

災禍の淵から

社会福祉法人

岩手県社会福祉協議会・高齢者福祉協議会
東日本大震災記録集



災禍の淵から…

(社福)岩手県社会福祉協議会
高齢者福祉協議会

東日本大震災記録集





記憶を風化させないために

社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会・高齢者福祉協議会 会長
渡辺 均

平成23年3月11日、午後2時46分ゴォーという地鳴りとともに、建物が揺れ始め1回、2回と左右に大きなねじれが生じ、3回目に止めを刺すようなねじれが襲いかかった。鉄筋コンクリート造の施設もこれで終わりかと思う程の大きな衝撃に、ただ机の前にぼう然と立っているしかなかった。揺れは治まったが電気、水道がストップした。建物・利用者の被害状況、利用者の今後の生活の維持等、色々模索している中、ニュースが入った。三陸沿岸が津波で次々と流される光景が映し出され大きなショックを受けたのを忘れることができない。

震災発生から5日後の3月16日、緊急の正副会長会議を招集し、芳賀副会長から地元三陸沿岸の惨状の報告を受けた。早急に沿岸地域への職員派遣と必要な物資を調達し支援することを決定した。直ちに、災害復興委員会を設置し沿岸地域の訪問を重ねながら、被災状況や復興状況を確認し継続的な支援活動を行ってきた。会員の皆様には停電、断水、車の燃料入手の困難な状況にもかかわらず、強い使命感を持って介護支援、物資搬送に尽力され、感謝の思いで一杯です。

また、私共の活動を全面的にバックから支えてくれた全国老協には心から感謝申し上げます。被災施設に直接義援金や車輛、物資を届けていただいたこと、被災間もなく中田会長、中村常任顧問、熊谷常務理事が訪問され適切な指示をいただいたこと等、被災施設や私共にとって、どれほど心強く明日への希望に繋がったか計り知れません。また、全国各地の協議会から多大な義援金を頂戴し、重ねて御礼申し上げます。

この大惨事、懸念するのは震災の記憶の風化であります。そうしないためにも、この度記録集を発刊することになりました。今回の震災に当り、多くの方からの励ましの言葉、多額の義援金・見舞金を頂戴いたしました。ここに改めて深く感謝申し上げます。

最後に、本記録集の企画・編集の労を担っていただきました関係者の皆様に感謝を申し上げまして、発刊のご挨拶といたします。



東日本大震災記録集発行に寄せて

岩手県知事
達増 拓也

「岩手県社会福祉協議会・高齢者福祉協議会東日本大震災記録集」の発刊に当たり、御挨拶を申し上げます。

岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会の皆様には、日ごろから本県の高齢者福祉行政の推進に多大な御支援と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により、本県を含む太平洋沿岸地域は甚大な被害を受け、多くの生命と財産が失われたところであり、この震災によりお亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りするとともに、被災された会員の皆様に改めてお見舞いを申し上げます。

震災からの復旧・復興に当たりましては、国内はもとより世界中から多くの御支援をいただいているところですが、貴会におかれては、発災直後より被災した高齢者や地域住民の受入や沿岸地区の施設への職員派遣、物資の提供等、被災高齢者等の支援に早い段階から多大な御尽力をいただいているところであり、改めて深く感謝いたします。

震災から2年が経過し、被災した施設の復旧にも一定の目途がついたところですが、このような折、震災への対応の記録等を後世に伝えることを目的として「東日本大震災記録集」が刊行されますことは、誠に意義深いものであると考えます。

県では、本年を復興加速年と位置付け、「東日本大震災津波復興計画」に基づき被災した施設の復旧のほか、新たなまちづくりと連動して、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところですが、地域に根ざした復興をなし遂げるには、地域の高齢者福祉の中核的役割を担う貴会の皆様の協力が不可欠であります。今後とも地域で活躍される貴会の皆様の深い御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会及び会員の皆様の今後ますますの御活躍と御健勝を祈念いたしまして、発刊に当たっての挨拶といたします。



絆の老施協 安全・安心の地域拠点をめざして！

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 会長

中田 清

大震災から1年以上を経た本年1月9日、「被災した県内8高齢者福祉施設、13年度中に再建へ さんりくの園（大船渡）来春」という記事が岩手日報で取り上げられました。

痛ましい東日本大震災以降、被災地において高齢者福祉施設は、地域の避難所として、また仮の住まいとして24時間昼夜を問わず活躍してきました。津波に直撃された施設では、地域住民の暮らしを再構築するため、事業存続に向けて被災認定や建設用地確保、頑迷な規制のかかった移転再建の折衝など、多くの困難に立ち向かってこられたと聞いています。大震災からこれまでの間、想像を絶する闘いの連続する中にあった皆さまのご努力は、いかに厳しいものであったかと拝察する次第です。

本会といたしましても、情報提供と物心両面での支援に努めるとともに、厚労省はじめ関係省庁に対して「被災地住民の暮らしをまもる専門的拠点施設づくり」を求めて再三、要望を行うなど、被災地の皆さまとともに、一日も早い復興に取り組んできたところです。

我が国における大規模・広域災害は、時や場所を問わず起こりうるリスクであり、これからの高齢者福祉施設は、利用者や家族、地域住民のシェルターの機能を備えていかなければなりません。この度の悲しみや苦しみを繰り返すことのないよう、各施設・法人で積極的な対策が求められます。

全国老施協ではこうした課題を踏まえ、画一的なパッケージ然とした政策ではなく、それぞれの地域実態に応じた安全・安心の拠点として、高齢者福祉施設が中核を担う地域包括ケアの確立に向けて、現場の声を発信してまいり所存です。

最後になりましたが、「高齢者福祉協議会東日本大震災記録集」の発行にあたり、お亡くなりになられた全ての方々に哀悼の誠をささげるとともに、被災施設・被災住民の皆さまにお見舞い申し上げます。また、「絆の老施協」として力を合わせ、被災施設・被災住民の皆さまへの支援活動に携わっていただいた会員各位に心より感謝を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

目 次

発刊に寄せて

社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会・高齢者福祉協議会 会長 渡辺 均	1
岩手県知事 達増 拓也	2
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 会長 中田 清	3

I. 被害状況

1. 東日本大震災被災状況調査結果	7
2. 巻頭特集	
いのちを見つめて… 2011.3.11	8

II. 施設からの報告

1. 被害状況報告	17
・特別養護老人ホーム志和荘（矢巾町）	
・福光園デイサービスセンター（一関市真柴）	
・特別養護老人ホームことぶき荘（野田村）	
・特別養護老人ホームサンホームみやこ（宮古市崎楯ヶ崎）	
・特別養護老人ホームふれあい荘（宮古市田老）	
・宮古市磯鶏老人福祉センター（宮古市磯鶏）	
・おもえ小規模多機能支援センター（宮古市重茂）	
・養護老人ホーム五葉寮（釜石市鶴住居）	
・特別養護老人ホームあいぜんの里（釜石市平田）	
・特別養護老人ホームらふたあヒルズ（大槌町）	
・特別養護老人ホームさんりくの園（大船渡市三陸町）	
・特別養護老人ホーム富美岡荘／（盲）養護老人ホーム祥風苑（大船渡市猪川）	
・小規模多機能ホーム後ノ入／赤崎町デイサービスセンター菊田（大船渡市赤崎町）	
・特別養護老人ホーム高寿園（陸前高田市高田町）	
・特別養護老人ホームすみた荘（住田町）	
2. 利用者受入報告	89
・特別養護老人ホーム明生園（一関市滝沢）	
・特別養護老人ホーム福寿荘（奥州市水沢区）	
・特別養護老人ホーム遠野長寿の郷（遠野市松崎町）	
・養護老人ホーム松寿荘（雫石町）	

3. 職員派遣報告	109
・特別養護老人ホーム久慈平荘（洋野町）	
・特別養護老人ホーム富士見荘（八幡平市松尾）	
・特別養護老人ホーム大谷荘（花巻市湯口）	
・特別養護老人ホーム光寿苑（西和賀町）	

座談会「報告書を読んで」 記録集・災害マニュアル検討委員会	130
-------------------------------------	-----

Ⅲ. 支援活動報告

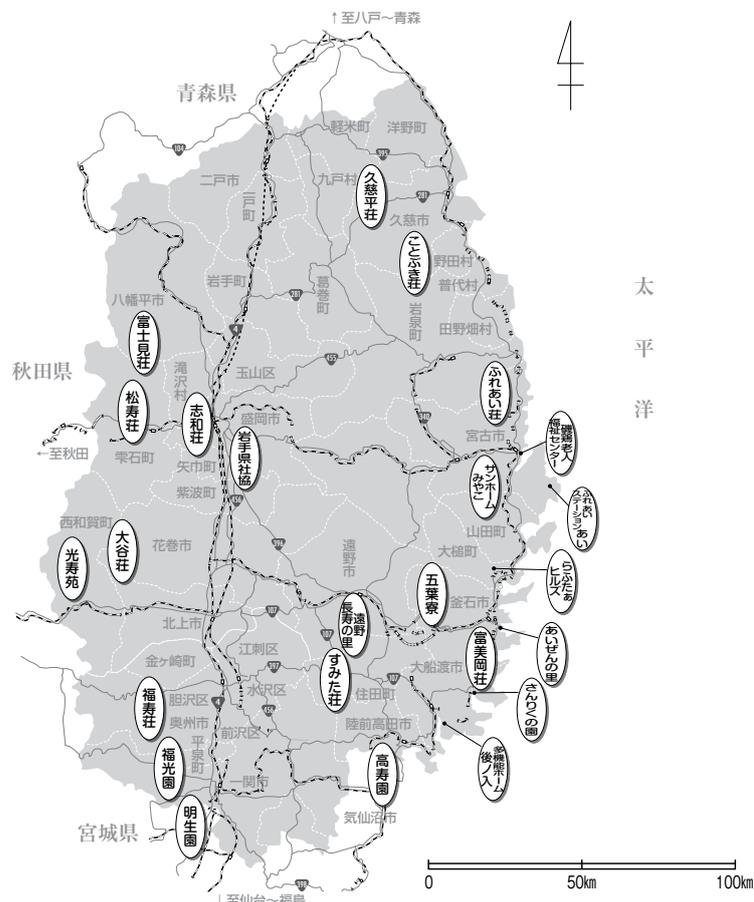
・東日本大震災に伴う高齢者福祉協議会の復興支援活動について	138
・東日本大震災義援金の受入及び配分状況	144
・物資協力施設、関係団体等一覧	146

資料編

1. 関係写真	148
2. 新聞報道	163
3. 高齢協関係資料	180

あとがき	215
------------	-----

関係施設位置図



I. 被害状況



野田村上空から十府ヶ浦～野田漁港～久喜漁港方面を望む
(平成23年4月6日撮影)

1. 東日本大震災被災状況調査結果（岩手県高齢協）

1 震災による被害について

あり	114施設
なし	114施設
無回答	111施設
計	339施設

2 建物被害について

全壊	8施設	特別養護老人ホームさんりくの園、さんりくの園デイサービス、養護老人ホーム五葉寮、五葉寮いきいきデイサービス、赤崎デイサービス、小規模多機能センターやすらぎ、宮古市磯鶏老人福祉センター、大船渡市老人福祉センター ※五葉寮は罹災証明上は半壊だが、1F床上浸水により休止中であるため全壊扱いとしている。
半壊	1施設	福光園デイサービス
一部損壊	76施設	中央：9、県南：27、両磐：18、沿岸：21、県北：1
なし	29施設	

3 職員について

区分	人数	H23/5/1在職者
死亡	8名	－
行方不明	5名	－
負傷	3名	3名
同居の配偶者・親・子を亡くした職員	59名	54名

4 職員の住居について

	世帯主		世帯主以外		計(人数)
	人数	H23/5/1在職者	人数	H23/5/1在職者	
全壊	71名	66名	243名	218名	314名
半壊	19名	19名	78名	75名	97名
					411名

5 車両について

公用車損失数	21台
職員の自家用車損失数	148台

6 入所者及び利用者について

死亡	71名
行方不明	15名
計	86名

2. 巻頭特集 いのちをみつめて 2011.3.11 被災

変わりはてたふるさと…



津波にのみこまれる町



被災地をさまよう人々



がれきの中に立つ鳥居



地震で落ち込んだ地盤



川原に打ち上げられてあった“思い出”



津波はあらゆるものを流し去った



貯木場から流れてきた丸太に覆われた施設



くり返し猛威をふるった津波

避難

ろうソクの灯りのもとで…



灯りのもとで…



守る…



“その日”に備えていた



肩を寄せ合う…



まどろみ…



暖をとる…



「負けない！」



車のヘッドライトで灯りをとる

救 助

いのちを見つめて…



生きていて…



全国から…



いのちをつなぐ…



いのちを搬送する…



情報の共有



叡智を結集



思いは一つ



連携プレー

支 援

手をつないで…



支援物資を満載して



笑顔が戻った



若きボランティアパワー



つかの間のやすらぎ



くつろぎ…



はげまされて



元気をもらう



明日への希望…

哀 悼

悲しみをこえて…



哀悼



祈る

Ⅱ. 施設からの報告

1. 被害状況報告



社会福祉法人 敬愛会 特別養護老人ホーム志和荘

岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢 1-100

☎ 019-697-6355



①開設年月日	昭和59年4月 特別養護老人ホーム志和荘 入所定員50名で開設 平成15年7月 現在地に移転新築（増設）
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート造4,878.09㎡ 3階建て、1階から2階はユニット居室で3階は地域交流センターとなっている
③定員	入所定員87名 短期入所定員10名
④職員数	67名 施設長1名、事務員3名、介護支援専門員1名、生活相談員1名、機能訓練指導員1名、看護職員名3、介護職員52名、栄養士1名、洗濯2名、嘱託医師2名、調理及び清掃は業務委託
⑤被害状況	建 物：施設に次のとおりの被害が発生したが、亀裂程度のため被害は軽微。 ①玄関前が横方向に亀裂 ②1階介護職員仮眠室壁面の一部が縦に亀裂 ③厨房手洗い場所の壁に長さ1m程の亀裂発生 ④1階及び2階リネン室の壁に1m程の亀裂発生 ⑤1階「たけ町」天井のダクト部分の一部歪み発生
	入所（利用）者： 無し
	職 員： 無し
	被害総額 建物：826,350円
⑥ライフラインの状況	電 気：約2日間（50時間）停電。ろうそくは余震による火災発生を想定し、使用しない。
	ガ ス：当施設は電気調理方式で、停電と同時に使用不能。その後ガス器具を借用し最低限の調理を行う。
	水 道：震度6弱に関わらず、水道管には破損がなく町全体としては断水がなかったものの、停電により当施設の受水槽から施設内部へのポンプアップができず使用不能。
	4. 固定電話：災害発生直後から非常用固定電話のみ1本使用可能であったが、24時間後は使用不能となる。
	5. 携帯電話：入居者家族等への安否情報の発信並びに職員への業務連絡のため、携帯電話による通信を行うが、通話しづらい状態の繰り返しと充電不能が続く。
	6. ガソリン、重油、灯油：ガソリンスタンドは全て渋滞の列で、暖房用燃料、施設車燃料及び職員の通勤等に大きな支障となった。幸い震災前から取り引きのあるスタンドが優先的に最小限の燃料を確保してくれた。

1 被害状況

地震発生時の状況と対応方法

- (1) 当日の志和荘は、午後3時30分から防災避難訓練を実施する予定で準備を進めていたものの、突然の強い地震が発生し、訓練を中止。
- (2) 停電
- ① 地震と同時に即停電となり、翌日の12日に発電機2台を借用し最低限の発電を確保した。
 - ② エレベーター停止
 - ・ 災害発生時、1階の入居者2名が2階浴室で入浴中、もう1名が入浴待機中で、エレベーターが停止したことから、2階から1階居室まで階段を利用し搬送した。
 - ・ 2階談話室利用中の1階入居者についても階段を利用し搬送した。
 - ③ 暖房停止
 - ・ 暖房用ボイラー停止のため、入居者は厚着しタオル等で首を巻くなど防寒対策を実施。復電後は、暖房用燃料の節約のため朝夕のみ暖房運転とした。
- (3) 情報通信
- ① 固定電話は非常用電話のみ1本使用可能であったが、24時間後には使用不能となった。緊急時のインフラとして欠かすことができない携帯電話であるが、今回のような大災害が発生した場合、安否の確認などで電話が殺到し、通話・通信が不能若しくはしづらい現象が発生し続けた。
 - ② 利用者家族への通報については、民間ラジオ番組に依頼し当施設安否情報を発信していただき感謝している。これは非常時における確立された手法でないものの、大災害時にはそれ以外の方法はないのではないと思われる。なお、後日家族から「志和荘の安否情報をラジオで聴き安心した」と話があった。
 - ③ 職員への指示等並びに行政と志和荘間の情報通信においては、職員の携帯電話が欠かせないものとなったが、電力供給停止状態が続き、そのうち充電が必要になった。また、地元矢巾町との関係については、何度も町担当職員が訪れ、被害の状況、安否確認及び要望の聞き取りに来訪している。
 - ④ 停電中は、テレビによる情報受信はできず、ラジオを活用するが、想像を絶する大災害の割りに約50時間という停電時間であった。復電の瞬間は、思わず立ち上がり電気の大切さを痛感した。
- (4) 給水対策
- ① 東日本大震災における矢巾町の震度は6弱にもかかわらず町水道の配水管の破損は皆無であったが、当施設は受水槽方式であり、この受水タンクからは加圧給水ポンプで施設各階まで圧送するシステムである。このことから高架水槽から給水している場合と違い、直ちに断水状態となり矢巾町へ給水車の派遣を要請した。
 - ② 浴室の水を利用し、水洗トイレ用や手洗いに活用する。それでもなお水が不足することから、ポータブルトイレにオムツを敷いて、使用後は廃棄するという方法も行った。
 - ③ 自動販売機の災害ベンダーを活用
 - ④ 雨水と雪を溶かした水を活用
- (5) 勤務状況等
- ① 勤務体制の強化を図るため、介護支援専門員及びフロアリーダーを夜勤に追加し夜間の勤務体制を強化した。
 - ② 職員自家用車の燃料不足に伴い出勤は困難になる一方で、同じ方向の職員は連絡を取り合い相乗りで出勤することとした。

発生後の経過

(1) 地域の被害状況

町内の被害状況を確認すると被害は広範にわたっている。被害額の大きなものでは、灌漑設備である農業用パイプラインの破損や農業用施設の被害、次に道路の破損が数多くあり、そのほか下水道管路・マンホールの破損、多数の公共施設の破損、観光施設、商工業事業所・事務所の破損などである。

(2) ライフラインの復旧、通常業務復帰までの経過

当施設で停電が発生したことによる影響は、暖房、照明、給食、給水等に大きな影響があり、今回電力の大切さを改めて確認した。しかしながら、復電後においても物流が回復せず、食材の入手や燃料の確保に支障がきたし、地域住民も含めて経験したことがない混乱に陥った。

災害時に役立つもの、必要だと感じたもの 災害後に備え付けたもの

- (1) 給水用自家発電装置、カセットコンロ、バケツ、食料備蓄内容の変更や数量の見直し、乾電池、懐中電灯等
- (2) 災害時備蓄食料品等

食材調達の停止、熱源及び水道の停止を想定し、災害時の非常食料として100名を想定した1日3食、3日分を備蓄している。この

非常食献立は軟菜食対応食とし、加熱調理せずに1人ずつ使用でき、通常でもおいしく食べられるものとしている。また、備蓄した食糧は、全て賞味期限があることから、賞味期限内に素材として消費できるものは日常のメニューで取り入れ、備蓄と更新を重ねることとしている。

併せて、経管栄養用の濃厚流動食（栄養剤）は常に3日分の在庫を持つ他、使い捨て食器の補充等を行っている。

給食体制の現状と課題

- (1)当法人の各施設の調理業務は、従来から福祉施設、病院向けが主力の給食業務受託会社に業務委託を行い、安定的かつ、美味しい給食を供給してきた。しかしながら、観測史上最大の地震による被害が広範囲で、その結果、物流がストップしたことが、我々内陸部で比較的被害が少ない地域でも食材確保に苦労した。
- (2)当施設の厨房は電気調理方式で、停電時は全く使用できないことから、ガスコンロ2台を借用し停電時をしのいだ。
また、その時々確保できた食材で、少ない副食物でも提供できる献立を検討している。具体的な例を掲げると、冷たい非常食のお粥に副食1品というもので、充分ではないもののそれでも1日3食は確保している。
通常献立に復帰したのは平成23年4月4日からである。
- (3)給水車を依頼したものの水は充分でなく、しかも使い捨て食器が少ないことから、食器にラップやホイルを巻いて極力洗浄は避けるようにした。
- (4)非常食の中にお湯を使用するものもあり、備蓄食の見直しの契機となった。

今後志和荘が留意すべき災害対策

(1)土石流危険渓流区域

矢巾町防災避難地図（地震・洪水・災害ハザードマップ）によると、当施設一帯は土石流危険渓流区域に指定されている。これは矢巾町の西部地区を中心とする大雨によって増水し、概ね30年から100年に1度降ると予想される大雨を予想し、河川等が氾濫した場合に想定される状況をシミュレーションにより求めたもので、危険雨量の想定基準による災害予想を立て、避難を決断するかなど当施設が抱えている防災上の最大の課題である。

(2)県内最大の活断層

阪神淡路大震災がきっかけとなり、初めて内陸部の活断層の存在が注目されている。一方、

岩手県に被害を及ぼす地震は、太平洋沖合いで発生する地震と陸域で発生する地震と言われ、特に本県最大の活断層と思われる北上低地西縁断層帯は、東側に対して相対的に西側が約2m以上隆起する断層で、矢巾町広宮沢の和山から花巻市、北上市から胆沢町に達し、全体として約60kmに達するものである。

当施設は矢巾町広宮沢に施設建設をしていることから、当然のことながら活断層の起点であり、直下の地震について留意しなければならない。

まとめ

(1)状況

東日本大震災の震源規模はM9.0の観測史上最大の地震で、海底を震源とする地震のため、場所によっては最大遡上高が40mに及ぶ大津波の発生により、特に東北地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。この沿岸から約100km以上離れ内陸部の盛岡広域圏に位置する矢巾町の震度は6弱で、一瞬強い揺れが感じた瞬間、これまで相当発生確率が高かった宮城県沖地震がついに発生と考えた。同時に停電となり情報源はラジオのみ、津波襲来がどの程度なものか、津波による水害を受けた建物に大規模な火災が発生することは何故なのかなど、普段のテレビ映像による情報が如何に大切なものか初めて解かったところである。

(2)教訓にすべきこと、他施設にも伝えるべき事柄

盛岡圏域の余震を含めた大震災での被害は相当数あったものの、被災沿岸市町村の甚大な津波被害に比べると比較にならないと言わざるを得ない。

一方では、停電が与えた影響は大きく当施設では厨房は動かず、暖房でも支障があった。また、影響が長引いたのは、広域的な大震災によって道路、線路などの交通網が被害を受けたことから必要な物資の輸送に影響が発生し、給食業務委託事業者による食材確保が難航した。併せて燃料不足に陥り、施設車は勿論のこと職員の通勤にも支障が出た。なお、燃料全般にわたっては、これまで長年取り引きのあった給油所が優先的に給油してくれたことに感謝している。

2 支援受入れ・派遣

被災者の受け入れの課題、問題点

(1)経緯・経過

利用者の受入れは、東日本大震災の10日後からの相談・問合せが寄せられたことから始まっている。3月11日から相当時間が経過しているが、保険者と協議し正式に受け入れ窓口として

の矢巾町生きがい推進課（介護保険担当課）及び矢巾町地域包括支援センターが担当し、志和荘が特例として受け入れることとした。

(2)受入れに当っての行政との連携

受入れに関する取り組みは、県からの照会文書に基づき、特例として施設入居可能者数の確認などに対する回答から始まった。

この県の受入可能者数の取りまとめ調査で志和荘は10名と回答し、早速受入れの準備をしたものの、待てども一向に現われず、結局利用者第1号は、以前から矢巾町に転入していた被災地出身家族が直接志和荘に問合せたことから始まり、保険者との協議も整いようやく受入れが可能となった。

その後まだまだ受入れが可能であっても、内陸の受入可能施設と災害被災者及び被災事業所並びに市町村保険者同士を誰が調整するものか、県からの照会文書に対し当施設が回答した受入可能者数はどこで役立ったろうかと今も疑問である。

(3)志和荘の受入状況

被災1年半後の平成24年9月1日現在の延利用者数は、長期利用者4名、短期利用者2名という数字である。

被災市町村は、最低限の生活確保、ライフライン対応、死者・行方不明者への対応など混乱に陥っている。当然のように保険者と連絡がとれなかったが、介護保険情報は国保連への問合せが可能となった時点での確かな情報が得られた一方、食材も充分確保できていない状況の中での被災者の受け入れでもある。

(4)課題・問題点

このような大規模災害での緊急受入れは、超法規的措置として更なる介護保険制度の弾力的運用と県を超えての調整など一刻も早い対応が必要で、改めて国及び県に要望するものである。

また、病歴、内服薬等不明な利用者に対して、一旦医療機関で受入れ必要な検査・受診を行った後に施設で受入れしたほうが医療面のフォローを考えて安心である。しかし緊急時のやむを得ない事情でもある。

また、利用する施設種別が明らかに合っておらず、被災利用者の居場所がないなどでストレスを与えることになったケースもあったことから、老健か特養ぐらゐの振り分けの準備態勢があった方が良いと思われた。

(5)退 所

継続利用をしている2名の入居者のうち、Hさんは加療が必要となり、当施設の関連法人病院に入院し、9月末で志和荘を退所した。

一方の帰宅願望が強かったMさんは、「早く帰りたい、迎えはまだか」と毎日訴えがあり、新聞紙上で故郷の記事が掲載されていればその情報を伝えたり新聞のコピーを渡したりしたが、本人は耐えがたい長い時間をこれまで過ごしてきた。日が経つにつれその思いが更に高まり、興奮状態になるときもあったが、ついに念願の仮設住宅への帰宅が平成24年9月30日に叶ったことは、本人も職員も本当に嬉しい限りであった。まだまだ復興が見えないが、自分が生れ、故郷人が暮す土地は最高なものだと改めて我々も心に刻んだ。



矢巾町の給水を受ける

社会福祉法人 柏寿会 福光園デイサービスセンター

岩手県一関市真柴字岩ノ沢 91-11

☎ 0191-21-3932



①開設年月日	平成元年 2月27日
②建物構造・面積	560㎡ 鉄筋コンクリート平屋建
③定員	35名
④職員数	15名 内訳：管理者 1名、介護職員・生活相談員（兼務） 8名 看護職員 3名 栄養士・調理員・事務職（兼務） 3名
⑤被害状況	<p>1. 建物： 3月11日は玄関の防災ガラスに亀裂が入って落ちた。 棚から物が落ちた。 駐車場の一部に亀裂が入った。 駐車場に当たるエリアが崩れた（土砂崩れ／山を切り崩した場所に敷地がある）。</p> <p>4月7日の余震の際、増築した部屋（静養室と機能訓練室）の土台コンクリート部分が土砂崩れによって沈下。 浄化槽が壊れた。</p> <p>4月7日の余震の際、3月11日に被害があったカ所が決定的に崩れるなどの状態に陥った。</p> <p>建物内にある静養室（70平米あり、15人ほどが休めるフローリングと畳敷きのスペース）は、地震の影響によって増改築部分に傾斜が生まれたことから、人が入れなくなった。見た目は大きな被害がないように見えるが、傾斜の角度が健康面に大きな影響を与えるものになった。</p> <p>同じく、建物内にある機能訓練室（42平米。シングルベッド12台が入るスペース）は、ワイヤーの入ったガラス窓の曇りガラスにひびが入った。昇降階段や平行棒がある日常生活のリハビリに使う部屋だが、地盤沈下で建物自体に傾斜が生まれた。10センチほどの沈下で、静養室と同様、しばらく部屋にいと、めまいや吐き気といった健康障害が起こる場所になってしまった。</p>
	2. 入所（利用）者： 無し
	3. 職員： 無し
	4. 被害総額 2400万円 土地：400万円 建物と備品（浄化槽含む）：2000万円
⑥ライフラインの状況	<p>1. 電気 停電</p> <p>2. ガス 使用可能</p> <p>3. 水道 不通</p> <p>4. 固定電話 不通</p> <p>5. 携帯電話 不通</p> <p>6. ガソリン 法人が掛け合って、いつも利用しているガソリンスタンドから優先的に分けてもらった。</p> <p>7. 重油、灯油 同上</p>

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

[時系列的にどう動いたか]

- ・ 3月11日の本震当時、通常業務を行っていた。揺れが収まってから、建物の外（駐車場）に利用者全員を誘導、避難してもらった。
- ・ 利用者を送る車にエンジンを掛けて、帰ってもらう準備をしたのち、車に乗ってもらい、暖をとってもらった。
- ・ その間に、デイサービスの建物が建つ場所から見える国道4号を見下ろし、被害状況を確認した。
- ・ 利用者を帰宅させることができるのか、利用者の希望を聞いて職員が検討後、帰宅してもらう決断を下した。
- ・ 利用者を自宅に帰したのち、園内の片付けをした。
- ・ ガソリンが少ないこともあり、ケアマネジャーと連携して、居宅介護の登録者の安否確認を行った（単独確認はできなかった）。
- ・ 約1ヶ月はデイサービス再開の見通しが立たなかった。

[入所者の様子]

大きな地震の揺れに驚いた様子だった。不安に感じている人も多かった。特に女性は、自宅が無事なのか、心配していた。また、同居している家族を心配する人が多かった。

[職員体制]

- ・ 3月11日の震災発生直後、デイサービス再開の見通しが立たなかった約1ヶ月の間、隣にある老人ホームが行政からの要請によって避難所になったことから、避難者支援ということで、支援にあたった。デイサービスの職員ではあるが、このときは夜勤業務も発生した。
- ・ 支援にあたった約1カ月間、職種ごとに留意した点としては、介護と看護を切り離したことが上げられる。介護、看護それぞれの勤務体制を敷いた。



施設の被害状況

[大変だったこと]

- ・ 職員のメンタル面。隣の老人ホームで避難者支援を行った約1カ月間は、夜勤もある慣れない勤務体制が敷かれた。
- ・ ガソリンがなかったことにより、支援活動を行うために泊まることもあった。
- ・ ガソリンや灯油が不足したこと。
- ・ 4月7日の余震で、駐車場や建物が建つ土台である山の斜面が土砂崩れとなり、駐車場に亀裂が入ったこと。
- ・ 建物の増築部分が土台から離れて使用不能になったこと。
- ・ 浄化槽と配管が壊れたことにより、営業できなくなったこと。

[工夫した点など]

移転営業を行ったこと。

②発生後の経過

[ライフラインが復旧するまで]

- ・ 3月11日から通常営業に戻るまで10日から2週間、営業を休まざるを得なかった。
- ・ 4月7日の余震により、8日から12日まで営業を停止。

[通常業務に戻るまでの経過]

- ・ 3月23日か24日から、午前中にお風呂だけ再開。4月に入ってから通常営業に戻った。
- ・ 4月13日から、使っていなかった菖菘の「地域交流スペース」の場所を借りて営業を再開（移転営業）。8月下旬に現在地へ戻り、営業再開。

2 受入れ・派遣

(1)支援の受け入れ状況

- ・ 行政から：デイサービスとしては無い。
法人として、行政からホームが布団などの寝具類やタオル類などの物資援助を受けた。
- ・ 関係団体から：無し。
- ・ 個人から：無し。



社会福祉法人 野田白寿会 特別養護老人ホームことぶき荘

岩手県九戸郡野田村大字野田第22地割44番地 1
☎ 0194-78-2006



①開設年月日	昭和60年 4 月 1 日
②建物構造・面積	R C 造平屋建 2,308.07㎡
③定 員	長期入所 50名 短期入所 10名
④員 数	51名 内訳：介護職員20名、看護職員 4 名、生活相談員 1 名、栄養士・調理員 5 名、事務職 3 名、ほか18名
⑤被害状況	1. 建 物：特養本体は被害無し。 グループホームことぶき（定員 9 名）大津波による全壊・流失。 （木造平屋建て438.63㎡）
	2. 入所（利用）者：人的被害無し。
	3. 職 員：人的被害無し。家屋の全壊・流失及び大規模半壊 11名 車両流失 5 台
	4. 被害総額 6,800千円（建物改装費20,675千円） 土地・建物：野田村所有 備品：5,800千円
⑦ライフラインの状況	1. 電 気 地震直後に停電。夜間はろうそく、懐中電灯で灯りを確保。使用できる暖房器具はなく、毛布や布団等で寒さをしのいだ。2 日後に復旧。
	2. ガ ス プロパンガスのため被害はなく使用できた。
	3. 水 道 偶然にも当地区の水道は被害がなく使用できた。
	4. 固定電話 約40日間不通。インターネット、F A X70日間不通。
	5. 携帯電話 携帯会社により使用できる、できないがあったことと、電波が微弱で使用可能なエリアが限定され、苦慮した。
	6. ガソリン 行政、販売店の特段の配慮により確保できた。
	7. 重油、灯油 前日、地下タンクへ灯油を補給していた。行政、販売店の特段の配慮により確保できた。

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

地震発生直後、施設内の被害状況確認を行うとともに、約2km離れたグループホームに避難のため公用車で事務職員が向かう。全員（入所者9名、当日勤務職員3名）を乗せることができなかったため、再度向かったところ、非番の職員2名が駆けつけ自家用車で避難させた。

消防団活動の職員がグループホームの避難完了を確認する。避難場所は生活支援ハウス。地区（旭町）の自主防災訓練や野田村で行った平成22年5月の津波避難訓練に参加した際、徒歩での避難は無理があることを確認しており、職員の参集により、車両を使用しての避難訓練をしていた。

入所者は、地震は体験しても津波は見えていないため、大きな動揺は見られなかった。（後の大津波により施設は全壊・流失。地域も全滅。）

デイサービスは15名が利用中。4名が家族の迎えを受け帰宅。11名が帰宅できずそのまま宿泊。利用者は比較的落ち着いており、過去の津波経験から「地震のあと30分で津波が来る。」「今帰るのは危険だ。」と話していた。ろうそく、懐中電灯で灯りを確保。職員が持ち寄った反射式ストーブ2台と、水道・ガスが使用できたことから、ペットボトルにお湯を取り、暖を取った。

包括職員2名が、地震発生直後、デイサービス利用者の地区状況確認に向かった（帰宅可能かの確認等）。津波来襲を見て急いで帰荘。避難者の対応にあたるため、在宅職員のシフトを作成。デイ職員及び居宅職員はデイ利用者の見守りのため宿泊。

居宅職員は、終始デイ利用者への対応と在宅利用者の安否確認に努めた。電話工事で東京から来ていたNTT東日本の職員4名が会社に戻れずそのまま宿泊した。

ヘルパーはサービス提供中に地震発生。そのまま待機し、家族の帰宅（避難）を確認した。サービス利用予定の利用者の安否確認をし、帰荘した。

ホームは特浴中で、停電となったことから浴槽内の利用者を引き上げた。入所者を食堂へ集めて待機。幸いにもガス・水道は被害がなかったため夕食は通常通り全員に提供した。ろうそくや懐中電灯で灯りを確保した。使用できる暖房器具はなく、布団や毛布で寒さをしのいだ。

4人夜勤にするなど当日の職員でシフトを組んだが、少人数であり長時間の勤務を強いられた。明るいうちに夕食、おむつ交換等を行った。水道は大丈夫だったが、いつ止まるとも限らないことから厨房内の鍋等に汲み置きし、入浴は清拭で対応。

生活支援ハウスでは、避難してきたグループ

ホーム利用者9名と当時の入居者8名、グループホーム職員2名で夜間を過ごした。帰宅可能な職員が毛布や寝袋を持参し、寒さ対策をする。ろうそくで灯りを確保。食事はホームより。グループホーム職員の安全を確認したことから、急遽シフトを組み直し、職員体制を確保した。

利用者は、普段通りの生活ができないことに不満を漏らすこともあったが、職員の努力で精神状態等の大きな変化もなく過ごされた。

情報収集ができず、余震の心配をしながら不安な長い時間を過ごした。

職員の安否は、12日中に全員の無事を確認（当時職員59名）。11名の職員が家屋被災（全壊、大規模半壊）を受けたが人的被害はなし。

②発生後の経過

グループホーム

避難した生活支援ハウスの空き部屋2室に寝泊まりした。職員8名で夜勤2名、日勤2名の2交代制のシフトを組み対応した。職員持ち込みの毛布や寝袋等で寒さをしのいだ。施設が全壊・流失したことから、無理をお願いし、入所者を順次在宅復帰や他施設への入所手続きをした（～3/25）。建物が野田村所有であり、再開の日処が立たないことから、平成23年3月31日付けで事業休止届を県北広域振興局及び久慈広域連合に提出。その後、野田村が建物の再建を断念したことを受け、平成24年3月31日付けで事業廃止届を県北広域振興局及び久慈広域連合に提出した。

施設

電気復旧までは夜間はろうそく、懐中電灯で灯りを確保。食事は備蓄量、食材調達の不安から、おにぎり、みそ汁、副食1品を朝・夕、昼間はおやつ程度のものを提供し、福祉避難所、生活支援ハウスへも提供した（～3/27）。

介護職員の勤務体制を夜勤3名に、日勤体制も時間を変更し対応した。医療面では、吸引器が使えず、ポータブル吸引器もなかったため、手でかき出す等の処置で対応した。園長、事務職員も数日間寝泊りをし、状況確認、情報収集にあたった。

電気復旧後は、行政・販売店の特段の配慮により、灯油・ガソリンを確保できたことから、3月19日からほぼ通常業務。在宅の要介護者の緊急入所は3月11日から3月28日にかけて福祉避難所等から15名を受け入れる。3月中に8名は他施設への入所などで退所したが、7名はそのまま緊急入所のままであった。

デイサービス

福祉避難所の指定を受けた。地域住民の避難者はなく、当日利用の帰宅困難者11名が寝泊まりした。

デイ6名、居宅4名、ヘルパー3名の計13名の職員でシフトを組み、24時間体制で対応した。

3月27日までに他施設への緊急入所や親類宅への帰宅などで避難者が0人となった。

28日～29日にかけて、13名の職員で手分けをして、3月30日からデイサービスの通常業務を行う旨の連絡を取った。

包 括

福祉避難所での対応のほか、情報収集、関係機関との連絡・調整等を行い、3月28日から通常業務。

居 宅

福祉避難所での対応に当たりながら、一般避難所等へ出向き、状況確認等情報収集を行い、3月28日から通常業務。

訪 問

同上

※通信手段 ・衛星電話を利用。(野田村役場内)
・通話可能な携帯電話の共有

③直近の状況

施 設

グループホーム以外の事業所は建物損壊等の被害がなかったことから、今は平常に業務している。

職 員

仮設住宅等での生活を強いられている職員もいるが、表面上は普段通りに業務に従事している。

利用者

余震があると怖がる利用者もいるが、職員が明るく振る舞うことで落ち着いて生活している。

地 域

瓦礫撤去も進み、地域復興計画も動きつつある中で、以前より笑顔が出てきているように思える。

自主移転等があり、人口が減っていることも確かである。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

灯り確保、暖房器具や医療器具使用の面から電気の必要性が高いことを痛感した。

今回の災害を受け、発電機2台を常備した(支援助物資より確保)。反射式ストーブがあったほうが良いとの声が多く聞かれた。また、情報収集のためにもラジオは必要である。

役立ったもの

大きいロウソク、ペットボトル(湯たんぽ替わり)、反射式ストーブ、長靴、据え置き式ランタン、懐中電灯、乾電池、カップ麺、卓上コンロ

必要だと感じたもの

発電機、非常用通信機器(無線機など)

※災害発生時は、必然的に飲料水・食料・燃料が必要。

⑤今後に向けた課題、解決方法

(災害を通して浮き彫りになった課題)

- ・通信網が断絶したときの情報収集、行政や関係団体への報告・連絡・相談の手段。どうなっているか、何が必要かを伝えることができなかった。
- ・利用者の通帳、非常時連絡先一覧などの非常時持出物品の持ち出し。
- ・被災した職員のメンタル面への配慮。
- ・高齢者安否確認等の確認先の不足。1～2カ所だと足りない。
- ・福祉避難所設置の住民への周知。
- ・課題解決のための具体的な取組方法。
- ・福祉避難所としての対応マニュアルの作成。

⑥まとめ

・教訓にすべきこと

- ・自然災害発生時は、とにかく安全確保(速やかな避難)が大事。大丈夫だとたかをくくって命を落とした人が多数いた。津波てんでんこです。
- ・職員自身が冷静に行動すること。周りも見ること。
- ・家族等への連絡先は複数カ所確保しておく。
- ・非常時用備蓄品(食料、飲料水、燃料、防寒対策等)の確保。
- ・他施設・関係機関等への協力体制の確立。
- ・他施設にも伝えるべき事柄
 - ・職員自身が冷静に判断し行動すること。周りも見ること。
 - ・避難を優先し、人的被害を最小限に抑えること。
 - ・非常時用備蓄品(食料、飲料水、燃料、防寒対策等)の確保。
 - ・他施設・関係機関等への協力体制の確立。

⑦その他（参考情報）

- ・福祉避難所の指定状況
 - ・デイサービスセンターが指定を受ける。指定期間は一般の避難所（小学校、中学校、高校等）が閉鎖するまで。
- ・地域住民の受入状況
 - ・特養ことぶき荘へ数名避難してきたが、翌日には帰宅。
- ・他施設からの入所受入状況
 - 無し。

⑧声

- ・苦労話
 - ・こんな状況下でありながら、自分の要求を強く訴える利用者がいた。
 - ・無我夢中だったので苦労したという思いはない。
- ・こんなドラマがあった…
 - ・グループホームが全壊・流失。消防団活動をしていた職員が瓦礫の中から耐火金庫を発見した。確信があったため、第三者を立ち合わせ、重機で壊し中を確認したところ、通帳や金銭、保険証など全員分を発見。
 - ・遠方にいる家族（デイ利用者娘さん）が、おにぎりをたくさん差し入れてくれた。
 - ・デイ利用者が野菜等の食材を持ってきてくれた。
 - ・夜間になると落ち着かない認知症の方を、他の避難者が話しかけたりして面倒を見てくれた。
 - ・電話工事で来ていたNTT東日本の職員4名が帰れず、そのまま滞在。職員がガソリンスタンドに事情を説明して、とりあえず盛岡まで行ける分の燃料を確保し帰る。どうなったかな～？
- ・職員の声

「施設に対しても、個人に対しても、たくさんの方から衣類、食料など生活物資の支援をいただきました。本当にありがとうございました」
 「たくさんの励ましの言葉をいただきました」
 「十分頑張っているだろうから、頑張るとは言わない。必要なものがあつたら何でも言って。出来ることは何でも協力するから…。感謝です」
- ・利用者の声

「早く普段通りの生活がしたい」
- ・ほか
 - ・沿岸南部出身の職員がいた。実家が津波被災にあっていることを知るも、気丈に勤務にあ

たった。肉親が行方不明との情報があり、休みを与え実家に向かわせた。母親を遺体で見え。
 ・東日本大震災が引き金になったかはわからないが、離職者が相次いだ。
 ・利用者優先だが、被災した職員へのケアも大事だと感じた。
 ・休暇中の職員が東京都内で大震災に遭遇。交通機関マヒを受け都内滞在を余儀なくされた。不安な中、やっと繋がった携帯で安否報告。職員の声を聞き大号泣。1週間後、帰宅。

2 受入れ・派遣

①支援の受け入れ状況

行政から

全国各地から支援物資が届いている中で、優先的に声をかけていただき、米、食料品、紙おむつ、日用品等の支援を受けた。

関係団体から

各方面から、紙おむつ、使い捨て手袋、使い捨てマスク、衛生用品等の支援を受けた。また、全国老人福祉協議会、石川県生命保険協会より、それぞれ軽車両1台の寄贈、東芝よりソーラーパネル一式の寄贈を受けた。

個人から

札幌、千葉などの有志グループが直接来荘し、日用品等の支援を受けた。

地域住民から野菜等の食材の提供があった。

②人的な支援

ボランティア

踊りや触れ合いの場をたくさん設けてくれた。ほか

人的支援は受けなかったが、岩手県高齢協の依頼を受けて、県北地区老協職員派遣に1名派遣。（釜石市ふれあい交流センター「清風園」）



グループホーム「ことぶき」（流失）のあったところ

猛威をふるう津波 野田村



津波の第一波。地震発生から約50分後。
対岸は下安家地区



野田村に迫る津波第一波



津波の第二波で堤防が壊れ、巨大な水柱が上がる。
その向こうが防潮林



堤防を越える津波。(第一波)
右奥に野田村役場の屋根が見える



被災直後の野田村の様子。写真奥が海。
数本だけ残った防潮林が見える



がれきの撤去作業
野田村役場前

社会福祉法人 若竹会
特別養護老人ホーム
サンホームみやこ

岩手県宮古市崎鍬ヶ崎 4-1-20

☎ 0193-62-7011



①施設概要	<p>県立宮古病院の向かい側に位置し、市街地から国道45号を車で5分程度北上した場所にある。海から離れていることもあり、東日本大震災時、入所者の人的被害はなかった。</p> <p>敷地内に併設されているケアハウスサンホームみやこ、震災後の平成24年4月に開設したショートステイ、デイサービス専門のサンホームみやこ絆があり、福祉サービスの拠点となっている。</p> <p>社会福祉法人若竹会は、グループホーム、障害者支援施設等も運営。震災では、市内にあるグループホーム4カ所が被災している。</p>
②開設年月日	平成7年10月1日
③建物構造・面積	鉄筋コンクリート 亜鉛メッキ銅板葺平屋建 3,374.37㎡
④定員	長期入所（特養）50名、短期入所20名、通所サンホームみやこ25名、通所ひだまり（単独、近隣）10名、ケアハウス18名、グループホーム9名
⑤職員数	<p>112名</p> <p>内訳：介護職員50名（デイサービス、ヘルパー含む） 看護職員5～6名 生活相談員6～7名 ケアマネージャー6名（施設1人、居宅5人）</p>
⑥被害状況	<p>1. 建物：ボイラーの配管が破損、ヘルパー車津波で流出</p> <p>2. 入所（利用）者：人的被害特に無し</p> <p>3. 職員：1名 女性看護師1人が公休日に津波で流され行方不明。 職員の家族10人ほど亡くなった。</p> <p>4. 被害総額 約100万円</p>
⑦ライフラインの状況	<p>1. 電気 地震直後に停電（通電は4日後）。 照明にろうソク、懐中電灯、車のライト等を使用した。 床暖房は不能となった。反射式ストーブは「ひだまりデイサービスセンター」から持参。食堂で使用、利用者は毛布、上着等で寒さをしのいだ。</p> <p>2. ガス 厨房のプロパンガスは地震直後に遮断された。余震もあったため、業者の点検まで使用不可とした。 通所のレクリエーションで使用する5kgのリースのボンベを使用して夕食を調理した。 ガスの復旧は震災4日後だった。</p>

⑦ライフラインの状況	3. 水道 3月11日深夜から断水。 生活用水：水が止まることを想定して、水を入れられるもの全てに水を溜めた。例えば、風呂やポリバケツ、ペットボトルなど。 飲料水：厨房シンク及び鍋等に溜めておいた水と災害食で用意しておいたペットボトルの水で対応。 3月12日夕方 給水車による配水。職員はペットボトル等で水を持参した。 3月19日夕方 復旧。
	4. 固定電話 ISDN 回線、光電話：地震発生時より不通となった。 アナログ回線：11日深夜12時から不通となった（電話交換機電源バックアップ約4時間）。 ※アナログ回線を保安器に直接接続、電話交換機ダウン後 NTT 回線不通。11日深夜12時まで使用可能だった。 ※公衆電話無償開放。NTT 回線不通。11日深夜12時まで使用可能だった。
	5. 携帯電話 3月13日頃に山口に臨時の基地局が建ち、auのみかろうじて繋がった。ただし、少し繋がったり、繋がらなかったり不安定だった。
	6. ガソリン 通電まで市内スタンド休業。通電後も縮小営業。 ただし、医療、介護従事者用に優先的に給油がされた。
	7. 重油、灯油 重油はほぼ満タン状態。灯油は約150リットル在庫があり、反射式ストーブのみ使用した。外気遮断のため、ポリ袋等でカーテンを作製、設置した。 重油は停電、断水のため使用しなかった。通電後は床暖房が稼働し、灯油の使用は少なくなった。



グループホームの被災状況



サンホームみやこのヘルパー車

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

地震発生時からの動向

3月11日、14時46分地震発生

地震発生時の利用者の動向

・特養・短期入所：49名

感染症発症のためショート受け入れ制限中だったこともあり、利用者は通常より少なかった。

・通所サンホームみやこ：25名

デイホール内でレクリエーション中に地震発生。ホール内待機とした。

・通所ひだまり：10名

利用者は夕方サンホームみやこに集合した。

・ケアハウス：16名（2名外出中）

ホールでレクリエーション中に地震発生。居室内待機とした。2名の外出者の安否確認作業に入る。

入所者の様子

携帯電話の緊急地震速報と大きな揺れを感じ、職員・利用者への注意喚起をする。職員・利用者とも事態を受け入れられない状況だった。入所者をベッドのまま食堂へ集合させる。居室に1人いないようにした。デイサービスの利用者も家に帰れず翌朝までいて、帰れる人のみ帰した。

職員体制

- ・災害対策本部設置。各リーダーが集合し、方針を決定した。
- ・早番、退勤者や公休職員が自己判断で駆け付けた。
- ・利用者の安否確認のため建物内巡回。

職種ごとに留意した点

- ・厨房職員の動向：
- ・勤務状況

栄養士：2名、調理員：早番2名（退勤後）、日勤1名、遅番2名

厨房は休憩中、食器消毒庫のみ可動していた。

厨房内の器具等落下、機器の破損の確認。プロパンガス遮断、マニュアルどおり調理用水確保のためシンク、鍋などに水を溜めた。

災害対策本部の指示により災害食の準備を開始した。実際にあった食材は、粥缶、魚缶、米、水のみだった。翌日、食料は業者から配達の一部あった。事前に注文をしていた分と業者のストック食材のリストから購入。冷凍

食材の業者は、移動販売の形で食材を持参、管内の契約施設（老健、特養）と食材を割り振る形で、使用できそうな食材を入手。

その他の業者からは乳酸菌飲料、ヨーグルトなどの食材の無償提供があった。

医療食業者に出向き、流動食（アセブパック）及び捕食を購入。

3月11日、当日の夕食は仕込みを済ませていたのでそれで対応。5kgのボンベを使用して屋外でご飯を炊いた。2回分炊いて、朝食のおにぎりも作った。

食器は普段のものを使用。屋外で薪を燃やしお湯を沸かして食器消毒用に使用した。翌日からの献立内容の確認と業務分担を決定し、厨房職員は23時頃退勤、栄養士は施設内待機。

大変だったこと

- ・地震があったことで、電気、水道が止まることは想定していなかった。利用者の住所録や一覧がパソコンで管理されていたので、停電により安否確認などに手間取った。
- ・現場のニーズの変化が激しく、それに対応するのが大変だった。また、ボランティアの皆さんの気持ちは嬉しかったが、現場のニーズの変化が激しかったためマッチングに苦慮した。
- ・停電の際の厨房での手が暗く、調理の際不便だった。また、暗い中での洗浄は衛生面に気を配り、仕込みの際には怪我や異物の混入が心配だった。
- ・厨房職員不在時のガスボンベによる炊飯、調理。100人分の米の分量と炊き方、みそ汁の作り方、具材の仕込みが分からず困った。

工夫した点

- ・ローソクがなかったので、職員の自宅の仏壇から持ってきてもらったが、足りなかった。そこで、こよりにサラダ油をつけて火を付け灯りを確保した。ただし、煙が出て閉口した。
- ・寒さをしのぐために、ゴミ袋でカーテンをつくり出入りが多い場所に取り付け、外気が入り込まないようにした。また、段ボールを床に敷きつめ、寒さ対策を行った。
- ・水節約のため、食器に名前を書いて本人専用とした。
- ・帰宅可能な職員は、出勤の際にペットボトルなどを使用して、飲料水、生活用水を持参するようにした。
- ・ホワイトボードを使用し、情報の共有をした。
- ・ガソリンが入手困難なため、通勤用乗合車両の運行、私有車の乗り合い通勤を行った。勤

務割に配慮。

②発生後の経過

地震発生2日目 3月12日

- ・前日深夜から断水となる。電気、ガスは止まったままだった。
- ・職員、利用者とも事態を受け入れられない状況だった。
- ・災害地区からの避難者の受け入れを行う。サービス利用者で指定避難所困難な方を優先した。
- ・自販機設置業者が自販機を開放してくれたため、利用者の水分補給に充てることができた。
- ・午後、宮古市役所職員が被害状況の把握のため来所、不足品等の報告、要望をした。
- ・夕方、給水車到着。飲料水等の給水をした。以後、毎日給水があった。

地震発生3日目 3月13日

- ・取引業者の状況把握
食料関係の取引可能な業者、目途が立たない業者、ぎりぎり対応可能な業者とさまざまであった。できる限りの供給をお願いした。
- ・市から支援物資が届き始めた。
おにぎりが定期的に来ることになり、ご飯炊きの作業が軽減できるようになった。その前は、外でガス炊きをしていたため、1人つかなければならなかった。
支援物資は、水やお茶、漬物、ジュース、缶コーヒーの飲料、真空ご飯、流動食

地震発生4日目 3月14日

- ・食材：ニーズ通りではないが、納品されそれに合わせて献立を作成し提供した。
- ・ガス：業者確認後、復旧した。
- ・電気：震災後4日で通電した。
- ・水：断水にならなかった地区や復旧が早かった地区の職員が持ち寄ってくれた。水専用のポリタンク等、職員が提供してくれた。
- ・いただいた支援物資：利用者に不向きなものは職員の食材にした。例えば、スパゲッティ、カップラーメンなど。グループホームや同法人施設にも振り分けた。

余震4月7日

- ・大きな余震がきた。停電。

2回目余震4月8日

- ・停電が解消。レクリエーションなどを行った。

5月

- ・ボランティア、新入社員等で施設内の掃除を

行った。

平成24年4月

- ・今年4月、最後の5人が自宅、他の施設へ移り、4月11日頃には体制は完ぺきに通常業務に戻ることができた。

③直近の状況

施設

通常に業務している。

職員

通常に勤務している。

利用者

通常に利用されている。

地域

徐々に回復してきているが、被害の甚大だった鯉ヶ崎地区などはまだまだ復旧は難しい。当施設がある地域は海から離れた場所にあるので、現在は交通、店舗等通常に営業が行われている。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの
災害時に役立ったもの

自転車、反射式・ダルマ式のストーブ、ラジオ、懐中電灯、車や携帯のワンセグ、ロウソク、屋外でたき火ができるドラム缶、スミ、マンパワーと知恵、感謝の気持ち

災害時に必要だと感じたもの

乾電池、懐中電灯、LED懐中電灯、ヘッドランプ、投光機、ロウソク、ポリタンク、反射式・ダルマ式のストーブ、自転車、オートバイ、ヘルメット、軍手、ポリタンク、ポリペール、ジャグ、プロパンガス、カセットコンロ、ランタン(ガス、LED)、ヘッドランプ、石油、衛星電話、情報、ガソリン、発電機、紙媒体での連絡先などの保管、複数社並行の携帯電話の契約、携帯電話の充電器、使い捨てのお尻ふき、口腔ケア用のウエットティッシュのストック、レトルトのおかず

⑤今後に向けた課題、解決方法

- ・災害を通して浮き彫りになった課題
 - ・利用者の健康管理が大事だと痛感した。精神的なものも含めてサポートできることが大事。
 - ・家族の安否確認ができるような状態を早めにつくること。
 - ・早めに決断・決定できるリーダーシップが大事。
- ・課題解決のための具体的な取組方法

- ・予想外の避難者の数への食糧の対応。
- ・家族で決めた避難場所の把握。現在は全職員分把握している。
- ・情報がないと動けないので、衛星電話の確保。
- ・津波に対応したマニュアルを作った。また、深夜の場合の震災に対する想定外のシーンを考え、マニュアル化を考えている。
- ・市、県といった行政区だけでなく、地域ごと、縦、横の複合的な後方支援のための協定や方法などの構築。

⑥まとめ

- ・教訓にすべきこと

日頃からの近隣の皆さんとの交流、助け合いの精神が大事だと痛感した。例えば、今回ガソリンの規制があり、なかなか安否確認にも動けなかったが、地域のガソリンスタンドが優先的にガソリンを入れてくれたことで、自由に動く事ができた。当施設も地域の一部として貢献、地域の方々との良好な関係を築く事が大事と考えている。
- ・他施設にも伝えるべき事柄

例えば、ボランティアの件。こういうボランティアが必要とはっきり言うこと。食べ物は持参、期間はこれぐらい…など、今、何が欲しいのかを具体的に話すことが大事。マッチングしないボランティアは逆効果とを感じる。

⑦その他（参考情報）

- ・福祉避難所の指定状況

福祉避難所にはなっていない。
 今後は必要になるかもしれない。そのためには、充実した設備が必要となってくる。
 施設の役割、位置づけを今後明確にすることが大事。
- ・地域住民の受入状況

利用者の家族、一般の人も受け入れた。

⑧声

- ・苦労話
 - ・避難のために食堂に全員集まって過ごすうち、あの人の隣は嫌だ、などとわがままをいう利用者の方が増えてきた。
 - ・利用者だけでなく、職員も1週間～2週間も

すると不平、不満が募ってくるので、平常でない場合のメンタル面のフォローが難しかった。職員のポジション、組織を第一に考えることが大事だと思った。

- ・全国からの支援物資が新里地区にプールされている下着、オムツ等の介護用品、日用品を、利用者に届け、体調確認などを行った際、津波が来た時の状況、辛い体験を聞き、更に辛い気持ちになった。

・こんなドラマがあった…

夕食の支度のために、ドラム缶で火を焚く時に車のヘッドライトを使って作業をした。燃やすものがなかったので、ゴミから燃えそうなものを集めてきたり、周辺から木を集めてきて、みんなで夕食の支度をした。

・職員の声

利用者を介護するにあたり、食べることも大事だが、休むことも同じくらい大事。利用者は勿論、職員の精神面でのケアが重要だと感じた。利用者のためと思う反面、震災直後に家族と離れて仕事をするという大きな不安を抱えていた職員も多かった。

・利用者の声

暗いうえに、情報不足で「なんで家に帰れないんだ」と不安がり、ストレスを感じた様子だった。

・ほか

ガソリン不足のため通勤困難にて、結局施設に泊まらざるを得ない看護職員もいたが、夜間緊急性がないことでも起こされ、疲労が蓄積していった。今後は検討が必要と感じた。

2 受入れ・派遣

①支援の受け入れ状況

- ・行政から：水、食料
- ・関係団体から：オートバイ、食料他
- ・鹿島建設から：水

②人的な支援

- ・ボランティア：個人、団体、歌手など。



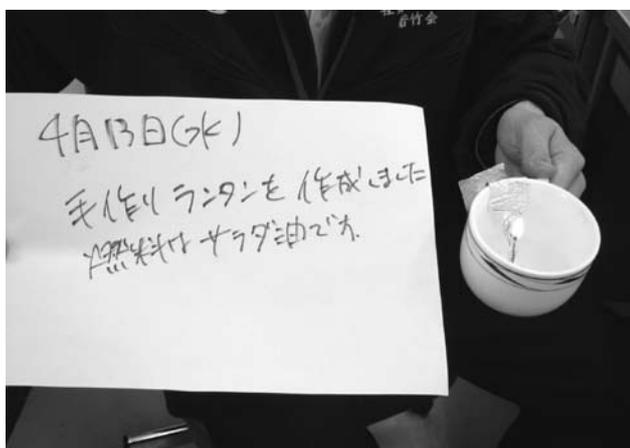
震災当日、車のヘッドライトで作業を行う



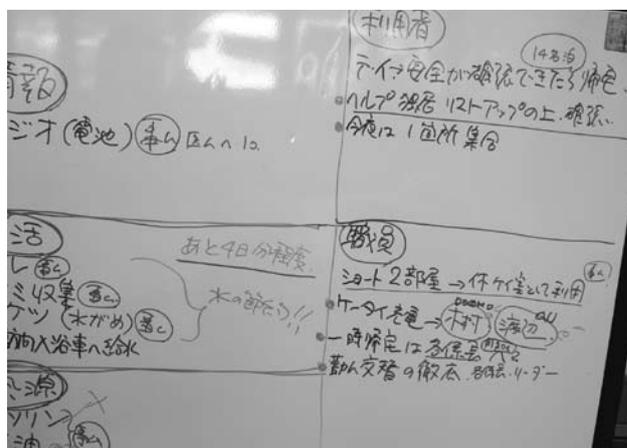
食堂にベッドごと避難



ゴミ袋でカーテンづくり。外気対策



手作りランタン



情報共有のためのホワイトボード

社会福祉法人 田老和心会
特別養護老人ホーム
ふれあい荘

岩手県宮古市田老字養呂地 6-2

☎ 0193-88-1200



①施設立地概要	宮古市街地から国道45号を北上、田老町内に入る手前から奥へ入った田園地帯に立地。同施設は津波による被災は免れたが、町内は甚大な被害を被っている。
②開設年月日	平成12年4月1日
③建物構造・面積	鉄筋コンクリート平家建 2,598.12㎡
④定員	長期入所50名 短期入所10名 デイサービス
⑤職員数	65名 内訳：介護職員 30名・看護職員 4名・生活相談員 2名 栄養士・調理員 1名・事務職 3名・ほか 3名
⑥被害状況	1. 建物：特になし
	2. 入所者及び在宅利用者 計：11名 特養は人的被害なし、デイサービス利用者7名が死亡、ヘルパー利用者4名死亡
	3. 職員：死亡者なし（職員の家族死亡者12名） 役員（監事）1名死亡
	4. 被害総額
⑦ライフラインの状況	1. 電気 地震発生から翌日12日の20時44分まで停電
	2. ガス 業者から供給を受けた。
	3. 水道 専用水道のため問題なく供給できた。
	4. 固定電話 1カ月半不通。この間衛星電話、無線電話、携帯電話と順次使用した。
	5. 携帯電話 2週間不通。ドコモが使用できるようになり、双方向通話ができるようになった。
	6. ガソリン 市に願い出て、公用車分を緊急車両扱いにしてもらった。職員分は一部法人負担で業者から調達した。
	7. 重油、灯油 業者から配慮供給を受けた。

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

地震発生時

3月11日

- ・地震発生時には、揺れの大きさから判断し、津波が来ると瞬間的に職員は直感したと思う。職員はとっさに非常口を開けたり、さらに火災発生心配な個所に走るもの、居室の状況の確認に走るものなどがあったが、これといった被害はなかった。
- ・けが人の確認とともに入居者を1カ所に集めるかどうかの相談をしたが、そのまま様子を見ることになった。その後、建物損壊等の見回りを行った。
- ・それから程なくして避難をする人々が訪れ、受け入れ態勢を取った。夕方までに40～50名ほどの避難者の受け入れを行った。
- ・厨房で炊き出しを始め、夜は殆どの避難者は眠れぬ夜を過ごした。

3月12日

- ・翌日、当日非番の職員の所在などの確認の指示を出した。
- ・職員間の業務協議や連絡調整等を打ち合わせ。
- ・避難者が更に増えた。夕方からは浸水地近くのお寺に避難していた方々が「山火事に注意するよう警戒指導があり、心配で逃れて来た」と100名ほどが加わった。
- ・更に、田老診療所の入院患者7名、当方の職員も避難先からの搬送に協力した。
- ・夜8時45分に電気が点った。田老地区避難所では一番最初に電気が復旧した。

3月13日

- ・避難者数は200名を優に超え最もピークの収容者となった。その後は徐々に減少に転じていった。
- ・この日から定例的に職員打合会を開催。

3月14日

- ・床暖房が稼働し寒さも解消でき、少し落ち着きを取り戻すことができた。

3月15日

- ・毛布が不十分であったため、お寺にあることが分かり、30枚程度もらい受けて三鉄の線路を歩いて搬入し、避難者に配った。
- ・避難者は情報が一切途絶している状況だった。理事長が「ふれあい荘ニュース」を作成し、皆に配った。この頃から施設内もやや落ち着きが出てきた。

3月20日（10日目）

- ・避難者は30名まで減少した。この時の主な理由は、近隣地域の方で床上浸水で避難した方々が帰宅したからである。その際「施設から出された」との苦情が市当局へ届いたためか、対策本部の責任者から「どういうことか」と詰問を受けるハプニングがあった。

②入居者の様子

- ・震災当時は、案外落ち着いていた。津波がここまで来ないと思っていたためか、外の様子や異常な動きなどの情報が伝わらなかったためと思われる。
- ・避難者が食堂ホールを占拠したことから居室と廊下に押し込められた状態になり窮屈な状態だった。不満を述べる利用者の方もあった。
- ・ショート利用者は特例扱い、デイ利用者（11名）は、そのまま一般避難者に切り替え世話をさせていただいた。

③大変だったこと

- ・食事の提供でその内容は以下のとおり
- ・津波が来るかどうかの市の放送も聞き取れずによく分からない状況の中で、地震発生数十分後から避難者が当施設に避難してきた。食事の炊き出しが大変だった。
- ・委託の厨房職員に法人職員も加わり、まず、おにぎり作りに当たったが、職員達は4日目で音をあげた。これにより、バック詰めごはんに切り替えた。
- ・そば類の救援も届き、食事に変化をつけることができるようになった。
- ・米の在庫がひっ迫してきたため、避難者に「家にお米のある方ご協力を」と呼びかけ、なんとかしのいだ。
- ・1週間後には、市から炊き出しのおにぎりが届くようになり、また、救援米やいろいろな食材が届き、避難者減もあってか、食事提供課題はおおかた解消した。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

〈役立ったもの〉

専用水道、床暖房、入居者用米の備蓄、反射式ストーブ

〈必要と感じたもの〉

自家発電機、ラジオ、無線、燃料（ガソリン、重油、灯油）、床用クッション、自転車、毎日の出来事の記録、懐中電灯、国道が通れない時の山道の地図

⑤ 今後に向けた課題、解決方法

- ・災害を通して浮き彫りになった課題
 - ・普段の毛布等の備蓄が不十分
 - ・通信手段の途絶
 - ・マニュアルもなく職員の安否の確認がとれなかったこと
 - ・ボランティアの受け入れ態勢の不備
 - ・災害時の職員緊急支援、対応体制が不備
 - ・電気、通信、ガソリンなどのライフラインが脆弱
 - ・職員の休養室さえないという災害以前の施設状況
 - ・震災時の福祉避難所の指定がなく、倉庫不足だったこと
 - ・昭和8年の津波被災地でありながら、在宅事業利用者の救助をいかにすべきか決めかねた。行政の避難指導に「避難時には車を使用しないよう」とあり、困惑のままであった。
 - ・今後の当施設の災害の心配は水害が一番であることに気付かされた。
- ・課題解決のための具体的な取組方法
 - ・近い将来の特養ホーム増築計画の中で、居室の多床室、職員休憩室、倉庫整備、発電設備などの整備が必要だと考える。
 - ・災害復興の中で、例えば安全な所に高齢者住宅を整備するなどがポイントになる。それが不可能なら「高齢者の緊急避難に限り車の使用を認める」などのマニュアルが必要。
 - ・既存特養は平家建てのため、床上浸水があると逃げ場がない課題が浮き彫りになった。近い将来の特養ホーム増築のなかで二階部分の活用などを速やかに検討する。

⑥ まとめ

- ・教訓にすべきこと
 - ① 体験の全てが教訓である。記録にしないと人間は忘れてしまう。田老地区で亡くなられた多くは、昭和8年の津波の記録や大きな防浪堤があることで「大丈夫であろう」と逃げずにいた方々であったと言える。明治29年の津波記録があれば犠牲者は大幅に少なかったと思われる。
 - ② マニュアルの整備。マニュアルは老協が指導されたものでは不十分である。ヘルパーの訪問時の安全など、在宅事業まで盛った内容でなければならないと考える。早期に中身を整備し、計画的に長期に取りかかるべきと考える。
 - ③ 災害時被災住民は必ず施設へ来る。以前は災害で施設にどの程度避難者が押し寄せるか想

像できなかったが、どんな災害でも避難者の来荘はあると確信した。なぜなら、家屋が冠水しなくても断水や停電が起きると住民の生活維持は、即、困難を迎えるからである。

- ④ 災害はいつ経営を襲うかわからない。災害が来る覚悟は、いつもどこかに持っていなければならぬと痛感した。

今回の災害は法人の経営基盤も失わせた。法人は理念に基づき、今できることをやらなければならないと思う。理念や使命を果たすためには、息の長い活動を覚悟しながら、我々ができる地域住民救済に全力を挙げたい。

・他施設にも伝えるべき事柄

それぞれの施設には、どんな災害に最も弱いかをまず考えていただきたい。その後で救援、支援体制を考えてほしい。また、支援活動する場合は、現地で何が必要か先発隊を派遣し調査してほしい。

⑦ その他（参考情報）

- ・福祉避難所の指定状況
大震災後に指定があった。
- ・地域住民の受入状況
地震発生から数十分で避難者がぞくぞくと訪れた。夕方までに40~50人ほどだった。
2日目は前日の人数に100人程度が加わった。
3日目はさらに増え、200名を超える被災者を受け入れた。

⑧ 声

- ・苦労話
全ての地区住民が苦労したため、職員から苦労話などは殆ど出ない。それだけ、被災が甚大だった。

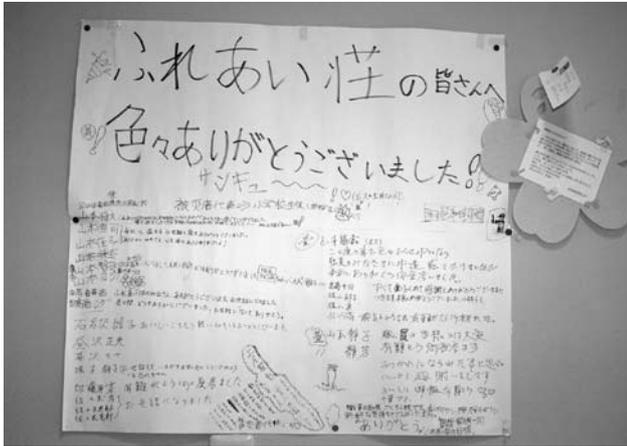
・こんなドラマがあった…

- ・ヘルパーとケアマネージャーが独り暮らしの在宅利用者の所へ車で出向き、間一髪で津波から逃れることができた。職員も車も被害を受けずに済んだ。
- ・入居者の入浴については、重油の不足の心配から再開できず、10日間ほど休止せざるを得なかった。ただ、職員と避難者の入浴は、被災4日目で駆け付けた新潟県の民間企業が移動式仮設浴槽を当ホーム前に設置したいという申し出があり、皆さん有りがたく体だけでなく心も洗われる満足感に浸った。また、松尾八幡平温泉組合の青年たちが車でお湯を運び、入浴させる場を設営・提供の一日訪問をいただいた。

- ・ 6日目に理事長の提案で、「避難者の元気な方々が自治会組織をつくり、支援物資の管理と配分、使用個所の清掃などを担ってもらおう」ということになった。そして、避難者に有志を募り、数日後に発足の準備に入ったところ、その直後から急に施設退去者が多くなり、その試みも幻に終わってしまった。

2 受入れ・派遣

3週間にも及ぶ当施設での避難生活を終え、4月1日から避難者全員が一斉に次の避難所（グリーンピア三陸みやこ）へ移動した。当施設が受け入れた避難者総数は、延べ1500名に達していた。



避難者、利用者家族からのお礼の寄せ書き



子供たちからの激励のメッセージ

社会福祉法人 宮古市社会福祉協議会 宮古市磯鶏老人福祉センター

岩手県宮古市磯鶏一丁目 1-38

☎ 0193-88-1200



現在は金浜老人福祉センターを利用

①施設立地概要	市街地から国道45号を南下、車で約5分の海沿いに立地する。以前は施設の真ん前に黄金浜という小さな浜があったが、浜は埋立てされ製材工場が建っている。その製材工場の向こうに宮古湾が見える。施設と海は目と鼻の先の距離だったため、津波を真正面から受け、全壊状態となった。(解体済)
②開設年月日	昭和48年4月1日
③建物構造・面積	補強コンクリートブロック造 平屋建 499.00㎡
④定員	日中利用150名
④職員数	5名 内訳：介護職員1名、事務職3名、ほか1名（運転技士）
⑤被害状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建物：流失は免れたが全壊の状態。施設廃止（解体済） 公用車流失（マイクロバス1台・ワンボックス1台） 2. 入所（利用）者：人的被害無し 最初の地震が収まると同時に避難を指示 趣味の会（囲碁・将棋）利用者25名 3. 職員：人的被害無し 津波が来ることを想定し裏山に避難（5名） 職員所有車流失（5台） 4. 被害総額 60,000,000円 ※復旧不可 建物：50,000,000円 備品：10,000,000円
⑥ライフラインの状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 電気 停電（電柱倒壊・断線等により） 2. ガス プロパンガスボンベ流失 3. 水道 断水（給水設備破損） 4. 固定電話 回線不通（回線復旧後廃止・撤去） 5. 携帯電話 音信不通 6. ガソリン 入手困難 7. 重油、灯油 入手困難

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

23/3/11 (金)

14:46

巨大地震発生

出入り口のガラス戸を開けるよう指示

14:48

巨大地震終息

職員、利用者以外に出るよう指示（囲碁・将棋趣味の会25名在所）

14:50

避難開始

津波が30分以内に襲来することを想定し、利用者に施設外へ避難するよう指示

一時避難場所は裏山を指定していたが、

- ・気温が低く夕方から雪の予報が出されていたこと
- ・マイカーで来所し、ほとんどがサンダル履きだったこと
- ・70代から80代の高齢者が自力で裏山に避難することが困難と思われたこと
- ・職員5人で25人を補助し避難させるのに時間が足りないと思われたこと

上記の状況から、マイカーで避難するよう促した。

◎津波の襲来を30分以内と想定した理由

- ①地震予知で、近い将来宮城県沖で大きな地震が起きる可能性が伝えられており、地震の最中に震源は宮城県沖と直感した。
- ②宮城県沖から宮古まで200km超、津波の速度を時速600km（飛行機の数倍程度と頭にあった）と想定し、避難は30分以内と考えたもの。

15:05

利用者避難完了

家族の迎えて帰宅した方1名が最終避難者

車での避難を自粛すべきことは承知していた

- ・停電で信号が動かず渋滞で津波に巻き込まれる危険性が考えられたが、交通量の少ない時間帯であったこと
- ・施設からの避難は、国道・市道など三方向に可能で、高台まで3～5分で到達できること
- ・津波襲来想定30分以内で全員が避難、又は帰宅可能と思われたこと

車で避難させることに不安があったが、後日の情報で避難の途中で津波に巻き込まれた利用者はいなかったと聞き一安心。ただ、施設から避難し自宅に着いて避難せず亡くなった方が2名いたのが残念。

15:05～15:20

利用者の避難が完了し、職員は津波を気にしながら車の移動、建物、設備の点検を行った後、戸締り、私物を持って屋外に出て海の変化を見ていたが、6メートルの津波が予想されとの情報があり、職員に裏山の高いところに避難するよう指示。

15:25

宮古湾の海面に変化が…。埠頭の岸壁を超えた津波はもの凄い勢いで貯木場の大量の木材を巻き込みながら押し寄せ、磯鶏老人福祉センターの屋根を超え、施設や車が津波にのまれた。

18:00

雪がチラつく寒い裏山で、幾度となく寄せては返す津波を見ていたが、収まりつつあっても材木と瓦礫でセンターには近づけず、利用者の避難と職員の無事を知らせる為に、暗い雪降りの道を瓦礫の間をぬい、泥水にはまりながら1時間以上歩いてやっと総合福祉センターに到着し、状況報告の後、眠れない一夜を過ごした。

地震発生時の利用者の動き

囲碁20名、将棋15名、陶芸10名。計45名が利用していた。14時20分、送迎バスで20名が帰宅し、残25名が施設にいて趣味活動をしていた。

地震発生と同時に、津波が予想されることを伝え、急いで避難を呼びかけ1名を残して14時55分には施設を離れた。残る1名は家族が15時05分に迎えて帰宅。利用者全員が避難を終えた。

職員の動き

職員5名は、送迎から戻った運転手を含め津波に備えて車両の移動、施設の戸締り、ガスの元栓などを確認後、一時的に小高い所に避難。海面の変化を注視していたが、宮古港はるか沖合の変化が見られた後、防波堤に衝突する白波で津波を確認、さらに高い裏山に避難した。確認後1～2分で施設全体が津波に襲われ、建物が損壊、車両も流失した。

夜、利用者、職員とも無事に避難したことを報告して、当日の業務を終えた。

大変だったこと

津波の状況が落ち着いた18時頃、職員は施設を離れ、徒歩で宮古市総合福祉センターに向かい、瓦礫に阻まれた道なき道を歩いた。近道の磯鶏駅方面は冠水、迂回を余儀なくされ、ヘドロの中を石崎、上村を抜け八木沢を辿り、小山田トンネルの真っ暗な中を歩き、やっとの思いで総合福祉センターにたどり着いたこと。

②発生後の経過

磯鷄老人福祉センターの復旧、通常業務は困難な状況

翌3/12日(土) ※金浜老人福祉センター

9:00

金浜老人福祉センターに出勤(通常は兼務職員1名が勤務)

- ・3/11に180名を超える避難者が入所、隣接する身体障害者福祉センターの職員が、避難者の受け入れ、安否確認の問い合わせなど対応に四苦八苦していた。
- ・宮古市指定の避難所は高浜小学校であるが、校庭近くまで津波が押し寄せたことから、高浜、金浜地域の住民が金浜老人福祉センターに避難した
- ・金浜老人福祉センターの業務を当分の間休止し、市指定の避難所に切り替え、センター職員が交替勤務で避難所の運営を行った。

ライフラインの復旧

- ・ガスはボンベに残量があり使用可能
- ・燃料は随時宮古市から補給
- ・電気は3月下旬に電源車により供給=停電中は、懐中電灯、ローソク、ストーブの灯り、消防車の照明などを利用
- ・水道は3月下旬に給水=断水中は、汲み置き、給水車による配水
- ・電話は3月下旬に回線復旧・仮設電話4台設置=携帯は長期間不通
- ・道路は国道が1週間後に復旧、センターへの車の乗り入れが可能

通常業務・事業の再開

- ・事務的事項は6月から順次再開したが、老人福祉センター及び老人クラブの書類が全て津波で流失、被災状況調査に苦慮した。
- ・事業については、下半期を目途に可能なものを実施することとした。
- ・老人福祉センターの利用再開は平成23年8月1日からとし、利用者を受け入れたが送迎車輛の配置ができず、自分で来所できる方が中心となった(平成23年11月下旬に配車・送迎開始)。

③直近の状況

- ・施設
磯鷄老人福祉センターは解体済
現在は金浜老人福祉センターを利用
- ・住所 宮古市金浜1-16-1
- ・電話 0193-62-8231
- ・開設年月日 昭和56年4月1日

- ・建物構造・面積 鉄筋コンクリート造 平屋建 459.99㎡
- ・定員 100名

・職員

- 磯鷄老人福祉センター職員5名は、震災後、金浜老人福祉センターに異動勤務
- 金浜老人福祉センター職員5名体制(事務職3名・介護員1名・運転技士1名)
- 平成24年4月1日から職員4名体制(事務職2名・介護員1名・運転技士1名)

・利用者

- 磯鷄老人福祉センターの利用を金浜老人福祉センターに集約
- ※金浜老人福祉センターに集約した趣味の会(囲碁・将棋・大正琴・詩吟・書道・カラオケ)
- ※金浜老人福祉センターに集約した趣味の会以外の利用(日舞・民謡・民踊・茶道・華道)
- ・宮古市老人クラブ連合会事務局・宮古市ゲートボール協会事務局・地区自治会等の利用

・地域

- 磯鷄、高浜、金浜地区自治会及び福祉活動に係る利用への配慮
- 震災復興に係る地域説明会等利用への配慮

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

ストーブ(反射式)、発電機、燃料、給水タンク、懐中電灯、乾電池、ラジオ、携帯カイロ、毛布、敷マット、食料(保存食)、飲料、救急薬品(応急処置用)

車輛、車椅子、照明器具(発電機接続用)、筆記用具(雑記帳)、仮設トイレ、無線機(本所・職員間の交信)

⑤今後に向けた課題、解決方法

災害を通して浮き彫りになった課題

本所への被災状況や利用者・職員の安否を伝える方法(停電・携帯不通・交通遮断の中で)

避難所運営の在り方

- ・職員配置・職員と避難者・避難者同士・避難者と訪問者(集団、共同生活の中で)
- ・避難入所者及び退所者の把握(氏名・転入先・転出先・連絡先=避難者名簿と日々の動きなど)
- ・避難入所者及び退所者の個人情報保護(本人が不在の時に、他人が訪ねてきた場合の対応)
- ・感染症対策(インフルエンザなど)手洗い、うがいなどの徹底、定期的な除菌

- ・ 支援物資の受け取り及び配布方法（配布しすぎると居住スペースが狭くなる）
- ・ 地域の在宅被災世帯への給食配布

課題解決のための具体的な取組方法

避難所運営の在り方について

- ・ 避難者で組織する自治会を早期に立ち上げ、避難者自らが行動する体制を構築
給食、掃除、ゴミ捨てなど、当番を決めて対応
- ・ 日記帳にその日の動きを記載、入退所者記録簿を備えて対応⇒勤務交替職員に引き継ぎ
- ・ 本人不在の時の訪問者（他人の場合）には、確実に居ると思われる時間に再度来てもらうように対応した。
訪問者の氏名を聞いて入所者にも伝えるようにした。
- ・ 感染症への対応は、隔離する部屋を確保し、手洗い、うがいを徹底⇒医療支援チーム薬品投与
- ・ 個人からの支援物資は受け取らない方針だったが、遠方からわざわざ来られて断るのもどうかと思い、職員で協議し受け取ることにしたが、古着が大半で配布しきれず残ってしまい、結果として物資集配センターに戻す形となった
- ・ 支援物資の配布は、日時を決めて周知し配布会を行う形とした（在宅被災者にも配布）
- ・ 地域の在宅被災世帯への給食配布については、本来避難所対応ではなく地域の自治会が地区センターなどを利用して受け入れ配布すべきと思うが、市からの指示により避難所で配布した。
電気、水道、交通などライフラインが復旧しても、なおかつ、自宅から給食を受け取りに来たが、配布を続けることには疑問が残った（4月末に状況把握調査を行い一定の期間において廃止）

被災者を元気づける為の方策

毎朝のラジオ体操・日帰り旅行や温泉一泊旅行優待への参加・支援イベントへの参加など

⑥まとめ

教訓にすべきこと

- ・ 一人は万人のために 万人は一人のために…
相手のことを思いやる言動や行動も大切
- ・ 大きな地震が来たら避難する準備を…当面必要な身の回りの物を持つ
- ・ 津波が来ることを想定し高台に移動…崩れる危険のない高台

- ・ 安全な避難場所を決めておく…一時避難場所や指定避難所
- ・ 避難の方法…気候や天候、利用者の身体状況などを勘案して的確に選択し判断
- ・ 避難に際して…緊張感を持って対応…事故、怪我などに十分注意

他施設にも伝えるべき事柄

- ・ 職員の安全もさることながら、利用者の安全をいち早く確保すること
- ・ 利用者の不安を取り除いてあげることで、心身への負担を軽減し安心感を与えること
- ・ 人は暗いと強い不安感を抱くことから、特に高齢者の居場所を明るくし不安を解消する

⑦その他（参考情報）

福祉避難所の指定状況

当該センターは、福祉避難所の指定ではなく、地域住民の避難所として震災数日後に宮古市が指定し、運営管理は指定管理者である宮古市社会福祉協議会職員が担当した

地域住民の受入状況

3/11当初は、180名を超える避難者だったが、ライフラインの復旧や公営住宅、みなし仮設住宅への入居で徐々に減少、120名前後が生活した期間が長かった。仮設住宅が完成し入居でさらに減少、最終3名となったが、別の避難所に希望移動したのち7/3 避難所閉鎖となった

他施設からの入所受入状況

他の避難所（花輪伝承館）が閉鎖されたことから5/31に7名の被災者が転入

⑧声

・ 苦労話

磯鶏～本所（小山田）に避難する際、寒い雪降りの中、瓦礫を避け迂回しながら暗い泥水の道を1時間以上歩いて避難したこと。

初めて経験した避難所の運営、宮古市に再三職員の配置を要請したが、1年半応じてくれなかったこと。

インフルエンザが蔓延し、隔離する部屋を調整しなければならなかったこと。

問い合わせ、苦情、トラブルへの対応など。

・ こんなドラマがあった…

登校拒否の中学生がいて、心のケアチームが対応したり、学校の担任の先生を呼んで相談した。

その中学生と家族の日記をつけて、職員間で情報を確認するなど毎日気を配った。

ボランティアの方が、支援で頂いた本を整理し、図書コーナーを設置してくれた。子供たちも読書やゲームで遊んでもらい、ストレス解消になったかな。

・利用者の声

運営を担当する職員が固定されていたのでコミュニケーションが良かった。

宮古社協さんのお蔭で安心して過ごせた。

避難所が畳の部屋で良かった。

市役所の対応に対する不満（多数）。

・ほか

全国から支援派遣された警察官の皆さんには、避難所防犯、遺失物の確認、巡回相談をしていただき感謝します。

北海道から支援派遣された自衛隊の皆さんには、支援物資の搬入、給食調理・配達、避難者入浴など、生活に関わる部分を担っていただき感謝します。

各県から支援派遣された医療支援チーム・心のケアチームの皆さんには、避難者の健康相談、感染症対応、投薬、生活相談、不安の解消などに、頻繁に来所いただき感謝します。

2 受け入れ・派遣

1. 受け入れに至る経緯

※金浜老人福祉センターは、避難所として震災の日（3月11日）から、閉鎖された（7月3日）まで、地域の被災者を受け入れ、利用に供した。7月中は本来の業務開始に向けて、施設の清掃や高齢者を受け入れるための準備等を行い利用環境を整えた。

※利用者の受け入れを金浜老人福祉センターに集約、平成23年8月1日から業務開始

2. 受け入れた人数及び当時の利用者の心身状況

※金浜老人福祉センターの避難所としての受け入れ

- ・避難所開設期間 = 平成23年3月11日から7月3日までの119日間
 - ・延べ受け入れ人数 = 2,322人（最大180人/日・最小3人/日）
 - ・利用者の心身状況 = 震災のショックもさることながら、慣れない集団生活を余儀なくされ、特に高齢者は狭い部屋で長時間を過ごし、体調不良を訴える方や通院がままならず持病が悪化し救急で診察を受けた方が複数あった。心の面では、中学生が情緒不安定となり、周りに溶け込めず登校を拒否して、部屋に籠る事例があった。
- ※避難所閉鎖後、利用者の中に被災された方が

居ますが、楽しく趣味活動を行い比較的良好な心身状態と感じています。

3. 受け入れにあたっての職員体制

※磯鶏老人福祉センター職員5名が金浜老人福祉センターに配置

※金浜老人福祉センター避難所の職員体制 = 3月末までは、身体障害者福祉センター職員5名と老人福祉センター職員5名で避難所を運営、4月中旬からは、総合福祉センター職員8名を加え、5月初めから5月末まで老人福祉センター職員5名と市臨時職員2名、6月初めから避難所閉鎖までは、市職員4名と市臨時職員1名体制で運営。

※避難所閉鎖後、業務再開時の職員体制 = 5名（平成24年4月から4名体制）

4. 受け入れにあたっての環境面の配慮、具体的な対応方法

※金浜老人福祉センター避難所 = 居住スペースの区分、高齢者、幼児・小学生世帯に配慮した部屋割りとし、感染症の拡大を防止するための隔離室設置。

※避難所閉鎖後、利用再開時の配慮、対応/利用者が増加することから、駐車場整備・街灯設置の他、冷房設備を整えるなど利用環境の向上に努めた。

5. 受け入れ後の人数の推移

※金浜老人福祉センター

平成22年度 年間1,616人（23年3月避難者除く）

平成23年度 年間6,315人（23年4月から7月3日避難者除く）

6. 受け入れ後の心身状況の変化、職員の関わり

※金浜老人福祉センター避難所閉鎖後、利用再開以後の心身状況の変化、職員の関わり

震災で被災後、センターを利用しなくなった方が複数います。

利用者の中で被災された方は、日々楽しく趣味活動を行い、比較的良好な心身状態と感じています。

震災や高齢で身体が弱る傾向が見受けられることから、状況に合わせた送迎を心がけています。また、利用者の問いかけには速やかに応じ、利用者によりやさしく対応しています。

7. 浮き彫りとなった課題

※金浜老人福祉センター避難所としての課題/避難所運営の在り方など多数あり

※金浜老人福祉センターの課題 = 取り付け道路に照明機器の設置、施設清掃業務
市公共施設指定運営管理受託者と現場認識の相違点

8. まとめ

宮古市磯鶏老人福祉センターが廃止され、中心市街地から遠く離れた金浜老人福祉センターに、その機能と役割が移管されましたが、総じて良好に運営されています。

支援の受け入れ状況

※金浜老福・指定避難所に対する支援を記載

・行政から

食料、給水、燃料（灯油）、被災支援情報、毛布など

・関係団体から

食料、水、衣類、日用品、医薬品、事務用品など

・個人から

食料、水、燃料（灯油）、衣類、日用品など

人的な支援

・ボランティア

国立岩手山青少年の家 4/22～5/12（2名×14日間 = 延べ28名）

国立大学法人 岩手大学 4/29～5/19（2名×14日間 = 延べ28名）

・ほか

5月から市臨時職員2名・6月から正規職員2名



送迎バスが民家にぶつかり、ともに大破



製材工場の貯木場から流れてきた丸太が施設の屋根に盛り上がっている

特定非営利活動法人
ふれあいステーション・あい
おもえ小規模多機能支援センター

岩手県宮古市重茂 1-35-1

☎ 0193-89-5315



①施設立地概要	<p>宮古市役所のある中心部の向かい側、宮古湾をはさんだ東岸に位置する重茂半島。市街地から重茂中心街までは、車で40分～50分ほどかかる遠隔地。</p> <p>NPO 法人ふれあいステーション・あいの運営する小規模多機能型居宅介護事業所がおもえ小規模多機能支援センター。</p> <p>同支援センターは、港から数百メートル離れた高台にあり、今回は被災を免れた。日中は通ってくる利用者の方々の交流、必要に応じた訪問介護、漁で家族が忙しい時期には夜間宿泊もできる利便性の高い施設。</p>
②開設年月日	平成19年12月
③建物構造・面積	木造平屋建 252㎡
④定員	登録定員25名、通いサービス定員15名、泊まりサービス定員5名
⑤職員数	<p>19名</p> <p>内訳：管理者（介護支援専門員兼務）1名、介護支援専門員1名、看護職員3名、栄養士（介護職員兼務）1名、介護職員13名</p>
⑥被害状況	<p>1. 建物： 一部損壊（宿泊室壁落下）、風呂ボイラー故障</p> <p>2. 入所（利用）者：人的被害無し。 当時の利用者の家屋の全・半壊・流失 6名。 利用者の直接の被害は無し。漁業被害が甚大で、利用者の80%の家庭が減免対象者。</p> <p>3. 職員：人的被害 打撲傷1人。 打撲傷1人：夜勤明け、自宅で休んでいたところを津波に襲われた。津波に流されたが、流木につかまっていたところを夜間に救出される。自宅流失。同居の義父、義母は死亡。 全身打撲で歩行も困難であったが、病院へ運ばれることなく避難所で過ごす。3カ月後から職場復帰。 職員の自宅流出・全壊 3名。半壊 1名。 現在は通常勤務になっている。</p> <p>4. 被害総額 101,850 円 ボイラー修理費</p>
⑦ライフラインの状況	<p>1. 電気 3月25日あたりまで停電。夜間はろうそくや懐中電灯で灯りを確保した。暖房器具は反射式ストーブが1台あったのと地元消防団から支援として借りた2台のストーブを使用して寒さをしのいだ。</p> <p>2. ガス 施設独自の供給設備。業者点検後に復旧したが業者来所まで時間がかかった。</p> <p>3. 水道 地域の簡易水道だったのでずっと使用可能だった。</p>

⑦ライフラインの状況	<p>4. 固定電話 4月20日あたりまで不通。衛星電話を3月末より4月25日まで設置。衛星電話はかけるのみで受信ができずもどかしかった。</p>
	<p>5. 携帯電話 当初は不通。数日後から、月山付近でメールのみ受信可能。ガソリンの不足もあり、要件をまとめてから月山付近まで車で行き、携帯電話を使用した。2週間ほどしてから常時使用できるようになった。ただし機種によって通話不能も生じていた。</p>
	<p>6. ガソリン 近くの漁協スタンドで3月21日頃からガソリンを入れることができた。停電だったこともあり、手動でのガソリン補給だった。1人10リットルの割り当てだったこともあり、10リットルで、何キロ走れるか不安になりながらの運転であった。3月末からは漁協スタンド通常営業。</p>
	<p>7. 重油、灯油 灯油は利用者様の家族や重茂漁協様、地域住民の方からの支援を受けた。</p>



重茂地区の惨状

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

地震発生時、通い利用者13名。職員8名（うち1名訪問中）がいた。

地震発生とともに、近くに住む主任と副主任が駆け付けた。この後主任の自宅は津波で半壊。

職員が利用者の傍について動揺を和らげる。

テーブルの下にもぐれるように、テーブルの周りに全員を集めた。

常に声を掛け合い、不安な気持ちに落ち込まないようにした。

施設倒壊の危険に備え、車に予備の毛布等を積み、避難時の職員の役割を決め備えた。

泊まりサービスは、通常5名となっているが、当初は定員をオーバーして利用者を受け入れた。職員も一緒に泊まり、世話をする。

1日目の夜は、利用者の方13名が泊まった。センターに安否を確認に来た家族が、ここにいるほうが安全と考え泊まりになった利用者もいた。

停電で寒かったが、重茂地区は雪が降ると停電になることがたびたびあるので、反射式ストーブは常に備えていた。また、携帯カイロも常備していたので、なんとか寒さをしのぐことができた。

②発生後の経過

南方面へ向かう地区の橋が倒壊し、自宅に帰られなくなった利用者は泊まりサービスを続けた。

利用者の方の安否確認は当初徒歩で行っていたが、橋が復旧してからは車を利用して、訪問サービスでの安否確認や一般状態の確認をした。

風呂修理が終了して橋の安全が確認されてから通いサービスを利用される利用者もあり、普段あまり泊まりサービスを利用されない方も泊まりを利用した。

また、停電で在宅では暖房器具や灯りの確保が難しい方も安全のために泊まりを利用した。食事は比較的被害が少なかった職員が自宅で調理してきたり、支援物資でまかなったりしていた。

できるだけ栄養面には気をつけたが、買い物制限があったため牛乳は1本しか手に入らない時もあった。缶詰、野菜などを活用し少ない材料ながら栄養面はなんとかクリアした。

4月～5月は、利用者の家族、近所の方たち、全国のNPO団体の方々にお米や野菜、レトルト食品をいただいたり、オムツ、下着、タオルなどいろいろ提供していただき助かった。

また、体の容態など気になる利用者に関しては、すぐ近くの重茂診療所で医療支援チームの方々にも診てもらったことができたので、恵まれて

いた。

4月に入ってからは通常業務となっている。

③直近の状況

支援センターに関しては、通常業務となっている。

・施設

平常に業務している。

・職員

普段通りに従事している。

・利用者

仮設住宅暮らしで在宅介護は無理という家族の判断により、介護老人福祉施設に移った利用者がある。

今まで世話をしてくれていた嫁が行方不明となった。息子さんは、妻子を失ったショックと不慣れな親の介護で心理的ストレスが大きい。親はセンターで泊り通いを連続して利用している。

生活そのものが壊れてしまったので、遠くの施設に入った利用者の方がある。

・地域

ほとんどの家庭が漁業を生業としており、定置網の復旧や養殖業の再開で復興に向けて前進している様子は見えるが、以前のような復興までにはこれからも時間がかかる様子。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

- ・災害時に役立ったものは、石油ストーブ、ラジオ、懐中電灯、乾電池
- ・必要だと感じたものは、発電機、薬品、各種情報

⑤今後に向けた課題、解決方法

- ・災害を通して浮き彫りになった課題

情報の不足が何よりも不安材料だった。また、道路が破壊され交通の行き来がなくなると薬品の確保や緊急時の通院が難しいと感じた。

- ・課題解決のための具体的な取組方法

情報の入手方法を確保したい。当事業所は地元在住の職員が多く、当日も休日でありながらも、駆け付けてくれて利用者の安全の確保に努めてくれた。

ちなみに職員19人中、地元以外からの採用は4人。

市街地への道路は1本しかなく緊急時に対応できる大きな病院への通院は非常に難しい。

⑥まとめ

・教訓にすべきこと

チリ地震津波を経験している70歳～80歳代の方は、当時の津波の経験があり、ここまでは津波はこない、と安心して逃げずに流された方々がいる。津波の経験のない60歳前後の方々は逃げて無事だった。

日ごろの避難訓練が大事だと痛感した。支援センターでは毎月1回ヘルメットを着用しての訓練を行っている。

その他（参考情報）

・福祉避難所の指定状況

震災後、4月から5月頃にかけて、国から定員外でも被災者を受け入れるようにと文書が届き受け入れを始めた。

・地域住民の受入状況

当時、まだ登録人員でなかった方も避難所での生活が難しいとのことで急きょ受け入れを行った。

自宅が流出し、利用を始めた方もいた。

定員は数人程度オーバーしての受け入れだった。

・他施設からの入所受入状況

無し。

⑦声

・苦労話

スーパーなどで買い物制限があった頃、肉、牛乳、豆腐を買ってほしいという栄養士からの要望があったが、重茂地区は市街地から車で40分ほど離れていることと、ガソリン不足のため当初食料の入手は思うようではなかった。

そこで、宮古市街地にあるふれあいステーション・あいの事務局職員にあちこちのスーパーに並んでもらい、食料を探し歩いた。牛乳は1本しか手に入らない時もあった。

4月～5月は、利用者の家族、近所の方たち、全国のNPOの方々にお米や野菜、レトルト食品をいただき、栄養面はなんとかクリアできた。

橋が復旧していない状態にもかかわらず、川にかけられたロープを伝って毎日徒歩で通勤を続けた職員、また、隣町の山田町を經由して1時間以上かけて支援センターに通勤を続けた職

員、避難所から通勤する職員などがいた。道路が寸断された状態でも出勤してくる職員の存在があったからこそ運営を続けられたと感謝している。

・こんなドラマがあった…

千鶏（ちけい）地区からの、通いの利用者の方は自宅に1人で居た時に津波に流された。奇跡的に自宅前で木にひっかかって助かった。津波がひいた後に家族が駆けつけ、親戚の家に避難した。その後避難先での生活が困難なため、センターの泊りサービスを利用した。

・ほか

海の仕事の復旧には時間がかかる。生活そのものが壊れてしまったので、収入面でも不安定な状態が続いている。また、介護をしてくれる家族を亡くしてしまった利用者の方のストレスは相当なもの。収入がなくなると通いのサービスも受けられなくなるので、今後施設に行ってしまう利用者の方も出てくる可能性がある。

また、被災していったん息子さんや娘さんのところに避難したものの、慣れない暮らしに双方が音を上げ、もともと住んでいた重茂地区にある支援センターを利用した方もいる。

震災のショックと、避難先の勝手の違う環境で体調を悪化させた人も多く、環境の変化は高齢者には過酷なものだった。

2 受入れ・派遣

支援の受け入れ状況

・行政から：

総務省から衛星電話設置

・関係団体、個人から

食料、日用品、衣類、長靴、合羽、ゴム手袋等

人的な支援

・ボランティア：

静岡福祉大学の学生の慰問（方言クイズ、さんままつり開催）

阪神淡路大震災で被災した長岡照子さん（84歳）と神戸女子大学の子学生との慰問（表札づくりの交流）

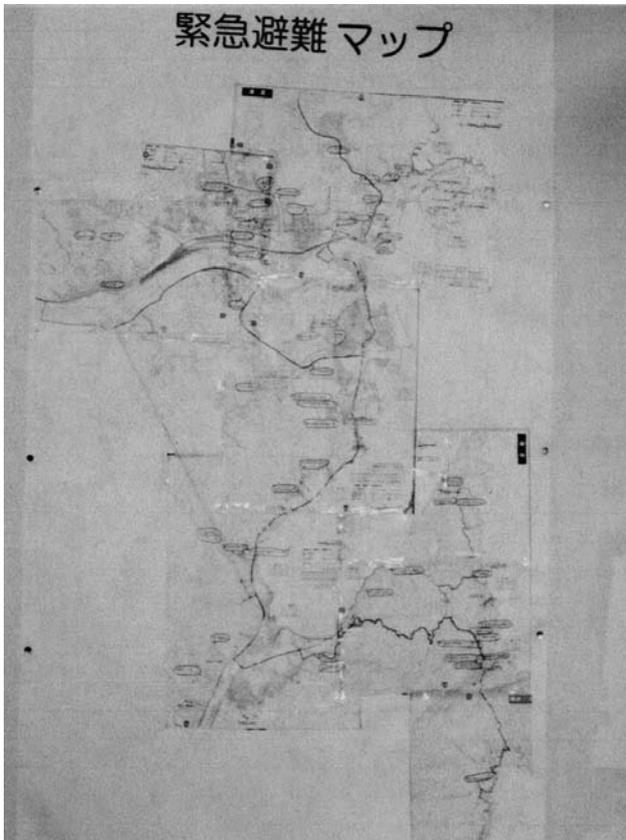
・医療支援チームの皆さん



静岡福祉大学の学生ボランティア。
重茂まで路線バスを利用した訪問だった



学生ボランティアによる「さんまつり」



タテ1メートルもある緊急避難マップ



部屋にもヘルメットを常備。
誰でもすぐ取れるように低い場所に設置

(第3種郵便物認可)



被災した高齢者の介護にあたる「おもえ小規模多機能支援センター」の畑中富美子さん（左から4人目）ら

地域を感じる

岩手

宮古市の介護施設「おもえ小規模多機能支援センター」の畑中富美子さん(47)「自宅を失うなどしたお年寄りを受け入れています。施設の職員も家族や住まいを奪われましたが、橋が落ちた川を長靴で渡って施設に通ってききました。震災以来、地域の力を感じます。地域の人たちは皆さん、被災者なのに、

灯油や野菜を差し入れてくれました。センターのある重茂平島は、多くの人が漁業で生計を立てています。漁業に、早く希望が見えることを望んでいます」

被災地から **声**

毎日新聞／平成 23 年 5 月 27 日

毎

(第3種郵便物認可)

宅老所 被災お年寄りの居場所に

宮古のNPO開設 週2回交流会

宮古市中心部の古民家を拠点に高齢者の支援事業などを行うNPO法人「ふれあいステーション・あい」(同市保久田)の宅老所が、被災したお年寄りの「居場所」としてにぎわっている。

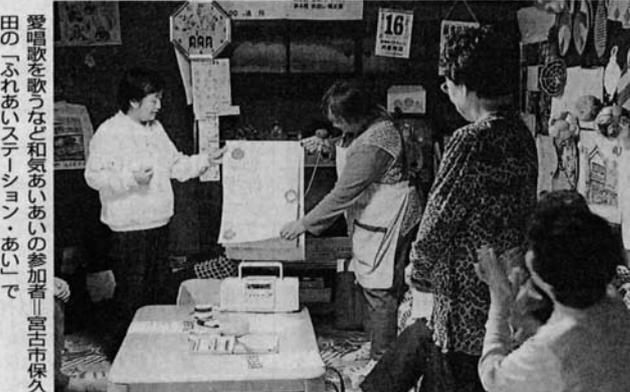
同法人は昨年10月から宅老所を開設した。被災で一時的閉鎖したが4月に再開。食事などを共にする週2回の交流会に、被災女性らが口コミで集まるようになった。

参加者が三々五々集まって会はスタート。「故郷」「早春賦」など唱歌を歌ったり、戦時中の苦労話で盛り上がった。自宅を流された市内鎌ヶ崎地区の70代女性は「言葉も涙も出なかったが、避難所からアパートに引っ越して家が片づくこと、誰かと話したくなった」と言う。

同じ場所で子供の一時預かりなども行っており、幼児がお年寄りの膝で遊ぶ姿も。小柳榮子所長は「誰かが『夜眠れない』と不安を訴えると、誰かが『戦争で焼け野原になったけど今が一番大変』と慰める。被災者同士が本音で話し、落ち着ける場を作りたい」と話している。

1時間200円、昼食代500円。「ふれあいステーション・あい」(☎0193・644117)。

【野上哲】



愛唱歌を歌うなど和気あいあいの参加者＝宮古市保久田の「ふれあいステーション・あい」で

毎日新聞／平成 23 年 6 月 2 日

社会福祉法人 愛恵会
養護老人ホーム五葉寮

岩手県釜石市鶴住居町 13-1-4

☎ 0193-28-3005



①開設年月日	昭和37年5月に釜石市が開所 平成3年3月30日新築 平成14年4月1日～平成18年8月31日 釜石市から社会福祉法人愛恵会が受託運営 平成18年9月1日～社会福祉法人愛恵会が設置運営
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 1866.84㎡
③定員	長期入所50名、短期入所2名
④職員数	養護老人ホーム 26名 (内訳 震災時勤務者 14名 非番夜間支援員 12名) 職種内訳：介護職員12名(当日6名)、看護職員2名(当日1名)、 相談員2名(当日1名)、栄養士・調理員7名(当日3名)、 事務職3名(当日3名) 五葉寮デイサービス 7名 (内訳 震災時勤務者7名 非番0名) 職種内訳：介護職員4名(当日4名)、看護職員1名(当日1名)、 相談員1名(当日1名)、調理員1名(当日1名)
⑤被害状況	1. 建物：り災証明書 半壊 2. 入所(利用)者：2名死亡 養護老人ホーム 1名死亡 五葉寮デイサービス 1名死亡 3. 職員：2名死亡 訪問介護職員 1名(利用者のサービス中) 五葉寮の夜間支援員 1名(当日は非番、実家で被災して死亡) 4. 被害総額 土地・建物含み 800,000,000円 備品関係 未定
⑥ライフラインの状況	1. 電気 平成23年6月7日復旧(震災から89日後) 2. ガス 施設休止のため使用していない。 3. 水道 平成24年5月18日復旧(震災から69日後) 4. 固定電話 平成23年6月14日 5. 重油、灯油 施設休止中

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

3月11日

大津波警報はカーラジオで聴取した。近隣のなかでは高台に位置するので近隣の住民の一部は五葉寮に避難してきた。寒い時期なので事前に用意していた反射式ストーブを倉庫から出して設置したところへ五葉寮の裏手の山にぶつかって水位を増した波が五葉寮の裏手より押し寄せてきた。老人ホームの裏手に2メートルほど高い位置に和楽園という作業所があり、一部の入所者が避難している途中で波が来てほとんどの入所者とデイの利用者は建物内にとどまった。

津波が少し引いたあと養護老人ホームに取り残された入所者とデイの利用者を裏手の和楽園に搬送した。

地域の高齢者も20人ほど一緒に、全体で130人ほどが孤立した状態で一夜を過ごした。

3月12日

橋野地区、栗林地区からの支援隊が訪れ、入所者は栗林小学校、基幹集落センター、川目公民館に安全を求めて職員も含めて避難した。職員は帰宅もできず、自宅や家族の安否も全く分からないまま分散して介護に従事した。

3月13日

栗林地区の格別な支援のもとに基幹集落センターを五葉寮専門の避難所として位置付けていただき、五葉寮入所者全員とデイサービスの利用者、そして職員が一緒の場所に避難することができた。

厨房設備の使用もさせていただき、入所者に炊き立てご飯や汁物の提供ができ、食材不揃いの中にあっても食事摂取面からの健康管理を気遣うことができた。

多くの職員が自宅、家族の安否がつかめないでいたが、気を張って入所者の介護に昼夜連続で従事した。

3月22日

関係機関、県高齢協養護部会の支援のもとに、五葉寮養護入所者45名（一時帰宅2名、入院2名）が岩手県内陸の養護老人ホーム9施設に分散して措置移転避難入所した。

②発生後の経過

3月22日以降

養護老人ホームは休止して現在にいたる。

25年度、被災時に避難した川目公民館近くに建設予定。

4月25日

旧釜石市栗橋診療所に仮設デイサービスを再開。

8月22日

旧栗林診療所より鶴住居地区サポートセンターに仮設デイサービスを移動する。

その後、現在に至る。

③直近の状況

・施設

休止中（養護老人ホームの新築移転が9月6日に国より承認を得る）

・職員

47名（震災時には75名）

養護老人ホームは休止中（介護保険事業、サポートセンターに配属）

・利用者

養護老人ホーム

県内の養護老人ホーム9施設に入所者を定員超過で受け入れていただいている。

デイサービス

鶴住居地区サポートセンターで仮設運営中

・地域

津波により養護老人ホーム周辺はすべて全壊。裏山の常楽寺も全壊。

五葉寮の周辺は民家が全くない。堤防工事、土地の区画整理事業が未着工で、復旧はかなりの時間がかかる見通し。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

水、衛星電話（NTTが無償貸出）、モバイルインターネット、乾電池、ラジオ、自転車、カイロ、懐中電灯

⑤今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

- ・利用者サービス時、津波災害時の職員の安全と利用者の避難
- ・被災した状況下での職員の安否確認ができない。
- ・近隣の状況が全く分からない。
- ・被災が大きければ大きい地域ほどラジオの情報はない。
- ・情報を発信できる地域だけの放送。

・課題解決のための具体的な取組方法

結論は出ないが下記を徹底

- ・サービス開始前（海岸運転時など）に津波が来ることを想定して避難対応をイメージして

いること。

- ・地震が起きたらすぐに津波が来ることを想定して避難すること。

防災マニュアルの設置

- ・防災マニュアルにより職員連絡網の確立（各自3か所を登録）

職員本人が被災して連絡できない状況に合わせて職員の携帯電話・職員の自宅電話番号・配偶者や兄弟など3か所に通信できるよう電話番号を登録した。連絡網の訓練も行い、各自が意識する。

- ・社会福祉法人愛恵会のみ伝言掲示板の設置

津波や他の災害の危険がなく3つの事業所の中間的な位置(釜石市小佐野地区応援センター)に法人の掲示板を設置。

平成24年9月1日の岩手県、釜石市主催の防災訓練時に合わせて掲示板の書き込み訓練を行った。(主催者の承認を得て)

- ・職員の早期避難に役立てるため津波襲来時に各自の携帯に警告を入れるサービスを検討中。理事会では予算は承認されている。(職員の側から携帯からの警告に頼りすぎ、避難が遅れることのリスクを指摘され協議中)

⑥まとめ

- ・教訓にすべきこと

施設が設置されている場所の災害に対するリスクを、火災、地震などの想定をしていたが、津波のリスクは考慮していなかった。

施設の安全を多角的に検証すべきであった。

- ・他施設にも伝えるべき事柄

災害時には細部のマニュアルは活用しにくいと思います。

想定外にも対応する訓練が必要かもしれません。

⑦その他(参考情報)

- ・福祉避難所の指定状況

現在は無し

- ・地域住民の受け入れ状況

現在は無し

- ・他施設からの入所受け入れ状況

現在は無し

⑧声

- ・苦労話

デイサービス利用者や入所者の他に、施設に

は地域の方々約50～60名が避難しに来られた。

海拔9m以上の高台にある施設にまで津波が押し寄せたので、裏山にある今は使っていない作業所「和楽園」に避難して当日夜はそこで過ごした。

ただ、身動きできない様な狭さもあって、一般避難者とデイサービス利用者、施設入所者がごちゃ混ぜで、オムツ交換などの対応の仕方で苦勞し、ぎゅうぎゅう詰めの中、支援の方がトイレに誘導するのも大変だった。

翌日は周辺にもまだ水があったので、裏山の急な山道を通って釜石山田道路まで入所者を避難させたが、山道で担架を担ぐには二人では無理で、消防団の方2人と一般の方1人、職員1人の4人がかりでの避難だった。

- ・こんなドラマがあった…

鵜住居より内陸部にある川目公民館に避難していた時、大槌の高校生が流されて来たのか？泳いでたどり着き、後にお母さんと対面できたという話もあった。

担架も少なかったので、毛布、タオルケット、板などで簡易担架を作って入所者さんを避難させる時、消防団の方はもちろん、一般の方々も自ら進んで運ぶのを手伝ってくれて、人のありがたさを感じた。

地域も被災し、家族も探さなくてはいけない状況の中で、私たちに全面的に手を貸してくれた事は本当にありがたかった。

- ・これだけは言いたい

こういう大災害時は、従来の基準の解釈だけを押し付けられて対応するとなると気持ちが折れて身動きが取れなくなる。もっと臨機応変的な対応をしてもらったら良かったと思う事があった。

- ・職員の声

24時間勤務で自分たちも被災しているので、まともな精神状態ではなかった。

体調を崩した職員もいたが連絡や移動手段も無く、家に帰したくても家すらない状況下の職員もいた。

自分たちの家族や家がどうなっているのか、心配する気持ちを押し殺して入所者の対応をした。

前を向いて行こうという思いがあるが、人によって被災の状況が違う為、声を掛けるのに慎重になる。

・利用者の声

どこで誰をおぶって避難させたか覚えていないが、「あの時おぶってくれたよね」と施設に避難したであろう何人の方から声を掛けられ、感謝の声をもらった。

ジャンパーを貸してやった人が、洗濯をしてわざわざ返しに来てくれた事があった。

・個人から：

別紙 平成23年3月11日津波被害支援物資（食材除き）A4 / 3枚（掲載省略）

人的な支援

・高齢協からの職員派遣：

無し

・支援団体からの派遣：

無し

・ボランティア：

遠野まごころねっこのボランティアが五葉寮周辺を毎日のように清掃、ごみの撤去をいただいている。

2 受け入れ・派遣

支援の受け入れ状況

・行政から、関係団体から：

別紙 法人に対する各関係団体等からの支援受け入れ状況（掲載省略）



23年10月5日 / 五葉寮利用者を励ます会

社会福祉法人 清風会
特別養護老人ホーム
あいぜんの里

岩手県釜石市大字平田 2-51-7

☎ 0193-26-6600



①開設年月日	平成10年4月1日
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート造平屋建 4557.45㎡
③定員	長期入所70名 短期入所20名
④職員数	57名 内訳：介護職員43名、看護職員7名、生活相談員2名、栄養士1名、事務職3名、ほか1名
⑤被害状況	1. 建物：一部損壊。津波による直接的被害はない。 本体施設：地盤沈下による埋設配管破損。施設内外の壁にひび100か所以上、食堂天井一部破損。 ユニット棟：地盤沈下による埋設配管破損、1階中心柱の壁崩落、SP配管からの水漏れ、床のゆがみ、サッシ・ドアの破損、照明器具落下等（ユニット棟全面使用不能）
	2. 入所（利用）者：直接的被害無し 地震前より体調不良だった者1名、地震直後に死亡される。 数日後より、関連死と思われる事象が発生し始めた。
	3. 職員：直接的被害無し。その後退職者8名
	4. 被害総額 1,800万円（応急的復旧工事額） 建物：1600万円 備品：200万円
⑥ライフラインの状況	1. 電気 停止 自家発電稼働（本体施設のみ）したが、3月13日故障。 簡易発電機1台リースし、最低限の明かりを確保。
	2. ガス 停止 卓上コンロ、炭による屋外炊飯で当面しのぐ。3月18日からプロパンガスボンベ2本供給あり、大型一口コンロ2台で4月5日まで炊飯等実施。
	3. 水道 停止 沢水を大型ポリバケツに汲んで飲料以外の生活用水として使用。 食飲料用は支援物資、給水車と並行して、通行止め解除後は水槽タンク付トラックを借りて水道事業所まで汲みに行き使用。
	4. 固定電話 不通
	5. 携帯電話 不通
	6. ガソリン 不足 施設緊急車両用として、自衛隊による支給に頼る
	7. 重油、灯油 不足 灯油は幾分ストックがあったが、ストーブを数か所に使用したため、すぐ底をついた。重油は近くの公共プール施設からタンクローリーで手配、確保できた。灯油はガソリン同様、電気が復旧するまでの間、自衛隊の支給に頼る。

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

地震発生と同時に停電。電話、携帯等外部との連絡手段が全て不通。ボイラー停止、自家発電稼働。

ユニット棟東側天井より漏水。居室、トイレなどが2～3cmの水溜り状態となる。

当時ユニット棟の職員は6名。本体施設の職員は事務室に6名、介護・看護30名、デイ6名、支援不在、計42名居た。

揺れが治まってすぐ、事務室職員はそれぞれ施設内外の被害状況の確認、利用者・職員の安否確認を行った。

介護・看護職員は利用者を食堂ホールへ誘導、移動を実施。ユニット棟は漏水を免れたパブリックスペースに利用者を集めていたが、1階の中心柱が壊れていたため倒壊の恐れもあることから、施設長指示により本体施設食堂ホールへ屋外を通過して避難させた。

施設長は非常事態宣言。介護部主任、副主任3名は現場の介護、勤務体制を整え介護士に指示を出す。事務室の職員は情報収集、避難者等の対応へ回る。

15時30分頃、近くのグループホームと保育園から職員と利用者、園児、40名が避難してくる。津波の後、続々と避難者が来所し、夜までには地域交流ホール、家庭介護者教室、デイホール、正面玄関ホール等が騒然となる。

事務室職員はブルーシートの準備、避難者名簿の作成を実施。保育園の避難者は家庭介護者教室へ、グループホームの避難者へは衝立等使用したスペースを提供。

また、要介護状態の者へは簡易ベッド等を準備した。スペースを分けて利用してもらったが、スペースに入りきらなくなった時点で、30名程度の元気な者に近くの避難所（町内会の集会所）へ移動してもらった。その後町内会女性部の方が毛布を借りに来所、数枚貸与した。

当日の夜は一般避難者、グループホーム、保育園、合わせて170名、利用者90名、デイ利用者20名、職員とその家族合わせて55名程、避難犬3頭、合計340名弱が施設内で過ごしたことになる。

保育園、グループホームの利用者の養護等は、その職員に対応してもらった。その他避難者への食事提供や排泄誘導等は、もっぱら事務室職員が対応し、介護・看護職員には利用者の介護に専念してもらった。

栄養士には利用者、職員、避難者全員分の食事の準備をするにあたり、在庫の確認、配分等を検討後調理に当たってもらう。調理員も少ないこともあり、数名の介護職員が調理補助に入る。栄養士は3月一杯連日泊まり込みの作業となる。

②発生後の経過

3月12日

午前零時、依然電話不通。

早朝、盛岡へ戻るという男性から、安否確認のメッセージを貰えれば放送局へ届けるとの申し出があり、施設、利用者等の状況（津波被害無し、全員無事である旨など）をあいぜん名で託すことになった。翌日にはそれが放送され、それを聞いて安心していただけると、後日利用者家族から多数連絡が入った。

終日避難者の安否確認等でごったがえし、メモを残す時間もないほどになる。

3月13日

6時30分 各部門リーダーが集合し、ミーティングを実施。新たに次について施設長より指示が出る。

- ・各チーム所属職員で、所在安否確認ができていない職員の情報収集、現有稼働職員数の確認
- ・デイ利用者家族の所在安否確認、帰宅可能者の把握等、情報収集
- ・災害対策本部への連絡（食糧、重油等の燃料の補給、電気、ガス、連絡手段の確保）

8時 施設長が食品窮乏のため一般避難者へ食糧等の持ち込み、醸出協力を願い出る。自宅が被災していない避難者がいったん自宅へ戻り、それぞれ持参してくれるようになる。同時に町内会からおにぎりの差し入れあり。

11時 町内会役員が、あいぜんの里で物資が不足している状況を対策本部へ報告にしてくれたとの報告が入る。

昼過ぎに自家発電に不具合が生じ、発電機1台リース手配する。

18時、20時 救援物資が届けられる。

この日から震災時公休、外勤等で施設にいなかった職員が自ら工夫し、徒歩などで数時間かけて泊まり込みの支度をして施設へ出勤してくるようになる。それまで休む場所もない中、泊まり込みで介護にあたった職員は疲労がピークになっていた。スタッフ人数が増えたこともあって、業務ローテーションの作成、休憩、公休等を明確化し、職員を休ませるようにした。また、この日からデイサービスの職員も含めた介護のローテーションを組み、デイ、特養の枠を越えて介護にあたってもらった。

3月14日

自家発電故障。自衛隊調査班来所、以降連日不足物品の調査に来てくれた。

避難者の中から、自宅や別の場所へ移っていく方々が出始める。保育園児全てを保護者へ引き渡すことが出来、またグループホームも自施設に戻る。デイの利用者も10人ほどがご家族に引き取ら

れて戻っていった。

一般避難者の中の要介護の方を短期扱いとして居住ゾーンへ移動。定員を大きく上回った。

この日以降、支援物資が続々と届けられるようになった。

3月18日

自衛隊員が要援護者3名を連れて来所。施設に保護依頼。受け入れを行った。

夕方、市より1名入所受け入れ要請あり。短期入所扱いとして受け入れを行った。

電気が復旧、同時に床暖房が開始。一気に施設内が暖かくなる。利用者、避難者体調不良者が出始める。1名死亡。

3月19日

この日に非常時対応の解除、通常勤務扱いとし、次の指示、宣言が施設長より出される。

「今日から平常時に向けた取り組みを始めること。状況の変化に即応した判断と行動をするように。事務室は事務長を軸にハード面の復旧と管理面の正常化に向けた動きをするように。また職員の就業関係の記録整備と集約に努め、不平不満のないように各チームの意見を集約し処理すること」

電気が復旧したことで、ポットでお湯を沸かし、清拭の回数が増やせるようになった。

3月20日

電話復旧により事務室職員は安否確認、避難者問い合わせの対応に追われる。

県社協経由で応援職員の派遣がある。25日まで延べ18名が協力に来てくれた。

3名の利用者死亡。家族に連絡がつかず、翌朝歩いて知らせに行く。

3月25日

一般避難者の最後の2家族が、別の公的避難所へ移動となる。緊急避難所を閉鎖とした。

同時にユニット棟の利用者を、被害の少なかったワンユニット側へ戻し、個室を2人で使用してもらうようにした。

3月27日

水道復旧、ボイラー復旧。

3月28日

この日から入浴業務再開（水道の濁りのため1日遅れた）。利用者からは、「ああ、いい気持ちだ」という声が出たことはもちろん、職員の安堵感もひとしおであった。

4月5日

混合プロパンガスが復旧。

これまでの朝夕2食、昼軽食という提供形態を通常の3食提供に戻す。以降、食事を含め通常業務が可能となった。

4月15日

デイサービスセンター事業再開。初日は5名の利用。再会できた喜びで皆嬉し泣き。

以降、徐々に利用者が増えていく。通常の利用者ベースになったのは1か月後。

3月25日までの間、利用者は4人部屋を6人、個室を2～3名で利用してもらうこととなる。

物資不足、今後の不足に備える意味もあり、また電気が復旧するまでの間は暗闇の介護は危険という事で厚い尿取パットを使用、交換の間隔を長くするなど通常のケアの提供はできなかった。利用者は非常事態であることを理解しているようで、比較的混乱もなく過ごして下さった。

職員は連日泊まり込みとなり、疲労が出始めたことから、できるだけ自宅へ戻す工夫をした。ガソリン不足と、出勤の足の確保対策として施設車両で朝夕所定場所へ集団送迎を実施。バス利用ができるようになってからは、バスの時間に合わせた勤務時間（いわゆるフレックス制）や、短時間勤務等柔軟に対応した。

自宅が流出した職員には、家族とともに居住スペースを確保、仮設住宅等移転先が決まるまで提供した。

③直近の状況

・施設

応急的な復旧工事は済んでいる。本格的な大規模改修を24年度内実施。

※運営は通常になっている。

・職員

夫の転勤、居住場所の移転等で退職した職員や、その後の精神的疲労等で介護を離れたという職員が発生し、その影響か、その後も退職希望者が今までにないほど増えた。慢性的な人員不足にある。

・利用者

利用率は通常ベース。ベッド回転率(入退所)も通常規模。居室も元通り4人部屋、個室も定員通りの利用となっている。

・地域

更なる関係づくりを進めて行こうという事で、近隣小学校も含めた町内合同訓練を計画中。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

保存のきくパック飲料、栄養補助食品、OS-1（経口補水液）、乾電池式ラジオ、乾電池、反射式ストー

ブ、携帯カイロ、投光器、発電機、カセットコンロ、懐中電灯（ランタン）、毛布、使い捨て食器、食品用ラップ、やかん又は大きな鍋、共助の心と人の力、自衛隊

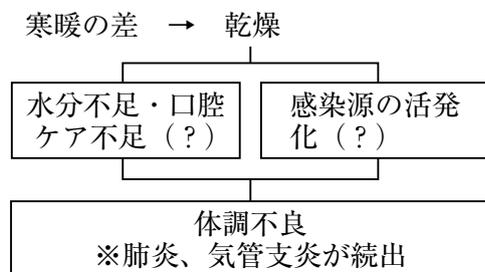
必要だと感じたもの

ガソリン、灯油、水、発電機（複数台）、正確な情報（収集、発信手段含み）、適切な指示と判断、自衛隊、排泄場所（用具、物品）の確保 ⇒ 配管折れもあり、すぐ詰まってしまうひどい状態になったので、災害用のトイレなど常備は必須

⑤ 今後に向けた課題、解決方法

・ 災害を通して浮き彫りになった課題

1. ライフラインの寸断によって床暖房が切れ、毛布・石油ストーブで暖をとっていたが、電気復旧とともに一気に施設内の温度が上昇した。その後体調不良者が続出した。



2. 自家発電の故障や長期停電に対する対策、訓練を実施していなかった（→火災以外の災害について、対策が整備されていなかった）。
3. 備蓄と言う概念がなかった。
4. 職員の強すぎる使命感 → 休めと言っても休まずに働こうとする…。
5. 緊急避難所としての機能が備わっていなかった（備蓄も含め）。市との協定を結んでいなかった。
また、近隣の特養との相互応援協定も結んでいなかった。

・ 課題解決のための具体的な取組方法

1. 適切な温度管理、加湿量の管理（日常的な担当はあったが、非日常的な時に活かせなかった？）
⇒ 温度、加湿計の点検整備（意識付け）
2. 口腔ケア物品（清拭、ジェル、スポンジ等）の備蓄。非日常的な時こそ回数を増やす。
3. 居室内、トイレ等の清掃回数（消毒液の補充含み）を増やす。使用物品の備蓄、補充。
4. 想定のない訓練の計画、実施
5. 備蓄リストの整備、見直し
6. 職員の休憩場所の増設、整備

7. 自家発電のメンテナンスを増やす
8. 災害時の相互応援協定の締結先を増やす

⑥ まとめ

・ 教訓にすべきこと

- 口腔ケアの重要性
適度な温度、湿度管理（温度は急激に上げるな）
清潔な環境の保持
表面に出ないストレスがある
粗食者は食糧難に強い
情報、伝達等の窓口は1か所にする

・ 他施設にも伝えるべき事柄

- 職員個々が施設の長（現場リーダー）が不在でも判断し動けることが大切（常日頃のレクチャーと訓練が大切）
ミーティングはこまめに
職員の心と体を休ませる時間は、リーダーが意識して作る

⑦ その他（参考情報）

・ 福祉避難所の指定状況

無し

・ 地域住民の受け入れ状況

- 災害応援協定締結先のグループホーム利用者、職員～20名
災害応援協定締結先の保育園児、職員～20名
一般避難者133名（一時的に150名を越えていたが、比較的元気で働ける方には他の避難施設へ移ってもらった）
デイ利用者（帰宅できなかった）20名
職員家族12名
※上記のほか、長期入所者、短期入所者あわせて90名、職員（業務委託先職員含み）50名
避難犬3頭、職員の犬（家族）1頭

・ 他施設からの入所受け入れ状況

なし

※ユニット棟2ユニット使用不能につき、20名の長期入所者が本体施設へ避難し、居室を大幅に共有していたことや、一般避難者として受け入れた方の中の要介護状態の方と、デイ利用者で自宅が流出するなどして戻れない方を短期入所扱いとして居室ゾーンを利用していたため、定員を大幅に上回り、なおかつ他の方をこれ以上受け入れるスペースと、人的な関係で余力がなかった。

また、入所者の死亡が多発するなか、環境が劣悪な状態という課題もあり、受け入れが困難であった。

⑧声

・苦労話

・寝場所がない。

ある職員は、事務室の自分の机のわきに、段ボールを敷き丸くなって寝た。大柄の男性であったが、コンパクトになって寝ていた。「事務室職員は、金庫番だ」と言って、頑なにそこを離れなかった…。

ある職員は、廊下に寝ていたら、通る人の足や車いすに踏まれ、挙句に邪魔だと叱られ、支援センターの隅っこに丸くなって寝るようになった。これも大柄な男性である。まるでアルマジロである。

ある職員は、夜間施設長がいなくなったすきに、その2人掛けソファを独り占めし、丸くなって横になった。いつの間にか寝てしまい、1時間ほどで首を寝違えた。罰が当たった。

ある職員は、非番だが施設内にいるはずだった。施設中を探したがいなかった。最後にまさかと思って開けてみた「リネン庫」で物に紛れて寝ていた。まるでクマのようだった。

ある職員は、利用者の普通型車いすを借りて食堂で居眠りを。首が垂れているので呼んだがピクリともせず、起きない。え？死んでる？と思われるほど熟睡していたらしい…。

ある女性利用者、ベットがないので簡易ベットを利用してもらうことに。小柄なのに布団のふくらみが大きい…。めくってみると、もう1人女性利用者が。寒かったのか…さみしかったのか…、職員が寝せたのか…、でも仲良く寝ていた。

・飲料水の中に柄杓水没

大型ポリバケツにビニール袋を入れ、雑菌が入らないようふたをしていた飲み水。ある利用者がバケツのふたをあけ、なにやらかき混ぜている。覗くと、柄杓が水没。それをとろうとして手を突っ込んでいた…。即刻その水は洗い物用に回された（すすぎには使ってません）。数分後、見回りしていると、今度はある避難者が、2リットルのペットボトルを手にして柄杓で水を入れていた。そそぎ口が狭いのに、勢いがいいので、ボトルと手にダバダバとかかっていた。ボトルにはある程度の量が入っていた。何度手を經由したのだ

ろう…。またしても即刻洗い物用に回された。やけに流しの脇に大型バケツが並ぶ日だった…。重いんですよ、動かすの。職員は肩を落としてまた水を入れにタンクまで。

・頼むから食べて

一般避難者として連れてこられたお年寄り。認知症があるが、名前はしっかり答えた。話を聞くと東京弁で、若いころの話をしてくれた。食事を出して「どうぞ」とすすめるが、「私は若いころからご飯は食べない。麺類が好き」とのこと。カップそばを出すと、「まあ〜」と興味をもったが、汁を一口すすり、「もうおなかがいっぱい」と言って食べない。次の食事時間に「昔からパンが好き」と言うので職員がたまたま持っていたパンをお出しするが、もうおなかがいっぱいという。次に出た言葉は「食パンしか食べない」にかわっていた…。おにぎりも味噌汁もジュースも、むなしく枕もとに積まれていた。

・こんなドラマがあった…

- ・夫婦で施設に勤務している職員。子供は2人とも大槌町の保育園にいた。安否がわからないので、もしかしたら2人とももう…という思いを抱きつつ、平田から大槌まで6時間近く歩いて戻り、探したとのこと。保育園の避難先で2人を見つけたが、2人は以前当施設に勤めていた職員にしっかり抱っこされていた。その元職員は、偶然非常勤としてその保育園に勤めていた。両介護士の元上司だったが、今度は子供を守ってくれていた…。
- ・職員が波の中から命からがら脱出して生還したとか、壮絶なドラマや間抜けの行動が逆に助かった原因だったとかたくさんありますが、ありすぎて書けませんので、一個で勘弁してください。

・職員の声

- ・交通の手段がなく、平田から小川や甲子まで歩いた職員。それも三鉄の線路、トンネルを歩いて…。よくあの暗いトンネルを独りで歩いてきたよ。懐中電灯の明かりも見えないのに、砂利の音が、ジャリジャリと…。ああ、後ろから誰か歩いてきていたのか…。緊張しながら、あの長いトンネルを。反対側からほのかに明かりが。ああ、よかった、人が来た。むやみに遠くから「ご苦労さまで〜す」と話しかけてみる。トンネルを抜けた途端、冬だというのに汗びっしょり。教訓：トンネルは歩くもんじゃないよ（他に

手段がなかったもんねー)。

- ・ 今度同じようなことが起こったら、また1日中水汲みをやってくれる？ と問う。
「真っ先に逃げます(退職します)」と言われた。
それほど大変だったんだよね。よくやった！

・ 利用者の声

津波が来たといっても利用者は「おっかねえ」とは言うも、波を実際見ていないので今一つリアルさがない感じだった。映像で見た時も、「本当にわかっている？」と感じるほど。「昔の津波はね」、から始まる。それ以上だよ。今年の春、桜、出身地めぐりでドライブへ。家並みの違いに「……………(無言)」。みんな車の中でしばらく(もちろん職員も)シーン。声なき声でした。

2 受け入れ・派遣

支援の受け入れ状況

・ 行政から：

担当職員が、ある程度の期間聞き取りに来所。そのつど不足物品を伝える。生活用品等はある程度支援が受けられた。(初めのうちはカップ麺などが届き、実際利用者へ提供できないような食品が多かったが、途中からは軽食に使える品などが届くようになった) 反射式ストーブの提供は有り難かった。

・ 関係団体から：

排泄用品(オムツなど)、口腔ケア用品などの衛生用品、市販薬(風邪薬、胃薬等)や栄養剤、炊き出しのおにぎり、紙コップ、発泡トレイ、割箸、アルコール手指消毒液、レトルト食

品、高カロリー食、流動食、経口補水液など。

・ 個人から：

敷布団10枚ぐらい。米、缶詰、スナック菓子、栄養ゼリー、ウェットシート(体拭き用)、衣類、タオルなど。中には頑張っている職員にと、お酒とおつまみという方も。また被災した職員の子供用にと、色鉛筆や画用紙、おもちゃを東京から持参してきてくれた方もいた。

人的な支援

・ 高齢協からの職員派遣：

3月20日から3月24日まで、延べ18名の派遣をいただく。

・ ボランティア：

避難してきた男性数名と男子中学生数名が、自ら水汲みをかけてくれた。

利用者へ安心を届けたいといって、被災後1週間にならないうちに「歌おう会」が、歌のボランティアとして頻繁に来所。余裕のない職員にかわって、利用者へ関わりを持ってくれた。避難者の方も数名、一緒に歌って過ごされた。

・ ほか：

職員の家族と町内会役員が、それぞれ被災後の当施設の状況を役所まで歩いて報告に行ってくれた。それがきっかけで施設に物資が届くようになった。

ガソリンのない中、県内外等、遠方から職員の様子伺いに「顔」をみせにきてくれた方多数。

社会福祉法人 堤福社会
特別養護老人ホーム
らふたあヒルズ

岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里 29-21-57

☎ 0193-43-1133



①開設年月日	平成17年10月1日
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート造2階建 3623.10㎡
③定員	長期入所 60名
④職員数	51名 内訳：介護職員36名、看護職員3名、生活相談員1名 栄養士・調理員1名、事務職3名、ほか7名
⑤被害状況	1. 建物： 外構のひび割れ・崩落 給水管の破裂
	2. 入所（利用）者： 無し
	3. 職員： 非番の職員 3名死亡 職員被災者26名（家族死亡・不明・家屋の流失）
	4. 被害総額 48,688,238円 建物：18,179,700円 備品：30,508,538円
⑥ライフラインの状況	1. 電気 3/11～3/25 小型発電機対応 3/25～3/28大型発電機 4/1電気復旧
	2. ガス オール電化の為、カセットコンロ・プロパンガス2台で対応
	3. 水道 1階居室等水道管の破裂 4/16町水道開通
	4. 固定電話 4/11固定電話復旧
	5. 携帯電話 ドコモが3/18に電波が入る
	6. ガソリン 3/14地域の災害本部から災害復旧登録車のみ1台当たり20ℓ支給を受ける。3週間後スタンドで使用。
	7. 重油、灯油 灯油は三陸園・他からの支援を頂く。重油は使用無し

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

入居者は地震直後、6つに分かれているユニットが中央3か所に集合したが、不安の様子は伺われるも動揺する事はなかった。

その後は家族の安否を気に掛ける入居者が多くなり、数日後には集団生活へのストレスが見え始めた。

職員（相談員）は館内放送で入居者の安全確認を指示、総務職員等は施設内の状況確認、介護・看護職は入居者の安全確認をした。

直後に発生した1階の水道管の破裂により、1階入居者20名をシートで抱え、階段を利用して2階へ避難。

看護師・総務は一般避難者約200名のうち、特に治療を要する方々60名の治療に当たった。

当日出勤者・早番・遅番・日勤者25名の介護職員は入居者のお世話をした。

職員同士の声掛けでの連携に努めた。

発生直後は目の前にいる方々の事で精一杯だったが、時間が経過するにつれ職員安否、職員家族の安否について不安が募る。

入居者さんにはいつも近くにいる事を心がけ、不安を取り除いた。

②発生後の経過

1. 全体的環境

寒さをしのぐための工夫として、廊下の窓に段ボールを貼って外気を防ぎ、室内は透明ゴミ袋を合わせて廊下に仕切りを作り、温かさが逃げないようにした。

2. 介護全般

トイレが使用できない事もあり、ポータブルトイレに尿とりパットを使う工夫をした。

入浴は2週間後、シャワーのみだったので体拭きシートを使用。

食事は委託業者に協力してもらいながら1日2食のメニューの工夫（水分も摂れるよう雑炊等）

節水の為に食器は食品用ラップで覆い、極力食器を汚さない工夫をした。

3. 職員体制

約1か月間、職員は24時間交代勤務。

5/1から通常勤務。

③直近の状況

・施設

震災時は通信が途絶え孤立した事から、当法人内での3施設（らふたあヒルズ・三陸園・浪板仮設に作ったぬくっこハウス）に無線を入れ、緊急時には連絡が密にとれるようにした。

・職員

介護現場での職員数は被災前の36人だったものが、現在29人と県社協さんを通して県内の施設さんから長期派遣を頂いた2名の計31人で対応している。

依然介護職員の不足状況下にある。

・利用者

入居定員60名のところ一般入居者57名と被災枠で5名の計62名の方々を受け入れている。

今後仮設住宅の方で暮らせなくなってきた方や、住居困難な方などを受け入れていかなければならないと考えているが、職員体制が整っていないので、受け入れに上手く対応できない状態が続いている。

・地域

吉里吉里はあまり大きくない集落なので、震災前から地域の協力体制ができていた。

消防団・PTA・町内会・民生委員などの役割がはっきりしていたので、震災後もこのメンバーを中心に吉里吉里小学校に集まって、予定を立てたり患者受け入れなどの活動ができた。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

災害時に必要というより緊急時用という事では乾電池、懐中電灯、情報を得るためのラジオ等。

1日分の備蓄等はあるものの災害時としての準備はなされていなかった。

備蓄とまではいなくても、オムツであったりゴミ袋や食品用ラップ等の日用品などの在庫、また厨房の冷凍庫の在庫は災害後役に立った。

らふたあヒルズはユニットごとの調理もあり、ユニットに置いてあるカセットコンロは停電直後に使用、またおやつ等各ユニットでの保管等もあり、入居者さんに使う事ができた。

必要と感じたもの

情報を得るものとしてラジオと電池。ユニットごとに複数の懐中電灯。発電機。職員が帰宅困難になるケースを考え、職員の日用品。

※明かりと暖をとるもの、情報を得るものは特に必要と感じた。

⑤ 今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

特に通信網が途絶えた事で浮き彫りとなった課題は、情報の発信と収集の仕方、職員安否の確認方法、身元引受人の確認方法など。

職員防災マニュアル作成、防災訓練計画中。

- ・課題解決のための具体的な取組方法
岩手県内の地域性により、それぞれの拠点を作り、沿岸（北部・南部）、内陸（県北・県央・県南）に連絡がとれる体制を作るのはどうか？
職員間の中で災害時の連絡方法マニュアルを作成する。

⑥まとめ

- ・教訓にすべきこと
入居者さんの生活を守るというコンセプトがあるので、物品を含め備蓄は最低限あるが、職員や避難者がここを住居とするには必要な物は一切なかった。
また施設はオール電化となっているので、1～2日停電の想定はあるが、発電機や什器具の準備が少し足りなかった。
また、情報が途絶えたので、施設にいる職員・出勤中の職員・休みの職員がお互い情報を取る手段を確立させておかなければならない。

- ・他施設にも伝えるべき事柄
同上

⑦その他（参考情報）

- ・福祉避難所の指定状況
町役場との連携を結んでいた。
三陸園 14名 325日間
らふたあヒルズ 42名 97日間
- ・地域住民の受け入れ状況
一般避難者 約200名（治療患者約60名）
- ・他施設からの入所受け入れ状況
無し

⑧声

- ・苦労話
震災直後は毎日が無我夢中で過ぎた。
生活が落ち着きを取り戻した時、入居者の方々に元の生活（ユニット環境）を取り戻すための工夫、職員の体制づくりに苦労した。
- ・こんなドラマがあった…
災害直後、施設に搬入されてきた方々が60名にのぼり、その中でも重篤の患者さんが20数名、緊急搬送もヘリも頼めず、4名の方が施設で亡くなりました。一晚中奥さんは夫の手を握りながら、「お父さん今までありがとうね ありがとうね」と何度も声を掛けていた光景、「がんばって」ではなく、「ありがとう」と声を掛けていた事に胸が熱くなった。

また、職員は家庭に帰れる状況になく、家族の方から施設に足を運んでくれ、安否確認に来てくれた。

それぞれに涙の対面があった。

・職員の声

世の中がどんな状況になっているのか、自分が置かれている状況がどんな状態なのかも知る術もなく不安な日々が続いた。

家族の安否も分からない、自宅の状況も分からないまま、目の前の入居者さんのケアに努めなければならないというこの精神状態は過酷なものだったと思う。

・利用者の声

施設は大勢でいるから不安はなかった。

職員さんにおんぶしてもらい二階に避難した。実際津波は見なかったが、今思えば見なくてよかったと思っている。

大槌の町がどうなっているのか分からなかったが、東京の息子が面会に来て自分の家も流された事を知った。

ショックだったが、らふたあに入っていたから自分は助かったんだと思った。

地震は長く、ベットに横になっていても崩れて来るかもしれないと怖かった。

職員の方が来てくれて顔を見た時は安心した。

次の日、らふたあから見た吉里吉里は流された家も多く、昔働いていた所も流されていて涙が出てくやしくて涙が止まらなかった。

福祉避難所としての指定内容と当日の一般地域住民の受け入れについて

三陸園とゆーらっぷ、そしてらふたあヒルズの3施設は、平成22年に大槌町と「福祉避難所」の協定を締結していた。

その主な内容は、震災・津波等が発生した場合に、高齢者が自主避難してきた際にはその家族も一緒に受け入れ、家族が主体となって世話のできる空間を提供する内容の福祉避難所だったが、震災当日は想定している以上の中学生20名を含む一般遭難者200名以上が避難して来た。

しかも保護するだけではなく、要治療者が3日間で60名を超えた。とにかく人が押し寄せ、ごった返し、当然ながら毛布や布団も全く足りず、入居者と職員も含めると300名を超える方々が3.11の晩はここで過ごした。

実績値としては、三陸園とゆーらっぷで14名325日間、らふたあヒルズで42名97日間。

協定のシミュレーションとは違う世界がそこにはあった。

施設は避難場所として環境がいいと思われていたので、これからも一般の人が来るのが予想されたが、他で大変な人たちを受け入れる為にも、2日目からは一般の人を徐々に小学校や体育館、公民館などに移ってもらった。

また、ここの役割として、各避難所に当然高齢者がいる訳なので、車椅子やポータブルトイレの貸し出しなどもした。

今後の福祉避難所のあり方については、現在役場と協議中だが、被災当日は高齢者が自主避難や家族が連れてきたのではなく、消防団が救出して連れて来たりと、家族とセットでない状況で、私たちが想定していた内容ではなかった。

けが人や家族同伴でない高齢者だけが保護され運ばれるとなると、職員体制の問題があったり、地元の婦人会と共同連携しておいて何人が配置になるとか、今後は想定外の事もイメージしておかなければならないだろう。

沢水などの水の確保や食料の備蓄、発電機の備えなどはもちろんだが、特にトイレ。汲み取り式ではなく、一番いいのは下水管に直結した仮設トイレがあればいい。防災訓練では、備蓄した非常食を食べて消費し、毎年リニューアルしたい。

経費は行政側が負担するのが理想。

役場との連携、内陸部の施設との連携について

役場との連携では役場自体が津波で流され機能しなかったが、吉里吉里の対策本部に役場の若い職員2人がいてやりとりはできた。

けが人が3日間で60名という事もあり、3/13、3/14でヘリコプター 5機で22名の患者を矢巾の消防学校まで運ぶことができた。

また、入居者に関しては、怪我などの重症患者がいるわけでもなかったのですが、不自由さはあったが水も暖房も何とか工面できたので内陸の他施設に移すという事は考えなかった。

これまで非常時の他施設との連携・支援・応援体制はなかったが、来年の平成25年6月までには協定を結ぼうと準備している。

当施設は沿岸ブロックの会長施設でもあったので、本部に行きながらも3/22にはここで大植・釜石の施設関係職員などを集めて今後の遭難者対策、在宅の方々の対策などを話し合い、3/28には宮古エリアに出向き、県と市の関係者も入れて沿岸の高齢者受け入れのお願いをし、3/29には盛岡の方で説明会を開き、沿岸被災地の高齢者を内陸で見てもらえる体制づくりを高齢協と県の助言をいただきながら進めている。

他の連携としては、薬が切れてきた時に日赤の医療チームに薬を要望しても全部が入るわけではなく、釜石市の中田薬局から薬を届けてもらった

りした。

また全国で初めてだと思うが、この特別養護老人ホームの建物の中に臨時の診療所「大植おおのクリニック」ができたことが大きなニュースだった。

大野先生の自宅は吉里吉里にあり、県立大植病院前に大植おおのクリニックを4月に開業する直前に津波で建物が流出。

当日は津波が心配で吉里吉里の自宅にいたが、消防団の方がらふたあヒルズへ案内し、施設に先生がいる事でその晩からは多くの怪我人の対応ができる避難所となった。

先生との連携でへりに誰を乗せるかなども判断した。

その縁もあり、現在は当施設の嘱託医をしてもらっている。

ライフラインが途絶え、私たちの声が届かなかった。

陸路がだめなら空からという事で、埼玉県の民間ヘリとの協定は結んだが、ニュースなどで沿岸が風害に見舞われた事を察知した時には、呼ばれたから行くのではなく、内陸から来るなどの事前協定があれば良かった。

備蓄するにも限界があり、各施設から物資が集まればすごい数になる。

最後に

今回の津波では無くしてはならないものもたくさん失ったが、この経験を後世に伝えるために懸賞をして「命を守る」という事、異常災害で「命を繋ぐ」という事を精査していかないとまた同じ事になる。

2 受け入れ・派遣

支援の受け入れ状況

高齢協、支援団体からの派遣

・H23.4～9(6ヶ月間)

派遣県	派遣人数	延べ日数
岩手県	12名	88日
秋田県	2名	60日
青森県	32名	263日
日本赤十字社(全国)	13名	90日

延べ500日以上のご協力を頂く。

・H24.6～H25.3

岩手県内施設2施設より長期派遣



廊下まで溢れる避難者 200名超



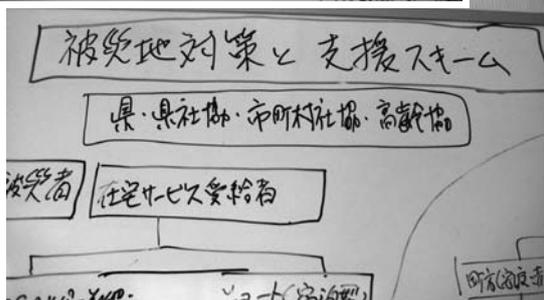
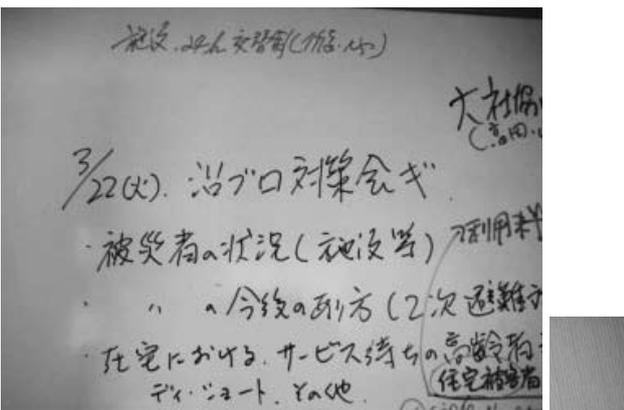
ロウソクの明かりで入居者さんを見守る



吉里吉里中学校校庭に「Hマーク」を書く。ヘリが降りてくれた



3月13・14日、ヘリでけが人等を
矢巾町の消防学校へ搬送 5機22名



3月22日、らふたあヒルズにて沿岸ブロック対策会議
沿岸ブロック加盟施設関係者の他、県社協・大槌町
福祉課・町社協・町内老健等が集まり今後の支援策
について協議する

要介護度の悪化防げ

大槌・三陸園 在宅者受け入れ 家族負担も軽減

東日本大震災で被災した在宅要介護者の支援が課題となる中、大槌町吉里吉里の特別養護老人ホーム三陸園（芳賀チネ園長、入所者50人）は、デイサービスやショートステイ利用者の中長期的受け入れを始めた。利用者に数日間宿泊してもらい介護サービスを提供。ストレスによる要



、所者の介護をする三陸園のスタッフ。在宅の要介護者の受け入れも進めていく＝大槌町吉里吉里

介護度の悪化を防ぎ、家族の負担軽減も図る。同園はデイサービスやショートステイの利用者ら約160人の安否確認と介護ニーズの把握を進めており、被災以降3人を受け入れの影響で、自宅や避難所では十分な介護サービスを受けるのは難しい。多くの場合は、入浴に介助が必要のため自衛隊などの入浴サービスを利用しにくい現状が訴えられたという。ライフラインの寸断

同町の在宅サービス利用者は被災前で300〜400人いたとみられる。今後は町社会福祉協議会や他施設と連携し、随時受け入れを図る。定員を上回ることも想定されるが、

か道もない生活を送り、認知症の悪化や歩行困難に見舞われた。同園は施設の被害は少なかったが、電力は発電機で賄い、洗濯やトイレの水は汲水を活用する。被災当初より落ち着いたが、入所者の中にも歩けなくなったり、自力の食事が難しくなったり生活レベルの悪化も見られ、長引く耐乏生活の影響がじわじわ現れている。同園の北田奈穂美主任生活相談員は「本人のみならず家族のためにも利用者の受け入れを進めたい」と話す。

避難所・在宅にいる要介護者を施設に受け入れる 岩手日報／平成 23 年 3 月 28 日



施設内に臨時の診療所を開設

社会福祉法人 三陸福祉会

特別養護老人ホーム

さんりくの園

岩手県大船渡市三陸町越喜来字所通 27-5

☎ 0192-44-3800



新さんりくの園

①開設年月日	<p>平成4年3月 法人設立</p> <p>平成5年4月 特別養護老人ホームさんりくの園（介護老人福祉施設事業） さんりくの園ショートステイ（短期入所生活介護事業） さんりくの園デイサービスセンター（通所介護事業）</p> <p>平成7年10月 三陸町在宅介護支援センター（在宅介護支援センター）</p> <p>平成12年4月 さんりくの園訪問介護サービスセンター（訪問介護事業） さんりくの園訪問入浴介護サービスセンター（訪問入浴介護事業）</p> <p>三陸福祉会指定居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業）</p> <p>平成15年12月 認知症高齢者グループホームさんりく（認知症対応型共同生活介護）</p> <p>平成17年4月 三陸福祉会指定居宅介護支援事業所綾里営業所（居宅介護支援事業）</p> <p>平成20年4月 多機能ホームさんりく（小規模多機能居宅介護事業）</p>
②建物構造・面積	<p>特別養護老人ホームさんりくの園（ショートステイ、デイサービス等） 鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 2,663.60㎡</p> <p>認知症高齢者グループホームさんりく・多機能ホームさんりく 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 638.97㎡</p>
③定員	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームさんりくの園 58名 ・さんりくの園ショートステイ 10名 ・さんりくの園デイサービスセンター 30名 ・認知症高齢者グループホームさんりく 9名 ・多機能ホームさんりく 登録25名 1日の定員15名
④職員数	<p>総計95名</p> <p>内訳 介護職員50名、看護職員9名、生活相談員3名、 介護支援専門員6名、ヘルパー11名、管理栄養士1名、調理員6名、 事務職4名、その他5名</p>
⑤被害状況	<p>1. 建物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームさんりくの園 さんりくの園ショートステイ さんりくの園デイサービスセンター さんりくの園訪問介護サービスセンター さんりくの園訪問入浴介護サービスセンター 三陸福祉会指定居宅介護支援事業所 大船渡市三陸在宅介護支援センター 全壊 ・グループホームさんりく ・多機能ホームさんりく 全壊

⑤被害状況	2. 入所（利用）者： 死者47名（特養38名、短期入所7名、通所介護2名） 行方不明者8名（特養4名、短期入所4名） 震災関連死5名（震災後、入院先の病院や避難先の施設等で死亡）
	3. 職員： 死者1名
	4. 被害総額 495,001,207円 建物：402,167,274円 備品：92,833,933円



全壊した施設

命を慈しむ場を津波 老人ホーム・さんりくみ込まれた。
が襲った。大船渡市三の園では、利用者と職 地元だけでなく近隣
陸町越喜来の特別養護 員30人以上が濁流にの の市町村の高齢者が入

濁流、30人以上襲う

高台に移動する途中

所、ショートステイで 利用していた同施設。 地震当時は約60人の利 用者がおり、自由時間 を思い思いに過ごして いた。突如の大地震に、 利用者は「助けてくれ」と恐怖と寒さに体を震 わせ、車椅子に乗せら れて駐車場に避難。職 員に押されて高台に移 動する途中で、黒い濁 流に襲われた。

利用者と共に津波か ら逃げた同施設の女性 ケアマネジャー(58)は 「多くの利用者が、渦 を巻く波にのみ込まれ てしまった。家や財産、 そして命まで、どうし 自衛隊員らによる撤去 作業が進むさんりくの 園。津波で破壊された 車椅子が無残に倒れる 」。13日午後3時半、大 船渡市三陸町越喜来地 区で報道部・刈谷洋文 撮影

約75%の 停電解消 東北電力は東日本大 震災で停電した県内全 域の約77万戸の復旧に 総力を挙げて取り組ん でいる。岩手支店によ ると、13日午後7時現 在で約75%の停電が解 消された。

地震により東北全域 で発電所の運転が停 止。甚大な被害規模の ため状況が把握でき ず、当初は復旧のめど が全く立たなかった。

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

大規模な地震発生と同時に、特養利用者やデイサービス利用者はそれぞれ外（中庭・玄関前等）に避難を開始した。

特に特養利用者にあっては重度の方々がほとんどである為、車椅子やベッドでの避難体制をとらなければならなかった事で時間を要した。

その後、デイサービス利用者、グループホーム利用者、多機能ホーム利用者は車両で高台に避難を開始。

特養利用者は車椅子やベッド等を職員が人力で押し、高台に（県道を上り、国道45号線まで）避難したが、全員の避難は出来なかった。

②発生後の経過

特養、ショートステイ

現在までに復旧できず。

デイサービス

4月19日に民家を借り上げ再開する。

その後、8月1日に仮事業所へ移転し、震災前と同規模まで復旧する。

訪問介護・訪問入浴・居宅介護支援事業

3月13日頃から利用者宅への訪問を再開、徐々に業務を続けながら8月1日に仮事業所へ移転し、デイサービス同様に復旧する。

グループホーム

9月1日から仮設住宅の一画で、仮設の事業を再開する。

小規模多機能

平成24年10月1日から仮設住宅の一画で、仮設により事業を再開する。

③直近の状況

・施設

特養、ショートステイを除いては、仮設により復旧する。

特養を含めすべての事業を高台に移転し、新規の建築を予定している。

・職員

平成24年8月31日現在、職員数は63名まで減少している。

10月1日からは小規模多機能事業が再開することから、職員配置がままならない状況である。

また、現在では新規に職員を募集しても応募がなく、苦慮している。

平成24年10月現在の職員数 61名

施設長1名、事務4名、生活相談員4名、介護支援専門員6名、介護職員35名、看護師7名、管理栄養士1名、調理員2名、運転手1名

・利用者

震災後、一般の避難者と同じ「夏虫のお湯っこ」へ避難した。介護が必要な高齢者にとって介護機器や介護用品のない場所での生活は困難な状況にあったので、利用者が安心して介護を受けられる場所への移動が急務であった。

震災当日の夜間に、限られた車両で移動可能な老人福祉施設を探すこととしたが、国道を含め津波や地震の影響で通行止めになっている区間が多く苦慮した。運よく通行区間の中で、市内猪川町にある特別養護老人ホーム富美岡荘までたどり着き、利用者の受け入れに対し承諾をいただき、翌日移送した。

その後、県合同庁舎から岩手県長寿社会課に対し、内陸施設への移送受け入れを打診して、3月20日に奥州市の特別養護老人ホーム福寿荘と、一関市の特別養護老人ホーム明生園、孝養ハイツへの受け入れが決定し、各受け入れ先の施設の移送協力により内陸部の施設へ転居した。

現在は、グループホーム利用者は三陸の仮設のグループホームへ入居している。

在宅サービス利用者は、宿泊機能を有するサービスが復旧していないことで、デイサービスや訪問介護を利用しているが、かなり不便をしている。

・地域

町内に特養・ショートステイ事業がなくなったことで、入所利用が必要な方々へのサービス提供が低下している。

また、仮設住宅等で生活されている住民の方々にとっては、精神的なサポートが随時必要な状況である。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

ライフライン関係、インフラ関係が特に大事。

また情報を得るためのラジオ、燃料（暖房・車のガソリン）、非常食（食料・飲物）、車両、毛布、身体障害者用のトイレ。

ただし当施設は全壊だったので、常備品があったとしても使えなかったと思われる。

夏虫のお湯っこへ避難したが、山から水を引いていた為トイレの水などは助かった。

⑤今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

福祉現場が災害により全壊した場合、今回の災害のように利用者に介護サービスを提供できる場所が失われ、災害による生命の危機がある他に、関連死により亡くなるケースも多く見られたと思う。

事業者の早急な復旧が地域の安心・安定につながるが、復旧したくても規制緩和もなく、法律上で対応が遅れることも度々あり、前進できない場面が数多くあったと思う。

今後も全国的にこのような大災害が発生する可能性があると考え、国を始めとする行政の対応は様々な場面で問われてくると思うので、災害があっても国民が安全・安心な生活を営む事が出来るような対応を望む。

・課題解決のための具体的な取組方法

リスク回避のためにも、施設は高台にあるべきだと思った。

⑥まとめ

・教訓にすべきこと

その土地や地域において想定される災害に対しての訓練と備えは必要以上に行う事が大切であると思う。

また、今回の大災害のようにライフラインやインフラが機能しない状態が数日間続くことが予想されることから、水、食料等非常食の十分な確保と、周辺地域住民との連携は十二分な体制にしておく必要がある。

津波の事だけを考えれば高台移転がいい。

⑦声

・苦労話

津波が3方向から来て、逃げ場がない中で歩行ができない入所者の避難を人力でやるには限界があった。

・これだけは言いたい

被災から3か月後の6月には移転場所の確保はしていた。

ところが国の法律では津波で被災しても元の場所での原形復旧を基本としているため、防潮堤もない、民家もない、海が間近に見えるところ

での復旧を誘導しているようで、津波の教訓が生かされない事にもなる。

高台移転が了解されたのが翌年8月になってからで、時間がかかりすぎることで早期復旧の足かせになっている。

・職員の声

民家をお借りしてデイサービスを始めたのが4月19日、それまで利用者は他を利用することなく待っていてくれた。

この事を知って奮起できた。

2 受け入れ・派遣

支援の受け入れ状況

・関係団体から：

車両 岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会、ヤマハ労働組合、社会福祉法人報徳会（青森県）、社会福祉法人千晶会（盛岡市）、社会福祉法人聖愛育成会（奥州市）、社会福祉法人丸紅基金、美瑛慈光園（北海道）、NPO法人あじさいの会（香川県）、富士ゼロックス、(株)サンデー義援金 全国老人福祉施設協議会、ワタキューセイモア株式会社、岩手県認知症高齢者グループホーム協会、岩手県社会福祉協議会、岩手県社会福祉法人経営者協議会、岩手県高齢協21世紀委員会、社会福祉法人共同募金会、全国社会福祉施設経営者協議会、千葉市老人福祉施設協議会、社会福祉法人新南陽福祉の会特養福寿荘、和歌山県老人福祉施設協議会、秋田県社会福祉施設経営者協議会、公益財団法人大友福祉振興財団、社会福祉法人日本原荘、フォコラーレ会、NTT 東日本岩手社会貢献推進会議、岩手県共同募金会、千葉市老人福祉施設協議会、岩手県高齢者福祉協議会、岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会、日本認知症グループホーム協会、社会福祉法人樋川市社会福祉協議会、ミゼ福祉基金、カトリック菊名教会

人的な支援

・支援団体からの職員派遣

全国社会福祉施設経営者協議会加入法人



ヤマハ労働組合より車両の寄贈を受ける



仮施設を開所



祭壇に献花し、静かに手を合わせる遺族—大船渡市三陸町

大船渡市三陸町越喜 福祉会（佐藤敬一郎理事長）の東日本大震災犠牲者合同慰霊祭は23日、地元の越喜来中で行われた。津波で犠牲になった特別養護老人ホームさんりくの園の利用者、職員ら48人に哀悼の意をささげた。遺族ら約500人が出席。黙とうし、佐藤理事長が「48人の貴い命を奪われ誠に無念極まりない。深い悲しみとともに犠牲者を出し心からおわび申し上げる」と式辞を述べた。さんりくの園の及川

特養利用者らに哀悼の意 三陸 48人犠牲、合同慰霊祭

大船渡市三陸町越喜 福祉会（佐藤敬一郎理事長）の東日本大震災犠牲者合同慰霊祭は23日、地元の越喜来中で行われた。津波で犠牲になった特別養護老人ホームさんりくの園の利用者、職員ら48人に哀悼の意をささげた。遺族ら約500人が出席。黙とうし、佐藤理事長が「48人の貴い命を奪われ誠に無念極まりない。深い悲しみとともに犠牲者を出し心からおわび申し上げる」と式辞を述べた。さんりくの園の及川

ん頂いた。哀悼の意と感謝の心でお別れしたい涙ながらに語り、家族会の田端豊三郎会長が「自然の力とはいえ、本当に悲しく残念だ。しかし、苦難を乗り越えなければならぬ。空のなかから見守ってください」と慰霊の言葉を述べた。祭壇に遺族が献花。

静かに手を合わせ、安らかな眠りを祈った。地震発生時、老人ホームとショートステイには利用者67人がおり一時避難した中庭から車椅子に乗せられて逃げた。利用者47人と職員1人が亡くなり、利用者9人が今も行方不明になっている。

地域福祉の拠点へ再起

大船渡・犠牲多数 元民宿に仮施設
さんりくの園

津波で施設が大破さんりくの園（及川寛一理事長）が死亡した方不明の遺族の元民宿を利用した仮施設の開所式を行った。悲しみは特別養護老人ホームまだ消えないが、犠牲者への思い、地域福祉の再興に向けた決意を胸に新たなスタートを切った。

仮施設前で行われた開所式で運営する社会福祉法人三陸福祉会の佐藤敬一郎理事長は「一日も早く施設をつくり、地域の皆さんのために力を尽くした。アイサーレス利用者22人が施設内の装飾を作

津波で施設が大破さんりくの園（及川寛一理事長）が死亡した方不明の遺族の元民宿を利用した仮施設の開所式を行った。悲しみは特別養護老人ホームまだ消えないが、犠牲者への思い、地域福祉の再興に向けた決意を胸に新たなスタートを切った。

仮施設前で行われた開所式で運営する社会福祉法人三陸福祉会の佐藤敬一郎理事長は「一日も早く施設をつくり、地域の皆さんのために力を尽くした。アイサーレス利用者22人が施設内の装飾を作

にあった元民宿の1階を借り、内部を改装して仮施設の開所にごき着いた。

ショートステイなど一部の事業が再開できないが、アイサーレス事業の主任を務める小西和子さんは「お預かっている方の期待に応えたい」ときつぱに答えた。きつぱは「利用者の送迎バスを確保し、安全に利用していただけるよう最善を尽くす」と力を込めた。

及川施設長は「再開は地域の方の協力のおかげ、少しでも恩返しができるよう、一歩ずつ進みたい」と誓う。



さんりくの園の仮施設で会話や作業を楽しむ利用者—大船渡市三陸町越喜来

社会福祉法人 成仁会 特養富美岡荘、(盲)養護祥風苑

岩手県大船渡市猪川町字富岡 148 番地 (富美岡荘)

☎ 0192-27-7111

岩手県大船渡市猪川町字富岡 176 番地 (祥風苑)

☎ 0192-26-3111



富美岡荘入口

①開設年月日	昭和51年5月1日 (富美岡荘) 平成5年4月1日 (祥風苑)
②建物構造・面積	富美岡 鉄筋コンクリート造3階建 延べ3,003.49㎡ 祥風苑 鉄筋コンクリート造平屋建 1,615㎡
③定員	長期入所111名 短期入所24名 祥風苑50名 (長期)
④員数	79 (23) 名 内訳：介護職員60 (14) 名、看護職員6 (2) 名、 生活相談員4 (兼務含み2) 名、栄養士・調理員1 (1) 名、 事務職6 (1) 名、ほか2 (3) 名 かっこ内は祥風苑
⑤被害状況	1. 建物： 本体のヒビ (内装、外壁)、設備機器等の破損、故障 消火設備 (スプリンクラー、屋内消火栓)
	2. 入所 (利用) 者： なし
	3. 職員： 1名死亡
	4. 被害総額 消火設備 / 7,900,000円 (富美岡荘)、3,600,000円 (祥風苑)
	5. 災害復旧 / 9,210,000円 (富美岡荘)、18,950,000円 (祥風苑)
⑥ライフラインの状況	1. 電気 3月14日通電
	2. ガス 3月29日から安定供給
	3. 水道 富美岡荘は断水。祥風苑のタンクから運ぶ。復旧は3月14日。 洗濯は3月18日から1日おきに実施
	4. 固定電話 5月3日一部開通
	5. 携帯電話 3月16日より一部地域によっては通話可能
	6. ガソリン 3月29日
	7. 重油、灯油 3月23日

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

ここでは、大船渡市猪川町富岡に隣接する、特養富美岡荘と祥風苑について紹介する。

建物に被害はあったものの、高台にあったため津波の被害を免れたこれらの施設には、津波被害に遭った住民が次々と押し寄せた。3月11日の地震発生当時、館内でカラオケ大会が行われていた。

地震後、まずは入居者全員の安全を確認。直後の停電を受けて、明かりと暖房、電源の確保の必要に迫られた。例えばここには、介護度が4.5と高い入居者、エアマットの使用、吸痰を定期的に行なう必要があるため、発電機や投光器、電池などを市内のスーパーや電気店に買いに走った。また、それまで電気に頼っていた暖房を、停電の中どうするかということで、湯たんぽを買い集め、湯沸しのための卓上コンロも買い集めた。

この日、施設を運営する成仁会の役員幹部は役員会に出席するため仙台に行っていたことから、意思決定者や指示を出す責任者もいなかったが、この緊急事態に対処するため、みなで協議し、とにかく必要なものを買い集めることにしたのである。そうこうしているうちに海岸部で津波の被害を受けた避難者がやって来るようになった。定員を超える人数だったので、あの寒さの中、布団が足りないということになり、津波の被害を免れた、猪川町、立根町、日頃市町地域などに住む職員が自宅から布団を持ってきた。これが大変助かった。

さらに、暖を取る手段として湯たんぽ。体が冷えてきた人には職員が寄り添って温めた。当時は、反射式のストーブはなかった。反射式はあとで用意した。最初の夜は、被災した職員の家族がけっこう避難してきた。また、寝たきりの家族がいる一般の市民の方が助けを求めて、「狭いところから寝させてくれませんか」と訪れる方もいた。避難しに来た住民は全部受け入れた。

夜中になって、「さんりくの園」のスタッフ2名が来て、「利用者が50名ほど、津波で流された。逃げのびた50名ほどは夏虫の湯に避難している。その人たちをなんとか受け入れてくれないか」と依頼してきた。それで、「分かりました、連れてきてください」と言った。その50名は次の日の朝9時ぐらいからどンドンと入ってきた。

50名を受け入れると言った方がいいが、受け入れ先としてはもう食堂しかスペースがないということで、そのときは、富美岡荘の食堂に入れた。知った者同士をばらばらにするよりは、一カ所に居たほうが、入所者も安心だろうという配慮である。食堂だけでは足りないということで、祥風苑の一

画の部屋を全部空けて、祥風苑の入居者は、2人部屋を3人部屋に使用するなど、本来の定員以上の人を入れた。寒い中、できるだけ廊下には寝せたくないというのが理由であった。そのような状況の中、まずは命をつなぐことを考えようということから、寒いので、あまり布団から出さないようにした。仮に布団から出して体が冷えると、容易には温まってこないからである。

②発生後の経過

翌日お昼ぐらいには、成仁会の会長はじめ、理事長など幹部スタッフ一同が仙台から戻ってきた。そこから対策本部を立ち上げて、食料やオムツをどうするという協議になり、内陸にとにかく買い出しに行こうということになった。

食糧の備蓄はあったが、避難者が増えると足りなくなる恐れがあるので、内陸部に買い出しに走らせた。11日の夜は備蓄分で賄った。調理師が工夫しておにぎりをつくってくれ、それでしのいだ。あとは市役所もすぐに食料供給に動いてくれた。基本的に、入居者には三度三度の食事は滞りなく出せた。経管入居者については、ストック分でのぎ、一時入荷を心配したものの、欠品することなく入手でき大丈夫だった。

2日目に、食事の委託業者である日清医療食品が食材を供給してきてくれた。食糧は、職員の自宅、市役所、また、地域の人たちなどいろいろなところから支援を受けた。

電気、水道ともに早い段階で復旧した。山手の方から、津波被害のなかった方から徐々に復旧。ガスはプロパンガスを使用していたのでガスは使えた。

市指定の避難所ではなかったが、11日から周辺から避難者がやって来ていた。2日目に、IBCで、「富美岡荘で受け入れるので、どうぞ」と理事長が呼びかけた後から怒涛のように避難者がやって来た。ただ、スタッフも限られているので、家族から「要介護度のお年寄りだけ、お願いします」と置いていかれても、どうにでもなる状況ではなかった。それで、家族も一緒に受け入れることにした。「とにかく一緒に受け入れます、寝るところと食事は提供しますので、自分ちのおじいちゃんおばあちゃんを、ご家族で面倒見てください」と。オムツもできる限り、施設の方でも頑張って支援することを避難者には伝えた。

避難者としても、学校の体育館などの避難所に行ったところで、周囲からくさいと言われるなど、オムツ交換をする場所もないということだった。不特定多数の中でのオムツ交換は、まわりをはばかり遠慮するので、問題になっていた。その結果、こういう施設で預かってくれないかと、3日目ぐ

らいから連日避難者が押し寄せた。

ガソリン、重油がない状態が続いた。ガソリンがなくて職員が通えないという状況になり、スクールバスみたいに職員を車で集めて送迎するのが10日間ぐらい続いた。ボイラー用の重油も手に入らなくて、お風呂になかなか入居者を入れられなかったが、2週間目にやっと入れられた。市役所に重油などの燃料がドラム缶で相当数支援物資として入り、分けてもらった。灯油もなかったので、ストーブで暖をとることもできなかった。ストーブの使用は夜だけにして、日中はなるだけ湯たんぽにくるまったり、厚着したりしてしのいでもらった。灯油が手に入ってからはその方も開放されてきた。自衛隊の方々にもかなり灯油を運んでいただき助けてもらった。

自衛隊は翌々日から来て、水、食料などを支援してくれた。自衛隊だけでなく、地方自治体からも給水車が直接来た。自衛隊は、毎日、必要なものは何かと尋ねてくれた。中でも、オムツの支援は助かった。ちょうど震災翌日にオムツが入る予定だったので、震災直後はオムツが滞るのが怖かった。

食糧の買い出しに内陸に行ったときに、オムツもかき集めてもらった。津波で被災した「さんりくの園」の入居者を受け入れたので、「泥だらけでもなんでもいいから、オムツないですか」と職員に聞いたところ、「あると思います」ということなので、オムツを取りに行ってもらった。もともと袋に入っているものなので、少々泥をかぶったものは水で洗ったりして使用した。それも助かった。そうこうしているうちに全国から支援物資でオムツが届き、不足することなく当てることができた。

避難者がいるあいだは、入居者にもせまいところにぎゅうぎゅう詰めで長時間過ごしてもらったので、窮屈な思いをさせたと思う。震災後から、4月の前半ぐらいまでの間にピーク時で500人ぐらいの避難者があり、状況が沈静化した今も、10人ぐらいは避難者枠として受け入れている。

あのころは、「さんりくの園」のスタッフも受け入れ、こちらの職員の家族もぜんぶ受け入れた。その人たちを入れるためにも、従来の入居者には定員以上の部屋に移ってもらった。ちょっと広めの部屋には10人入ったところもあるが、それでもやむを得ない状況。寒かったので、極力廊下には寝せたくないという思いがあった。食堂に「さんりくの園」さんに寝ていただいたときも、外気が入らないように、対策を講じた。

③直近の状況

- ・施設
建物の修復は完了。
- ・職員
一時期は疲労困憊したと思うが、最近は落ち着いている。
- ・利用者
震災との因果関係は不明だが、退所者がいつもより多い。
- ・地域
近くの仮設住宅に盆踊りの案内を出し、訪れる人も見られた。もともと地域とのつながりは強かった。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

発電機、投光器は、ふだんは一見ムダのように思えても、用意しておくべきである。

⑤今後に向けた課題、解決方法

- ・災害を通して浮き彫りになった課題
人様をお預かりする施設だということで、震災に対応できるエネルギーや食糧など備蓄物の必要性を強く感じた。1か月に1回の避難訓練をしているが、それが生かされた。特に指示を出さなくても、職員は連携しながら自主的に動いてくれた。通常は、防火訓練を主に想定しているが、いざ何かあったときには災害の内容にかかわらず動くんだという気持ちが生かされた。
また、一見ムダに見えるようでも、投光器のようなものは必要。食糧についても、支援待ちではなく、優先的に都合してくれるところの確保のため、緊急時に備えたパイプづくりが必要だろう。さらに、医療関係でも、同様のことが言える。
- ・課題解決のための具体的な取組方法
今回は、法人組織全体への燃料確保のため、倒産し競売に出されていたガソリンスタンドを買った。特に一般客用として営業する予定は現在のところはなく、あくまで施設のための備蓄基地という位置づけである。

⑥まとめ

- ・他施設にも伝えるべき事柄
いざ起きたときのことを考えて、常日頃から、物の備えだけじゃなく、心の備えもおこななければならない。入居者の安全第一を日頃から意識しておかなければならない。

⑦ その他（参考情報）

・福祉避難所の指定状況

発災当時は指定されていなかったが、2011年4月1日付けで福祉避難所に指定された。実際に文書が届いたのは6月になってから。

・地域住民の受け入れ状況

発災直後から、4月の前半ぐらいまで、ピーク時でおよそ500名の避難地域住民を受け入れた。

他施設からの入所受け入れ状況

当日、「さんりくの園」の入居者、約50名を受け入れた。

⑧ 声

・苦労話

暖房に関しては、燃料の入手状況に応じて徐々に温める時間を増やしていった。重油が手に入らなかったため、パネルヒーターが使えずしばらくは室内を暖めることができなかった。灯油を手に入れて反射式のストーブに頼っていた。夜間などに限定して使用した。そのほか布団で囲ったり、入居者に寄り添ったりして寒さをしのいだ。

自宅に戻らず1か月ぐらい施設に泊った職員もかなりいた。スタッフに倒れられることは避けたいという思いで心配していたが、よく乗り切ったと思う。最初の10日間はフル稼働状態。県内と青森の施設から、県社協の方が、1週間交代でスタッフを派遣してくれたので、10日後あたりから、休める職員は休もうという体制に。派遣されてきたのは介護に慣れた職員なので、次に何をすべきかなど、要領を熟知していた。その人たちの力を借りながら対応した。

また、外部避難者については、要介護のお年寄りや家族が中心となって介護するというかたちを取ったため、その分の負担がなく、良かった。

洗濯機も使えないうえ、いつも以上の人数をお世話することになったため、洗濯物はたまる一方。ただ、風呂にもなかなか入れない状態だったので、あまり交換しないようにした。それでも日を重ねるごとに、汚れるものは増えてきたが、重油とガスがコンスタントに手に入ってから順調に洗濯をすることができた。

・こんなドラマがあった…

施設の嘱託医も津波被害を受け、その日のうちに避難してきていたが、避難者の中で翌日から血圧などの薬を求めて、この医師を訪ねてくる者が現れはじめ、ほどなく富美岡荘の相談室は、臨時の診療所となった。

2 受け入れ・派遣

支援の受け入れ状況

・行政から：

翌日から、市役所が食料供給に動いてくれた。

・関係団体から：

2日目に、食事委託業者の日清医療食品が食材を持ってきてくれ、とても助かった。

・個人から：

音楽慰問をはじめ、多数。

人的な支援

・高齢協からの職員派遣：

青森と岩手県内の施設から、県社協のお世話で職員を1週間交代で派遣してくれた。介護に慣れた職員なので、次になにをすべきかなど、分っていたのが良かった。

・ボランティア：

特に混乱期に、一般のボランティア、飛び込みのボランティアが多数訪れた。主に、掃除などをしてもらった。

社会福祉法人 典人会
小規模多機能ホーム 後ノ入
赤崎町サービスセンター菊田



岩手県大船渡市赤崎町字後ノ入 73-3

☎ 0192-21-2551

①開設年月日	平成20年 4月 1日		
②建物構造・面積	213.3㎡		
③定員	登録定員25名		
④員数	14名 内訳：介護職員 8名、看護職員 2名、生活相談員 1名 栄養士・調理員 1名 9月12日現在		
⑤被害状況	1. 建物：無し		
	2. 入所（利用）者：無し		
	3. 職員：無し		
	4. 被害総額		
⑥ライフラインの状況	1. 電気	3月29日 通電	
	2. ガス	オール電化のため被害無し	
	3. 水道	湧水	3月30日
		市水道	5月10日
	4. 固定電話	6月6日開通	
	5. 携帯電話	約1カ月間不通	
	6. ガソリン	不足した。	
7. 重油、灯油	直後より優先的に好意で都合してもらった。		

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

社会福祉法人典人会では、大船渡市内5カ所に施設を有しているが、ここでは、小規模多機能ホーム「後ノ入」と、発災直後にここに避難してきた、赤崎デイサービスセンター「菊田」の状況を報告する。

2011年3月11日14時46分、大船渡市では震度6弱の揺れを感じた。「菊田」では、この日、11人がデイサービスを利用していた。大きな揺れに、職員は津波を直感し、すぐに避難のため、荷物、防寒具、非常用持ち出し物品などを準備した。5人の職員が、2台の車にお年寄りたちを分乗させて避難。避難先は、これより1500メートルほど離れた「小規模多機能ホーム後ノ入」である。かかった時間はわずか10分足らずであったが、実は、これには、わずか2日前に起きた地震と、この際の避難での教訓が生かされた結果であった。

2日前の3月9日、震度4の地震が起き、津波注意報が発令された。このときは、やはり「後ノ入」までの避難に約40分を要した。利用者女性がトイレから出ようとせず、説得に時間がかかったためだ。他にも、利用者の連絡先一覧を持ちだせなかったなどもあり、注意報解除後に、今後のため、避難マニュアルの見直しや、利用者の混乱時の対応なども確認し合ったのだ。事実、11日の避難の際は、先の女性がかつがれて避難し、30分以上の所要時間差を生み、利用者には一人の犠牲者も出すことはなかった。ちなみに、「菊田」は津波に飲まれ全壊している。

一方の、受け入れ先となった「後ノ入」であるが、ここは津波が100メートルのところまで迫り、道路が遮断され、孤立化した。ここは9人が泊まれる程度の小さな施設であったが、幸い4月1日に併設のグループホームを開設予定であったため、「菊田」の避難者とともに、地域住民約140名も受け入れ、職員とともに4日間の共同生活を行った。地元住民の避難に関しては、日ごろから運営連絡会議なので、「何かあったときは、当ホームを利用してください」と言っていたのが良かった。

②発生後の経過

ガソリンが不足していたため、施設の送迎バスを使って職員は通勤。3日泊まって、3日休むという特別シフトを3月16日から3月いっぱい敷いた。

後ノ入地区は、もともと自主防災組織がしっかり訓練していたため、婦人部の人たちが被害を受けなかった家から食べもの、米などを持ち寄り、炊事班を結成した。男性たちは救護班として、反射式ストーブや毛布、薪などをかき集めた。

震災当日から1週間のあいだ、物資がないこと、人手が足りないことが問題だった。入居者のお年

寄りについては、いつもと変わらない生活を心がけたこと、あるいは、職員が添い寝をしたり、みなで雑魚寝をしたことにより、それほどの動揺や不安感は見られなかった。

③直近の状況

・事業所

平成23年4月1日、小規模多機能後ノ入に併設してグループホームを開設。

・職員

平成24年度の補助事業として同一敷地内に地域の方々が普段から利用してもらえる地域交流スペースを建設準備。

・利用者

待機者が100~200人増加。居住住宅が低下した。

・地域

4日間の共同生活をしたことで、子どもたちが遊びにくるようになるなど、交流が始まった。職員と近隣の子どもたちは、名前を呼びあうような仲になっている。

「後ノ入」の会議室を民生委員や地元の会議に利用してくれるようになってきている。近所の人たちがくれる野菜の量も増えた。

平成24年9月より、赤崎復興隊のメンバーとして参加し、復興に向けての町づくり活動をしている。

④今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

一連の緊迫した状況の中で、「緊急医療」の考え方はあっても、「緊急介護」という考え方がなかったこと。

近隣の病院には、発災直後から県内外の緊急医療派遣チームが入っていたが、介護の現場には誰も来てくれなかった。8日目の18日に、初めて訪れた支援チームは、公的なものではなく、あくまでボランティアの位置づけだった。

避難所には、介護のスペシャリストがいなかったため、職員は利用者の世話で手いっぱい、地域の住民（年寄りを含む）のことまで手がまわらない。

今回、共同生活の中で、地域住民とのつながりを感じただけに、福祉は地域コミュニティ全体で行うべきで、地域のつながりの取り戻しが必要だ。地域共生の実現を目ざして積極的に地域と関わっていつている。

・課題解決のための具体的な取組方法

アメリカの支援団体の協力の下、「居場所カフェ」創設に取り組んでいる。これは、被災地のお年寄りが自分たちの「居場所（自分らしくいられる、くつろげる場所）」を見つけること

ができ、自分たちの回復力を地域のあらゆる年齢の人たちと一緒に強化できる場所となるコミュニティカフェである。また、これは、仮設住宅の居住者を含め、多くの世代の人が「ちょっと立ち寄れる寄り道の場所」という発想から生まれた。ここでは、知識や経験が豊かなお年寄りが地域の財産として活躍することにより、若い世代に面倒を見てもらっているという社会的イメージを払しょくすることも目的の一つとしている。

⑤まとめ

・教訓にすべきこと

大災害時には、災害対策基本法に既に位置付けられている、災害派遣医療チーム（DMAT: Disaster Medical Assistance Team）の介護版と言える、公的な災害派遣介護チーム（DCAT: Disaster Care Assistance Team）の創設。DCATは、地元を知る地元の団体・個人との連携も大切だ。

また、5日間の共同生活で得たのは、昔は当たり前に見られたような地域のつながりの大切さを再認識できたこと。共に生活することで、地域の人たちが施設の様子や介護の様子を見てくれ、ときには介護も手伝ってくれた。共同生活の中で、認知症のお年寄りの暮らしの様子、介護の様子を実体験してくれた。職員たちもまた、お年寄りの介護だけに追われるのではなく、住民と悲しみや、生きていた喜びなど、多くの感情を共有することができた。

・他施設にも伝えるべき事柄

お互いさまの精神で、日ごろから自然防災組織として、連携を図っていきたい。

認知症の人は、馴染みの人との付き合いが大切。福祉は、福祉関係の人間だけで考えるのではなく、コミュニティ全体で考えるべきだ。

⑥その他（参考情報）

・福祉避難所の指定状況

指定されていた。

・地域住民の受け入れ状況

当日より、地域住民約140名を受け入れ、5日間の共同生活を送った。

・他施設からの入所受け入れ状況

デイサービス「菊田」の11名の利用者を「後ノ入」が当日受け入れた。

⑦声

・苦労話

緊急の状況にあり、職員には瞬時の判断が求められる場面が続いたが、職員は、自分が生き

ていることを家族に伝えることも、家族の安否を知ることもできない状況にあった。職員の肉体的、精神的疲労は、3月13日にピークに達した。そこで、今後の見通しがつかず、“長丁場になる”と感じた、内出総所長は、通信手段の途絶えた中を、唯一消防署に設置されていた衛星電話を待つ列に並び、公益社団法人日本認知症グループホーム協会に連絡し、応援を要請した。

・これだけは言いたい

窮地を脱するには、「連帯」と「謙虚な心」が必要なことを再認識させられた。人間は一人では生きていけない。このシンプルなことを震災は私たちに知らしめていたようだった。

・職員の声

震災から2カ月後の5月11日、典人会全職員140人にアンケートをし、「震災のキーワードは？」の質問に対して、「絆」「協力」「つながり」「思いやり」「家族」「仲間」「地域」など、肯定的な答えが9割を占めた。

2 受け入れ・派遣

支援の受け入れ状況

・行政から：

3日目から自衛隊が入り支援。

・関係団体から：

3月13日、公益社団法人日本認知症グループホーム協会（東京・新宿）への応援要請に応え、石川県から第1弾の応援部隊が駆け付けて、以降、多くの団体や個人が支援してくれた。

・個人から：

義援金、ローソク、紙おむつ、ビタミン剤、くだもの、化粧品など、国内外から多数支援。

人的な支援

・ボランティア：

3月18日から、石川から精神保健福祉士、看護師、介護福祉士など6名がチームとなり1週間交代で応援。その後、継続的に2ヶ月間にわたり応援。

1. 災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの
防災無線は役立った。前年度から、各施設にポータブルの無線機を配置していた。あとは自家発電機。そして、公的な緊急災害介護派遣チームの必要性。

社会福祉法人 高寿会 特別養護老人ホーム高寿園

岩手県陸前高田市高田町字東和野 67

☎ 0192-55-3700



①開設年月日	平成元年4月1日
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート鉄骨造、瓦葺平屋建 4,798,62㎡
③定員	長期入所90名 短期入所20
④職員数 (高寿会全体)	170名 内訳：介護職員79名、看護職員18名、生活相談員12名、 栄養士・調理員18名、事務職9名、宿直3名、支援専門員11名、 ヘルパー18名、支援相談員2名
⑤被害状況	1. 建物：被害無し 駐車場の地盤にズレ。
	2. 入所（利用）者：無し
	3. 職員：死亡7名、行方不明3名
	4. 被害総額 20,000,000円 駐車場改修工事
⑥ライフラインの状況	1. 電気（オール電化） 3月15日復旧
	2. ガス 3月24日頃よりプロパンガスの配給を受けた。
	3. 水道 3月14日より給水車来園。
	4. 固定電話 3月21日、事務所および避難者用に衛星電話を2台設置。5月17日、通電。
	5. 携帯電話 3月16日に、一部個人のものがつながる。
	6. ガソリン 当初は住田方面で調達。4月3日からは高田自動車学校にて自衛隊による無料給油を受ける。市内のGS営業再開は5月28日。
	7. 重油、灯油

1. 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

- ・特別養護老人ホーム高寿園は高台にあり津波の被害を免れたが、地震により西側駐車場に亀裂がはいった。
- ・津波によりライフラインが絶たれ、小学校の児童をはじめ近隣の住民らが次々と避難し施設は避難所と化した。
- ・安全確保と感染予防等の配慮から入所者を奥の居室に移動し、居室、食堂ホール、会議室、休憩室、廊下と全て避難者に提供した。避難者、職員、入所者、デイサービス利用者を含め多い時で約1000名もの人で溢れた。
- ・震度4～5の余震が続く中、事務室の机で仮眠を取りながら、交替で館内を巡回した。
- ・停電の為、近隣の寺から長いロウソクの提供を受け照明を得た。
- ・11日の夜はおにぎりや漬物の炊き出し

②発生後の経過

- ・12日には更に避難者が増えて大混乱の中、夜には最多の700名の避難者を受け入れた。
- ・被害を受けた事業所の職員は調理補助、支援物資の仕分け、ごみ処理、水汲み作業、燃料調達など臨機応変に対応し、介護員、看護師は通常業務、事務職員は安否確認に訪れる方々への対応、市へ状況報告、情報収集、支援団体への対応、支援物資の受け入れなどが主な業務となった。
- ・1週間後には避難者を班分けし、班長会議を朝夕行い市広報の配布や連絡報告を行った。また仮設トイレの清掃、旧厨房での避難者の食事作り、支援物資の仕分け作業等、避難所生活の長期化に向け避難者が自主的に役割を分担し行った。
- ・3月28日訪問入浴事業再開 29日訪問介護事業再開 4月27日東部DS再開 5月1日高田DS再開
- ・7月31日に最後の避難者が仮設住宅へ入居し、避難所としての役割を終える。

③直近の状況

・施設

市の委託を受け、昨年10月よりサポートセンター高寿園を開設。

仮設住宅にお住まいの高齢者、障害者（児）の方々を訪問し、見守り活動や配食サービスを行っている。

配食をしながら安否を確認する役割も果たしている。

・職員

被災した職員で避難所生活終了後、辞めた職員が数多くいた。家族を失った者がほとんどである。これまでに約30人の職員の入れ替えがあった。

・利用者

避難したまま一時的に入所した方が現在7名、震災当初は15人ほどいた。

入所者の皆さんは避難所解除後、それぞれの居室に戻り普段通りの生活をしている。

・地域

23年度は避難所のため開催できなかった行事を24年度は再開し、施設を開放しての盆踊り大会やことぶき祭（文化祭）を実施した。また、各仮設住宅には「高寿園でまた会いましょう」の文言を入れたポスターを掲示し、避難所にいた人達と再会することができた。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

3月18日から発行された市の「広報」が非常に役立った。班長会議での情報提供に利用した。主な掲載内容は支援物資の配付情報、自衛隊の給水、お風呂、ボランティアによる炊き出しに関する情報をはじめ、市の見舞金、義援金、罹災証明、遺体安置情報等に関する事柄。

必要だと感じたものは携帯充電器（電池式）や手動発電の懐中電灯、ラジオ

⑤今後に向けた課題、解決方法

- ・災害を通して浮き彫りになった課題（避難所を想定した場合）

食料の備蓄（3食3日分の非常食では足りない）

物資や水の運搬用折りたたみ式リヤカー

停電時の電源の確保（防災用の発電機はあったが足りなかった。）

燃料の確保

- ・課題解決のための具体的な取り組み方法

避難所の役割を担うには、食料の備蓄、防災用品等の整備

防災マニュアルの作成

⑥まとめ

- ・教訓にすべきこと

勝手な判断をせず、できるだけ速く高台に逃げること

一度避難したら絶対に戻らないこと

- ・他施設にも伝えるべき事柄

普段から地域住民と連携した防災訓練を実施し、災害に備えるべきである。

⑦その他

- ・福祉避難所の指定状況
避難所としての指定は受けていなかった。
- ・地域住民の受入状況
発災時から数百人規模の避難者を受け入れた。

⑧声

- ・苦労話
多くの職員が家族を失い、家屋を流失しました。その中で自分自身も避難者でありながら、不眠不休で入所者や避難者のお世話をした職員は本当に大変でした。家族の安否確認すらできない状況だったのです。心の負担は想像を絶するものでした。それでも笑顔を絶やさず、入所者の介護や入所者と避難者の食事を提供し、また被災した事業所の職員はDS利用者や避難者のお世話をしておりました。今振り返っても本当によくやったと思います。
もう二度とこんなことが無いことを祈ります。
- ・こんなドラマがあった（辛かったこと）
館内に張り出された避難者名簿を見て、肩を落として帰ろうとする人がいました。ほかの避難所を紹介しようとしたところ、ほかの避難所は全て見てきて、ここが最後なんですとのこと。辛い瞬間です。後にその方のご家族が亡くなっていることを新聞で知りました。
また、その逆に最後の高寿園でご家族や友人と再会し、抱き合って喜ぶ人達もおられました。

- ・これだけは言いたい
震災はいつ、どこで、どのような形で発生するかわからない、今回1000年に1回の大震災が現実に起こってしまった。明日、また起こらないとも限らない、自分だけが災害に遭わないという根拠はどこにもない。備えるべき。

2 受入れ・派遣

支援者の受け入れ状況

- ・関係団体から：
すみた荘（住田町）、長寿の郷（遠野）の連携による洗濯支援を受ける
日本栄養士会による避難者への食事の提供
各種団体より炊き出しをはじめ、足湯、マッサージ、歌の慰問など数々の支援を受ける。
そのほかにも全国、世界各国から多数の支援物資を頂く
- ・個人から：
全国の皆さんから衣類や食料等の支援物資を頂く

人的な支援

- ・高齢協からの職員派遣：
孝養ハイツより介護員の派遣を受ける。以後、全国各地から職場応援を受ける。
- ・支援団体からの派遣：
日赤より介護員の応援を受ける
- ・ボランティア：
全国から炊き出し協力多数。理髪奉仕、マッサージ、ヨガ、太極拳、化粧ボランティアなど多数支援あり

復興願って届く
陸前高田
高寿園に車両や歌声

陸前高田市高田町の特別養老老人ホーム・高寿園でこのほど、福祉車両の奇贈りやミニライプが行われた。各地から車両や温かい歌声が届けられ、施設側では早期復興を願っていた。

福祉車両は、日本赤十字社と㈱リクルートがそれぞれ奇贈り。日赤からは日本郵政事業所による寄付金つき年賀はがき助成事業を活用した車両が用意され、

市を通じて日産・キャブを買い、その足でラバンが届けられた。リクルートは自社で手がける中古車情報メディアを生かし、被災地支援団体に車両を届ける「クルマを届けよう」プロジェクトを立ち上げた。各グループは、100枚の旗の制作活動に取り組み、100隻の漁船が完成した。大漁旗が完成したと取り付けて東北の港から海に出てもらうこと計画している。入はそんな思いが詰まった「しあわせの大漁旗」と名づけたもので、同名の曲を歌う山口マリ1&くるみeの2人年寄りたちに元気を与えていた。





日赤やリクルートが車両を贈呈、ミニライプでは歌声も①高寿園

温かい物資
心もホッと

高寿園
埼玉県所沢市に本社のある(株)木下フレンド(木下公夫代表)はこのほど、陸前高田市高田町にある特別養護老人ホーム高寿園に4トントラック1台分の支援物資を届けた。

同社に勤務する社員の母親が同園に入所しており、木下代表の知人で遠野市の(株)大成商事の社員の協力で、米や野菜、調味料、レトルトカレー、トイレットペーパーなどの物資が寄せられた。

同園では、入所者の給食に使う食材不足が深刻化していたこともあり、さっそく入所者などの食事に活用。こ



心温まる支援物資が高寿園に届けられた＝陸前高田

の日は、具だくさんのラーメン300食分も提供した。入所者たちは、温かい物資や食べ物に心もほかほかに温まっていた。

食品リサイクル事業も手がける同社では、

取り引きのある農家からたくさん野菜が提供されたという。木下代表は「当社には岩手はじめ東北出身者が多い。少しでも被災地のためになれば」と話していた。

東海新報／平成 23 年 4 月 24 日

高寿園に車いす

横田中学生が寄贈

陸前高田

陸前高田市立横田中学校(畠山俊雄校長)のボランティア委員会(村上紗羅委員長)が26日、高田町の特別養護老人ホーム高寿園へ、社会福祉法人高寿会の高橋正昭理事長らへ手渡した。

贈呈式には、村上委員長(2年)と前期委員長の菅野将君(3年)、委員会顧問の小泉礼教諭が出席。村上委員長が「全校生徒と地域のひとと協力して缶を



ルミ缶の回収活動を展開。春と秋の2回、地域住民のもとを訪ねて資源回収も実施している。その収益金によって車いすを購入し、同市と任田町の福祉施設へ持ち回りで寄贈。今年には学校周辺に仮設住宅が建ち並んだこともあり、昨年の1・5倍となる480口のアルミ缶が集まった。

横田中学校で購入した贈り高寿園……同校では今、毎日2羽ずつ作って千羽の各施設に託したり、協議会へ寄った話。君は「冬場変だったださん集まった」と、村「やれることけれど、手に形として続けていき

東海新報／平成 24 年 1 月 28 日



うどんやシチュー味わう 有志グループら炊き出し

高寿園

陸前高田市高田町の特別養護老人ホーム・高寿園へ11日、盛岡市などから炊き出しボランティアらが詰めかけた。避難者は真たくさんのうどんやシチューを味わい、おなかを十分に満たしていた。

この日炊き出しに訪れたのは、吉田康利さん(41)・崇利さん(同)兄弟を中心とする盛岡市の有志グループと、盛岡市の有志メンバーからうどんを受け取る避難者⑥＝高寿園で

天理教福井教区「災害救援ひのきしん隊」(上田敏之隊長)のメンバー。有志らは同町の駒橋勝商店が用意した麺を使い、山菜たっぷりの温かいうどん3000食を提供。コンビニエンスストア・サンクス県本部が支援した3000個のおにぎりと共に配った。

避難者は炊き出しイベントに列をなしてほかほかのうどんを受け取り、ひのきしん隊による豚肉いっぱいのかりーミーなシチューとともに昼食時間を満喫。有志グループの中には移動販売車「鉄板焼き馬ッ子屋台」(神原晃樹社長)もいて、粒あん入りのどら焼きをおやつに用意した。

高田小の伊東優季さん(新5年)は「久々に温かいものを食べた。どれもおいしい。おなかいっぱいになれてうれしかった」と話していた。

市野球協会が 説明会開催

大船渡

大船渡市野球協会(橋爪幸平会長)は16日(土)午後1時、大船渡市盛町のシーパル大船渡で学童・少年・一般の平成23年度各種大会の説明会を行う。

売上げ一部寄付

綾里・熊谷の鎌

愛知の道の駅で

大船渡市三陸町綾里の鉄工所経営・熊谷鈴男さん(66)が考案し

この申し出については愛知の県紙「中日新聞」にも取り上げられた。地元中学生も道の駅内で合唱を行い、義援金を呼びかけたという。同駅の倉地正道代表取締役専務からは新聞と手紙が送られ、手

被災地に福祉相撲号

陸前高田

高寿園に車両1台寄贈

が対象となり、同園を含む8施設に車両が寄贈されることとなった。

同園で行われた贈呈式には、同事業団として盛岡放送局の宮本達也副局長が訪問。高橋正昭高寿会理事長や柴田宏一園長らが迎え、宮本副局長から高橋理事長に鍵のレプリカが手渡された。

震災による津波で乗用車8台を流出した同園では、通所や訪問事業に使用する車両が不足し、課題となっていた。今回贈られたのは「福祉相撲号」などのロゴが入った日産キューブで、仮設住宅から



被災地に福祉車両「福祉相撲号」を贈呈＝高寿園

東海新報／平成24年3月18日

陸前高田市高田町の特別養護老人ホーム・高寿園に16日、NHK厚生文化事業団から福祉車両「福祉相撲号」1台が贈られた。先月東京で開催した福祉大相撲の純益で用意されたもので、同園では深く感謝していた。

同事業団は、日本相撲協会の協力を受けて福祉大相撲を開催。この純益で福祉相撲号を用意し、全国各地の福祉施設に贈っている。

今回は東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島、福島の3県

デイサービスに通う高齢者の送迎に使用するという。高橋理事長は「相撲の活用を誓っていた。

協会から車をいただくとは夢にも思っていなかった」と話し、車両の活用を誓っていた。

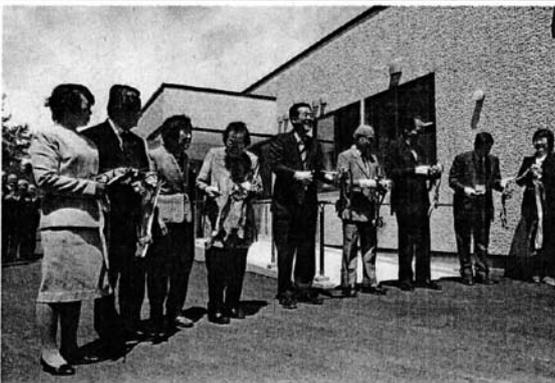
高齢者らを見守り

サポートセンター開所

高寿園

社会福祉法人高寿会（高橋正昭理事長）は20日、陸前高田市高田町字東和野にサポートセンター「高寿園」を開所した。震災により流失した、訪問介護と訪問入浴介護事業所も同センター内に開設。地域福祉のさらなる充実を図る。

この日は来賓の戸羽太市長や伊藤明彦議長と関係者がテープカット。高橋理事長は、震災による同法人への被害について触れながら、改めて「これを拠点とし、訪問介護や入浴などの福祉事業に進んでいく覚悟」と決意を述べた。



同センターは主に、仮設住宅に住む高齢者や障がい者（同）を訪

問する見守り活動を展開。朝・昼・夕の配食サービス（1食300円）や安否確認の声かけのほか、関連機関と連携し困り事や悩みについての傾聴活動も行っている。関係者が施設開所を祝いテープカット。高寿園の問い合わせはTEL55・3700へ。

東海新報／平成24年6月21日

社会福祉法人 鳴瀬会
特別養護老人ホームすみた荘

岩手県気仙郡住田町世田米字赤畑 69-2

☎ 0192-46-3111



①開設年月日	昭和60年4月1日
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート造 平屋建 2,232㎡
③定員	長期入所 52名 短期入所 11名
④員数	63名 内訳：介護職員41名、看護職員6名、生活相談員2名、 栄養士・調理員6名、事務職3名、ほか5名
⑤被害状況	1. 建物：無し
	2. 入所（利用）者：無し
	3. 職員：無し
	4. 被害総額
⑦ライフラインの状況	1. 電気 3日間停電
	2. ガス プロパンガス、問題なく調達できた。
	3. 水道 被害無し
	4. 固定電話 一か月以上不通。
	5. 携帯電話 2、3日後、個人が赤羽根、種山など通じるところまで行って連絡対応。
	6. ガソリン 使用分については、地元業者に融通してもらった。
	7. 重油、灯油 同上

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

地震直後に停電。食堂に入所者を集めて、通電までの3日間、みなで寝泊まりをした。ベッドを移動して、昼間もベッドで過ごした。停電直後は、それまでの経験から、長くても停電は2、3時間で収まるだろうと思っていたが、午後4時ごろになり、このまま続く可能性を考え、夜間対策の必要性を感じ始めた。例えば、普段の備蓄がなかった電池やロウソクの確保。ロウソクはたまたまお寺からもらい、それで2日間ぐらい過ごし大変助かった。電池は、町内の業者から購入した。近くのコメリにはみなぎ殺到して品切れ状態になったが、若干早めに動いたので、最低限の分は確保し、懐中電灯などに使用した。

停電によりもう一つ困ったのは、ボイラーが動かなくなったこと。ボイラーの電源確保のために、発電機を探したところ、工事現場で使うような発電機をたまたま「すみた荘」に勤務する介護員の家で持っていた。事業をやっている家だったが、そこから借りてボイラーを動かして、あとは最低限の明かりをとった。夏祭りなどの行事の際、外に提灯をつけるときに使うコードを施設内に張って、明かりを確保した。そのようにして、夕方までとにかく夜間対策ができた。寒かったので、風邪をひかせて肺炎になるのが心配だったが、幸い大丈夫だった。暖房が入っていない部屋もあり、あとで増築した部屋は個々の石油ストーブだったので、寒さを避けるため、食堂に入所者全員を集めて、そこで、お年寄りの世話をした。食堂の暖房は大丈夫であったし、反射式ストーブもお寺から数台借りて使用した。燃料がどうなるかという心配が翌日から出てきた。ガソリンスタンドは営業していなかったが、普段から使っている地元の業者に配慮してもらい、すみた荘で使う分については融通してもらった。ガソリン、軽油、灯油とも不足していた。

職員は普段は自家用車通勤しているが、ガソリンがないということで、施設の車で送迎するといった集団通勤にした。それぞれの地域に分けて、3台、3方向で送迎した。送迎用のマイクロバスは軽油。職員体制もその日の夜から普段とは違う勤務体制にし、2交代制で2週間ぐらいで行った。

ガスはプロパンガスで、ガス屋さんも最初に来てもらって、また、「何があっても、ここは届けます」という確約ももらった。洗濯乾燥機にガスを使っているが、それは目途がつくまで自粛してほしいということで、そこは若干、1週間ぐらい乾燥機は使用を自粛したが、あとは心配なく使えた。

水道は町水道を使っているが、被害がなかった。

下水も処理場が若干被害があったが、規制はなく、節水の要請だけがあった。これも助かった点であった。

②発生後の経過

当初はなかなか情報が入らなかった。テレビが全町有線になっていたので、発信元がだめになったため、テレビが映らない状態で、情報はラジオだけだった。

高田がひどい状態だというのは、消防団員で出動したうちの職員から聞いた。いろいろなニュースを聞きながら、災害なのでいろいろな要請が来るのかなと思っていた。何人か引き受ける必要があるかと思っていたが、通信手段がないので、1週間ぐらいは、なんの連絡もなかった。

それで、1週間が過ぎて、様子見となにかお手伝いがあれば引き受けようということで高田の高寿園を訪問した。高寿園では、水道もすべて止まっているので、洗濯業務がいちばん困るということで、それをお願いできないかという依頼を受けた。そこで、その分をうちで受けて、実質、2カ月間、洗濯支援を行った。少し経って、遠野の長寿の郷でも引き受けてくれるということで、うちを中継して遠野に洗濯物を一部持って行って、洗濯支援に協力してもらった。

若干、食材が入ってくるのが滞った部分はあるが、町内業者から納入してもらっていた。開設当初からのつきあいの業者で、在庫がある分について優先的に納めてもらった。そうした面では非常に助かった。

何日か後に、行政で炊き出し用に米を確保したために、米が入ってこなくなるかと心配したが結果的には問題なかった。いずれ、長い付き合いの業者に配慮してもらったので、若干の量の調整はあったものの3食提供することができた。

食材は、最初の3日、4日は店の在庫で賄ったが、1週間後ぐらいから道路事情により物資の輸送ができないので、食材が入ってこないということがあり、それで、1週間後ぐらいから、若干心配が出てきたがなんとか賄えた。

そのうちに、すみた荘にも支援物資が来るようになった。一番多いのは、紙おむつ、タオル、食料品。紙おむつについては普段は備蓄がないけど、地震の直前におよそ1週間分を購入していた。

業務については支障は出なかったが、3月20日過ぎから高田の被災者の受け入れを始めたので、4月、5月が職員は大変だった。すみた荘の定員52名に対して、10人多いとなると、ベッドのやりくりも難しい。4人部屋に5人入れたりという場面もあった。世話をする人数も増えるが、知らない人が来ることによって、もともとの入所者も落

ち着かなくなることも出てきた。そういうことへの対応がいちばん大変だった。そういう状況では、転倒やそれに伴う骨折など事故の起きる確率も高くなるが、実際には起きなかった。

③直近の状況

・施設

被害もなかったので、特に変わりなし。

・職員

大船渡の「さんりくの園」の介護員を3名、去年の7月から今年の6月まで、再開まで向こうからの出向のかたちで受け入れた。職員数に変化なし。

・利用者

利用者の変化もなし。津波の直接的な被害がなかったため、それほど動揺も見られない。

高田から被災してきた人が1名。帰るところがない状態で、国から特例的に世話をするようにと要請されている。

・地域

町内に93棟の仮設住宅が建てられているが、昨年はその住民が夏祭りに参加した。

④災害時に役立つもの、必要だと感じたもの

食料と、特に電灯。介護するにしても、両手が使えるヘッドライトがいちばん使えた。しばらく品薄だったので、多めに確保したい。電灯用の電池と、普段は使わなくてもロウソクは用意しておきたい。

それと、非常用の電源。現在は、ボイラーまでは動かさないが、明かりを確保できるような小さな発電機を購入した。こういう田舎なので、職員の家庭でもいろいろな機械を持っているので、借りられるが、それだからこそ地域のつながりが大事だ。町に特養が一つなので、そういう意味で、みなさんの協力がもらえる。地域住民から米も届けてもらったりして、助かった。

⑤今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

例えば、後方支援をするときに、何をすべきなのか、何をどうできるのか、それをどんなかたちで受けるのかを連絡できる一つのルート

があればいい。こういう被災時に、緊急受け入れをするのにどうすればいいか。今回は、時間を置いて引き受けたが、その日のうちに来ることだってあるわけで、そのとき対応を考える必要がある。

すみた荘は、築年数もたっているし、スペース的な余裕がないものだから、そのへんもどうするのかを頭の中に入れておく必要がある。万が一のときの意思確認をしておくことが必要だ。

今回は、正直、想像もつかないような事態だったので、職員の安否などをどういうふうにして確認するのかは考えないといけない。今回の場合、今晚どう過ごすのが最優先で、最初はそこまで頭がまわらなかった。

・課題解決のための具体的な取組方法

電話が不通時の対応。震度5以上の地震が起こった場合、あるいは緊急時の連絡網が不通になった場合に自主的に連絡、あるいは緊急出勤するなどのマニュアル化。

⑥その他（参考情報）

・地域住民の受け入れ状況

特になし。

・他施設からの入所受け入れ状況

被災者を、住田町保健課の地域包括支援センターを窓口として、いちばん多いときで13名を受け入れた。被災者の受け入れはお盆まで行ったが、現在もどうしても帰れない人が1名いる。

2 受け入れ・派遣

支援の受け入れ状況

・行政から：

大阪水道局からタオル、毛布、紙おむつ。県や町を通じて、みそなど食品が多数支援された。

・関係団体から：

県栄養士会からペットボトル水。全国老人福祉施設協議会から軽自動車1台。

人的な支援

・ボランティア：

愛知の大学生が、今年の夏祭りの後片付けに参加。

車いす清掃に汗

東峰子供育成会が奉仕

すみた荘で

住田町世田米の東峰子供育成会（千田秋彦会長）はこのほど、地元の特別養護老人ホーム・すみた荘（橋本勝美施設長）を訪れて奉仕活動を行った。参加者はお年寄りたちが日ごろ利用する車いすを清掃。入所者や職員からは深く感謝していた。

同会は、毎年7月の『海の日』前日に奉仕活動を実施。今年も小学1年生から6年生までの子どもたち17人と保護者14人が来荘した。子どもたちはおじいさんを手にし、「おじいさんやおばあさんのために」と車いす磨き



1年生や地区内の仮設住宅から参加し、作業を行うのは初めてという子どもたちも一生懸命に活動した。

車いす清掃に励む東峰子供育成会のメンバーら＝すみた荘

約1時間余りの作業を終えると、車いすはピカピカに。親子たちの厚意に対し、施設側では「天変助かりました」と喜んでいました。夏休み前とあって、子どもたちはこの地区内の交差点や交通量の多い道路といった事故が起こりやすい危険な場所を把握。いざというときの駆け込み先となる「子ども110番の家」も確認し、安全な夏休みを送ろうと誓っていました。

東海新報／平成 24 年 7 月 22 日

善意のタオル贈る

愛宕喜楽会がすみた荘へ

住田町世田米の老人クラブ・愛宕喜楽会（横澤三三会長、会員100人）はこのほど、地元の特別養護老人ホーム・すみた荘（橋本勝美施設長）へ会員らが集めたタオルを贈った。愛宕喜楽会では、地元の人が施設を利用していることへ感謝の意を表すとともに、地域



愛宕喜楽会が善意のタオルを寄贈＝すみた荘

貢献の一環としてボランティア活動を実施。何らかの形

「施設へのボランティア活動は、何らかの形で継続していきたい」と話していた。

今年も数年前にタオルを贈呈する（ことし）と話していた。

会員らには1人1枚ずつタオルを提供するよう呼び掛け。全会員が快く協力し、100枚が集まった。

すみた荘での贈呈式には、横澤会長、多田清吾副会長、佐々木義郎書記長の3人が訪問。横澤会長から橋本施設長へ善意のタオルが手渡された。

施設側にとってタオルは消耗品とあって、同会からのプレゼントに大喜び。横澤会長は

2. 利用者受入報告

★ 三陸園介護ボランティア求む
 (調理)2名 女性 8:00~

	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21
介護	三浦勝江 芳原江利子 川原石つた 志原 裕子	三浦勝江 北田ヨウコ 芳原江利子 川原石つた	三浦勝江 北田ヨウコ 	三浦勝江			
調理 2名							

OK

★ らびた&ビルズ (栄養士補佐) 求む 1名
 ボランティア求む!

社会福祉法人 つくし会 特別養護老人ホーム明生園

岩手県一関市滝沢字寺下 2-1

☎ 0191-23-0478



①開設年月日	平成9年4月1日
②建物構造・面積	2,466.77㎡
③定員	長期入所 50名 短期入所 10名
④職員数	53名 内訳：介護職員24名、看護職員5名、生活相談員2名 栄養士・調理員6名、事務職5名、ほか11名
⑤被害状況	1. 建物：無し
	2. 入所（利用）者：無し
	3. 職員：無し
⑥ライフラインの状況	1. 電気 3月11日～14日は停電。15日に復旧。
	2. ガス 通常利用が可能だった。
	3. 水道 断水。給水車が来た。
	4. 固定電話
	5. 携帯電話 使用可能だった。
	6. ガソリン 業者やガソリンスタンドから優先的に提供してもらった。
	7. 重油、灯油 同上

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

3月11日の震災発生時、通常勤務の時間帯で、お風呂に入っている人もいたが、日頃の避難訓練の成果が活かされた。地震直後、いったん屋外に出たが、雪が降っていたため、鉄筋の建物なので大丈夫だろうということで、屋内に戻った。デイサービスの部屋に入居者全員を集めて一晩、そこで過ごした。3月11日と12日は、停電していたが、それまでの床暖房の余熱があったため、少しは温かかった。短期入居者は、家族に確認したのち、自宅に戻ってもらった。

※別紙「3月11日の震災発生から13日まで、時系列（分刻み）記録、3月14日～7月11日までの経過」参照

入所者の様子

特に体調を崩す人はいなかったが、自由に動けないことにストレスを感じている人もいた。

職員体制

特別な体制を組むことはなかった。

3月11日、夜間人員配置を変更。通常の夜勤2名に3名を追加。また、事務員と相談員の各1名も利用者の対応や急変時の対応や施設設備の異常に備えて勤務を続けた。

11日から数日は、朝夕に職員が集まり、短期入居者や在宅介護の人について、職員全員で足りないものはないか、申告していた。特養やデイサービスの職員が協力して当たっていた。

職種ごとに留意した点

事務員 3月11日の地震発生直後、避難経路の確保をし、カーラジオや携帯電話のワンセグなどを使用して情報収集などに努めた（その日はバッテリー不足の心配もあり、情報収集は停止。翌日の新聞で詳細を知った）。また、入居者に寄り添い、声を掛けて不安を和らげたほか、入居者の安否確認に動いた。調理場では主任を軸に火の元の点検などを行った。

職員 大きな余震が来たときのため、大きな2カ所の出口そばに待機。

デイサービス職員 3月12日、断水のため洗濯物は一般浴のお湯を使用して、手洗い。

調理職員 3月12日、食器にはすべてラップをかけて洗わなくても済むようにした。また、冷蔵庫や冷凍庫が使用できないため、賞味期限を確認しながら随時、献立を作成・変更した。

大変だったこと

介護員 被災者の受け入れで定員オーバーとなり、徐々にその弊害が出てきた（居室内のプライバシーの保護やケア全体の大きな負担など）。

調理職員 停電でミキサーが使えず、困った。厨房やガスが使用できなかった場合、震災発生から3日分の非常食だけで足りたのか、不安に感じた。

工夫した点など

調理職員 3月11日～7月11日までを振り返って、ミキサーが使えず、ミキサー食が作れなかったため、ぞうすいをさらになめらかにする工夫をした。

②発生後の経過

ライフラインが復旧するまで

水道が止まったために洗濯ができず、手洗いをしていた。その後、水は園長が市役所に掛け合って給水車を出してもらった。

電気が止まっていたときは、職員が自宅から反射式ストーブや発電機を持って来て対処した。

施設の建物には仕切りがあるので、それによって部屋を多少は温かく保つことができた。

ガソリンや灯油は、いろいろと掛け合っ手に入れた。業者やガソリンスタンドから優先的に提供してもらうことができた（医療車両や福祉車両のために確保や融通ができた）。

※別紙参照。

通常業務に戻るまでの経過

※別紙参照。

特に事業を再開した時の様子

3月11日の震災発生後から事業の停止はない。

※別紙参照。

③災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

電池、ラジオ、発電機など

3月11日の震災発生時、カーラジオで情報収集を行った。

発電機は、職員が自宅から持ち込んだ。

停電のため、職員が自宅から反射式ストーブを持ち込んだ。

④今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

利用者の情報を事前に入手しておく必要性を感じた（たとえば、利用者のマットレスの種類

や車いすが必要なのか、同室者との組み合わせを考慮するために、利用者が夜間に声を出す人なのか、など)。

電気が使えなくなった場合、避難する側としても情報を準備しておいたほうが良いと感じた。

受け入れる側としてだけでなく、受け入れてもらう側としての準備も必要だと感じた。

今回の震災は冬に起こったが、夏に起きた場合の対処を考えたほうが良い。冷蔵庫や冷凍庫、発電機の確保が必要になる。利用者の食事の確保のためにも対応を考える必要がある。

⑤まとめ

・教訓にすべきこと

「千年に一度」という災害にあったのだから、今後は「未曾有の災害」とは言えないので、今回の震災で学んだことを活かす必要がある。

・他施設にも伝えるべき事柄

家族の連絡先などのデータをパソコンで管理している場合も、月1回は紙にプリントしておいたほうが良いと感じた。

2 受け入れ・派遣

1. 受け入れに至る経緯

沿岸の避難所となった大船渡の「富美岡荘」に100人以上が詰めかけたため、本来の利用者の状況が悪化したことで、富美岡荘に避難していた「さんりくの園」の入居者13名を、岩手県職員の仲介により3月20日に受け入れた。

さんりくの園から13名の人員を受け入れると、定員50名のところに63名となり、大変になるのだが、それ以上に困る人がいるのであれば助け合おうということで受け入れた。

2. 受け入れた人数及び当時の利用者の心身状況

20日、受け入れのためにリフト車のほか、介護員もいっしょに大船渡へ出向いた。そのときまで、受け入れる人に男性がいるのかさえ、不明だった(心身状況については、受け入れるまで不明)。

相談員を含む3名のさんりくの園の職員から、明生園の職員が聞き取りによって心身状況を確認した。

受け入れについては一関市に相談して、毛布や衣類をもらうことになった。

3. 受け入れにあたっての職員体制

事務員が13名のベッドを準備。部屋の人数割を増やして対応(たとえば、2名の部屋を3名で利用する)。

震災が落ち着いてから、もともと明生園を利用

している人の家族に環境変化(ナースコールが人数分には足りないことなど)の説明をして、了承を得た。

4. 受け入れにあたっての環境面の配慮、具体的な対応方法

同上

5. 受け入れ後の人数の推移

平成24年10月現在、さんりくの園から受け入れた13名のうち、5名は亡くなったり自宅に戻ったりしている。その他、気仙沼から受け入れた1名は、その家族から個人的に連絡が入って受け入れたが、去年のうちに自宅に戻っている。

支援の受け入れ状況

・行政から：

ここは避難所にならなかったこともあり、被災者の受け入れ前は、支援がなかった。

・関係団体から：

業者から支援物資として流動食をもらった。

・個人から：

地域の協力により、野菜などの食料を支援してもらったので、食事面で困ることはなかった。

〔別紙〕

※3月11日の震災発生から13日まで、時系列(分刻み)の記録、3月14日～7月11日までの経過

3月11日(金)

14:46

事務員は、地震により扉が開かなくなり、施設内に利用者が閉じ込められないように非常口の確保。

介護員、看護師は利用者へ寄り添い、「心配ないよ」等と声を掛け不安を和らげられるよう努力した。また、物が落ちてきそうな場所は、職員同士で声を掛け合い、倒れないよう押さえる、利用者を移動するなど対処した。

調理場では、火元の安全確認をした。

※停電、断水。ガスの調理器具は使用可能。

14:50

利用者を正面玄関と東非常口の2ヶ所に集合させ、大きな余震が来た際に避難できるよう待機する。その後、大きな余震があり、職員間で話し合い、外に避難させることにした。(外は雪が降っていたが、余震による、利用者への不安が大きく、施設内にいると不安な状態が増していくと考え避

難を決める。)

調理職員は、利用者を非常口へ避難誘導した後、調理場の破損状況の確認に戻る。

併設する在宅支援センターの職員が、車のラジオをつけ、地震の状況を調べる。また、事務職員が携帯のテレビで地震の情報を調べる。

※事務、介護、医務等と付けない場合は、調理を抜いた職種の行動とする。また、特養に勤めている職員全員の場合は「特養職員」とする。

14：55

外に利用者全員を避難させる。寒さ対策として、各居室より掛け布団等を持ち出しかける。不足分は併設しているデイサービスから借りる。

15：00

同上

15：05

調理：厨房内の片付けと、停電により断水になるためポリバケツに水を確保する。

15：30

利用者の排泄介助等を行う。また、夜勤体制の変更も含めた勤務体制の見直し、変更の話し合いも介護員部門の上位者で話し合いを行う。

15：35

全利用者の排泄介助、バイタルチェック、見守り、要望や相談等の対応を行う。

15：40

調理：翌朝からのトレイ、コップ、飲料水について確認し、事務所に買い物を依頼する。

15：45

調理：使い捨てトレイに盛り付けをはじめ。

15：50

全利用者の排泄介助、バイタルチェック、見守り、要望や相談等の対応を行う。

15：55

調理：衛生面を考え、使用した調理場の床掃除、調理台の拭き掃除を行う。

16：00

調理：夕食の配膳、食事の様子、摂取量の確認。

看護師：夜勤介護員へ状態が不安定な利用者等の申し送り、経管栄養の利用者への栄養注入、糖尿病の方の血糖値測定とインシュリン注射の施行。

夕食の配膳、食事介助、見守り、服薬介助。

デイサービス職員にも食事介助を手伝っていた。

17：00

調理：夕食の下膳、片付け。

看護師：経管栄養注入終了後の後片付け。

食事の終わった利用者から、就寝の準備をしていく。

18：00

調理：翌日の朝食の準備等を行う。

夜間の人員配置を変更。通常夜勤2名に3名追加。また、事務員と相談員（各1名）も利用者の見守りや急変時の対応、施設設備の異常に備え勤務を続けることにする。

看護師から、特に見守り・状態観察が必要な利用者の申し送りを受け、夜勤者に申し送りする。

3月12日(土)

12：00

介護員：配膳し、昼食介助。食べ終わった方から様子を見て臥床させる。

調理：配膳。食事の様子を観察し、摂取量を確認。食べ終わった方から下膳し、片付けを行う。

看護師：経管栄養が終わった方から片付け。

13：00

職員休憩。(厨房から職員分の昼食も出る。)

14：00

介護員：臥床介助（希望者）。トイレ等の訴えがある利用者の排泄介助や対応。

調理：食器等の準備、確保。利用者家族や、職員からの差し入れ食材等もあり、献立の変更を話し合う。

看護師：午後のバイタルチェック。

事務員：買い出し。また、床暖房の余熱がなくなり、昨晚より夜間冷え込むことが予想されるので、寒さ対策を行う。各職員宅から石油ストーブ、発電機を持ち寄り夜に向け準備する。

※発電機や、石油ストーブ等は、施設側からの働きかけではなく、各職員が自発的に持ってきてくれました。

15：00

介護員：利用者全員の水分補給の介助。

調理：夕食の準備開始。翌日の食材準備。使用した作業台、床の掃除。

16：00

全職員でミーティング

介護員：全利用者の排泄介助（尿量チェック）。寝ている利用者を離床させ、夕食を食べる準備をする。

調理：夕食の盛り付け開始。

看護師：経管栄養注入準備。その後、経管栄養注入開始。糖尿病の方の血糖値測定、インシュリン注射を行う。

相談員：利用者家族の名簿を作り、面会（安否確認）に来た家族を調べ、来られなかった家族への連絡を電話が復旧した際に行う事とする。

各職種、夜勤者へ申し送り。

3月12日(土)

00：00

見守り、排泄の訴え等があった利用者への対応

などを行う。

01:00

上記を引き続き行う。

02:00

見守り、排泄の訴え等があった利用者への対応。看護師から申し送りのあった利用者のバイタルチェックを行う。

03:00

見守り、排泄の訴え等があった利用者への対応などを行う。

04:00

上記を引き続き行う。

※新聞が届き、沿岸地域の被害状況を写真で知る。

05:00

調理：お湯の準備、利用者と職員の朝食準備を始める。

※調理職員出勤

見守り、排泄の訴え等があった利用者への対応。看護師から申し送りのあった利用者のバイタルチェック、留置カテーテル者の尿量のチェック。

06:00

早番の介護職員が出勤してきたので、夜勤職員は休憩。その際、調理から職員用の朝食が出る。

※介護職員出勤

07:00

全利用者の排泄・離床・洗顔の介助と朝食準備。

※看護師・事務員・デイサービス職長出勤

08:00

調理：朝食配膳。食事終わった方の下膳、後片付け。

看護師：経管栄養注入開始。終了し次第片付け。介護員・事務員・デイサービス職員：配膳、食事介助、見守り、下膳。

男性職員・調理：市から給水車からの水汲み。

※理事長が市役所に掛け合い、給水所とは別に市内の福祉施設をまわり、給水してもらえることになる。

3月13日(日)

00:00

介護員：利用者の見守り、トイレなどの訴えの対応。

01:00

介護員：同上

02:00

介護員：看護師から指示があった利用者のバイタルチェック。

03:00

介護員：利用者の見守り、トイレなどの訴えの対応。

04:00

介護員：同上

05:00

介護員：看護師から指示があった利用者のバイタルチェック。常置カテーテル使用者の尿量チェック。

調理：お湯、お茶の準備。朝食の準備開始。

※出勤時間は前日と同じ。

06:00

介護員：職員休憩。

07:00

介護員：全利用者の排泄介助、離床介助、洗顔。朝食準備。

調理：盛り付け開始。

看護師：血糖値測定、インシュリン注射。経営栄養準備。

08:00

調理：朝食配膳。食事終わった方の下膳、後片付け。

看護師：経管栄養注入開始。終了し次第片付け。

介護員・事務員・デイサービス職員：配膳、食事介助、見守り、下膳。

男性職員・調理：市から給水車からの水汲み。

09:00

全体ミーティング

調理：昼食の準備。翌日の食材準備。

看護師：全利用者のバイタルチェック。

介護員：全体ミーティング後、介護員でのミーティング。

事務員・相談員：前日に引き続き、買い出し、利用者宅周り。

※同敷地内のGHつくしの里、みどりの里もデイサービスへ移動する。

18:00

介護員：看護師から指示があった利用者のバイタルチェック。見守り、訴えのある方の対応。

調理：翌日の朝食準備。

19:00

介護員：利用者の見守り、訴えのある方の対応。事務員・相談員：夜間帯の見回りを行う事にし、一時帰宅する。

20:00

介護員：同上。

21:00

介護員：看護師から指示があった利用者のバイタルチェック。見守り、訴えのある方の対応。全利用者の排泄介助。

22:00

介護員：利用者の見守り、訴えのある方の対応。

23:00

介護員：同上。

メ モ

5月11日(水)

介護員：5月2日他事業所の応援3人になる。
入浴も震災前の週2回に戻る。

調理：非常食の在庫確認と見直しをし、業者に発注する。使い捨て食器を購入。

6月11日(土)

介護員：6月1日から、特養職員のためのケアとなる。

7月11日(月)

特になし。

メ モ

介護員：地震発生直後から、全職員の協力体制
(①寝かせっぱなしにせず、出来るだけ起こして

生活する。②水分補給の徹底。③不安を与えない為の精神的なケア。④体調のチェック等)があつて、利用者が大きく体調を崩すこともなく過ごせたことは良かったが、自由に動けない為にストレスを感じていた人も居た。

被災者の受け入れで、定員オーバーとなり、徐々にその為の弊害が出てきた。居室内のプライバシーの保護。ケア全体にも大きな負担となっている等。

調理：大きな震災であったが、建物に被害がなかったため、厨房、ガス使用可能で非常食はあまり使用せず在庫の食材で食事を出すことができた。ミキサーが使えず、ミキサー食が作れなかった為、困った。厨房、ガスが使用できなかつたら3日分の非常食だけで足りたのか不安に感じた。

一関へ避難・施設のお年寄り 大船渡

「生き残った分、しっかり」

多くの犠牲者が出た大船渡市三陸町越喜来の特別養護老人ホーム「さんりくの園」で命をとり留めたお年寄りが行方不明のまま、一関市などの福祉施設に身を寄せている。家族が暮らす古里から離れた生活だが、温かい食事は励みになる。迫り来る津波を前に必死に救出してくれた職員に感謝し、亡くなった人の冥福を祈り、お年寄りたちは、夕飯にサバのみそ煮やご飯、みそ汁など温かい食事が並ぶと「おわんでご飯が食べられるな」とうれしく「サバは古里の味だ」と笑顔を見せる。

地震発生時、入所者はさんりくの園の屋外に全員集められ、職員が無事を確認。その後津波が襲った。職員は入所者の乗る車椅子を押し高台に避難した。同僚の名を叫びながら波にのまれた人、夫の安否を確認できないままケアに当たる職員もいる。

同園施設サービス課の千田富士夫さん(46)は「流された家屋は吹っ飛んでくるようだった。どの人を助けたか覚えていないけど必死だった。」

明生園に移った佐熊英子さん(77)は、地震発生時トイレの手すりにつかまり、身動きが取れずいたところを救出され、毛布を体に巻かれて車椅子に乗った。「職員さんが上り坂を、息を切らして押してくれた」と感謝する。

「町がどうなったのか見たい」と語るのは、柳本ウメヨさん(90)。趣味の俳句を記したノートは流された。心の整理はまだつかないが「大津波奪き命がむしやらい」と詠んだ「津波は何もかも持っていく。生き残った分、しっかり生きる心を持たねば」



岩手日報／平成 23 年 3 月 23 日

社会福祉法人 岩手福寿会 特別養護老人ホーム福寿荘

岩手県奥州市水沢区上姉体 2-1-22

☎ 0197-28-1234



①開設年月日	昭和47年4月1日（平成11年9月1日新築移転）
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート造地上3階建 4,736,63㎡
③定員	130名 長期入所 130名 短期入所 30名 通所介護(デイサービス)等
④職員数	約200名 内訳：介護職120名、看護職25名、総務・調理他40名
⑤被害状況	1. 建物：無し（点検すれば不具合があるかもしれない）
	2. 入所（利用）者：無し
	3. 職員：無し
	4. 被害総額
⑥ライフラインの状況	1. 電気 地震発生と同時に停電。12日18時に復旧。
	2. ガス 使用できた。
	3. 水道 断水無し。
	4. 固定電話 通じる相手もあったが、数日間は繋がりにくい状態だった。
	5. ガソリン 市長に掛け合って確保した。ヘルパー車両その他の業務用車両のガソリンは、奥州市指定に緊急車両扱いで供給された。
	6. 重油、灯油 ガス会社への連絡とお願いにより優先的に供給された。

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

入所者の様子

- ・強い揺れに泣き出す入所者もいたが、揺れを感じなかったのか、ほとんどの入所者は冷静だった。

職員体制

- ・特別な体制は組んでいない（施設部1階北ブロックとしては3月18日～31日まで緊急対応臨時勤務体制）。

職種ごとに留意した点

- ・副院長（副施設長）：館内放送を使って入所者や利用者、職員に対して「落ち着いて行動するように」「入所者、利用者の安全確保」「火の元確認」を呼び掛けた。
- ・院長はロビーで来客と談笑中だったが、避難経路を確保するため、エレベーター横の階段ドアを押さえた。
- ・総務課の職員は、正面玄関のドアを開けて、近くにあったガラス戸棚をおさえていた。

大変だったこと

- ・大船渡市三陸町の「社会福祉法人三陸福祉の会・グループホームさんりく」入所者9名の受け入れに関して。さんりく入所者に関する情報が津波で流されたこと。院長の申し出で、付き添って来た職員に残ってもらい、口伝えで情報を収集した。

工夫した点など

- ・使い捨て食器の使用。
- ・燃料不足の中、職員が出勤するため、あらゆることを行った。

3月15日頃からは、福寿荘に家が近い職員には15台の自転車を貸し出した。また、ガソリン不足に配慮して職員の車通勤を禁じ、通勤に乗り合いタクシーを手配・奨励した。そのため、震災から10日間ほど、職種ごとの出勤時間を統一した。片道20キロ以上の通勤をしている職員は、福寿荘に宿泊した。

独り暮らしの職員（アパートなど）は、食料の備蓄がないので、何日間か、食事を提供した。また、会議室に農業を営む職員の家から提供された乾麺や米、野菜などの食べ物に値段をつけて、職員に販売した（無料にすると気後れして受け取らないため）。

②発生後の経過

ライフラインが復旧するまで、通常業務に戻るま

での経過

- ・3月11日～12日停電（12日夜に復旧）。
- 事業を再開した時の様子
- ・事業は震災後も継続（停止した期間はない）。

③直近の状況

- ・利用者
 - ・停電復旧後、テレビニュースを観て涙を流す人、不安を感じる人もいたので、テレビを一部休止。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

非常用発電装置、トランジスタラジオ。

⑤今後に向けた課題、解決方法

- ・災害を通して浮き彫りになった課題
 - 無し。
 - 若い職員は、想像以上に車に依存して生活をしているのがわかった。ガソリン不足を不安がる職員が多かった。歩く習慣がない。

⑥まとめ

- ・教訓にすべきこと
 - 非常用の発電機の再確認（重油の量の点検、満タンの重油量で何時間使えるのかといったことの確認）、非常用の電源の場所の確認をしておくこと。

⑦その他（参考情報）

- ・福祉避難所の指定状況
 - 無し。
- ・地域住民の受入状況
 - 無し。

・他施設からの入所受け入れ状況

3月20日、県から大船渡市盛町の特別養護老人ホーム「富美岡荘」に一次的に避難していた、大船渡市三陸町の「社会福祉法人 三陸福祉会・グループホームさんりく」入所者9名の受け入れ要請があった。

緊急入所のため、マイクロバスで福寿荘の職員4名（総務部、施設部）が富美岡荘へ迎えに行った。

福寿荘では、入所者の今後の生活の場を、併設型ホームデイサービス重度棟（旧名称:A型）に決め、静養室と機能訓練室に、併せてベッド6台、和室に布団3組を準備。また、食事の場所として、ホールにテーブル4台、椅子10脚を準備した。同時に、入所者が到着して、すぐに入浴できるように、入浴用タオル類一式と衣類、

スリッパを準備した。

福寿荘での準備は、施設部と在宅部の職員に加えて、さんりく対応として急きょ配属された職員の合計12名。

さんりく入所者9名（男性1名）と、さんりく職員2名が到着（管理者の男性1名、介護職員の女性1名）。

受け入れたとき、さんりく入所者の環境を大きく変化させないため（離ればなれになる不安を抱かせないため）に、男女混合で受け入れた（受け入れるまで男性がいるという情報がなかった）9名いっしょのまま1ヶ月近くすごした。新しい環境に慣れた頃、3～4人ごとに分かれて、一般棟の部屋に行ってもらった。

さんりく入所者8名は、戻る意志を確認後、県が8月に作った仮設のグループホームに戻った。

さんりく入所者1名は、家族の希望で福寿荘に残っている。津波や海という言葉を知ると、体がこわばるなどの反応があるため。

別紙「東日本大震災に伴うグループホームさんりく利用者受け入れの経過」参照

⑧ 声

・職員の声

さんりく入所者の情報（記録）が津波で失われたため、福寿荘としてはリスクが大きいと思った。

この震災を体験した職員が働き続けていれば、今後も大丈夫。

福寿荘が建つ場所は、道路が寸断した場合も徒歩での移動が可能なので、局地的な震災であれば、この施設で大丈夫だと思っている。

・ほか

平成24年8月28日、特別養護老人ホーム「さんりくの園」を訪問。施設職員から当時の状況を聞き、その後に慰霊碑に向かい手を合わせて、亡くなった方々のご冥福をお祈りした。

2 受け入れ・派遣

支援の受け入れ状況

・行政から：

市長に要請し、業務車両のガソリンを手配してもらった。

岩手県（保健福祉部）から救援食糧が届いた。奥州市長寿社会課からオムツとパット各2袋。

・関係団体から：

評議員から食材提供。

職員から食材提供。

ヨシザワ病院（協力医療機関）から緊急受入者の健康確認、診察

柏木実業、シューズ提供

・個人から：

地域の農家から野菜や米の提供。

ラーメン店「坂内」より、食材提供。

カフェ・ド・エルミタージュより食材提供。

人的な支援：

・支援団体から：

無し

・ボランティア：

無し

・ほか：

無し

派遣

被災者を受け入れている高齢者施設へ職員を派遣
派遣先：特別養護老人ホーム 富美岡荘（大船渡市）

派遣期間：平成23年3月25日（金）～27日（日）

派遣職員：2名

[別紙]

東日本大震災に伴うグループホームさんりく利用者受け入れの経過

（「平成22年度事業年報2010別冊《東日本大震災の記録》」より抜粋）

【東日本大震災発生時の状況】

平成23年3月11日（金）14：46

震度6強の地震あり。最大震度は宮城県北部で震度7。震源地は三陸沖で震源の深さは10km、地震の規模を示すマグニチュード8.8（2日後9.0に上方修正）。大きな横揺れが2分以上続き、窓ガラスは激しくゆがみ、壁掛けの絵画等の額縁や居室の床頭台は揺れにより大きく動いた。当施設では幸いにも入所者や利用者、職員に怪我はなく、建物にも被害はなかった。地震により停電が長時間続き、翌日の22：25に復旧するまでは、自家発電装置稼働により最小限の照明や電源が確保された。また生活用水や食事の提供（食材の確保）、暖房停止に伴う寒さ対策等、入所者の生活維持のためあらゆる対策を講じた。

一方、東日本太平洋沿岸では地震発生後の大津波により甚大な被害があり、被災地では避難生活

を余儀なくされた。大船渡市三陸町、社会福祉法人三陸福祉の会・グループホームさんりく（以下さんりくと称す）の入所者も被災し、大船渡市盛町にある特別養護老人ホーム富美岡荘に一時的に避難生活を送る。

【さんりく入所者受け入れ状況】

2月20日（日）

14：00

県よりさんりく入所者9名を当施設に受け入れ要請があった。緊急入所のためマイクロバスを使用して出勤していた福寿荘職員4名（総務部、施設部）で富美岡荘に迎えに行く。一方、さんりく入所者の今後における生活の場を併設型ホームデイサービス重度棟（旧名称：A型）にすることとし、静養室と機能訓練室に併せてベッド6台、和室に布団3組を準備する。また食事場所としてホールにテーブル4台、椅子10脚を準備する。

同時にさんりく入所者を受け入れしてすぐに入浴できるよう、入浴用タオル類一式と衣類、スリッパを準備した（当日出勤していた福寿荘職員（施設部、在宅部）とさんりくに配属された職員、計12名で対応）。

17：30

さんりく入所者9名（男性1名）とさんりく職員2名（管理者：男性1名、介護職員：女性1名）福寿荘ホームデイサービスに到着。受け入れ当時、入所者が着用している衣類の背中部分にガムテープが貼られ、一人ひとり名前が記されていた。すぐに一般浴脱衣室に移動し、入浴介助をする（福寿荘職員5名で対応）。一方着用してきた衣類の確認、まとめ作業をする職員やさんりく職員から9名の入所者の情報提供を受ける職員、栄養課の協力を得て夕食の準備をする職員など役割が分担されてスムーズに行う事ができた。

着用してきた名前がついてある衣類、靴と本人は必ずしも一致せず、被災地の避難場所で衣類の寄贈や寄せ集め等により生活してきた事が伺える。入浴後はショートステイで使用しているリースの肌着、衣類を着用する。

避難生活場所からダンボールに詰められた食パンと菓子（東京たまご）を各1箱ずつ持参する。これは富美岡荘から福寿荘へと持たせてくれたとのこと。

19：00

夕食摂取（さんりく職員2名を含む計11名）。食後、口腔清潔介助、トイレ誘導する。その後テレビ観賞する。

21：00

さんりく入所者はベッドに6名、和室の布団に3名臥床し、入眠する。入所して初日の夜は排泄

の為起きたり、時折独語を話したりする入所者はいたものの、全体的に静かに眠っていた。

さんりくに配属された職員2名以外は退勤する。

22：00

さんりく職員2名が入浴する。入浴後、さんりく入所者の個別情報の詳細についてさんりく職員から情報提供を受ける。

23:30

さんりく職員2名就寝する。個別に収集した情報は受け入れ記録表に記入し、個別にファイルする。また各種チェック様式（さんりく連絡のノート、食事、排泄、排便、入浴、服薬、バイタル、日課表、勤務表）を作成する。

3月28日（月）

17：50

さんりく入所者9名のうち男性を含む4名が1F北ブロックに生活の場を移す。男性1名と女性1名は個室を利用し、男性はベッド使用、女性は畳部屋を使用する。そのほかの女性2名はデイルーム和室を使用する。

また1F北ブロックに移動しない5名のさんりく入所者は、これまでどおりデイサービスで朝食時間から夕食時間まで過ごし、夜間のみ就寝場所を第1静養室に移す。

【福寿荘職員の勤務体制について】

3月18日（金）～

燃料不足に伴い、自家用車通勤に影響を及ぼしていることから、職員の臨時勤務体制として次のとおり施行する。

日勤の勤務時間（早番を含む）は8：30～18：00（休息30分、休憩60分）とする。準夜勤、深夜勤の時間変更はなく、従来どおりとする。臨時勤務体制に伴い、日課についても変更があった。食事時間については朝食が1時間遅い8：30～9：30、昼食は従来どおり12：15～13：15、夕食は30分早い17：00～18：00となる。

【さんりく入所者受け入れに対する専属の職員体制】

3/20(日)に急遽さんりく入所者を専属で対応する職員8名(施設部から介護職員5名、在宅部ホームデイサービスから介護職員1名、看護師1名、ショートステイから看護師1名)が配置される。日勤者は4～5名(看護師1～2名を含む)、準夜、深夜勤務者各1名のほか、さんりくの職員が帰った3/25(金)以降からは当直者(18：00～翌朝8：30)を1名勤務に組み込み、夜間体制に万全を期した(3/20～24までの当直はさんりくの職員に依頼し、対応する。日中にさんりく職員が仮眠、静養する場所として、1F北133号室を確保し、

使用する)

【さんりく職員の動き】

3月20日(日)

さんりく入所者とともに職員2名(管理者:平田氏(男性)、介護員:小林氏(女性))来荘。入所者個々の情報を聞き取りにより提供され、また入所者の見守りを行う。

3月21日(月)

さんりくの職員6名が来荘し、入所者9名と交流する。昨日来荘したさんりくの職員、平田管理者は入所した9名の家族へ報告とその他の用務により、本日来荘した介護職員の松田氏と交代する。この日よりさんりく職員2名が毎日交代で当直を行う。

3月23日(水)

さんりく職員の小林氏が施設へ戻る。

3月24日(木)

さんりくの平田管理者、西村総務課長が来荘する。

3月25日(金)

さんりく職員の松田氏が、派遣職員として被災地に向かう福寿荘職員2名と一緒に施設へ戻る。

3月27日(日)

さんりく職員の平田管理者より電話連絡あり、男性入所者のキーパーソンの連絡先を提供される。

【食事に関する状況】

受け入れ時、9名全員に対して普通食を提供する。自力摂取が7名、一部介助が2名いる。その2名は自歯がなく、噛み切れずに口内で溜め込み、なかなか飲み込めないため、3日目の朝食より1名は普通食ムース付から粥刻み食ムース付へ、もう1名は普通食からご飯刻み食へ変更する。摂取量については個人差があり、時折主食、副食とも少量で終了する入所者がいるものの概ね良好である。調理室から提供される食事に関しては、受け入れ当初より一人ひとり主食・副食とも食器に盛り付けられたものを配膳していた。3/25(金)の夕食よりグループホームのスタイルを取り入れて、ご飯と味噌汁のみ食事場所であるデイサービス重度棟で盛り付けして配膳することになった。さんりく入所者の一人は積極的に盛り付けを行い、食後は退膳やテーブル拭きを積極的に行っていた。

【排泄に関する状況】

9名全員、紙パンツとパッド使用する。

日中…トイレにて排泄する。尿失禁する入所者が数名おり、パッド交換を行う。

夜間…トイレで排泄する入所者:2名 ポータ

ブルトイレ使用者:2名

尿器使用者:1名 リネン(パッド)交換者:4名

【入浴に関する状況】

受け入れした日に入浴を施行する。その後9名を2班に分けて3/24(木)、25(金)に入浴する。入浴場所はホームデイサービスの中軽度の浴槽を使用し、ホームデイサービス利用者が利用を終えた16:00に入浴を開始した。3/28(月)に1F北ブロックに生活の場を移したさんりく入所者4名は、ホームの入浴振分け表に基づき、毎週水・土曜日に入浴をし、ほかのさんりく入所者5名は毎週水・日曜日にデイサービス利用者が入浴する時間(10:00～)に施行する。

【活動に関する状況】

活動の場は主にデイサービス重度棟のホールであり、ビデオやDVDによる音楽鑑賞や歌詞カードを使用しての合唱、デイサービスから借用したテーブルゲームやガーデニング等を施行した。また荘内・中庭散策(入所者希望による草取りを含む)をしたり、喫茶を利用しながらピアノコンサートを鑑賞したりして気分転換を図った。

活動の参加については強制をせず、個々の意思や心情を尊重しながら「自由」を基本に活動を展開した。さんりく入所者の「笑顔」を引き出すためにどのように接して対応したらよいかを悩み、考える日々が続いたが、日を重ねるごとに「笑顔」が多く観られるようになった。

【入所者の面会、電話連絡状況】

3月24日(木)

・面会:1件(娘)…衣類、タオル、菓子折り持参

・電話:1件(嫁)

3月26日(土)

・電話:1件(長男)

3月27日(日)

・面会:3件(3件とも別々の入所者の家族、親族)
1件目(孫)

2件目(二男夫婦、孫)

3件目(長男、二男)…衣類持参

3月28日(月)

・面会:1件(孫)…衣類持参

【医療面に関する状況】

3月21日(月)

ヨシザワ病院院長が来荘し、デイサービス重度棟静養室にてさんりく入所者9名の診察を行う。さんりく入所者9名分の内服薬が処方され、夕食

後から服用する。

3月23日(水)

ホーム医務室にて5名が訪問皮膚科診療を受診する。(4名が軟膏処方、1名が内服薬処方される)

3月24日(木)

午前、一般健診のため、さんりく入所者9名がヨシザワ病院を受診する。(診療内容：胸部レントゲン撮影、採血、心電図、尿検査)

午後、さんりく入所者2名がヨシザワ病院を受診し、心エコー検査を施行する。

3月25日(金)

ヨシザワ病院院長による回診あり。

3月26日(土)

さんりく入所者3名に対し、服薬追加処方となる(3名とも下剤)

3月28日(月)

一般健診の結果、さんりく入所者1名が強度の貧血と診断され、輸血が必要であるとのこと。その旨家族に連絡し、了承を得た上で同意書に芳沢

院長が代理署名をする。

3月29日(火)

輸血が必要であると診断された入所者1名がヨシザワ病院受診し、輸血施行する(3日間)

【会議、打ち合わせ会について】

3月23日(水)

さんりくの入所者の今後の対応について、芳沢院長、菅原施設部長、伊藤生活相談課長、4ブロックリーダーの7名で打ち合わせ会を開催する。

3月25日(金)

施設部職員会議にて「さんりく」受け入れ後の状況について説明する。職員会議後、理事長、院長、菅原施設部長、鈴木在宅部長、千田総務課長、及川介護課長、伊藤生活相談課長、4ブロックリーダー、千葉ホームデイサービス主任により、「さんりく」の今後の対応について協議する(協議した結果を翌日に資料を提示する)

社会福祉法人 とおの松寿会 特別養護老人ホーム 遠野長寿の郷

岩手県遠野市松崎町白岩 18-7

☎ 0198-63-1770



①開設年月日	平成14年 3月20日
②建物構造・面積	鉄骨造 2階建 6,694.42㎡
③定員	長期入所 100名 短期入所 20名 デイサービス 25名
④員数	104名 内訳：介護職員80名、看護職員 8名、生活相談員 4名、 栄養士・調理員 3名、事務職 7名、ほか 6名
⑤被害状況	1. 建物： 一部損傷（内壁および外壁に亀裂158か所、浴室タイル剥離 3か所）
	2. 入所（利用）者：無し
	3. 職員：無し
	4. 被害総額 3,502,800円
⑥ライフラインの状況	1. 電気 3月11日14時42分から 3月13日20時まで停電
	2. ガス 優先配置を受けた。
	3. 水道 被害なし。使用可能
	4. 固定電話 3月11日14時42分から 3月13日20時まで使用不可
	5. 携帯電話
	6. ガソリン 約 1 か月間調達困難。
	7. 重油、灯油 約 1 か月間調達困難。

1. 受け入れに至る経緯

長寿の郷では震災直後、陸前高田市で被災した松原苑の入所者94名および職員17名を受け入れた。

3月11日(金)、地震発生の後、激しい余震が連続的に続くため、長期入所者およびショート利用者を1階地域交流ホールに集め、介護と見守りを開始した。

14日(月)に電気が復旧し、テレビにて沿岸部の津波被害の状況を知り、午前10時に主任者会議を開き、沿岸の被災施設入所者等の受け入れを協議。10人から20人程度の受け入れ支援を確認した。

同日11時ごろに、松田施設長が遠野市・健康福祉の郷に行き、多田課長に先の内容を申し入れたが、おりしも、松原苑の被災と、入所者94名および職員17名が遠野高校体育館に避難するため遠野に向かっていることを同課長より伝えられた。長寿の郷では、その時点で、2階フロアをまったく使用していなかったことと、余震も落ち着いていたことから、食事の提供以外の受け入れ支援は可能と判断し、その旨を多田課長に申し出た。同課長は、受け入れ者への食事提供は、遠野市が責任をもって提供するので、ぜひ受け入れてくれとの要請があり、松田施設長は、受け入れを決断した。

同日午後4時ごろ、自衛隊の大型トラックの荷台で運ばれてきた松原苑の利用者らが遠野に到着した。

3月14日から20日まで、7日間におよぶ避難支援であった。

また、3月14日頃、主任相談員が陸前高田市の高寿園を訪ねた際、同園は断水状態にあり、また、地域住民の避難所となっていたことなどから、利用者の衣類の洗濯ができないこと、着替えも用意できないことを聞き、その後、協議の結果、住田町にあるすみた荘と分担して、洗濯支援を行った。実際の洗濯には、遠野市社協に登録しているボランティアの方々が当たった。洗濯物の運搬は、遠野市健康福祉の里の職員や課長はじめ、その他の部署の職員の方々が交代で。水曜、金曜の午前9時頃に、長寿の郷から洗濯をした乾いた衣類を持ってすみた荘へ行き、午前10時には、汚れた衣類を持ち帰り洗濯をするという支援を、3月30日から5月18日まで行った。

高寿園への洗濯支援に関わったボランティアの数は以下のとおり。

3月30日／5名、4月1日／4名、4月6日／6名、4月13日／3名、4月15日／3名、4月20日／6名、4月22日／6名、4月27日／7名、5月2日／1名、5月4日／1名、5月5日／1名、5月6日／7名、5月7日／1名、5月13日／5名、5月18日／1名 計57名(延べ人数)

ボランティアの方には、1日の枚数が大小合わ

せて約100枚以上の衣類を、高寿園からいただいた洗剤と柔軟剤を使って、午前10時から洗濯をしてもらった。二層式洗濯機2台、全自動洗濯機2台を使用。交流スペースに干して、乾いたものをたたむところまでやってもらった。弁当は持参で、当初は午後3時ごろまでかかっていたが、後半は、手順が分ってきたためか、午前中で終わるようになった。

2. 受け入れた人数及び当時の利用者の心身状況

受け入れたのは、前述のとおり、松原苑の入所者94名および職員17名。

一方、長寿の郷の利用者の中には、ストレスからカイライラしている方も見られた。

3. 受け入れにあたっての職員体制

松原苑の受け入れに当たっては、2階のスペースを松原苑に貸すだけという長寿の郷の共同利用というスタンスに留め、遠野側のスタッフが高田側を手伝うという人的支援の場面は見られなかった。

長寿の郷の入所者対応としては、臨時の勤務体制を敷いて対応した。利用者の状態変化にも気づけるように、地震の2日後には記録物(排泄チェック表、水分チェック表、申し送りノート)に再び記入し始めた。

4. 受け入れにあたっての環境面の配慮、具体的な対応方法

松原苑から受け入れを行っているあいだは、夜間にかかってきた外部からの安否確認の電話対応をした。

松原苑利用者の安否情報について、IBCやテレビ岩手に複数回メールで情報提供した。

5. 受け入れ後の人数の推移

3月14日から20日まで松原苑から94名を受け入れた他、遠野病院、胆沢病院、釜石市地域包括支援センター、すみた町地域包括支援センター、高寿園在介センター、はまゆり在介センター、居宅いきいき唐丹などから入所の相談を受け、13名が入所した。

6. 浮き彫りとなった課題

非常用物品の整備(ラジオ、懐中電灯、乾電池などは買い揃え、まとめて保管)。1階と2階との打ち合わせ、主任会議後の各スタッフでの打ち合わせなど、職員間のさらなるコミュニケーションが求められる。

7. まとめ

食料の備蓄は最低1週間分は必要だろう。利用者の食事は自前で確保することが必要だし、外部の避難者を受け入れることもありうるからだ。今回は沿岸部が被災し、支援する側に回ったが、逆の場合に備えて、沿岸部あるいは内陸部の施設と支援を受けるための協定は結べないだろうか。

一方で、「オムツ交換時や着替えなどの際に、

毛布で隠しながら行ったりと、職員が協力してできる限りのプライバシーの保護に努めることができた」「オムツ交換や体位変換など基本的なケアを、極端に減らすことなく対応できた」「経管栄養者、経口摂取者とそれぞれまとまったことで、担当ユニットを超えて利用者を見ることができ、職員間の連携もとれていた」など良かった点も見られた。



松原苑被災者受け入れ。平成 23 年 3 月 14 日

社会福祉法人 江刺寿生会
養護老人ホーム松寿荘

岩手県岩手郡雫石町七ツ森 16-37

☎ 019-692-2511



①開設年月日	昭和47年2月（建設）
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート一部2階建2棟 3,941㎡
③定員	長期入所 100名 短期入所 2名
④職員数	50名 内訳：介護職員30名、看護職員2名、生活相談員3名 栄養士1名、事務職4名、ほか10名
⑤被害状況	1. 建物：
	2. 入所（利用）者：
	3. 職員：
	4. 被害総額
⑥ライフラインの状況	1. 電気
	2. ガス
	3. 水道
	4. 固定電話
	5. 携帯電話
	6. ガソリン
	7. 重油、灯油

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

3月11日 14:46

利用者

雫石町震度5弱の地震（東北地方太平洋沖地震）。地震時はその場で待機、大きい余震が続く為、施設長の指示により全員集会室に避難。状況が理解できている方、できていない方がおられる。理解できている方はTVやラジオで積極的に情報収集をしている。理解できていない方は、「寒い、暗い」と要求されている。職員がその都度状況を説明する。

職員

その晩は、遠山看護主任、関主任支援員、下田、赤平、山本、高橋（哲）荘内に泊まりで待機。その他夜勤介護員2名、管理当直者1名

建物・設備

停電。非常電源装置作動。竹寮、桜寮の間、体育館の防火扉が頻繁に閉まる。スプリンクラーポンプ起動装置誤作動。集会室非常灯の蛍光灯が弱い為、灯光器使用。非常電源装置稼働は地震発生後～明朝6:00強制終了。発電機（大）でテレビ、ブルーヒーター、在宅酸素。発電機（小）で灯光器。電話は停電後20分可、その後使用不可。携帯電話は時々可。

食事・食料

夕食は集会室で2回に分けて。電気炊飯器が使えない為、非常用御飯使用。ガスは復旧したため、通常の副菜。金曜日であったため、土曜日、日曜日の食材は業者から搬入済みであった。AUは比較的良いようだ。

ライフライン

- ・A重油：停電のため暖房、給湯ボイラー使えず。
- ・軽油：非常電源装置、満タン（80ℓ?）4時間程度。ストック3缶、バスより4缶抜く。ハイエース。
- ・ガソリン：発電機、大小2台。大は満タン（11ℓ）4時間、小は2時間。公用車。軽トラ（35ℓ）からは抜ける。
- ・灯油：体育館燃料、小浴室燃料、ブルーヒーター、ヒーター。

水：高架槽にある分で使用可。受水槽に蛇口見つからず。

LPガス：安全装置で止まる。富士産業職員が復旧。使用可能に。

その他

深沢ツール（在宅酸素補充）・キョウエイ自販（消防設備点検）携帯電話で確認しようとするもつながらず。

3月12日（土）

利用者

暖をとれるのは集会室のブルーヒーターのみ。食事は食堂で。夕食後は発電機のガソリン節約のため居室へ。布団をかぶって暖を取っていただく。

職員

主任5名は出勤。佐々木、泊まりで待機（他、業務宿直1名、夜勤介護員2名、管理当直者2名）

建物・設備
停電続く。居室、各部屋の防災設備点検実施。発電機でテレビ、ブルーヒーター。発電機はオイルの補充が必要。非常電源装置は停電の復旧のめどが立たず、節約のため18:00～翌朝6:00可動。

食事・食料
役場を介し、タイシ食品（雫石工場）より納豆、豆腐、もやし等300食の援助あり。（沿岸に出荷予定の製品が大量に余ったため）

ライフライン

軽油：樺工房さん（地域のリフォーム業者）より農家で備蓄している物を分けていただき、4缶。中川さん、松原さん（地域住民）より3缶。アポロ（公用車給油契約業者）10ℓ、提供あり。A重油：木文商店は1ヶ月目処立たず。アポロ500ℓ確約。北石は連絡つかず。

ガソリン：アポロ10ℓ、提供あり。

水：役場より停電のため、町の水道ポンプの自家発電装置が本日で止まり、断水の河能性ありとの連絡あり。白ポリ缶に飲料水を確保する。止まった場合、お風呂の残り湯をトイレ用とする。

介護

介護用品の確認・業者に連絡。配送の目処たたず。その他

県、役場より利用者、建物、食料事情確認の電話あり。

3月13日（日）

利用者

電気復旧後はボイラー稼働。ごはんはお粥で対応。

職員

主任は出勤。

建物・設備

11:30、電気復旧。電話、FAXは不可、Eメールは可。

食事・食料

中村屋さん（町内取引業者）より、ケーキの援助あり。

ライフライン

灯油、富士産業より18ℓ。軽油、アポロ200ℓの提供あり。

3月14日（月）

利用者

ボイラー通常通り稼働。ごはんはお粥対応。不満の声が聞かれる。

食事・食料
米：JAより紹介され500kg以上確保。他、職員より買取。
ライフライン
ガソリン：20ℓ提供あり。木文商店。
その他
主任会議。県より被災者受け入れ要請の通知あり（要介護者3人、自立者20人で回答）
3月15日(火)
利用者
利用者緊急集会、施設長より状況説明。ご家族の安否確認始まる。集会室各談話室に暖房エアコン稼働。重油ボイラーは時間限定のため。
職員
コピー用紙不足気味。裏紙使用を徹底。
建物・施設
電話使用可。
ライフライン
A重油：アポロ500ℓ、ガソリン：細吉商店公用車満タン。A重油節約のため、暖房・給湯ボイラーとも6:00～7:30、16:30～18:00とする。月、金は入浴のため、給湯ボイラーはフル稼働。
その他
原付バイク2台購入。職員通勤車燃料不足の声あり。
3月16日(水)
食事・食料
役場を介し小岩井乳業より牛乳280本
ライフライン
ガソリン：JA、20ℓ
3月17日(木)
ライフライン
A重油：千葉燃料、1kℓ
3月18日(金)
利用者
午前中から入浴開始。桐寮談話室にヒーター設置。
職員
通勤送迎車利用アンケート開始。利用職員なく、中止。
ライフライン
A重油：北石2kℓ、ガソリン：アポロ30ℓ
その他
高齢協緊急役員会議。被災地養護老人ホーム応援体制通知あり。
3月19日(土)
その他
釜石五葉寮受け入れ決定
3月20日(日)
ライフライン
アポロ石油、松寿荘の車両は緊急車両扱いとな

る。軽油備蓄ドラム缶2つ購入。
3月21日(月)
職員
主任は出勤。
ライフライン
A重油：北石、4kℓ
その他
五葉寮受け入れ準備
3月22日(火)
利用者
18時、釜石五葉寮9名到着。当荘ご利用者が温かい声掛け等して迎える。
その他
五葉寮45名受け入れ出発 雫石6:00→遠野7:30→釜石栗林9:00→遠野11:30～14:40→雫石16:00着 松寿荘で8名受入。マイクロ3台（松寿、みたけ、杉田氏）、ハイエース。遅
3月24日(水)
ライフライン
樺工房さん、中川さん、松原さんに軽油を現物で返却。A重油：北石より納入見込みあり、ボイラー稼働時間を3時間延長

- ②災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの
ガソリン発電機を1台増やした。
携帯電話（特にメール）は比較的つながりやすかったため、職員の携帯メールアドレスを全員分一覧表にした。
消防法に違反しない程度に軽油、ガソリンを備蓄している。
非常用電源のメンテナンス。
原付バイク2台購入。（低燃費、機動力確保）
発電機、非常電源等、誰でも扱えるよう、写真付きのマニュアル作成。
地域とのつながり（地域住民、地域業者、近隣施設）
ガソリン不足により通勤困難な職員が職員宿舎に宿泊
- ③ 今後に向けた課題、解決方法
- ・災害を通して浮き彫りになった課題
 - 燃料の確保
 - 食料の確保
 - 職員配置の少ない夜間、休日の有事業
 - ・課題解決のための具体的な取組方法
 - 消防法に違反しない燃料の備蓄
 - 米の備蓄
 - 防災機器の誰でもわかる操作マニュアルの策定
 - 地震想定避難訓練の実施

定期的な在庫チェックと補充

④まとめ

・教訓にすべきこと

「天災は忘れた頃にやってくる」

柔軟な発想、臨機応変な対応

施設設備の細部までの熟知

建物設備に火災発生時の為の設備は整っているが、地震、土砂災害、大雨の為の設備が弱い。

⑤その他（参考情報）

・福祉避難所の指定状況

避難所指定は受けていないが、受け入れはいつでも可能である。

・地域住民の受け入れ状況

地域住民の受け入れなし。

地域の公民館に行政区長、自治会長、民生委員等が集合し、高齢者世帯、独居老人等の受け入れ態勢をとり、数名の高齢者が避難してきたようだが、地震が治まり夜にはそれぞれ自主的に帰宅した。その後も一晩、行政区長他は公民館に待機していたとのこと。

後日、その話を行政区長より伺い、当荘を避難場所として活用していただくことを提案した。

2 受け入れ・派遣

受け入れ状況

県内の養護老人ホームで構成する養護老人ホーム部会が動き、五葉寮のご利用者を県内の養護老人ホームの定員等の状況に応じて受け入れをする事になりました。

3月22日に内陸部の9施設が3～9人の五葉寮ご利用者の受け入れを行い、それぞれ新しい生活がスタートする事になりました。

当施設では、男性2名、女性7名の計9名のご利用者を受け入れることになりましたが、施設へ向け出発する際には、ご利用者同士、職員と握手や抱き合いながら、涙と笑顔で見送られていました。少しでも、ご利用者に不安を解消して頂こうと、受け入れる側として気持ちが引き締まる思いでいました。

100名のご利用者が入所されている当施設では、皆さんを温かく迎え、釜石市出身のご利用者は、自ら出迎え、「大丈夫だったか」「まず、休め」など優しい言葉を掛けられていました。

9名のご利用者は男性2名、女性2名、女性5名のそれぞれ居室に分かれて生活を始められました。

入所して間もない頃は、精神的な面で、「津波の光景が鮮明に目に焼きついている」や「釜石に帰りたい」と口々に話していました。また、女性Fさんは、五葉寮に入所して10日ほどしか経過していない状況で被災され、家族と離れて生活する不安を抱え、さらに釜石から遠い施設へと避難して来られ、毎日のように帰りたいと話していました。数ヶ月経過したある日、Fさんは腰痛を訴え、通院を希望し通院した結果異常なしと診断され、湿布等で対応していました。ご本人には、軽い認知症状があり、通院に行った翌日に「腰が痛いから病院に連れて行ってほしい」と再度訴えて来られました。職員よりきちんと説明し、1週間後に再度通院するも、結果は同じく異常なしでした。その際、ご本人より「病院に行っても何もしてくれないから、釜石の〇〇医院に行きたい」と強い口調で訴えられ、故郷である釜石への思いの大きさを実感する出来事でもありました。

また、急激な生活環境の変化によるものなのでしょうか、身体機能の低下も見られ、2名の方が歩行状態の不安定さから車椅子を使用せざるを得ない状態にもなっております。1名の男性ご利用者が体調不良により入院し、亡くなりました。

避難されてから一年が経過した現在では、8名のご利用者それぞれが、生活のペースを確立させ、楽しみや役割りを持って生活されています。働く事が好きな方には、食堂の掃除や園庭の草取りなど、率先して行って頂き、他のご利用者からも感謝される存在となっております。これからも、施設生活において健康な状態が維持できるよう配慮しながら、楽しく生活出来るよう支援していきたいと思っております。

（寄稿／主任支援員 関 裕治）

3. 職員派遣報告



社会福祉法人 みちのく大寿会 特別養護老人ホーム久慈平荘

岩手県九戸郡洋野町大野 60-41-8

☎ 0194-77-2771



①開設年月日	平成2年10月1日
②建物構造・面積	2,145.31㎡ C R C 造り平家建 (久慈平荘1,928.89㎡、デイ216.42㎡)
③定員	長期入所50名 短期入所8名 デイサービス30人
④職員数	46名 (デイサービス、ホームヘルプサービスを入れると75名) 内訳：管理者1名、副施設長1名、介護支援専門員3名、介護職員25名、 看護職員5名、機能訓練指導員6名 (兼務)、生活相談員2名、 栄養士1名、調理員7名、事務職3名、嘱託医1名
⑤被害状況	1. 建物：特に無し
	2. 入所 (利用) 者：特に無し
	3. 職員：特に無し
	4. 被害総額
⑦ライフラインの状況	1. 電気 停電 (3月13日夜に復旧)。
	2. ガス 使用可能だった。
	3. 水道 停電のため、ポンプが動かず。敷地内の貯水槽から手作業で汲んできて 使用。
	4. 固定電話 使用可能だった。
	5. 携帯電話 使用可能だった。
	6. ガソリン 入手が難しかった。
	7. 重油、灯油 非常電源用に軽油を使用。なんとかまかなえた。

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

入所者の様子

特に変化なし。

職員体制

ガソリン不足が深刻になり、遠方の職員は来ることが難しくなった。職員の7割は地元の職員だったので、混乱はなかったが、送迎を要するデイサービスは休業とした。

工夫した点

停電で、非常灯だけは非常電源を使用した。軽油を使用するため、日中の使用は避け、夜間だけ非常電源を使用した。

非常食は備蓄していたが、通常より料理は少なめに分け合った。

大変だったこと

仙台にあるオムツ製造工場が被災し、オムツが届かなかったこと。パッドが不足したので自分たちでパッドを作り、補給したこと。

②発生後の経過

3月11日に停電と断水。軽油で作動する非常電源を夜だけ使用した。

停電のためにポンプも停止状態。敷地内にある貯水槽から手作業で水を汲み、使用した。

3月13日夜にはどちらも復旧。

③災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

- ・衛生用品（手袋・消毒液・エプロン・マスク・紙など）
- ・加湿器
- ・簡易トイレと目隠し
- ・遊び道具（震災から時間が少々経ったとき）
- ・引継ノート（記録ノート）

④今後に向けた課題、解決方法

- ・災害を通して浮き彫りになった課題

最初の派遣先は宮古市田老地区の特養だった。現地との連絡が取れず、県社協経由の情報だけで現地に到着。現地の施設では県社協からの情報と違うこと（予定より1日早く来た、来た人数が12名と多かった）から、現地の職員さんの戸惑いがあることを感じ、私たちは二手に分かれて行動することにした。二手に分けた側が釜石老人福祉センターに行くことになった。課題として、先発隊を派遣して、派遣先のアセスメントを派遣側が行うことが必要。何が必要で、何人の人員が必要か、また派遣先のニーズを押さえる。今回は燃料の枯渇が予想され、アセスメントを行う先発隊の派遣は出来なかった。

- ・課題解決のための具体的な取組方法

アセスメント能力を高めるための図上訓練を行う。非常時には、すぐに飛び出せるように体制を整える。

⑤まとめ

- ・教訓にすべきこと

被災施設でボランティアが必要かどうか判断する際のスケール（ツール）に則り、アセスメント訓練を受けた者の意見を踏まえ、ボランティア派遣の有無、派遣が必要なときの派遣の量を決めるべき。

ボランティア派遣の終了の判断は、派遣先の判断を尊重しながら、協議を進めていくべき。

⑥ 声

- ・苦労話

派遣することが決まり、派遣依頼の文書作成など事務処理が多く、大変だった。

現地の状況をつかめなかったため、必要と思われる物を積んでいったが、電気が復旧していて発電機などは不用だった。

- ・こんなドラマがあった…

4月7日の余震の際に、皮膚剥離による出血の人が出た。その時に派遣されていたボランティアの中に看護師資格を持った八戸大学の先生がいて、処置を行ってもらった。また看護師の視点から、薬について整理され、着実かつ効果的な服薬を行うことができるようになった。

3月21日段階で派遣先に緊急物資を持って行ったが、自衛隊の早期対応のお陰で、自施設よりも物資があったことに驚いた。しかし、生鮮食品は不足していた。

- ・これだけは言いたい

記録の重要性を改めて再認識した。

現場で頑張っている職員（経験がある人）が派遣され、平時に行っている実践を基に、非常時に大きな力を発揮したと思う。具体的には、気づいたところはお互い声をかけあい改善したり、急な出来事（4月7日余震→丸1日停電の際のシフト変更）への対応力など、随所に現場職員の底力を発揮してもらったと思う。

「誰かの役に立ちたい」と思って入職した人が多い業界が介護・福祉だと思っている。その思いが強い人は、被災者（避難者）に寄り添い、じっくり話を聴きながら、心のケアに注力してきた。その結果、被災者の重い荷物（被災体験、悲しいこと、怒りたいこと等）を少しでも自分たちで引き受け、被災者の荷物を軽くしたと

思っている。

・利用者の声

「久慈の方も被害があったでしょ？」など、逆にこちら側の身の上を心配してもらった。

応援経過記（引き継ぎノートから）

平成23年3月21日（月、祝日） くもり

7:35 久慈平荘出発、うねとら荘梅内所長見送りに来る。セレナ 運転 野田（物資積む）

エステイマ 運転 野田施設長（うねとら荘まで）西場、向坂、坂本、頓所（八大）通院車、運転 青澤（物資積む）、軽、運転 篠崎（八大）、工藤

8:05 元気の泉（久慈）、中村、大下、高屋敷、乗車

うねとら荘（普代）、野崎

セレナ、予定変更でうねとら荘まで。エステイマ、人が乗る。通院車、（くじひら）（うねとら）、軽、うねとらに置く。

9:20 田野畑役場前通過

11:43 田老、ふれあい荘到着、県社協よりメールにて3月22日5名来荘すると伝えられていたので職員に戸惑いを感じた。それを受けてチームを2つに編成し直す。Aチーム ふれあい荘馬場、白坂 Bチーム、（行き先不明）

野田、野崎、青澤、大下、高屋敷、中村

12:30 ふれあい荘（田老）出発

12:50 サンホームみやこに寄るが、特に応援いらぬ。

13:30（社福）若竹会で情報収集（大槌、山田方面に行くと言われる。）この間に久慈平荘を通して県社協との調整をお願いする。

14:30 県社協、田代さんより tel 釜石市社協、老人福祉センター「滝の家」に行くことが決まる。住所 釜石市甲子町8-178-30 所長 澤本（さわもと）氏 コーディネーター釜石Vrセンター菊池りょう氏

16:15 釜石着 菊池氏に tel 田代氏に tel

16:30 所長澤本氏と話し合い

18:00 ケアの責任者、女性2人と話し合い

決定事項 ヘルパーさん補助で入る、利用者さんに話を聴く（傾聴）、身なりを整える、ひげそり、清拭、足浴、トイレ介助

「滝の家」について 普段はデイサービスを実施、市の建物、市社協が指定管理、ヘルパーさんは、市社協、ニチイ、混合部隊、事務形態は、早番6:30~14:00 平番9:00~17:00 遅番

14:00~22:00 夜勤22:00~8:00

17:00 夕食、準備 →おかわり対応

18:00 自分たち夕食 →平番休む

19:00 トイレ対応

20:00頃 消灯（平野さんラジオつけたまま、チューニング手伝って）、見守り、トイレ

22:00 遅番終了

（所感）野田大介記入

本日の利用者19名。本日付で3名退所。夕食時、16名利用中。ステージにいる「伊藤よろじさん」は熱（+）、かぜ（+）、通院した。Drの指示でカーテン隔離を実施している。水分補給を促す。（体が痛いの、ファーラー位で水を飲んでもらう）。感染症拡大のおそれがあるので、最小限にとどめたい。温度、加湿（洗濯を干す）、水分を！

主な利用者は、在宅（ヘルパーの受け持ち分）利用者で、避難所での生活が難しい人を集めている。要支援1~要介護1、程度 自立した人が多い。各々に生活スタイルがある。

平成23年3月23日(水)

8:00 朝食片づけ

9:00 自分たち朝食

10:00 準備、車に荷物をつみこむー清拭実施

12:40 昼食（そうめん）、一緒に食べる

13:00 終了 フロ修理完了の報入り、みなさんよろこぶ！

（所感）野田記入

私たちは、男性6人だったので、男性介助が難しい人には、無理は、しなかった。物資は、自衛隊が定期的に運んで来る。廊下は寒く、戸の開け閉めは、しっかり行う。入り口での自分の履物は、脇に置く。←利用者の安全の為。コミュニケーションを重視して、心のケアを、お願いします。利用者は、増える可能性あり。他の避難所から来ることが考えられます。みなさん（利用者、ヘルパー、住民、Vr）に勇気と希望と可能性を、提供して下さい。よろしくお願いします。

平成23年3月26日(土) ゆきーくもり

6:30~7:00 起床~洗顔~トイレ等の手伝い

8:00 朝食準備~朝食、水分補給の手伝い。

10:00 おやつ（判読不能）利用者との交流で過ごす。

12:00 昼食準備~昼食、水分補給の手伝い。

13:00 全部終了し二戸に出発となる。

（所感）〇〇〇〇（判読不能、3行） がんばれ日本 がんばれ釜石

平成23年3月27日(日)

11:30 打ち合わせ

（以下、利用者考察の記述、省略）

18:00 コミュニケーション 臥床介助 トイレ誘導

18:30 夕食休憩
 19:00 夜間見守り トイレ誘導
 第一日目感想 考察
 (以下、利用者考察の記述、省略)

平成23年3月31日(木) 2日目 A野崎 B戸崎
 C林郷 D小向

二人体制にて業務する事にする

AB 6:30~12:30 6h 14:00~19:00

5h CD 9:00~14:00 5h 16:00~22:00
 6h

6:30 トイレ誘導、離床、洗顔歯みがき介助

7:00 朝食、配膳、片付け、服薬介助

8:00 職員朝食「ソーセージと野菜、卵のいためもの、しばづけ」

9:00 見守り、バイタル測定、コミュニケーション、つめ切り

10:00 体操、レク (かるた、トランプ、花札)

11:30~12:30 昼食準備、配膳、片付け、「ラーメン、フルーツ」

13:00 職員昼食休憩、利用者対応 (吸入 or トイレ)

14:00 Drより、生食水5本置いてもらう (吸入器用)

15:00 おやつ提供 足浴施行 14名吸入行う

17:00 夕食配膳、片付け、服薬介助、歯みがき介助、トイレ誘導、「煮込みハンバーグ、すのもの」

19:30 トイレ誘導、夜間見守り

必読!

1. 安全第一
 余震があります。とにかく避難する。
 高い所へ行く。建物、扉から離れる。

2. 自己管理
 体調管理
 持物管理
 被災された人への接する時、自己の気持ちを管理する。

3. 役割を決める。
 ・リーダー (毎日、定期的に、自施設に連絡を入れる)

平成23年3月21日(月祝日) <メモ>

7:35 久志千江 出発 (12時)
 セレブ ④野田 (14時 徒歩)
 エスプレッソ ④野田 施設長 (20時 徒歩)
 ・車庫、白坂
 ・坂本、住所 (11時)
 電線車 ④青洋 (14時 徒歩)
 ④洋崎 (11時) 工場

8:05 元気の泉 (方法) 中村、天下、高野、野村

8:55 うわいの社 (若代) 野崎
 セレブ、予定変更で、うわいの社にて。
 エスプレッソ、人数算出
 ・車庫車 (11時)
 ・ (うわいの)
 ・ 軽、うわいの屋敷

9:20 同町役場前 画面

11:45 旧岩、小水取に到着
 専任職員、X-10にて、弘、石名、藤井と
 話し合っていたので、職員に予定変更した。
 小水を受付、チームを二つに編成し直す
 Aチーム : ①馬場、白坂
 ②山崎、藤崎、坂本、住所
 Bチーム : ①野田、野崎、石井
 (行先不明) 天下、高野、野村

12:00 小水取 (向光) 出発
 12:50 サンホムのみやこに到着
 特別な挨拶
 13:30 (礼拝) 若竹会下 情報収集 (4月 4月 4月)
 ・2日間、久志千江と通話して、勇気付け
 14:20 東社橋、四代氏のTEL
 笠原市社
 老人福祉センター「滝の家」に行くとお話し
 住所 笠原市 甲子町 4-17-20
 TEL: 0192-27-3225
 所長 澤本 (さわもと) 氏
 コーディネーター
 笠原 Vt センター
 南也 リョウ
 TEL: 080-2802-2411

16:15 笠原市
 南地氏に TEL
 四代氏に TEL

16:30 所長 澤本氏に 話し合
 18:00 担当責任者、女性2人と話し合
 決定事項
 ・Aチーム、さん、高野と入る
 ・利用者20名ほど (14時)
 ・身障り5名ほど (11時)、高野、足浴
 ・16時 高野

「滝の家」について。
 省役所、千原サービス 2名、
 市、民間、市社職員 指定管理
 Aチーム、さん、市社職員 2名、混合部隊
 勤務形態は
 早番 6:30 ~ 19:30
 早番 9:00 ~ 17:00
 夜番 19:00 ~ 22:00
 夜番 22:00 ~ 5:00

「滝の家」応援経過記」ノートの一部



釜石の「滝の家」での支援活動

社会福祉法人 みちのく協会
特別養護老人ホーム富士見荘

岩手県八幡平市松尾寄木第 11 地割 13 番地 1

☎ 0195-78-2455



①開設年月日	平成50年 6 月20日 昭和12年 3 月31日 移転改築
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート造一部鉄骨平屋建 2,978.94㎡
③定員	長期入所 75名 短期入所 6名
④職員数	名 内訳：介護職員30名、看護職員 4 名、生活相談員 1 名 栄養士・調理員 6 名、事務職 3 名、管理宿直員 2 名、嘱託医師 1 名、 介護支援専門員 1 名
⑤被害状況	1. 建物：防火扉が動かなくなった。そのほかの物損はほとんど無かった。 停電による電気機器の停止
	2. 入所（利用）者：無し。その後も入院者などは出ていない。
	3. 職員：無し。
	4. 被害総額
⑦ライフラインの状況	1. 電気 発災直後から13日夜 8 時まで停電
	2. ガス プロパンだったので使用できた。
	3. 水道 停電により使用できなかった。
	4. 固定電話 停電により使用できなかった。
	5. 携帯電話 繋がらなかった。職員の 1 人がいろいろ操作して地元ラジオ局に「安否 情報」を流した。
	6. ガソリン 入手しにくい状況が続いた。近所の長年取引しているスタンドが優先し てくれた。 市が業務用車 1 台について優先のステッカーを出してくれた。
	7. 重油、灯油 反射式ストーブを職員の家から借り集め、入っていた灯油のぶんだけ焚 いた。 ほか、職員や入居者家族が農家の人が多いので、農業用に使用している クルマ、軽油が使えた。

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

猛烈に揺れた。大型ワゴン車が大きく波打っていた。会議中のコーヒーカップのコーヒーが全部飛び出した。しかし、カップは倒れなかった。棚から物が落ちるということもなかった。

震災時、理事長が在室で、陣頭指揮をとった。第一に施設の被害状況の把握、確認、入居者の状況確認、巡回を指示した。現場から上げてもらった。入居者が動揺してパニックになってはいけないと思った。

避難指示は出さなかった。寒いので移動はむしろ危険だと判断した。この日、何度だったか。ジャンパー着たぐらいでは寒かった。

入居者のご主人が建設関係の技術者で、すぐ施設に来て見回り、建物は大丈夫だと言ってくれたので安心した。

ボランティア活動の経験のある職員が張り切った。ランプでご飯を焚くとか（職員はこのご飯を食べた）、いろんな道具を持って来た。

ボイラーが使えないことがわかったので、職員の家から反射式ストーブを出してもらうようお願いした。危険が伴うので巡回を多くした。反射式ストーブは丸1日ぐらい焚いた。

暖房用、給湯用ともボイラーが止まった。

震災時、ショートステイを含め、入所者は満員状態だった。入所者は、余震で不安がった。認知症の人は最初は大丈夫だったが、夜になって暗くなり、非常用電灯などの光を見て、何があったんだろうという不安な状態の行動をした。夜、眠らないで歩き続けるとか。

震災が原因で入院した人はいない。

職員の中にも不安がっている人がいた。

理事長から、職員にはできるだけ出てくれるようお願いした。通常4人の夜勤に対して倍の人数で対応した。

主任としては、これは長期化するだろうと。あまり労力を使わないで、安全に過ごしてもらう、ということをおもひやりまして、と言った。いちいち指示は出さないが、自分で判断して、入所者に不快な思いをさせない。おむつ交換はこまめにやろう。

入居者に不安を与えないように、ということをおもひやりがけた。巡回を多くし、おむつ交換をこまめにした。

寒さ対策がいちばん大変だった。寝具のストックは1人3枚程度（厚手1枚、薄手2枚）で、これを全て出して（理事長指示）使ってくるむようにしたが、それでも寒がった。この頃、夜はマイナス10度ぐらいになった。

水が出ないので、外の貯水槽から水を汲んでき

て、水洗トイレで使うたびにその水で流しながら使った。

入所者の家族の方で湧き水を使っている人が水を運んでくれたので、それを反射式ストーブで沸かし、蒸気で湿度を保ったり、そのお湯でお茶を飲んでもらって、水分の補給に気を遣った。

夜になる前にローソクを集めてもらった。職員の家から持ってきてもらったり、買ったり。

②発生後の経過

ホールは床暖なのでまる1日ぐらいは余熱で暖かかったが、それを過ぎてから一気に寒くなった。

食料は1週間ぶんぐらいストックしてあったが、いつまでこの状態が続かわからないので、食料の確保に奔走した。幸い職員は農家のお嫁さんが多いので、実家から食材を出してくれるようお願いし、出してもらった。入所者のご家族も自主的に米、野菜、漬物を出してくれた。農協には何かあった時はお願いしますと言ってあったが今回は必要なかった。

職員は、理事長からお金を預かって、近所のスーパーを買い回った。缶詰とか乳酸飲料とか、調理しないで食べられるものという理事長指示だった。

食材があり、プロパンガスだったので、食事は通常の通りつくれた。配食サービスも、当時12、3人分、欠かさずつくって届けた。

食材の中でいちばん助かったのは「長芋」。喉の通りの悪い人に、とろろかけご飯を食べてもらった。ほか、栄養士さんが便秘にならないようにと、ごぼうを調理してくれた。

おむつは、納入業者に物はあるがガソリンが無いので届けられないというので、こちらからクルマで行って、現金で買って来た。

食事と排泄はちゃんとするようにとの理事長指示だった。お風呂は我慢してくれと。

「有り金全部使ってもいいという気持ちだった」（関口理事長）。とにかく不安にさせるなど。

電気が復旧したのは13日の夜8時頃だった。「これで大丈夫だと思った」（関口理事長）

電話が復旧してから、ご家族に「大丈夫ですから」と連絡した。

記録／介護支援専門員 工藤和子

3月11日 地震発生14：46頃

この度の地震は想像に絶するものがありました。何の情報もなく職員の携帯の小さな画面で状況を見てびっくりすることと悲しい状況で仕事が見つからない状況でした。また、富士見荘内でラジオの電波が悪く情報を得ることが出来ませんでした

地震後、電気も作動せず、エアーマットの確認等富士見荘内の設備を全職員が確認し入居の皆さま

まに声かけしました。その時、泣いている人が多く側から離れることができませんでした。

経管栄養者19名のエアーマット、注入時に電動ベッドが作動しないことに対策を考えなければならず、夜間対策も考えなければならなかった。

緊急に理事長から申し送りがあり、夜勤職員の増員、夕食を早く提供し居室内は温かくするため、カーテンを使用、布団はあるものは全部提供し寒さ対策の指示、水がでないので貯水槽から手動で樽にためてトイレを使用すること。

夜勤職員 理事長 遠藤介護支援専門員、工藤、菅、伊藤孝之職員がいつもの夜勤職員4名に増員し9名で巡回を多くしました。また、排泄交換を行いながら声かけを多くしましたが、夜間にも余震が多く巡回にも2人体制で電灯持って対応した。

この時、炭鉱夫が頭につけて照らす電灯があったらいいなと思った。異常に周りが暗く心淋しく不安であった。

電気、水道止まっている。

夜間体制 反射ストーブを職員から借りてセミパブリックに備えた。

自家発電機にて灯りを付けて対応。

食事は、平館くどうから、パン、惣菜類を購入し3/12朝食に備えた。

朝食 パン粥 野菜スープ ガスで対応し何回かにわけて提供しました。外は雪がちらつき寒かった。車いすで離床した方々には布団でおくるみにして対応しました。そのために、いつもは自力で摂取した方も援助が必要であった。

3月12日

電気止まっている。職員は朝7:00出勤し朝食介助に入った。

夜勤 村上、工藤千秋、柚、田村遥に菅看護師、工藤が参加。また、伊藤孝之、遠藤介護支援専門員が対応したが、夜間電気がないために灯りが乏しく巡回を多くしたことと、夜間不眠者が多くあった。この事で排泄交換を多く対応した。また、自家発電機と寝具（毛布類）がもっとあったらよかった。

7:00 経管栄養者をリクライニング離床し栄養開始 いつもベッド上での注入であったが電動ベッドであり離床しかなかった。これも大変な状況でした。

エア－確認 菅

8:00食事開始実施

3月13日

普通の夜勤者4名+吉田係長、畑看護師、高橋一貴介護職員

21:00頃電気が復旧した。この事で不安なく普通業務が開始。

朝の食事開始は余裕ができて援助できた。また、

夜勤者は定時に退勤できた。

また、電気は復旧したことで朝の職員配置も追加なくできた。

3月14日

業務は普通。食材の不足が発生し面会に来た、松浦スエ様の家族から野菜をもらった。また、平館の八角さんからキャベツ30kgもらった。また、親戚の人から大根、長いものが来るとあった。本当に助かりました。長いものは、擦ってごはんを提供することで安全な食事を提供できました。また、ごぼう、キャベツはスープにして温かいものを提供できました。この様に、昔から日本にあった「結い」の心がこの様な時には大切だし忘れないでいてもらいたいと感じた。

入居の皆さまの洗濯は、衣類の乾燥に重油が必要であるが、今後の入荷がいつなるのか判らず副施設長から乾燥の使用中止となった。この事で、職員にハンガーの持ちよせがあった。みんなで持ち寄り使用した。

3月15日

玄米30kg×2俵=10000円で購入。その後、野駄地区で精米した。

15:00から富士見荘対策会議実施、参加、理事長、柚副施設長、熊谷事務主任、佐々木看護師、吉田係長、古川栄養士、小野寺生活相談員、工藤、柚副施設長から、別紙のとおり確認し対策を話し合った。

3月16日

職員の通勤車のガソリン不足、本日から夕食の配食サービスの車に職員が便乗する体制をとった。また、居宅介護から、午前中に田代さん、午後の大金さんが来る、業務は懇談の機会を持つことで入居のみなさんが嬉しそうであった。

紙オムツ関係：ケアテックから電話あり、会社にて在庫の物を引き取ってほしい。会社にて在庫をかかえていると売ることができなく都合がわるいとあった。

久保介護職員とりにいく。盛岡に行くため、山口主任が便乗し帰宅。

帰り、立柳、新人3人 工藤で便乗し17:15退勤した。

3月17日

杉江介護員がバスに乗り遅れた。また、自分の車がかからないと連絡あった。

八幡平市 市役所長寿社会課高橋公子さんから14:00電話あった。各施設の緊急車両に市役所でガソリンスタンドを確保する。登録車を設定するとあった。

富士見荘で熊谷主任、工藤で検討した結果、岩300も6860 エルブランドを登録した。長寿社会課に連絡した。

職員の通勤は、理事長から、送迎を行うため全職員が互いに便乗して安全に通勤できるよう会議室に送迎表を掲示した。また、各部署に別紙送迎予定表を配布した。変更、追加は送迎表に書き込むように、また、事務所にも連絡するよう伝えた。

3月18日

朝、短期入所 A氏送迎⇒吉田係長乗車⇒富士見荘着

15:00頃、市役所長寿社会課から電話あり緊急車両のステッカーを夕方には届けると連絡あり。

15:30松栄スタンドからガソリン届きヘルパー車に給油した。

介護課へ入浴開始を伝達した。3月19日から開始することにした。

昼食の配食を行い、夜間宿泊することにした。

夕食の配食は柚副施設長が行う。

県外の出張は当分控えることを理事長からあった。東京方面への新幹線は禁止すると指示。岩鷲苑三上さんから、S様の短期入所の延長の問い合わせあった。家族から確認して3/19電話するとあった。相談員が出勤していることも伝えた。延長理由はヘルパーがガソリンが不足のため日1回サービス不可であり心配なので富士見荘短期入所延長。また、家族の送迎もできなく、3/20帰りをお願いしたい。3/20送迎は了解しました。工藤が日直であるためなんとかあるガソリンで対応。職員が交代でガソリンスタンドで給油したがスタンドで給油できたのが10ℓであり配食が遠距離でありすぐなくなってしまうことで不安であった。配食を利用している方も地震の話題であり時間を要することが多くあった。

3月22日(火)

大船渡 富美岡荘支援対策について11:00から会議。

援助者氏名は別紙のメンバーで決定。また、富士見荘で持ち出し金50000円とするが、緊急時内服薬、非常食等にする。また、田村事務員に持ち出し金の管理を小野寺相談員にして記録ノートを準備し申し送るよう話した。更に3/25出発時間は、向こうの施設に14:00着であるが、富士見荘には日勤出勤し準備が整ったら余裕を持って現地に到着するようにした。

また、宿泊にかんしての寝具類については、各自で準備することにした。

③支援の受け入れ状況

・行政から：

ガソリンの優先カードをクルマ1台ぶんいただいた。大型ワゴン車に使った。

・個人から：

- ・近所の農家から食材を提供してもらった。
- ・近所のガソリンスタンドから優先的に給油してもらった。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

当施設では、平成9年の岩手山火山活動の際、行政がつくった防災マニュアルに沿って懐中電灯と電池を備えてあって、これが停電の際の施設巡回に役立った。

反射式ストーブを借り集めて暖房した。その際、着火用にマッチが必要だった。理事長宅に大型の箱マッチが備えてあったのを活用した。若い職員の中に、マッチを摺って着火する手順を知らない者もいた。

通じにくいケイタイを工夫して操作し、地元ラジオ局に電話して「富士見荘は大丈夫」の情報を流してもらった。若い職員のケイタイの裏技が役立った。

食材は地域の人たちの協力で比較的ふんだんに入手できた。その中でもっとも有難かったのは、長芋だった。喉の通りの悪い入居者の人に、とろろご飯にして食べてもらった。

寝具。全て出したけれども1人3枚ぐらいまでだった。巡回して交換して、という数量が。毛布が足りないと思った。職員40名で自宅などから集めたが、足りなかった。当時、ショートステイを含めて80名、ほぼ満杯入居していた。

寝具はリースで、業者が1週間に1回、交換に来ている。

食器が使えないので、配食に使っていた使い捨てトレーを使った。スプーンも割り箸も使い捨て。トレーはかなり先のぶんまで買ってあった。

⑤今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

寝具のストックが1人当たり3枚見当しかなかった。3枚重ねてもまだ寒がった入居者もいた。通常、業者のところに寝具があるが、業者はガソリンが無いため持って来れなかった。

暖房のきいた部屋で過ごすことが前提のため、入居者は厚手の着替えを用意していなかった。

停電になって電動ベッドが動かないので、起き上がって食事をしてもらった。この時、寝具で身体を包むようにして寒さを防いだ。

・課題解決のための具体的な取組方法

職員には理事長名で特別出勤のような形で出してもらった。

寒さ対策としては、反射式ストーブで暖をとった。部屋を締め切ったり、できるだけベッ

ドから出ないように、食事も部屋でとってもらった。これらの指示は理事長が行った。

とにかく巡回を多くして「大丈夫ですよ、大丈夫ですよ」と言って歩いた。

水道が使えないので食器を洗うことができなかった。このため、配食に使用している使い捨てトレーを使用した。

同様に、食事エプロンの洗濯ができないので、新聞紙を切り抜いて首にかけ、洗濯バサミで止める使い捨てエプロンをつくった。これは、感染症予防の講習会の時に教えてもらった方法だった。

職員の通勤の問題があったが、農家の人が多い。農家には2台3台クルマがある。しかも軽油のクルマに乗ってる人が多い。備蓄もしている。トラクター用とかに。問題はガソリンだけ。相乗り合いをした。コースをつくって、拾ってまわった。それを1週間ぐらいやった。

⑥まとめ

・教訓にすべきこと

岩手山の火山が爆発すると大騒ぎをしたのが15年ぐらい前。このあたりは、火砕流が松川を流れて行くという想定だった。こっちに来るといって想定ではなかったが、何もしないということではなく、八幡平市の防災マニュアルに沿ってやっていた。

岩手山の爆発はあるだろうとは思っていた。それに対してやっていたことのいくつかは今回いい形で出たということだろうと思う。

食料の備蓄についてはもう少し考えなければならぬ。

寒さ対策さえちゃんとしておけば大丈夫。東南海の人たちもこちらに住んでいただきたい。

ガソリンスタンドはこの施設が建って以来の付き合いで、年寄りの世話するんだから、救急病院と同じなんだからと少しずつ優先してくれた。暗くなってから、みんなに見えなくなってから運んでくれた。寝たきりの人がこれだけいるのに、みんなと同じというわけにはいかない。と、少し高いけれども付き合いを続けてきていたのがよかった。所長も地元の人なので、やってくれた。あす入りそうだから並んでくれれば、と情報を入れてくれたり。

⑦その他（参考情報）

・福祉避難所の指定状況

盛岡までは来ているが、八幡平までに来たくない。寒いとかいうイメージがあるのではないのか。

防災マニュアルは、岩手山火山対応のものが

あって、ここでは避難場所が柏台小学校。すぐ近くだが、冬に向こうに行ったら食べるものが無い、暖房も無い、水も出ない。なによりも、この建物が壊れることはない判断した。向こうは平成に入った頃に建った。しかも木造で、教室しか無いので生活させるには大変。柏台小に逃げた人はこの辺の人はほとんどいなかったと思う。

⑧声

・こんなドラマがあった…

利用者Kさんのご主人は建築現場の技術者で、施設を見てアドバイスしてくれた。これが足りないから集めてこようとか。この建物は大丈夫だから心配しなくていいと言われた。いつも奥さん思いで来ているが、心配してすっ飛んできてくれた。こちらにとっても幸運でした。

2回目の大きな余震のとき、2年目の職員たちが5、6人で町で遊んでいたらしい。そこに地震が揺れたんで行こうって来た。まとまってワッと言いながら玄関から入ってきた。感激したと言うか、こういうのっていいな、と思いました。普段はああでもないこうでもないをやっているわけだが、気持ちだけはしっかりしているんだなど。これが若い職員のいいところかな。採用試験の目は間違っていなかったなと思った。

・職員の声

本当に沢山集まってくれた。でも、一度にこんなにはならない。これを小刻みに続けてほしい。力強いものだなあと思った。

震災が職員の気持ちを一つにしたかもしれないです。

仕事っていとなかなか気持ちが一つにならなかったんだけど、彼らも気持ちがよかったと思う。もちろんその気持ちが無ければ来ない。

当手を振り返ると、理事長、身体は大丈夫だろうかと。寝てないし。本当に職員がよくやってくれたなと思います。

2 受け入れ・派遣

1. 受け入れに至る経緯

施設内が落ち着いた段階で、受け入れを表明したが、ほぼ1年間、申し込みが無かった。

2. 受け入れた人数及び当時の利用者の心身状況

ほぼ1年たった頃、大船渡の方が1名、入居された。これは、盛岡に息子さんがいるが、いろいろな事情で一緒に住めないで、入居された。介護度が高くない。

3. 受け入れにあたっての職員体制

・特に体制を変えていない。

1. 派遣に至る経緯

若手職員を派遣。自ら進んで派遣に応じた。
別紙「インタビュー記事」参照

〔別紙〕 派遣の経験から

みちのく協会 介護支援専門員 遠藤学さん
大船渡市の富美岡荘へ。3月の20日頃、2泊3日、6人で行きました。

行く前、現地の情報がまったくわからない。まず寝るところを確保しようと、寝袋を持ちました。場所が無かったらマイクロバスに寝ると。車いす対応だと寝るのによい。

インスタントの食料と水を持ちました。自炊して、相手さんの手間がかからないようにと。ただ、現地には食べ物もあったし、2日目にはシャワーも使えました。

現地施設には被害はなく、避難者が入っていました。4人部屋に、前の前の日までは10人入っていたそうです。で、毎日のように亡くなる方があったとか。

私たちが行った時は避難者はもうだいぶ戻っていました。

やることは、食事の介助、排泄の介助。ただ、私はそういうのがヘタなので、落ち着かない人たちの気持ちを和らげる役回りでした。歌をうたったりレクリエーションしたり。身体的にも介護が必要ですが、精神的な面も必要です。3大介護、食事、排泄、入浴。でも、楽しいことをしているとそれよりも大切なものがあるのではないかと感じました。つまり、楽しい、精神的なものの

ほうが上になる場合があるんだということですね。どっちに重点を置くか、いろいろ考えはあると思うんですが。

私の場合は一緒に歌を唱うことでした。本当はギターを持っていこうと思ったんですが、何しに行くのと言われて持たなかった。持って来ればレパートリーがもっとあったになあと反省しました。演歌、美空ひばり、千昌夫、吉幾三とか、認知症があっても演歌だと一緒に唱ってくれます。これもひとつの支援ツールだなと思いました。

毎日あんぱんには参りました。でも、お年寄りたちは、ずっと美味しいと言って食べてました。さすが戦争時代を越えて来た人たちは強いと感じました。喰えるものは喰う、あれこれ言わないです。

職員のケアも必要だなと感じました。ただ、働いている職員で暗い顔をしている人は1人もいない。明るく振る舞っていました。

帰るとき、職員の方から、街を見ていってください、内陸の人にこうだったと言って聞かせてください、と言われてました。それが印象に残っています。

支援に行って良かったと思っています。というのは、施設によってやり方が違うんですね。そういうことがわかった。施設の職員はあまり外に出ていけないので、よそのことはわからない。そういう面で参考になることがありました。お金のかけ方も違うし、入れ歯の洗い方とか、教科書通りやってたら合わないという部分もありますから。いろいろ工夫するわけですね。ですから、震災に関係なく、職員が交流することで施設のレベルが上がってくるということがあるかもしれません。そういう意味で勉強をさせてもらいました。



被災地で見た風景…

社会福祉法人 大谷会 特別養護老人ホーム大谷荘

岩手県花巻市湯口字松原 53-1 (法人本部)

☎ 0198-25-2125



①開設年月日	昭和48年4月20日 (大谷荘)
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート造平屋建 6,952.15㎡ (大谷荘)
③定員	長期入所 165名 短期入所 20名 (大谷荘) 長期入所 80名 短期入所 20名 (アイリス花巻) 長期入所 50名 (はなまき荘)
⑤職員数	大谷荘 (特養・短期) 122名 内訳: 介護職員80名、看護職員9名、生活相談員5名、 栄養士・調理員12名、事務職4名、ほか12名
⑥被害状況	1. 建物: 被害なし 2. 入所(利用)者: 被害なし 3. 職員: 被害なし
⑦ライフラインの状況	1. 電気 2日間の停電
	2. ガス 翌日に復旧
	3. 水道 使用可。
	4. 固定電話 電気復旧まで不可。
	5. 携帯電話 使用可であったが繋がらない状態。
	6. ガソリン 3月末まで不足。送迎車両には優先給油して頂いたが、職員の出勤困難等あった。
	7. 重油、灯油 3月末まで不足。使用を控え、少量ずつ給油してもらうことでのいた。

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

- ・発生直後
利用者の確認、施設内外の点検
- ・15時過ぎ
主任会議 停電により支障をきたす事柄を確認。当面の対応を確認。
懐中電灯の確保、食材の確保（買い出し）、暖房器具、発電機の手配、カセットコンロの手配 等
- ・16時
夜勤者出勤 夜勤業務の確認
 - ・職員は交代で各家庭の安否確認
 - ・介護職は夜勤者+主任級職員で夜勤を行う。
 - ・相談員、設備担当職員は施設に宿泊。

②発生後の経過

- 大谷会施設（花巻市）の状況
- ・2日間の停電 → 発電機で最小限の電力
 - ・水道はなんとか使用可
 - ・ガスは翌朝～2日後にかけて復旧
 - ・出勤困難者が散見される
 - ・流通不安→ 食材、医薬品、栄養剤、消耗品、燃料の在庫不安 3月末までは不足が続いた。
→内陸でも楽な状況ではなかった

③災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

- 電源の確保（発電機、電池、電灯）
防寒具
連絡手段、参集する事前の取り決め
（停電、電話の不通時は全職員施設に参集することにしました。）

2 受け入れ・派遣

1. 派遣に至る経緯

特養三陸園（大槌町）への職員派遣
内陸でも楽な状況ではなかったが、建物被害はなく、ライフラインが復旧

↓

「沿岸はひどいことになっているはず」「できる限りの支援をしなくては」

↓

役職員の共通認識

- ・震災直後からの情報収集
常務理事（高齢協幹事）⇔ 県社協・高齢協

沿岸被災施設の状況、交通状況の把握
職員派遣プログラムの具体化（高齢協）

↓

プログラム具体化と同時進行的に派遣準備

支援物資の手配（施設の在庫、職員・関係者からの寄付等）

派遣職員の選定、勤務調整

移動ルートの検討、確認・派遣職員の食品、生活用品の手配等

高齢協との連絡・調整

2. 派遣人数及び期間

看護師を含む5名のチームを1週間交代で4週間派遣

3. 派遣先の状況

・施設内及び周辺

津波により施設までの道路が通行不能であったが、自衛隊が林道ルートを確認。

・職員

疲れているにも関わらず、明るく親切に接して頂いた。

4. 派遣先での支援内容

・原則日勤帯での勤務

三陸園側の要望：職員を休ませたい。夜勤より日勤に入っていたら、自分の用事を済ませたい。

仕事内容は三陸園の指示に従う。

・第1陣 3/21～3/27 1日2食 給水車から飲用水 洗濯等は沢水

・週の途中から発電機で全館電力
介護業務に加えて水汲み（沢水）

・第2陣 3/27～4/3 週中ごろより電気復旧 水汲み継続

・第3陣 4/3～4/10 4/5より1日3食 4/7 深夜、大規模余震（6強）

・第4陣 4/10～4/17 水は給水車でまかなえるようになった。

5. 困ったことや苦勞した点、工夫した点

・派遣職員の交代・引き継ぎ

・1週間単位で職員を交代

交代時には、職員・物資とともに必ず幹部職員も同行。

↓

連絡ノートを基に、派遣職員間での情報共有・引き継ぎ

施設間での情報交換、ニーズ把握

これにより、派遣職員の選定や、支援物資、携行品等の手配を調整

6. 支援活動を通して感じた課題

- ・事前のパートナー協定のようなものがあれば、もっとスムーズにできたのだろうと思う。

高齢協での調整も大変だったと思うので…。

急場は（県内の）近くの施設が応援することになると思います。他県からの職員派遣にはある程度の調整時間が必要かと思いますが、その調整時間が少しでも短くできればと思います。（今回の場合、内陸もバタバタしていましたので…。）

7. 解決に向けて必要となる取り組み

災害時にはお互いに、A施設はBに、CはDに「まず駆けつける」くらいの協定のようなものがあるといいと思います。

8. まとめ

派遣した職員は皆が口をそろえて「こちらが逆に元気をいただいた」と言います。過酷な状況で

はありましたが、派遣した職員だけでなく、準備に携わった職員や派遣先の話聞いた職員など、今回の経験を通じて、法人全体として大きな財産を得たと考えています。

災害時に具体的に何が必要になるか、どのような支援が必要なのかは、その時になってみないとわからないのだと思います。また、時間経過とともに刻々と変化していくのだと思います。考えられる備えをするわけですが、大災害時には何よりも仲間の力が必要になります。「特養」には特養を知る支援者が必要になります。見返りを求めるわけではなく、普段から特養仲間を作っておいて、有事にはお互いに協力できるといいのだと思います。



支援活動に出発。3月21日



活動開始



三陸園での夏祭り。7月27日



夏祭り

社会福祉法人 光寿会
特別養護老人ホーム 光寿苑

岩手県和賀郡西和賀町湯本 30-76-1

☎ 0197-84-2526



①開設年月日	昭和53年4月5日
②建物構造・面積	1976.41㎡
③定員	長期入所 52名 短期入所 10名
④員数	57名 内訳：介護職員31名、看護職員4名、生活相談員2名、栄養士・調理員10名、事務職4名、ほか6名
⑤被害状況	1. 建物： 無し
	2. 入所（利用）者： 無し
	3. 職員： 実家全壊1名、身内死別1名
	4. 被害総額
⑥ライフラインの状況	1. 電気 3日目の復旧まで自家発電をやりくりした
	2. ガス プロパンガスのみのため、通常通り稼働できた
	3. 水道 半分の量に抑えながら使用。停電3日目には断水となるも町の配給に頼りつつしのぐ
	4. 固定電話 自家発電で通電中のみ非常時電話が開通していた
	5. 携帯電話 入りにくい状況ながらも何とか繋がった
	6. ガソリン スタンドに並び仕入れつつ、福祉施設への支援を地元スタンドに直接交渉した
	7. 重油、灯油 震災2日前に地下タンク満タンにしていたため、自家発電をやりくりして暖房を維持。軽油は地元農家より頂く

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法 時間差はあったものの職員全員出勤

利用者を各フロアそれぞれ一箇所に集まっていた

たたく
利用者が不安でいらしたため、傍で声掛けをしながら見守る

自家発電を計画的（燃料維持）に使用しながら暖房をつける

所有の『発電機2機、ブルーヒーター、反射式ストーブ』をフル稼働

栄養士は食材確保のため、地元大型スーパー等で買い付けへ。頻繁に足を運ぶ。

燃料確保のため、ガソリンスタンドに公用車で並ぶ。

燃料確保のため、地元業者に交渉に伺う。

不安がられる利用者へ対応するため、夜勤体制を増員させて強化。日中の勤務も含め、シフトを緊急対応用に変更する（3月末まで）

食事もおにぎり等、非常時用メニューにて対応
オムツや手袋等、消耗品の買出しに様々なスーパー買出しに走る。

町民対象の在宅配食サービスは、おにぎり等の軽食にしながらも通常通り欠かさず届けた

職員の勤務に関わる配車を朝晩それぞれ複数回、要望に合わせながら実施（3月末まで継続）

②発生後の経過

事業自体は通常通り

③災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの役立ったもの

単一の乾電池、懐中電灯、発電機、反射式ストーブ、毛布、小麦粉、米

必要だと感じたもの

発電機、備蓄食料（中身の検討）、衛生用品の備蓄、装置や設備の確かな点検の必要性

普段からの地域連携（震災直後、食料や燃料を施設優先で提供くださった方々に助けて頂いたため）

④今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

備蓄の確保、中身の再点検

地域の避難拠点となる器

防災訓練の必要性と災害時対応訓練やマニュアル周知化

⑤まとめ

・教訓にすべきこと

普段からの備えが必要

備えとは、『予測』『必要品や備蓄の確保』『地域との連携』『現実的な反復訓練』

⑥声

・こんなドラマがあった…

被災県にありながら災害がほとんどなかった地域・施設において、震災以降しばらく受付されなかった『個人からの物資』を、当施設がインターネット上発信し拠点となり集められたこと。

それを被災地へ次々運ぶことができた。

・これだけは言いたい

西和賀町へ疎開されていた被災地の方々に、光寿苑でのボランティアを逆に行って頂いた。

初め、被災地へボランティアとして職員を独自の動きで行っていく中で、被災地への一方的支援がいかにか支援を受ける人にとって辛いものかを感じとった。普段から、一方的に支援されるくらい辛い思いをすることは無い。お互いに、

“ありがとう、と言える関係が健全な人間関係。そこで、光寿苑に疎開されていた方々にボランティアをしていただく企画をした（128ページを参照）。

窓拭き、下水掃除、イベント裏方のお手伝い、洗車、料理づくり、おやつ作り、障子貼り、草取り等。

仮設住宅に戻られてからも支援継続。

『共に生きる』ことをテーマに掲げ、炊出しそのものも被災地の皆様と一緒にやっていただくなど仕掛けた。

餅つき、雪あかり居酒屋等。

そのような動きの中で、陸前高田市気仙町の『けんか七夕祭り』に関する『連携支援』を仰せつかる。

山車の飾り作りを西和賀町内数箇所で実施、準備の際の炊出し、祭りの準備手伝い・参加・片付け等。

これらを通して、被災地支援は、自分の住む町の『まちづくり』を考え深めることそのものであることを感じている。

2 受け入れ・派遣

支援の受け入れ状況

・行政から：

水

- ・関係団体から：
 - 全国の関係者から物資が届く ⇒ 被災地へ
 - 食品関係は、スーパーや米屋のほうから『お年寄りのために』と特別確保をして頂いた
- ・個人から：
 - 複数の農家から軽油等燃料
 - 個人からの物資も全国から届く ⇒ 被災地へ

派遣の状況

1. 派遣に至る経緯

元々、当法人独自の動きとして、被災地へのボランティアや物資の搬送を実施していた中、県社協からの依頼が具体的に当法人にきたため、シフトをやりくりして対応させていただいた。

2. 派遣人数及び期間

第1陣 3名（看護師1、介護員2）…3月末の3日間

第2陣 1名（介護員）…4月の1週間

3. 派遣するうえでの留意点

当法人の勤務体制に無理が掛かり過ぎないような配慮をしつつ派遣

体力的に心配の少ない職員であり、長期間家を空けられる状況にある職員であること

自ら「被災地で活動させて欲しい」と積極的な気持ちを表した職員であること（強制は無し）

[聞き書き／派遣の経験から]

高橋志保さん

支援に向ったのは、震災後2週間くらいたってから、同僚3人で、陸前高田一中に向かいました。寝るところの確保がどうかということだったので、その備えをした。寝袋、食料などを持参。

現地ではまず、一中に直接うかがって、先発の県社協の方から現状を聞きました。

それで、必要とされているという教室に行きましたけれども、先に看護協会が入って動いているということで、一緒に何かするということができませんでした。

私たちは介護の目で見ると、どの方にはどんな介護が必要か、あとから入って来る人たちのために、この人にはこういう介護が必要だということを残しておけばいいなという考えがあって、そういう聞き取りとか調査をして書いておくことはできますよ、私たちが直接できなくても、と話したんですが。

被災直後だったので、介護認定があるかどうかともわからない、どの程度の介護度かもわからない、という状態だったので、それぞれに合った介護を

提供できればいいのかなと思ったんですが。

その教室には40人ぐらいの人がいて、歩く方もいれば寝たきりの方もいる。ご家族が身体介護をやっているという状況もありました。なので、ご家族の負担を減らすために、私たちがそこに入って、ご家族に日中、少し休む時間をとってやるのか、そういうのができればいいなと思ったんです。

そういうことを提案したんですが、結局、そこには至らずでした。

看護協会の看護師さんたちは、病気を見るというよりも、精神的なところを見る。あとは、そういう状況の中ですから、介護のようなこともやっていたでしょう。福祉施設から派遣された私たち職員のほうではやるのが無い。結局、私たち何をやったらいいんですかと聞いたら、「いや、ここでは何も無くって」と。

それで、社協の仮事務所のある所に移動して、県外や県内から来ている方たちと集まって、どうしようかと。そこからあちこちに声をかけてもらって、私たちはすぐ近くにある施設に連絡してもらって、それじゃ行ってみましょうと。その日の午後、うかがいました。小規模の施設がいくつもあるところで、職員さんが少しでも休めればいいと思ったんですが、ここでもやっぱり何もできず。

これでは明日も私たちはかえってじゃまになってしまうのかなという感じがしたので、副院長に連絡をしてどうしたらいいか相談したら富美岡荘に連絡をとってくださいました。

富美岡荘は、入所者のほかに避難して来ている方もけっこういました。部屋に詰めれるぐらい詰めて入っていました。ホールも使っていました。職員の家族の方も避難で入って来ていました。

電気は復旧していました。お風呂も使えました。

やったことは、ほぼ通常に近い形です。ただ、職員さんが少なかったようで、それでも皆さん頑張っていました。頑張らなければという気持ちがあっただけか、さほど疲れているという表情はなかったです。ただ、私たちからは、その頑張っている姿が、大丈夫かな、というように感じられました。たぶん、そうしていなければ、ここで負けていけないという気持ちでいるのかなと。私たちにやらせて、自分たちは少し楽しんでいいのになあと思うぐらいに頑張っている。でも、そこを取ってしまったら、精神力を保っているところを欠いてしまってガタガタとくずれてしまわないか。出過ぎず、かといって使えないのではまた困るし、と。何かやることありますかあって聞いて、じゃこれをとか。とりあえず、お願いされたことだけをやって、あまり出しゃばらないこと。行く前に、あまり頑張り過ぎないようにと、抑えていかなけ

ればということ副苑長から心得として聞いていました。

困ったこと

看護と介護の連携がまったくとれないということが今後の課題になるのかなと思います。日常にそれが無いから緊急時に役立てない。医療チームはすぐ動ける。で、医療はできるけれども、そのあとの介護のところまでは手が届かない。介護の専門にできることってあると思うんです。医療現場で見ている介護と、介護施設で見ている介護では違うところがあります。たとえば、在宅に戻った時に、戻れるのかとか、あるいは、なるべく在宅に近い状態で緊急時でもできる限りのことをやるとか、そういう目線で見ていくというのが介護にできることだと思います。そこが今回まったく無かったのかな。今回の震災を機に、なんとかしてもらいたいところですけど、私の力ではなんともできないところです。

医療と介護の連携がとれていれば、あとの生活ももうちょっと変わってくるのかなと。施設の中でも介護と看護の間の壁みたいなものを感じることがあります。何が違うんだろうと、ずっと思っているんですが、根本的に教育が違うので、まるで考え方が違うところから始まっているということがあるのかなあとと思います。

私も病院務めの時はわからなかったことが、今ここにいてわかることがあります。介護そのものがまだ中途半端というところがあるかもしれません。お世話するだけ、という考え方。かつての准看がやっていたことを介護がやっているみたいな雰囲気でしょうか。准看を無くして介護にしてしまうのがいいのかもしれないという感じはします。

現場の話

電気が止まって、普段ナースコールに慣れていて、何かあれば押す、それができないということで、とにかく見回りをしないといけなかった。

被災者とボランティア交流

ボランティア 光寿苑へ交流に来ませんか?

陸前高田からようこそいらっしゃいました。震災い山奥に位置する西和賀で、いかがお過ごしでしょうか。

先日、お話しを真剣に聞いて頂き、嬉しくて、ありがとうございました。さて、この際、皆様のお力を借りて頂ければと思い、ボランティアのご案内をさせて頂きたいと思っております。どうぞ、お気軽にお申し付けください。

ボランティアの場所
特別養護老人ホーム 光寿苑

ボランティアの日
其々のボランティアについて、皆様から申し出があった場合に随時お知らせします。

ボランティアの形態
有償・無償（其々ご確認ください）

ボランティア内容
①施設内ゴミ清掃
②洗面・ベッドのお手入れ（掃除・空気入れ）
③下水清掃
④花壇の花植え・手入れ
⑤マッサージ・肩こみ（資格等ある方は有償を考えています。）
⑥お年寄りと一緒にレクリエーション（ゲートボール、風船バレー、オセロ 等々）

イベント
①光寿苑の庭にてミニ花見会（現在企画検討中）
②光寿苑お祭り・法話会（5月7日 10時～12時）→返席あり
③お祭り【寺子屋コンサート】（6月11日 午後帯調整中）→返席あり
※この他にも、企画中でございます。

問合せ先
特別養護老人ホーム 光寿苑
〒029-5505 西和賀町湯本 30-76-1
☎【事務所】0197-84-2626 【支店標準電話】090-4049-1659



窓ふき



下水掃除



料理づくり



おやつ作り

匿名記事

これだけはいいたい

避難所、避難者に対する市役所の対応が異常と思えるぐらい駄目

震災のゴタゴタの中では、市役所も対策・対応に手が回らない状況だったことは承知しているが、市役所職員の緊急時対応はマニュアル化されているはず、避難所の担当職員が決まっているはずなのに、なぜ配置しなかったのか疑問が残る。市役所に言わせれば、市社協に全面的にお願いしたとのこと。そうであっても、この非常事態に官民が協力して事に当たり、それぞれの組織・担当する職員の負担を軽減すべきと思う。市役所は口を開けば、民間主導とか官民一体とか言うが、肝心な時に口も背ける姿は、現場で頑張っている民間の職員にとっては、〇×市役所にしか見えない。

市職員が、避難者への情報を頻繁に運んで来たが、避難者に直接説明することなく、受付で用件を伝え（掲示・配布）帰っていく姿を見て、何で部屋に上がって避難者に伝えないのか疑問に思ったし、期間中一度も説明がされなかったのには閉口した。担当の職員ではないため、質問されても答えられないので説明しないとか…配布に来る時に担当部署から内容を聞いて、それを説明すれば良いだけのこと。そのことで、市職員と住民とのコミュニケーションが生まれるし、復旧、復興に向かって市役所と住民が一体となって進めていることが実感できたのではないかと思います。

どこの避難所でも震災当日から2～3日は、満足する食事や水分の提供は困難だったに違いない。自分も外勤中に市の中心部で被災した。避難したところは、やはり多くの方が避難してきていたため、分配の量が半端ない。自分がいた部屋には30人ぐらいいたか？ その夜は食事はもちろんなく、水も止まっていたので1リットルのペットボトル2本のみ。一口しか飲めな

い。それでも有り難かった。次の日の朝、役所の方がおにぎりを配布するというので、一応手伝ったのだが、2人に1個として提供くださいとのことだったので、申告された人数で計算して渡して歩いた。数が足りないことは言うまでもない。また来るそうですといっても、不平不満が…。「あなたは、あの人たちに騙された。あの家族は〇〇人家族なのに多く渡した」と怒られた。そんなの知らないって！ 私だって被災して家族の安否もわからず、寝ずに食わずに手伝っているのに。大人ならがまんしろと言いたかったが言えなかったので、ここで暴露します。

うちの施設は、震災当日からおにぎりなど提供した。小さなおにぎりだったが、職員より避難者が優先で、限りある食品で、限りある燃料で、栄養士は手を尽くした。家族も心配だったろうに、泊まり込みでろくに寝ず。数日後3食から朝夕2食（昼は高カロリービスケットなどの軽食）になったが、工夫された食事提供だったと思う。それにも関わらず、ある避難者が面会に来た(?)身内に、「ろくに食事もない、なにも食べさせてもらえない」と話したらしい。それを今度は、その身内が市の本部に言いに行ったらしく、苦情があったが本当かとの問い合わせがあった…。本人も本人なら、その身内も身内、本当かと聞く市の方、いずれもいい加減にしろと言いたい。けど言えないのでまたまた、ここで暴露します。

職員の声

避難所の運営は大変、二度と携わりたくない。いろいろな人間模様が見えすぎて人間不信に陥りそう。

市役所の対応に対する不満。

登校拒否生徒に対する学校の対応に疑問。

座談会 報告書を読んで



出席者

岩手県高齢者福祉協議会東日本大震災記録集

災害マニュアル検討委員会

委員長 芳賀 潤（高齢協副会長／特別養護老人ホームらふたあヒルズ）

委員 村松 隆夫（中央ブロック推薦／特別養護老人ホーム志和荘）

山崎 功一（県南ブロック推薦／特別養護老人ホーム大谷荘）

大内 文章（両磐ブロック推薦／特別養護老人ホーム福光園）

西村 健一（沿岸ブロック推薦／特別養護老人ホームさんりくの園）

松場 光行（県北ブロック推薦／特別養護老人ホームことぶき荘）

田代 砂織（事務局／岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部主事）

（平成 25 年 2 月 25 日、ふれあいランド岩手・会議室で収録）

●風化させないための記録として

芳賀 この検討委員会も今回が6回目。皆様のご協力で記録集がまとまりつつあります。まだ途中段階ですが、報告書を読んでの感想を順次うかがいたいと思います。

村松 私の場合は内陸ですので被害は軽微だったわけですが、物流あるいは燃料関係がストップしましたので、大震災の傷跡を経験したところなのです。問題は被災要援護者の対応で、町から特例措置として定員超過をして受け入れてくれと言ってきたわけです。志和荘では10人程度可能と回答をしました。ところがいっように入居希望者が現れません。結局、矢巾町

に親族あるいは縁故者があって6人受け入れました。特例というのは両保険者の対応ということになりますので、被災市町村はほとんど対応が無理なわけです。これをなんとかしていただければこのようなことがなかったのではないかと考えています。

山崎 あの時のことを振り返ってみると、我々は行政とか制度にどっぷり浸かってしまっているんだなあということを痛切に感じました。何に動くにしても、これやっていのかなあ、みたいなところがあった。今回、想定をはるかに超えていたわけで、あれもやっておけばよかった、これもやっておけばよかったと。あとのことは

あとからどうにでも出来ることがけっこうあったと思うんです。もっと大胆なこともできたのかなあと反省を含めて思います。なので、とにかくやったことを記録して残しておけばあとはどうとでもなると、報告書を読んですごく感じたところでした。

松 場 私のところは津波被害を受けてグループホームの施設が無くなったんですが、特養本体は元気だったのと人的被害が無かったわけです。なので、町が全滅した中では、ことぶき荘だけは頑張ろうみたいな雰囲気でした。その中で大谷荘さんからもご支援をいただいて、その行動力にまず感動しましたし、報告書を読むと、やりたいけどやれなかった、という記事がけっこう見えますね。支援したい法人さん、受け入れ施設側の苦しさ、難しさというのをこの委員会に参加して初めてわかったというのが実感です。ですから逆の立場になった時、いかに我々動けるかというのが課題であり、考えていかなければいけないことなのかなあと感じました。

西 村 まずこれだけ支援をいただいていることに改めて感謝を申し上げたいと思います。

いちばん大事なのは、この記録集を出すことは風化させないことなのかなと。震災直後だからとか、震災が迫っているからということではなく、平常時にも対応できるような、もっと大胆に言えば法律の整備とか、備蓄の確保が必要だと考えます。

これまで、とにかく目先のこと、時間が流れていくのが早くて、前進もしたり、後退もしたりという中で、なんとか報告書を出すまでになった、地域再生の目鼻をつける一役を担えるところまで来た、ということがまず感慨深いものがあります。そんな印象をもって報告書を眺めていました。

大 内 自分の場合は施設というより、高齢協の中での支援、事務局の一部をお手伝いさせてもらったところからの話をします。全国老協協の関係で4月、5月は被災地の連絡、調整などをしていたんです。最初は何かお手伝いできることがあればと話したら、遠野長寿の郷に松原苑の利用者さんが避難しているので、そこに行って手伝ってくれないかということで、それが始めでした。その時は津波が来たぐらいの情報で、具体的にはよくわからなかったような気が

します。事務局の中で動いていく中で感じたのは、被災しても職員の人は交通が無くても歩いて来たり線路を歩いて来たり、泊りがけで頑張ったりして被災した人たちを受け入れて、それも何百人、通算すれば何千人もの被災者を受け入れて、福祉避難所になっていなくてもそうやって地域のために頑張っているんだということを感じました。

支援する側としては、全国老協からの物資、水とかマスクとか、ものすごい量で、これを出るだけ早く届けたい。岩手県の21世紀委員会のメンバーに連絡して物資の搬送を手伝ってもらったりとか、施設の絆でそういった行動、迅速な対応ができたんじゃないかなと思いました。

それから、縦割り行政の中で規制とか約束事とか、あまりにもそういったものに固執してしまって、こういった緊急時の対応には、もう少しアバウトでもいいのかなあと気がしています。

芳 賀 報告書を読むと、いろいろな行動を各施設がしているわけですが、管理者的立場の人間はどうしてもこれをやっていいものだろうか悪いものだろうか、まずは自己防衛的な整合性について考えてしまう。けれども被災地ではそんなことを言ってもらえない現実があった。情報の錯綜があったがために言っていないのかだめなのか、受け入れていいのかだめなのかがあったのは事実です。受け入れはできるんだけど人が来なかったとか。こういう大きな震災の時には誰がどうだということではなく、とにかく自分のところの高齢者の人たちを救わなければならないし、次の行き場所を見つけなければならない。そういう使命感で、もう法律がどうだとか介護保険制度がどうだとかの前に動いて行って、それで初めてわかったんですが、動いたあとに制度が少し変わったり金の手当がついてきたりということを今回重々感じたところでした。

高齢協事務局の田代さんもいろいろ苦労なさったと思いますが。

田 代 少ない情報の中で何をするのか。高齢協としてはまず沿岸部への職員派遣、物資の支援、それから義捐金を集めてまず被害に遭った職員さんに配分しようと、16日の正副の会議で決めたんですけども、職員派遣にしても仕組みが無いので手探り状態でした。ただ、行ってみて必要が無くてもそれはよしとしようと。それで会員施設さんに協力をお願いしたら3日間なら



芳賀 潤
(らふたぁヒルズ)



村松 隆夫
(志和荘)



山崎 功一
(大谷荘)

可能ですとか、2人なら出せますとか、かなり協力をいただいて、すごくありがたかったですし、これがなければ成り立たなかったなあと感じています。ただ、行ったけれど必要が無かったので、じゃ別のところへ調整といった苦労はありました。そこに大内さんが応援に入ってくれて、役割分担が出来たのですごくありがたかったです。知事に要望書を出すところも大内さんが担ってくれました。県社協も人の余裕がなかったので、支援が早い段階でできたのはそういった会員施設の協力があったからだと思っています。

記録集を読んでみて、職員さんも身内の方を亡くしたり家を無くしたりしながら、それでも現場を離れられないという使命感があって介護を続けたと思うんです。現場でなければ見えなかった話がかかなり出ていて、現実はどうだったんだなあということを改めて感じました。

高齢協の支援として、職員さんの心身のリフレッシュに重点を当てていて、21世紀委員会の企画でリフレッシュ事業を継続して2年間行ったんですが、リフレッシュできてよかったよという声もたくさんいただきました。現地向けの支援も必要なんですが、一方で職員さんの負担軽減も行われたというのはよかったなあと思っています。

●結果から教えられること

芳賀 災害は本当に一瞬。そのあともう2年たとうとしているけれども被災地の現状はこのとおりだし、その中でもがき苦しむわけです。その中でなぜこの報告書をまとめ上げるのかというと、次への教訓的なことがあるわけです。震災を風化させないこと、と同時にいろいろな制度の狭間で悩んだ。無視しろとは言わないけれども、初動期から1週間ほどとにかく必死に、使えるものは使うという感じです。被災地ではと

にかく目の前の問題を解決することに精一杯でしたし、内陸部では情報が錯綜する中で精神的なストレスを抱えながらやってきたことがわかります。

村松 避難先で高齢者の方が亡くなっているという報道を見まして本当に残念に思っています。そこで思うのは、介護保険制度の弾力的運用ということ。千年に1度というような大災害では、それができれば対応がうまくいくのではないか。具体的には、被災要援護者が確認できたら施設で利用を判断する。手続きはあとでやればいいわけです。で、現地の調整役を誰がやるかということです。障害者も含めて弱い立場の方々、県外も含めて対策を講ずることが必要です。全体的に考えるとすればやはり県が調整役としてもっと現場に出てくればスムーズにいくと思うんです。

芳賀 介護保険制度の弾力的な運用という通知は出ていて、県庁さんと一緒に説明にも回ったんです。内陸の施設さん、どんどん受け入れていいですよと。それが市町村の事務担当まで行かないから被災高齢者を目の前にして市町村の調整ができていないからちょっと待ってくれと。某市ではその事務手続きに1週間かかってしまった。被災地で事務処理が出来る訳がない。とにかく被災者を保護することが大切なのであって、事務処理は後でも出来る。まず受け入れてもらって、あとの事務処理はあとでも進むんだということを今回重々経験しました。介護保険対象の方は介護保険制度を使えばいいだろうし、仮に認定が通らなかった要援護、要支援レベルの方であれば福祉避難所の指定を遡って受けていただいて、そこから経済的支援が受けられるようにという話になっていけばいいのかなあと。これは実体験しての感想です。

山崎 仕組みはいろいろ検討して出来上がっていくと思うんです。で、その仕組みを生かすた



大内 文章
(福光荘)



西村 健一
(さんりくの園)



松場 光行
(ことぶき荘)



田代 砂織
(岩手県社会福祉協議会)

めにお互いが知っていなければならないと思うんです。なあなあ仲良しじゃないですけど、最低限知ってる、知らないの差は大きい。極端な話、協定を結んだところの施設長さんと年1回居酒屋へ行きなさいとか、そのくらいの関係性がないと、いざという時、自己紹介からやっていたんじゃ何も出来ない。

芳賀 協定という言葉が出ましたが、沿岸ブロックで災害の互助協定みたいなのを今つくっているんです。災害は津波だけではなく、災害の時にお互い助け合おうと。どこに行ったらいいの、誰が救ってくれるの、何を持って来ると、より具体的に表していこうということで進めています。国の防災マニュアルも改正になったと聞いてますし、25年度はこの委員会が災害マニュアル(協定)づくりにつながっていきます。協定後は定期的に訓練したり、人事交流したり相手の施設を見学したり、事前に協定の相手がわかることも大切だと思います。

松場 職員へのケアが出来なかった悔しさがあります。頑張っている姿は美談で済むかもしれないけれど、本人は本当に辛い状態で働いていて、どうにも出来なくなって辞めてしまう。その状態がわかっている立場だったのに励ましの言葉もかけられない。頑張れとも言えない。職員をケアできなかった悔しさ、ほかの施設さんはどうしたのかなあということを知ったかた一面があります。2年近くたって、職員は表面上笑顔なんですけど、根っからの笑顔かなあと。村の復興計画を見ても向こう2年間はまだ動けない。気持ちが切れなければいいが。そこらへんも見ながら前向きに制度に対しての意見等を出していければと思っています。

芳賀 我々の現場はマンパワーあってはじめて仕事になるところですからね。職員に退職されれば事業所としての機能を失う。物的なものは買ってくればいいけど、人はすぐにはいかない。

2年たってもまだ心の傷が癒えていない職員が直接被害を受けた施設には多いと思います。内にため込んでしまう職員がいるんですね。直接被害者じゃないけど、二次的被害者として私も感じているところです。

西村 一般の避難者も要介護者や要援護者も避難する場所は一緒。そこにふだん施設できざみ食とか流動食の人におにぎりを出してきてほしいやがないわけです。そういう現実を見せようと、とにかく早く介護設備が整った場所に移動してやりたいという思いがありました。

いちばん必要だと思ったのは、機動力と通信手段と燃料。この3つが復旧するのに時間がかかったという現実がありますので、今後に備える部分だろうと思います。インターネットとか携帯電話、これだけ文明が発達しているのになんの役にも立たなかった。私たちは3月20日に内陸部の3施設に利用者を移しているわけですが、その間約10日間、役にたったのは衛星電話だけです。振興局にあった衛星電話で本庁とやり取りをして避難先を3施設にしてもらったんです。

職員のケアの問題ですが、初め3カ月、4カ月ぐらいいは私もそうだったんですが、緊張感があるので風邪をひくとかいうことがないんですね。ところが4カ月、5カ月あたりからだんだんメンタル面が低下して、鬱的な症状が見えてきた職員が何人かいます。たまたまうちの産業医がメンタルケアに対して積極的だったのでその指導を受けながらやってこれたんですが、メンタルを維持するようなサポートが必要になってくるなと思っています。

芳賀 電話は釜石まで行けば通じたんです。でも、そこまで車で行けない。道路が決壊しているし燃料が無いから。燃料は優先的に入れてもらえるからくりも考えないといけないという話ですね。郡部はツーカーで顔がわかれば役場の

車両と福祉の車両を同等扱いにしてくれるとかあるようですが、町が大きくなってしまいうとなかなかそれもできない。

西村 災害マークは貰ったんですが、3台分だけでした。

芳賀 リッター制限があったり。

西村 10リッターでしたね。

芳賀 情報に関しては、自分の法人で今度、災害用のノートパソコンを用意しました。LANケーブルをどこか挿せば安否確認情報などが入る。そこにデータが集約できて、災害状況も相手メールに配信できるようなシステムです。それと、沿岸ブロックの災害協定をたたき台にして、県内各ブロックの災害相互協定づくりに発展させたいと思います。同時に全ブロックでの連携相互協定まで発展することを期待しています。

大内 たしか3月の末に高橋課長と田山さんと芳賀さんと事務局が入って制度の問題について話しましょうと。高橋課長が、やれることはやりましょうと言ってくれたのは心強かった。何をやったらいいかというのはまた別問題ですけど、そこに定員超過の問題が出てきていたような気がするんです。そういった情報を会員施設に提供できる仕組みがあればよかったなあと。それと、情報をどうやって収集するか。当初星さんが…。

田代 現地に県社協が行って…。

大内 行ったんですよ、北から南へ沿岸部をずっと。でも、どうしても漏れたりするし、距離もある。どうやって正確な情報を取っていくかということもこれからの課題になってくるんじゃないかと思います。

西村 星さんが大船渡の社協に入って、そこで初めてさんりくの園が避難して事務所を間借りしていることを知ったんですよ。

田代 燃料が限られていたので被害が大きいであろう施設をあらかじめピックアップして現地を訪問して情報を集めてそれを社協に戻すと。それで各種別に伝えて支援をどうするかを決めたという流れ。

西村 保育から何から何までだったね。

田代 保育、障害、高齢と、種別の担当が行けるわけではないし、社協も男性中心でした。

芳賀 ボランティアセンターの立ち上げを各市町村でやったのも？

田代 それは地域福祉企画部が担当。こちらは種別を回って被害の大きかった施設の把握をまずすると。

西村 お話を聞いて思うんですが、内陸が沿岸に入ってきてその状況を確認するのと同じように、沿岸も内陸の支援の状況を知りたかったというのがまずあるんですよ。内陸の状況がつかめなかった。4月2日に全国老協が盛岡に入ってきた時に私が初めて行って内陸の状況をいろいろ聞いた。そこからが始まりだったのでちょっと遅かったところもあります。

大内 そのへんは反省しなくてはいけないなと思っています。これは協力体制のことにもつながってくる気がしますけど。あと、緊急車両の指定がなかなか受けられなかったという話も聞いています。支援する側にも緊急車両の指定が必要になるんじゃないか。物資については、県内のコンビニに食べ物は何も無い状況だったので、これは他県との交流も必要になってくるのかなという気がします。

芳賀 西日本の方々からも多くの義援金が頂きましたし、全国レベルで支援を受けていることを実感しています。

あと、内を向く職員と外を向かなければならない職員の機能分担。スーパーマンがいるわけじゃないから、とにかくそっちでは高齢者のことを見てくれと、俺は飯と燃料を確保しに外へ行くんだと。

大内 情報をつなげる人、中央とつなぐ人っていうのが必ず必要になってくるんじゃないですか。

芳賀 行政が入ってのよさと、行政が入ってしまうとタイムリーじゃなくなる場合があるわけです。今回の震災で現場で起こったこと、今後想定されること、こうだったら良かったことを県とも十分に議論していかなければならない。部分的にも高齢協に委ねるところも出てくるであろうし、初動については現場の判断で行い、後に行政がフォローする形が理想だと思う。緊急搬送車両・がれき撤去車両・人命救助・燃料の備蓄等議論は尽きませんが。

情報収集については、当法人では10月に民間ヘリのNPOと災害協定を結び、「助けてくれ」の声が届かなくてもヘリが飛んでくる。そのことにより情報収集できたり他者への支援要請につながる。民間ヘリの活用については全国的に広まってくれれば良いと思います。

●震災予想地域への情報提供として

芳賀 要はBCP（事業継続計画）、事業を継続していかなければいけないという話です。今後、我々沿岸は沿岸、内陸は内陸で取り組まなけれ

ばならないわけですが、震災を経験していない東海、南海、東南海の人たちに、きちんとこの報告書に集約し情報提供していくことが大事だと思うんです。

村 松 津波が来ない施設はどうなのか。私は2点、気をつけなければならないことがあるのではないかと考えています。1つは土石流対策。高齢者施設はどちらかという山沿いに施設を建てる例が多いです。ですから土石流の危険地域に指定されている施設では市町村の災害ハザードマップを改めて確認し、対応をとること。もう1つは活断層です。阪神淡路大震災はこれだったわけですが、これもやはり各施設が調べておいたほうがいい。実は私共の志和荘は県内最大の活断層の始まりのところにあります。この機会に施設のチームワークをなんとかしなければと思っています。

芳 賀 自分の施設はどんな自然災害のリスクがあるのか認識をして対策を立てるということが大前提ですね。

山 崎 うちでも震災後、マニュアルを見直したり、こういう時には職員が集まれよとか、決め事をつくったりしているんですが、すぐ忘れてりするんですよ。なので、まずこの報告書が出来上がったら各施設のトップの方にしっかり読んでいただいて、それを少しずつ下に広げていっていただく。それを年1回ぐらい繰り返して忘れないようにすることが大事だと思います。

芳 賀 管理者がどうこうではないけれども、ナンバー2、ナンバー3になる人への権限の委譲ね。トップが出張で留守の時に災害があればナンバー2、ナンバー3が判断して人を動かさなければならぬ。そういうことをきちんとしておくということですね。研修会で管理者のBCPって何ですかと聞くと、トップがいなくても災害時に施設がきちっと機能するように職員を養成することだと。そこまで高めるのは訓練しかないわけですね。先を読むということしかないという話になろうかと思いますが。

松 場 津波でんでんこと言われますが、とにかく逃げる。火災でも逃げる、水害でも逃げる。避難訓練で消防署員からのアドバイスはやはり人命第一、避難第一です。その判断を瞬時にできるかどうか。職員がパニックしたらどうにもならない。冷静に冷静に、広い目で見て判断を下すということが大事だなあと感じました。

芳 賀 今回の津波で、保育園、学校では児童を逃がしたほうが安全なのか屋上に上がったほう

が安全なのかとか、逃がすタイミングの問題で5分違ったら流されたとか、いろいろあります。その判断は想定の中でしかないんだけど、想定し過ぎると被害が大きかったりする部分もあるわけで、日頃の訓練を通じてこういう時はこうだよというようにして職員の実力を上げていくしかない。通常の訓練を如何にリアルなものに設定するかが大切で、夜間想定訓練とか、停電想定ではなく、現実的に夜間に訓練し、停電状態を作り訓練することで想定外の事が起こったりすることで、マニュアルの点検にもつながる。そのような訓練がベストなのですが。

西 村 備蓄的な話をしたいんですが、灯油、ガソリン、重油を使っているところは重油、そういうものの備蓄協定的なことも1法人で済まない場合は全国レベルとかで必要になってくるのかなあと思います。食糧の面では、保管場所が問題です。今回うちでは備蓄倉庫が外だったために全部流されてしまって非常食が機能しなかった。災害を想定しながら備蓄場所を分割するとか、見直す必要があるのではないかと。あとは中身の問題で、開封しなければ5年、6年使える水があるけれども、年に1回か2回、災害の日とか設けてその水とか非常食を給食で提供するようなことがあってもいいと思います。水は大きなものでなく手渡しできる500ミリリットルボトルを人数分以上、あるいは3日分というように備える。ご飯はいらぬ、お粥でいい。うちでは今まで無かったもので発電機と反射式ストーブを数多く備蓄しているところです。

芳 賀 この前津波注意報が出たのでアルファ米を食べました。そういう訓練だと思います。燃料に関しては、車のガソリンメーターが半分より下になっちゃだめだよとか。車両が残っていればそれが備蓄になるわけです。ガソリンは置いとけないうし。ドラム缶だったらいいのかもしれないけど危険物管理の問題がある。内陸部に灯油をストックしておくとか、可能なのかな。

西 村 燃料は難しいです。

大 内 そもそも論としては震災は必ず来るんだという大前提。まさかではなくて必ず震災は来るんだということだと思います。そういう意識で訓練をしたり、物資を保管するとか調達しておく。次に支援の中身については時間によって変わってくる。最初は物だったり人だったり、その次には、これからに向けて何が必要かという支援が変わってくる。それと合わせて一生懸命やった職員の人たちのメンタルヘルスなど、

さらにそれ以降については通常の運営になるまでの支援、というように段階的なものがあるように感じています。

田 代 何か起きた時にスムーズに動くには会員施設の協力が不可欠なので、普段からいい関係を保っておくことが重要だということを実感しました。今回、最終的には秋田、青森の派遣につながることが出来たんですが、起きた直後は県内しか動けない状況でした。そうして県内が疲れてきた時に県外の派遣に切り替えられたという流れとしては良かったですし、県外の人たちも助けたいという気持ちを強く持っていてくれたので、それも老施協のつながりとしてすごく助かった部分でした。

やはり今回の教訓を元にしてあらかじめマニュアル化出来るところはして、管理所持しておくということで次に何か起こった時に迅速に動けるんじゃないかと思います。

関係性という意味では県との関係もいい状態にしておくということ。今回かなり支援をいただきましたし、さんりくの園さんと五葉寮さんの再建が協議会の大きな目標だったんですが、県の部長さん以下が絶対再建させるという思いで国に働きかけをしてくれて、それで進んだと

いう経過もあります。全老施協の常任顧問として中村議員がいらしたことも、県協議会の力だけではないことを強く感じたところで、やはり関係性を普段からいいものにしておけばいざという時に生きるんだなあというのが感想です。

芳 賀 つまり官民が連携していかないといけないということですね。官には官の役割がある、民間は民間レベルで最前線の住民に近いところで動く。我々はどうしても遠慮がちになるんですが、でも声に出していかなければならないと思います。声に出すことによって現場の切なさが伝わり、相手が変わっていくかもしれない。今回の震災においても高齢者の関係のみならず、色々な制度が変更になったり、緩和されたりしています。残念ながら現在の法は巨大津波を想定したものではないので、いわゆる法の壁に阻まれる感じがします。法を守るのが大切なのか住民を守るのが大切なのか。制度を変えるためにも、事実を伝えていかなければならない。今年度は県庁との意見交換会を行い、その中でも議論が深まった感じがしています。今後もそのような関係づくりを県高齢協としても積極的に取り組んでいかなければならないと思っています。

Ⅲ. 支援活動報告

東日本大震災に伴う高齢者福祉協議会の復興支援活動について

(平成23年3月11日～平成25年3月31日まで)

I. 復興会議

震災発生から5日後の3月16日に緊急の正副会長会議を開催し、その場で沿岸ブロックの芳賀潤副会長から沿岸部の惨状が報告されました。報告を受け、早急に沿岸地域への職員派遣を進めること、必要な物資を調達し支援すること等を決定しました。また、沿岸地域の実態把握を行い支援内容の検討を行う災害復興委員会を設置することとし、さまざまな課題に対する検討を重ねています。

【災害復興委員会委員名簿】

No.	氏名	所属・役職	備考
1	渡辺 均	特別養護老人ホーム さくらの郷 施設長	高齢協会長
2	熊谷 茂	特別養護老人ホーム 明生園 施設長	高齢協副会長
3	高橋 勝	特別養護老人ホーム 千年苑 施設長	高齢協副会長
4	芳賀 潤	社会福祉法人 堤福祉会 総合施設長	高齢協副会長
5	野田信雄	特別養護老人ホーム 久慈平荘 施設長	高齢協副会長
6	西村健一	特別養護老人ホーム さんりくの園 総務課長	被災施設 (全壊)
7	久保喜雅	養護老人ホーム 五葉寮 施設長	被災施設 (半壊)
8	佐々木晃	特別養護老人ホーム 高寿園 事務主任	被災施設 (一部損壊)
9	高橋昌弘	養護老人ホーム 松寿荘 施設長	養護老人ホーム 部会代表
10	大内文章	特別養護老人ホーム 福光園 副園長	21世紀委員会 代表

【開催状況】

第1回復興会議 平成23年4月12日(火) 盛岡市

第2回復興会議 平成23年4月26日(火) 盛岡市
 第3回復興会議 平成23年5月14日(土) 一関市
 第4回復興会議 平成23年6月10日(金) 盛岡市
 第5回復興会議 平成23年7月12日(火) 盛岡市
 第6回復興会議 平成23年8月25日(木) 盛岡市
 第7回復興会議 平成23年10月26日(水) 盛岡市
 第8回復興会議 平成24年2月20日(月) 盛岡市
 第9回復興会議 平成24年5月10日(木) 盛岡市
 第10回復興会議 平成24年7月6日(金) 盛岡市
 第11回復興会議 平成24年10月11日(月) 盛岡市
 第12回復興会議 平成24年12月5日(水) 盛岡市
 第13回復興会議 平成25年2月18日(月) 盛岡市

※全老施協第2回被災地復興委員会を平成23年12月19日に盛岡市にて開催。



全国老施協役員に被災地の説明

II. 被災地訪問

発生直後から、正副会長や災害復興委員を中心に沿岸地域を訪問し、被災状況や復旧状況を確認してきました。現地で施設職員から聞き取りを行ったうえでニーズを把握し、迅速かつ継続的な支援活動につなげてきました。

1 高齢協会長、全老施協事務局長による被災地訪問

【日時】平成23年3月22日(火)

【対応者】3名(渡辺会長、全老施協福間事務局長、全老施協事務局員)

【訪問先】宮古市、山田町

2 全老施協の訪問への同行

—第1回—

【日時】平成23年4月2日(土)～3日(日)

【対応者】3名(渡辺会長、熊谷副会長、右京部長)

【訪問先】岩手県、宮城県

※全老施協出席者3名(中田清会長、中村博)

彦常任顧問、熊谷和正常務理事)

—第2回—

【日 時】平成23年12月20日(火)

【対応者】4名(渡辺会長、熊谷副会長、高橋副会長、野田副会長)

【訪問先】社会福祉法人三陸福祉会、特別養護老人ホームらふたあヒルズ、養護老人ホーム五葉寮

※全老協出席者(中田清会長、中村博彦常任顧問、熊谷和正常務理事他)

3 被災した会員施設への訪問

—第1回—

【日 時】平成23年5月13日(金)

【対応者】8名(正副会長5名、事務局3名)

【訪問先】養護老人ホーム五葉寮、特別養護老人ホームさんりくの園、特別養護老人ホーム富美岡荘、特別養護老人ホーム高寿園

—第2回—

【日 時】平成23年10月11日(火)

【対応者】5名(熊谷副会長、高橋副会長、野田副会長、事務局2名)

【訪問先】養護老人ホーム五葉寮、特別養護老人ホームさんりくの園

—第3回—

【日 時】平成24年8月10日(金)

【対応者】6名(渡辺会長、熊谷副会長、高橋副会長、芳賀副会長、事務局2名)

【訪問先】養護老人ホーム五葉寮、特別養護老人ホームさんりくの園

【内 容】移転改築に係る要望書について

4 復興委員、事務局による訪問(全壊施設の現地調査、被災施設の再建状況確認等)

—第1回—

【日 時】平成23年6月24日(金)

【対応者】2名(大内委員、事務局・田代)

【訪問先】特別養護老人ホーム心生苑、宮古市磯鶏老人福祉センター、小規模多機能型センターやすらぎ、大植町内仮設住宅

—第2回—

【日 時】平成23年8月8日(月)

【対応者】2名(大内委員、事務局・田代)

【訪問先】赤崎町デイサービスセンター、大船渡市老人福祉センター、社会福祉法人三陸福祉会

5 職員見舞金目録の贈呈

—第1回—

【日 時】平成23年7月11日(月)

【対応者】2名(高橋勝副会長、高橋昌弘幹事)

【訪問先】養護老人ホーム清寿荘、特別養護

老人ホームサンホームみやこ、特別養護老人ホーム紫桐苑、特別養護老人ホーム慈苑、宮古市千徳デイサービスセンター、愛福祉会デイサービスセンター、おもえ小規模多機能支援センター、宮古市金浜老人福祉センター、特別養護老人ホーム平安荘、社会福祉法人親和会

—第2回—

【日 時】平成23年7月13日(水)

【対応者】3名(野田信雄副会長、三戸明裕幹事、事務局・田代)

【訪問先】特別養護老人ホームふれあい荘、特別養護老人ホーム百楽苑、特別養護老人ホーム寿生苑、特別養護老人ホームリアス倶楽部、特別養護老人ホーム和光苑、宇部地区デイサービスセンター、特別養護老人ホームうねとり荘、特別養護老人ホームことぶき荘

—第3回—

【日 時】平成23年7月14日(木)

【対応者】2名(渡辺均会長、小原敏弥幹事)

【訪問先】特別養護老人ホームまえさわ苑、特別養護老人ホーム遠野長寿の郷、特別養護老人ホームらふたあヒルズ、デイサービスセンターはまぎく、養護老人ホーム五葉寮、特別養護老人ホームアミーガはまゆり、特別養護老人ホーム仙人の里、特別養護老人ホームあいぜんの里、特別養護老人ホームすみた荘

—第4回—

【日 時】平成23年7月19日(火)

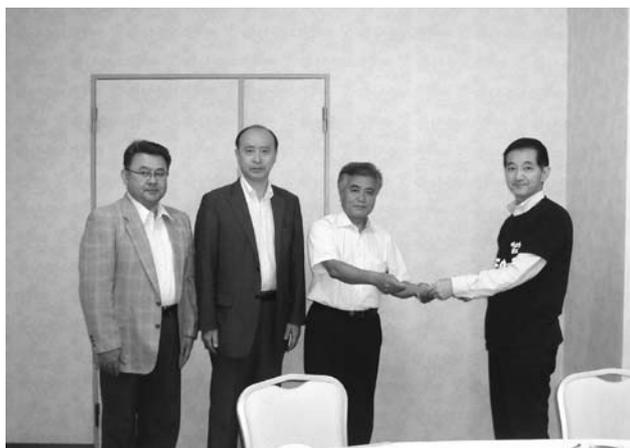
【対応者】2名(熊谷副会長、菅原敏雄幹事)

【訪問先】養護老人ホーム東山荘、特別養護老人ホームソエル花泉、特別養護老人ホーム千寿荘、特別養護老人ホーム寿松苑、特別養護老人ホーム富美岡荘、特別養護老人ホームさんりくの園、介護老人福祉施設ひまわり、特別養護老人ホーム高寿園

Ⅲ. 復興支援活動

1 義援金募集、配分

平成23年4月22日から高齢協として義援金の募集を開始しました。6月30日時点の会員施設からの義援金総額は9,008,680円となり、災害復興会議で検討した結果、津波で流出し



愛知県老施協義援金贈呈

た公用車の支援と職員・施設への見舞金に充当しました。

関係団体からの義援金を含めた配分は次のとおりです。

○第一次配分：総額8,280,000円

	区分	対象者	見舞金額
職員	死亡	8名	30,000円
	行方不明	5名	30,000円
	負傷（軽傷を除く）	3名	10,000円
	家族死亡（同居の配偶者・親・子）	55名	10,000円
住居	全壊（世帯主）	71名	30,000円
	全壊（世帯主以外）	213名	20,000円
	半壊（世帯主）	19名	10,000円
	半壊（世帯主以外）	73名	10,000円

○第二次配分：総額32,830,000円

【被災施設への見舞金】 10,600,000円

区分	対象施設	見舞金額
全壊	8施設	800,000円
半壊	1施設	500,000円
一部損壊	76施設	50,000円

※一部損壊施設のうち、2施設は辞退。

【職員への見舞金】 22,250,000円

	区分	対象者	見舞金額
職員	負傷	3名	30,000円
	家族死亡（同居の配偶者・親・子）	55名	30,000円
住居	全壊（世帯主）	71名	100,000円
	全壊（世帯主以外）	213名	50,000円
	半壊（世帯主）	19名	30,000円
	半壊（世帯主以外）	73名	30,000円

2 県知事への要望書の提出

被災した施設は一刻も早い復旧を強く望んでいたため、平成23年5月9日、保健福祉部長に復興に関する要望書を提出しました。内容は、「臨時の高齢者福祉施設の緊急整備」「職員用仮設住宅の整備」「施設復興に向けた建設用地の確保」「激甚災害法による財政援助」等です。



23年5月9日/知事への要望書提出

3 中村博彦参議院議員（全国老人福祉施設協議会常任顧問）への要望書の提出

全半壊した施設の移転改築の協議が1年5ヵ月を経過しても進展が見られないため、社会福祉法人三陸福祉会、社会福祉法人愛恵会の移転改築に係る要望書を、全国老人福祉施設協議会常任顧問である中村博彦参議院議員に提出しました。現状を重く受け止めた中村顧問の働きかけにより、移転改築の協議はその後順調に進み、2法人は再建に向け法人一丸となって準備を進めています。

【面会日】 平成24年8月22日(水)

【場 所】 ホテルニューオータニ

【面会者】 渡辺均会長、熊谷茂副会長、野田信雄副会長、社会福祉法人三陸福祉会2名、社会福祉法人愛恵会2名 事務局・田代

4 職員派遣

ライフラインが遮断された状況の中、沿岸の施設は地域の中核施設として被災した高齢者や地域住民の受け入れに尽力しました。これに伴い職員不足が顕著であったため、3月19日から応援職員の派遣を開始しました。派遣した施設や避難所は9ヵ所。県内の会員施設のほか、青森県老人福祉協会及び秋田県老人福祉施設協議会の会員施設からも多大な協力をいただきました。

○派遣職員数：延べ1,752名（県内828名、県外924名）

○派遣期間：平成23年3月19日～10月3日まで

また、平成24年6月からは長期派遣（出向扱い）に切り替え、職員派遣を実施しています。

【派遣先】特別養護老人ホームらふたあヒルズ（大槌町）

【派遣元①】特別養護老人ホーム久慈平荘（介護職員1名）

・平成24年6月1日～平成25年3月31日／10ヵ月（予定）

【派遣元②】特別養護老人ホーム富士見荘（介護職員2名）

・平成24年6月1日～平成24年8月31日／3ヵ月

・平成24年9月1日～平成25年3月31日／7ヵ月（予定）

【平成24年度の派遣に係る助成】

○派遣元施設への助成 600,000円（3万円×10ヵ月×2施設）

○派遣職員個人への助成400,000円（2万円×10ヵ月×2名） ※食費相当。

○派遣先施設への助成 388,754円
※派遣職員のための家電製品等購入費用（2施設分）



職員派遣（県北ブロック）

5 車両支援

(1) 公用車

高齢協義援金を活用し三陸福祉会と愛恵会に対し計6台を助成しました。（助成金額306万円）

また、全老協から被災施設へ新車の軽自動車14台、社会福祉法人健祥会から被災施設へ新車の軽自動車1台を寄贈いただきました。

他にも入浴車3台、ワゴン車2台、軽自動車5台を寄贈いただきました（提供元：

青森県老人福祉協会会員、特別養護老人ホーム聖愛園、特別養護老人ホーム千年苑、北海道在住の個人）

(2) 職員の個人車

岩手県中古自動車販売協会に特別割引の要望書を提出したほか、関係団体・個人等からの寄贈については無償譲渡の手続きを進めました。



23年5月13日／車両支援



車両贈呈式で

6 物資提供

被災施設に対し、紙オムツやレトルト食品、書籍等を提供しました。

7 被災施設への助成金（機材、消耗品）

機材や消耗品等の購入費用として、被災施設からの申請に基づき助成金を支給しました。

8 要援護者に対する入浴支援

県から高齢協が委託を受け、移動入浴車や施設を利用し、避難所生活を送る要援護者や在宅の要援護者に対し入浴支援を実施しました。

→実施期間：平成23年5月28日～8月31日

→再委託先：三陸福祉会（大船渡市）、愛恵会（釜石市）、堤福祉会（大槌町）

→提供人数：延べ310名

Ⅲ. 支援活動報告

- 5月実績：延べ 28名／委託料231,220円
- 6月実績：延べ172名／委託料1,558,630円
- 7月実績：延べ99名／委託料887,940円
- 8月実績：延べ11名／委託料111,480円

9 沿岸施設職員に対するリフレッシュ事業

沿岸施設の職員に対して、心身の疲れを癒していただくことを目的に実施しました。

宿泊プランは被災地を離れる機会がない職員にとっては、貴重な時間となったようです。また、出張マッサージは、家庭の事情等で宿泊プランに参加できない職員に非常に好評でした。

(1) 宿泊プラン（ホテル森の風鶯宿）：86名

	期 日	参加者
第1回	平成23年9月27日～28日	6名
第2回	平成23年10月13日～14日	22名
第3回	平成23年10月31日～11月1日	31名
第4回	平成24年8月29日～30日	10名
第5回	平成24年9月26日～27日	17名

(2) 宿泊プラン（ダイワロイネットホテル盛岡）：16名

	期 日	参加者
第1回	平成23年10月11日～12日	6名
第2回	平成23年11月14日～15日	10名

(3) 出張マッサージ：140名

① アロママッサージ（32名）

	期 日	派遣先	施術人数
第1回	平成23年9月9日	社会福祉法人三陸福祉会	8名
第2回	平成23年10月10日	特別養護老人ホームあいぜんの里	8名
第3回	平成23年11月11日	養護老人ホーム五葉寮	8名
第4回	平成23年12月12日	社会福祉法人三陸福祉会	8名

② 整骨（144名）

	期 日	派遣先	施術人数
第1回	平成23年10月10日	特別養護老人ホームふれあい荘	12名
第2回	平成23年10月23日	特別養護老人ホーム紫桐苑	12名



23年9月～12月／出張マッサージ

	期 日	派遣先	施術人数
第3回	平成23年11月3日	特別養護老人ホーム仙人の里	12名
第4回	平成23年11月23日	特別養護老人ホーム慈苑	12名
第5回	平成23年11月27日	おもえ小規模多機能支援センター	12名
第6回	平成24年9月23日	特別養護老人ホーム百楽苑	12名
第7回	平成24年10月14日	養護老人ホーム五葉寮	12名
第8回	平成24年10月17日	特別養護老人ホームさんりくの園	12名
第9回	平成24年10月21日	特別養護老人ホーム慈苑	12名
第10回	平成24年11月4日	特別養護老人ホームサンホームみやこ	12名
第11回	平成24年11月11日	特別養護老人ホームふれあい荘	12名
第12回	平成24年11月18日	おもえ小規模多機能支援センター	12名

③ 施設手配（117名）

	期 日	派遣先	施術人数
第1回	平成23年10月12日	特別養護老人ホームアミーガはまゆり	12名

	期 日	派遣先	施術 人数
第2回	平成23年11月 8、9日	特別養護老人 ホームらふ たあヒルズ	12名
第3回	平成23年11月 15、16日	特別養護老人 ホーム三陸園	12名
第4回	平成23年11月 14、25日	在宅複合型施 設ゆうらっぶ	12名
第5回	平成24年10月26日	特別養護老人 ホームアミー ガはまゆり	24名
第6回	平成24年 11月1日～22日	特別養護老人 ホーム三陸園	15名
第7回		在宅複合型施 設ゆうらっぶ	15名
第8回		特別養護老人 ホームらふ たあヒルズ	15名

10 養護老人ホーム五葉寮ご利用者を励ます会

東日本大震災の津波被害により、県内の養護老人ホームに措置替えとなった五葉寮の利用者と職員との再会の場を設け、交流することを目的に開催しました。久しぶりの再会を喜んでいる姿が印象的でした。

【日 時】平成23年10月5日、
10：30～14：00

【会 場】ホテル花巻

【参 加 者】80名（五葉寮利用者41名、施設職員等39名）

【費用助成】428,874円（昼食代、アトラクション謝礼、利用者土産代）



23年10月5日／五葉寮利用者を励ます会

11 職員の慰労を目的とした行事等への助成
忘年会や職員旅行等を開催した場合に、その費用の一部を助成しようと計画した活動であり、多くの施設が活用しました。

平成23年度：対象施設：28施設、助成金額：2,276,700円

平成24年度：対象施設：24施設、助成金額：1,767,300円

12 東日本大震災記録集及び災害支援マニュアルの作成

東日本大震災の被害状況及び支援の記録をまとめるとともに、災害発生を想定した連携・支援体制等に関するマニュアルを作成するため、検討委員会を設置し検討を重ねてきました。支援マニュアルは平成25年6月完成予定です。

第1回検討委員会

平成24年6月7日(木) 盛岡市

第2回検討委員会

平成24年8月2日(木) 盛岡市

第3回検討委員会

平成24年10月31日(水) 盛岡市

第4回検討委員会

平成24年12月3日(月) 盛岡市

第5回検討委員会

平成25年1月23日(水) 盛岡市

第6回検討委員会

平成25年2月25日(月) 盛岡市

第7回検討委員会

平成25年3月25日(月) 盛岡市

東日本大震災義援金の受入及び配分状況

(高齢協分：平成25年3月31日現在)

義援金（寄付金収入）

寄付者	金額	備考
岩手県高齢者福祉協議会会員施設	9,008,680円	H23年4月22日～6月10日着金分
全国老人福祉施設協議会	40,389,299円	1回目8,100,000円（H23年10月19日）、2回目500,000円（H24年1月23日）、3回目31,789,299円（H24年3月30日）
神奈川県高齢者福祉施設協議会	2,153,339円	1回目1,000,000円（H23年4月21日）、2回目1,153,339円（H23年6月30日）
青森県老人福祉協会	1,891,640円	1回目1,593,774円（H23年6月23日）、2回目297,866円（H23年11月22日）
秋田県老人福祉施設協議会	2,796,620円	H23年6月24日
新潟県老人福祉施設協議会	3,000,000円	H23年6月30日
東北ブロック老施協経由 (岩手県への配分率30%)	28,297,750円	東北ブロックへの送金額は下記のとおり ※うち、左記の金額が岩手県への配分金。 (H23年7月20日) ※近畿老施協②のみH24年5月16日。 兵庫県老人福祉事業協会 7,540,884円 関東ブロック老人福祉施設連絡協議会 1,000,000円 近畿老人福祉施設協議会① 39,382,905円 近畿老人福祉施設協議会② 2,988,785円 横浜市社会福祉協議会高齢福祉部会 10,700,000円 東京都社会福祉協議会高齢者施設福祉部会 〃 センター部会 } 25,739,427円 〃 介護保険居宅事業者連絡会
永岡正己（個人）	4,000,000円	H23年8月5日
愛知県老人福祉施設協議会	2,000,000円	H23年9月16日
和歌山県老人福祉施設協議会	3,040,000円	H23年11月18日
福岡県老人福祉施設協議会	10,000,000円	H23年11月30日
静岡県老人福祉施設協議会	785,052円	H24年3月14日
計	107,362,380円	

配分状況

内容	金額	備考
職員見舞金（一次配分） ※H23年度	8,280,000円	死亡・行方不明13名、負傷3名、家族死亡54名、住居全半壊378名
職員見舞金（二次配分） ※H23年度	22,250,000円	負傷3名、家族死亡54名、住居全半壊378名
施設見舞金（県高齢協分） ※H23年度	10,600,000円	全壊8施設（640万円）、半壊1施設（560万円）、一部損壊74施設（370万円）
施設見舞金（全老施協分） ※H23年度	8,600,000円	当協議会経由分
車両支援 ※H23年度	3,060,000円	三陸福祉会 3台 1,470,000円 愛恵会 3台 1,590,000円

内 容	金 額	備 考
助成金（H23年度）	2,405,100円	職員慰労行事等への助成：28施設（法人）2,276,700円 三陸福祉会（医療機器等）128,400円
助成金（H24年度）	3,156,054円	職員慰労行事等への助成：24施設（法人）1,767,300円 職員派遣元助成金（久慈平荘、富士見荘）1,000,000円 職員派遣先助成金（らふたあヒルズ／／宿泊室整備）388,754円
義援物資 ※H23年度	147,658円	成仁会（オムツ等）61,873円 三陸福祉会（書籍等）85,785円
リフレッシュ事業（宿泊プラン） ※H23年度	1,040,940円	森の風①（6名）98,500円 森の風②（22名）304,000円 森の風③（31名）375,000円 ダイワロイネット①（6名）94,240円 ダイワロイネット②（14名）169,200円
リフレッシュ事業（宿泊プラン） ※H24年度	454,188円	森の風①（10名）170,108円 森の風②（17名）284,080円
リフレッシュ事業（出張マッサージ） ※H23年度	540,000円	アロマ4回、32名実施120,000円 整骨5回、60名実施300,000円 施設手配4回、48名実施120,000円
リフレッシュ事業（出張マッサージ） ※H24年度	540,000円	整骨7回、84名実施390,000円 施設手配4回、69名実施150,000円
五葉寮ご利用者を励ます会 ※H23年度	428,874円	ホテル花巻、80名出席（うち五葉寮利用者41名）
震災記録集作成費用 ※H24年度	3,243,450円	印刷業務1,904,700円、取材等業務1,338,750円
活動経費（H23年度）	936,616円	災害復興会議・現地訪問旅費836,117円、賃借料・会議費100,499円
活動経費（H24年度）	571,360円	災害復興会議・現地訪問・記録集検討会旅費466,662円、賃借料・会議費104,698円
計	66,254,240円	

物資協力施設、関係団体等一覧

(平成24年3月31日現在)

区分	施設等名称	内 容	提 供 先
車両寄贈	(社福) 聖愛育成会	移動入浴車2台(中古)	三陸福社会、愛恵会
	特養千年苑	移動入浴車1台(中古)	三陸福社会
	久保田教之(個人/北海道)	軽自動車1台(中古)	三陸福社会
	青森県老人福祉協会	ワゴン車2台(中古) 軽自動車4台(中古)	三陸福社会、小規模多機能型施設やすらぎ 小規模多機能型施設やすらぎ1、若竹会3
	全国老人福祉施設協議会(6月)	軽自動車14台(新車)	五葉寮、五葉寮デイ、あいぜんの里、祥風苑、富美岡荘、三陸園、平安荘、すみた荘、サンホームみやこ、紫桐苑、ふれあい荘、ことぶき荘、高寿園、うねとり荘
	(社福) 健祥会(6月)	軽自動車1台(新車)	らふたあヒルズ
	物資提供	全国老人福祉施設協議会	マスク プラスチックグローブ 手指消毒剤 経口補水液10,080本 経管器具3,500本 高栄養流動食2,760パック
御荘病院(愛媛県)		高栄養流動食36箱	富美岡荘、あいぜんの里
青森県老人福祉協会		高栄養流動食18箱	心生苑、福光園
ケアハウスソフィアハウス睦喜(3月)		衣類	富美岡荘、高寿園
(社福) 松楓会(東京都)(6月)		手作りうちわ1回目495本、2回目29枚	県内の養護老人ホーム
エイデル研究所(7月)		冷凍パン6ケース(1ケース36袋)	三陸福社会
特養ふくしの里慶泉荘(7月)		ベッド4台	三陸福社会
難民を助ける会		発電機、冷蔵庫、洗濯機、介護用ベッド	三陸福社会
NPO 法人日本ナラティブ音楽療法協会		DVD300枚	会員施設
(株)アトリエ童画(福岡県)		思い出のうた絵本、カレンダー各50冊	沿岸地域のデイサービスセンター等
全国コミュニティライフサポートセンター	紙オムツ	三陸福社会	

資 料 編

1. 関係写真

変わりをはてたふるさと…

各施設から寄せられた写真で本文に添えられなかった写真を掲載します。



高台に逃れて来た人々



高台から津波の来襲を見る人々

変わりはてたふるさと



三陸町



野田村

変わりはてたふるさと



野田村



三陸町



さんりくの園



宮古市老人福祉センター



高寿園



倒壊した自宅へ物品を拾いに行く人々



川原に打ち上げられてあった“思い出”

ロウソクの炎のもとで…



寄り添い



励まし合い



肩寄せ合い



子どもたちの笑顔が救い

いのちを見つめて…



いのちの水を



いのちをつなぐ



電気が来た！



陸から…



空から…



手をつないで…



「滝の家」で



臨時 Barbar 開店



三陸園夏祭で



障子貼りで避難者と交流



洗車で避難者と交流



夏祭りの準備



電磁調理台の上でガスコンロが活躍



洗濯が大仕事

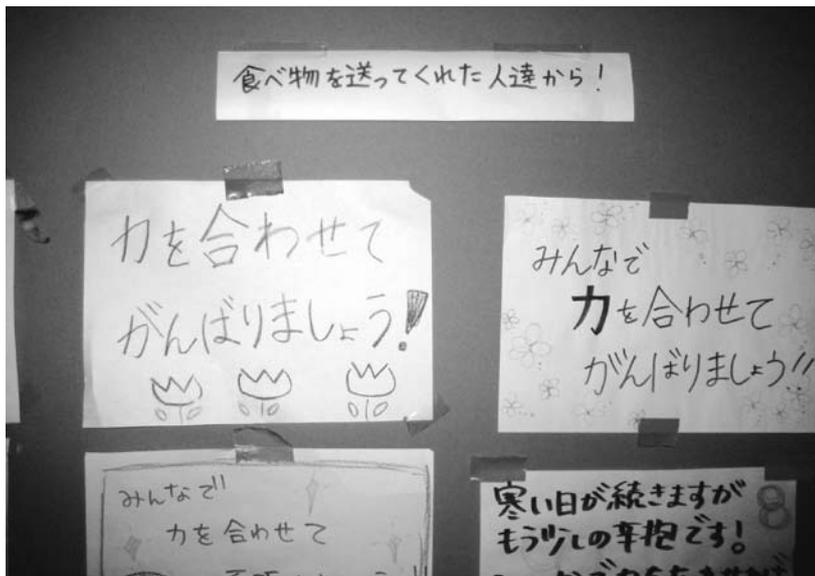


スタッフ、ボランティアたちの笑顔が支え



スタッフ、ボランティアたちの笑顔が支え

悲しみをこえて…



新たな門出



ヘリコプターを使った避難訓練



備える



哀悼

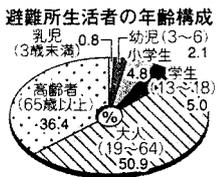


未来に託す…。

県避難所調査

36%、1万人が高齢者

慢性疾患は8.8%の2400人



東日本大震災で避難所生活を強いられる2万7552人(3月27日現在)のうち、65歳以上の高齢者が36.4%(1万222人)、高血圧などの慢性疾患を持つ人は8.8%(2416人)に上ることが県災害対策本部の調査で分かった。乳児235人のほか妊婦も40人いるが、避難所の設備も十分ではなく、災害弱者へのきめ細かい対応が求められる。

調査は3月23~27日まで自衛隊に依頼し、338カ所の避難所の代表者から聞き取りで実施。男女比は男性44.8%、女性55.2%だった。

年齢構成は3歳未満の乳児0.8%(235人)、6歳以下の幼児2.1%(577人)、「小学生」4.8%(1322人)、13、18歳の学生5.0%(1370人)、19~64歳の「大人」50.9%(1万4034人)、65歳以上の「高齢者」36.4%(1万222人)。

高齢者がいる避難所で仮設トイレだけが31カ所で、うち27カ所は和式トイレしかない。乳児がいる避難所95カ所のうち授乳やおむつ交換スペースがあるのは13カ所だけだった。更衣スペースがない避難所も196カ所に上るほか、「7日に1回以上風呂に入れる」

との回答は76カ所にと把握も急がれる。県保健福祉企画室の石田啓一企画課長は「仮設住宅に入居できず、避難生活が長期化するまで避難生活が長期に及ぶ可能性が高い。内陸への一時移動を促す方針。今後は在宅避難者の実態を講じた」としている。

岩手日報/平成23年4月5日

県内の老人福祉関係108施設に人的、物的被害

県は22日、東日本大震災で、特別養護老人ホームなど県内の老人福祉関係施設394施設のうち、108施設に人的・物的被害があり、少なくとも沿岸部の9施設が津波で全壊したことを明らかにした。被災施設の入所者や要介護者を必要に応じて市内や山田町など沿岸4市町の9施設が全壊、99施設が一部損壊した。入所者で死亡が確認されたのは50人。津波で全壊した36人、17人だった。一方、県は現在、被災施設の入所者の移送を進めている。施設の定員を超える場合でも被災者を受け入れられる特別措置を適用。既に大船渡市や釜石市の入所者計70人を内陸部の施設に移送した。しかし、震災のショックや避難生活の長期化で介護が必要な高齢者が増加する恐れもあり、内陸部の受け入れ態勢が整うかは未知数だ。特別養護老人ホームに早期入所が必要な待機者は2010年3月時点で約1200人。県は「対応できるよう努力していく」としている。

要介護者の受け入れが課題となっている。県長寿社会課によると、県内の老人福祉施設の97%に当たる384施設の被災状況について市町村や施設職員から報告を受けた。このうち、さんりくの園(大船渡)やシーサイドから(山田町)など沿岸4市町の9施設が全壊、99施設が一部損壊した。入所者で死亡が確認されたのは50人。津波で全壊した36人、17人だった。一方、県は現在、被災施設の入所者の移送を進めている。施設の定員を超える場合でも被災者を受け入れられる特別措置を適用。既に大船渡市や釜石市の入所者計70人を内陸部の施設に移送した。しかし、震災のショックや避難生活の長期化で介護が必要な高齢者が増加する恐れもあり、内陸部の受け入れ態勢が整うかは未知数だ。特別養護老人ホームに早期入所が必要な待機者は2010年3月時点で約1200人。県は「対応できるよう努力していく」としている。

岩手日報/平成23年3月23日

「開市直後の特別養護老人ホーム、明生園は、大船渡市の特養・さろりくの園で被災した高齢利用者を受け入れていた。沿岸部から内陸部への避難者は今後も増加が見込まれ、熊谷茂園長は「内陸部の安全な利用を望むにつ、長期的に被災地をケアしていくべき」と、市民が一体となった支援の必要性を訴えている。

沿岸部の被災地への長期な支援の必要性を語る熊谷園長



ランニングなどの活動が助けになった。福祉大を卒業し、看護、専門学生、開成高野球場を支援した。物を運ぶ、車椅子を押す、食事の介助など、労働力はまだまだ必要。二三日の受け入れも随時募っている。受け入れ初日に利用者から「よくしてくっお願います」と言われた時はうれしかったという。

沿岸施設から高齢者を受け入れ

一関・特養ホーム 明生園 熊谷 茂園長

同日開設して3月20日、県からの打診を受けて避難者18人を受け入れた。津波にのまれた際に水を飲んだことで肺炎を患っていた1人が入院後に亡くなり、その後1人が入院。4月17日現在で1人が亡くなっている。お年寄りは比較的に元気な様子。受け入れに感謝する言葉を聞く。お年寄りに「夏ごろには帰りたい。なにも不安の声も耳にしない」。

宮城県気仙沼市などから、入所できない

か」との問い合わせも多し。多く、関連施設でも避難者を受け入れた。一関市内でも、自宅の被害がひどく、一人で暮らすことができないなどの不安からお年寄りが緊急のサポートを申し込

むケースもあり、市の承諾を得て定員を超えた人数を受け入れていた。施設内で職員の配置をやりくりしながら対応している。

首の母節のままで入所した避難者を見ても、できるかどうか、避難

者の声を代弁する形で相談を続ける方針。受け入れ施設では、どこでも同じような問題が起きていないのではないかと推測する。

利用者も避難生活が長期化するのだから、いたのだが、いつまでも被災者、避難者ではないと熊谷園長は語る。「明生園の利用者、一関の住民として責任を持って介護にあたる。平常以上の力を発揮している職員のケアも進めたい。避難者の新しい生活が始まったばかりだ。」

長期的ケアの必要性痛感

岩手日日／平成 23 年 4 月 18 日

介護、93事業所が休廃止

宮城・岩手 再開めど立たず

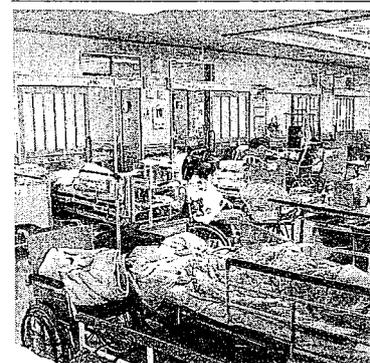
東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県で、高齢者向けの居宅介護サービスを提供している97の事業所が震災を理由に休廃止していることがわかった。休止のうち9割は再開できる見通しもない。岩手県でも36事業所がサービスを休止している。被災地の「介護力」の低下が浮き彫りになった。

宮城県は5月中旬、居宅介護支援、訪問介護、通所介護の各サービスを提供している県内の全1595事業所の現況を調べた。震災を理由とする休止は10事業所で、休止は47事業所。再開予定を回答できたのは、5カ所にとどまった。大半が沿岸部にあり、53事業所は建物が使えなくなったことを理由に挙げた。訪問用の自動車も失ったことや、ライフラインが復旧していないという理由も多い。休廃止していても、ほかに59事業所が移転や仮設事務所での運営を余儀なくされている。岩手県は沿岸地域13市町村の408事業所について5月下旬時点の被害状況をまとめた。宮城県が対象にしたサービスに加え、訪問リハビリテーションや訪問

図 宮城県内の居宅介護事業所の状況 (県まとめ)

理由(複数回答)	休止	廃止	合計
従業者不足	3	2	5
利用者が集まらない	2	0	2
事業所が使用できない	45	8	53
必要な備品がない	13	4	17
燃料や食料が確保できない	13	4	17

入浴介護なども含む。サービスを休止している36事業所のうち24カ所は訪問リハビリで、医療ケアの機能低下がうかがえる。福島県は原発事故による警戒区域設定などで、状況を把握できていない。10事業所のうち3カ所が休廃止した宮城県南三陸町には震災後、介護サービスを求める高齢者や家族から300件を大幅に上回る相談が寄せられた。大半は、避難所でケアが行き届かず運動機能が低下したり、体調が悪化したりした人たち。町のあつせんでは、数十人が町外の施設や病院に入った。同町の担当者は「震災前は介護を必要としなかった人の症状悪化が目立つ」と話している。(隅田佳孝、森本美紀)



在宅で生活する高齢者を支える介護サービスで、ヘルパーが自宅を訪れて排便や食事の介助などを提供する「訪問介護」や、高齢者が事業所に通って日常生活に必要なケアを受けながら過ごす「通所介護」(デイサービス)など、12種類がある。2010年の全国の利用者数は294万人で、介護保険制度が始まった00年に比べて約3倍になった。

被災後、症状が悪化

被災地の介護力が低下するなか、被災したお年寄りの体の状態は、長引く避難生活で悪化している。岩手県大船渡市内で長男(48)と2人で暮らしていた女性(78)は津波で自宅を失った。避難所生活で、認知症の症状が進んできた。夜は眠れなくなり、何度もトイレに行く。落ち着きがなくなり、他人の荷物を開けたり黙って持ってきたりする。外に出て徘徊する……。

長男は、避難する際に脚の骨を折り、動き回る母親に追いつけない。周囲への気兼ねもあり、震災前には利用していなかった介護サービスに救いを求めた。4月12日から、避難所近くの通所介護を利用。だが、その後も夜間に避難所内を動き回るので、長男の負担は軽くなる。ケアマネジャーに「短期間でも施設に入れてもらえないか」と相談したが、受け皿がない。特別養護老人ホームの入所者が体調を悪化させて入院し、空きができた7日間だけ短期利用することができた。女性は今月から、仮設住宅

受け皿整備、進まず

こうした高齢者の心身状態悪化を食い止めるため、仮設住宅にサポート拠点を提供する構想がある。運営をまかされた事業者が仮設住宅や近隣に住む高齢者を対象に訪問、通所介護サービスなどを行うもので、厚生労働省は設置

宅に入居することになった。今後も通所介護を利用する予定だが、特養への短期入所はどれだけ利用できるかわからない。担当ケアマネジャーの増谷くみ子さんは「この女性は息子さんが近くにいることで安心でき、仮設住宅に通所介護や宿泊機能のある拠点があれば、息子さんが疲れた時は夜間も預かってもらいたい」でも顔を見に行くこともできる」と話す。

病院8割 3県で11病院が

東日本大震災で、岩手、宮城、福島の3県にある病院の8割が、病棟などの建物に被害を受けていたことが、厚生労働省のまとめでわかった。厚労省が3県を被災3県の病院の被害状況

被災3県の病院の被害状況

県名(病院数)	全壊	一部損壊
岩手(94)	4	58
宮城(147)	5	123
福島(139)	2	108
合計(380)	11	289

(厚生労働省まとめ)

岩手県立の山田大槌病院(陸奥)で、大

52介護施設 定員超過

被災者受け入れ背景

県内 7月末現在

1カ所平均3.73人

県内の355介護施設のうち、東日本大震災の被災者受け入れで施設の定員を超過しているケースが県のまとめで52施設、194人(7月末現在)に上る。最大で11人超過している施設が2施設。被災で自宅を失ったり、家族が介護できない状況になったことなどが入所した要介護高齢者も多い。本県沿岸部では仮設の特別養護老人ホームなどの建設予定はなく、定員超過をどのように解消していくかが課題だ。

各圏域ごとの超過施設数と人数は▽宮古(8施設49人)▽西磐(9施設31人)▽岩手中部(8施設29人)▽金石(5施設24人)▽気仙(4施設20人)など。1施設当たりの平均超過人数は3.73人。4月末時点の4.4人に比べ減少傾向にあるが、11人超過している特別養護老人ホームが2施設、6人超過の特養など11施設となっている。国は3月、定員を超過して被災した要介護者を受け入れることを認めて

どう解消、県に重い課題

いる。県は2011年度末までに特養を当初計画より約600床多い1231床整備する予定だった。沿岸で予定していた整備ができないところもあるが、1千床以上を順次整備する。しかし、10年3月末時点で早期に入所が必要な県内の待機者は1235人。早期入居待機者は年々増加傾向にある。国は先月、仮設の特養などの建設を認める方針を示したが本県では用地確保が難しい状態だ。と述べた。

況。各市町村の復興計画に合わせて本施設建設を目指すケースが多く、県内の特養などで仮施設を建設する計画はないという。県によると、超過している被災者の中には、今後地元で暮らすことを希望している人も多い。県長寿社会課の岡村鏡次総括課長は「計画されていた施設整備と併せて、仮設住宅で在宅サービスを利用しながら地域で暮らすことを細かく検討していくことが必要だ」と述べた。

加藤登紀子さん 来仙

被災地への想い歌に

歌手の加藤登紀子さんが15日、大船渡市猪川町の特別養護老人ホーム富美岡荘を訪れ、ミニコンサートを行った。「被災地の人たちが何を必要としているのか知りたい」と、13日から3日間かけて県内を回り、この日は陸前高田市の知的障害者

入所更生施設ひかみの園でも歌を披露した。加藤さんは同施設入居者らに年齢を尋ねるなどし「私の母は98歳だけど、『100まで生きたい』と言って前より生き生きしている。皆さんもこれからもっと元気になってください」と励ました。

コンサートでは『知床旅情』『花』などを披露。マイクを使った弾き語りでスタートしたが、加藤さんは途中立ち上がりアカペラで歌い始め、お年寄りの手を取って近い距離で声を届けた。

最後は、震災後に作詞作曲したという『今どこにいますか』を発

会場へ降りて高齢者の手を取り歌う加藤登紀子さん（猪川町）



表。被災地の人々を強く想うとともに、「できるだけのことをし、それでも足りない」と歯がゆく感じている。心づなを綴った歌詞で、「子どものように泣けばいい」と被災者の気持ちに寄り添った。

歌の途中から入居者や職員の間で自然と手拍子が起こり、加藤さんもしっかりと人々の目を見つめながら澄んだ低音を響き渡らせた。歌声に聞き入る人々の瞳からは涙もこぼれ落ちた。

加藤さんは会場の大らかな拍手に見送られな



から「皆さん、またお会いしましょうね」と再会を約束。入居者の女性は「うれしくて、もう何も言葉にならない」と声をまらせていた。

大船渡市盛町の日本キリスト教団大船渡教会で13日、同教団関東教区の関係者が被災地支援無料バザーを開催した。

同教会では、全国から寄せられた支援物資を被災者に提供する活動を続けている。こうした活動を受けて、同教区の人たちが大船渡教会に応援に駆けつけた。

この日は、春物衣類の配布のほか、焼きそばやフランクフルト、焼肉、雑煮、綿あめなどの出店が設けられ、訪れた人が体験できるもちつきなども催された。

午前中には200人以上の人が訪れ、野菜がたっぷり入った焼き肉を味わったり、必要な衣類をそれぞれ選ぶなどして楽しいひとときを過ごしていた。リアスホールで避難生活を送っている及川カツエさん(40)は「焼き肉はとてもおいしかった。このような支援は本当にありがたい。入っているのは温かいですね」と笑顔。

今回の無料バザーの責任者である同教団大宮教会(埼玉)の足田國磨(こま)牧師は「みんな『おいしい』と言って食べてくれた。笑顔を作ってあげることができてよかった」と話していた。

来場者ももちつきなどを楽しんだ無料バザー盛町

トピックス

生死分けた要介護者の避難先確保

利用者100人の受け入れを申し出た特養

東日本大震災で被災した岩手県・陸前高田市の老健施設「松原苑」(木川典彌理事長)に入所していた高齢者15人が、避難先の施設で死亡するという痛ましい事故が起きた。一方「松原苑」から94人の利用者として17人の職員を受け入れた特養「遠野長寿の郷」(宮手県連野市、川上淳理事長)では、厳しい状況ながらも、できる限りの養護環境を提供し、最悪の事態を回避することができたという。同施設の松田拓矢施設長に話を聞いた。



松田拓矢施設長

岩手県の内陸部にある「遠野長寿の郷」は、2階建ての建物に特養100床、ショートステイ20床、市からの事業委託を受けた生活支援ハウス10床とデイサービス(定員25人)を併設する。3月11日の午後2時46分頃、東北方で巨大地震が発生し、松田



介護が必要な高齢者が自衛隊のトラックの荷台で運ばれてきた(写真提供=遠野長寿の郷)

施設長はかつてない程の揺れを感じたという。当日はショートステイで、2階部分には80人、1階部分には50人の利用者とデイサービスの利用者25人がいた。地震の揺れが落ち着いた後、利用者、スタッフ全員の無事を確認。停電により、エレベーターが動かない中で、2階にいた利用者全員を1階に集めた。自家発電により、1階の一部だけ灯すことができたためだ。

ほどの善行だったという。

「松原苑」の利用者受け入れを即決

ライオンが一段落した14日の朝、スタッフを集め、今後の方針について議論を開く。その中で「地域に貢献する」という法人の理念の下、災害で困っている人を2階部分で受け入れることを職員同士で確認した。

その後、松田施設長が市の関係機関に出向いた際、陸前高田市の老健施設「松原苑」が津波で被害を受けたため、利用者94人、職員17人を県立遠野高校に一時避難させるという話を聞いた。

松田施設長は「介護が必要な高齢者が体育館で生活するのは相当な困難が伴う」と判断し、その場で全ての利用者、職員の受け入れを即決した。

自衛隊のトラックの荷台で運ばれてきた

その日の昼には、自衛隊のトラックの荷台に乗って、被災した「松原苑」の高齢者と職員が運ばれてきた。

施設で使用している車いすをトラックの荷台に上げ、それに高齢者を乗せて、マンパワーで積み降ろししていき、さらに、施設のエレベーターが利用できなくなったため、3〜4人がかりで車いすを抱え上げ、2階に運ぶ作業を繰り返した。1日かけて、ようやく94人の利用者全てを受け入れることができた。経費削減が必要などとは一カ



廊下や共有スペースは利用者やベッド、布団などであふれかえった(写真提供=遠野長寿の郷)

災害を受け入れるという連絡あり、翌日までに全ての高齢者を送り出した。

エアコンが作動し、介護スタッフもいたため、一般の避難所に比べて、介護環境に適した環境を提供できた部分が大きいと松田施設長はいう。

最終的に「遠野長寿の郷」では3人が緊急入院したものの、他の避難先で起きた地震によるショートステイや被災での死亡事故は起きなかった。

物資が満足に届かない状況だったので、受け入れた人たちの食料を確保するまでの案はなかった。松田施設長は、食料は自前で調達して欲しいという条件を出し、「松原苑」の職員は自分たちで懸命に食料を確保、流動食なども利用者に提供したという。

20日までに全ての被災者を送り出し

「松原苑」の職員は陸前高田市からバスに乗り、片道1時間かけて「遠野長寿の郷」にやってきた。その後48時間勤務した後、交代するというシフトを取った。



「松原苑」のあった陸前高田市は、津波により壊滅的な被害を受けた(写真=本紙 橋村寿人)

シルバー産業新聞 / 平成23年4月10日

東日本大震災対応

利用料当面5月まで免除

サービス提供・報酬請求も柔軟に

厚労省

3月11日に発生した東日本大震災で被災した介護サービスの利用者や事業者に対して、厚労省は順次通知や事務連絡を發出して、サービス利用や報酬請求を柔軟に認める措置をとる一方で、利用料負担についても免除を認めたと。

政府は3月11日、平成23年宮城県沖を震源とする地震の緊急災害対策本部を設置。発生した激甚な被害に対して、地方自治体と緊密に連携して被災者の救援救助に総力をあげて取り組む、国民生活と経済活動が早期に回復するよう全力を尽くすと発表した。

これを受けて、厚労省は自治体へ介護保険関連の通知や事務連絡を發出した。地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業者らによる要介護者の安否確認や状況把握を

この際、避難所などの介護サービスが円滑に行われるように市町村に要請された。また仮設住宅において、生活介護と、短期入所系

定員超過利用を認めて、介護報酬、人員配置、施設整備、運営の基準を満たさない場合も減額措置はしない。職員派遣により一時的に人員不足や加算要件を満たさない場合も同様。対象は定員枠のあるサービスで、介護保険施設、小規模多機能型居宅介護、グループホーム、特定施設入居者生活介護と、短期入所系

地域包括支援センターを中心に介護サービス事業者と連携して、要援護高齢者の安否を確認し、必要に応じてサービス提供につながるよう連携する。遠隔地へ避難の場合、避難先のケアマネジャーへ適切な引き継ぎを行う。ケアプランの変更がやむを得ない場合、サービス担当者会議は電話や文書等の照会でもよい。本人又は家族への確認を記録することで、電話によるモニタリングを認めた。介護予防支援業務の上限である8件をやむを得ず超えた受託も可とした。

利用料減免の対象者は、災害救助法の適用を受けた市町村で、岩手県・宮城県・福島の全市町村、福島県福島市など厚労省が認めた市町村で、震災によって本や世帯主が著しい損害を受けたことなどにより収入が著しく減少した場合に、福島県第1原発事故による避難者についても同様とした。当事務省が認めた市町村にサービス受給した被保険者に対して、市町村の判断により特別居宅介護サービス費で対応する。認定審査が開催できない場合には、暫定ケアプランによるサービス提供を可能にする。更新認定時において、市町村の同意は、事後申請を認めるなど柔軟に対処する。

被災により別施設に避難した場合は、避難先の施設が施設介護サービス費を請求する。一時避難として継続してサービス提供ができていないと判断される場合は避難前の施設が請求し、避難先の施設に必要な費用を支払う。一時避難先が医療機関の場合も同様。介護予防訪問介護、介護予防通所介護・リハ等について、利用者が市区町村を越えて避難した場合には、報酬は日割り計算になる。避難先で地域密着型サービスを利用する場合の市町村の同意は、事後申請を認めるなど柔軟に対処する。

計画停電の際は、計画的に職員（ヘルパー級）を訪問介護に従事させることができる。

介護サービス事業者指定の有効期限などについて、申し出によって8月31日まで満了日を延長することができ、法令上の義務は6

どんな苦難も乗り越えられる

突然襲ってきた未曾有の大災害。その中で、人と人が支え合う姿が輝いている。岩手県釜石市では地元の介護事業者と社協が自発的に連携を図り、介護が必要な被災者を1カ所に避難させ、混乱が続く中でも安定したケアを提供している。陸前高田市の老健から94人の避難者を受け入れた遠野市の特養では、スタッフ、自衛隊員、地元の高校生らが協力したをとい、被災者とい、被り、合、高、搬、送、と、を、合、な、ら、ん、越、え、ら、れ、る、日、が、



(写真提供=遠野長寿の郷)

(写真=本紙 橋村寿人)

避難者への対応により、ケアマネジャーの持ち件数が40件以上になった場合も減額を行わない。特定事業所加算の要件がやむを得ず一時的に満たなくなっても、場合も算定できる。交通手段の寸断等により利用者宅を訪問できないなどの場合、やむを得ず特定事業所

に集中させるを得ない場合の減額措置は行わない。利用料負担や保険料負担の困難な者に対しては、市町村の判断により利用者負担を減免できるほか、市町村条例にもとづいて保険料の減免や徴収猶予ができる。その場合、市町村に対して特別調整交付金を交付できるとされた。

被災によって被保険者証が保険給付費相当額を事業者へ直接支払う。

要介護認定の柔軟な取り扱いは認められた。新規申請前にサービス受給した被保険者に対して、市町村の判断により特別居宅介護サービス費で対応する。認定審査が開催できない場合には、暫定ケアプランによるサービス提供を可能にする。更新認定時において、市町村の同意は、事後申請を認めるなど柔軟に対処する。

被災による特定福祉用具の再購入は、特別な事情として可能。停電時の福祉用具（認知症老人徘徊感知機器、ベッド、床すれ防止用具、移動用リフトなど）や緊急通報装置の利用について注意喚起を行った。

介護サービス事業者指定の有効期限などについて、申し出によって8月31日まで満了日を延長することができ、法令上の義務は6

CONTENTS - Vol.174 -

4 5 6 20 東日本大震災～介護の現場は

東日本大震災の発生からまもなく1カ月。その時、介護に携わる人たちは、未曾有の大災害へ、どのように対応したのか。岩手と宮城での現地取材のほか、関連各団体、企業などの動きを伝える。

7 改正介護保険
「2段階の法改正になる可能性がある」
社会保障審議会介護保険部会 山崎泰彦部会長

8 ケアマネ

東日本大震災 混乱の現場で痛感

「緊急介護チーム創設を」

東日本大震災は我々に多くの教訓を残したが、いち早く「災害派遣医療チーム」(DMAT)の介護版「災害派遣介護チーム」(DCAT)の創設を訴えたのが岩手県大船渡市の社会福祉法人典人会総所長の内出幸美さんだ。情報も見通しもない混乱する現場で救援システムの必要性を痛感したという本人に構想を語ってもらった。

■災害直後の状況

大震災直後から電気、水道のライフラインが断絶、通信、道路も寸断、何よりの恐怖は余震とそれによる津波だった。沿岸部は壊滅状態であったことから、直ちに被災した施設からの要介護者の受け入れや家を失った地域住民が法人内の各施設・事業所(10施設・事業所を運営)へ押し寄せてきた。夕方からは炊き出しが始まった。法人本部にある特別養護老人ホームのLPガスは使用可能だったので、近くの公民館からは「食べ物が無いのでおにぎりの50個お願

社会福祉法人
典人会総所長
内出幸美さん



内出幸美さん

うちで ゆきみ 社会福祉法人典人会総所長。グループホームや特別養護老人ホームなど10施設・事業所を運営。震災時は一部施設が津波の被害を受けたが、犠牲者はいなかった。直後から住民や在宅の要介護高齢者を受け入れた。震災後は災害派遣介護チームの創設を提唱し活動している。



施設に迷惑をかけないよう、自分たちで勝手に外で朝食をとる石川県からのボランティアチーム

いします」と依頼され、即座に提供した。乳飲み子をかかえたお母さんからは「ミルクが無いんです」と頼られた。次々に来る住民への対応に迫られ、その場その場の判断でとにかく物資提供、寝床の提供に追われた。

法人の中には津波のために孤立してしまった事業所もあった。自衛隊が駆けつけたのは3日後であった。当然、そこではサバイバルが始まった。過酷な状況下では管理者だけではなく、職員一人一人が瞬時に判断をしなければならなかった。一方、職員は、自分が生きていることを家族に伝えることや家族の生死を知ることができない状況であった。

漠然とした恐怖がのしかかってきた。私は「これは長丁場になる」と感じ、職員に「応援部隊を要請に行ってくる」と告げ、通信手段の途絶えた中、唯一消防署に設置された衛星電話をかける市民の列に並び、一人3分間という時間的制約の中で、いつもお世話になっている公益社団法人日本認知症グループホーム協会(東京都新宿区)に連絡し、SOSを発信した。

それにすぐ応えてくれ、5日後の3月18日に第1陣の応援部隊が石川県から駆け付けてくれた。デイサービスの送迎用ワゴン車に支援物資をいっぱい積み、リーダーの精神保健福祉士、看護師2人、介護福祉士3人の構成メンバーであった。当時はまだ被災地の状況が分からない、マスコミはボランティアが行くことを制限していた中、顔見知りのメンバーだったこともあり、感極まったことを今でも覚えている。その後は、続々と各団体、個人のボランティアが介護施設・事業所に入ってきてくれた。

(2面に続く)

第74号 各面の内容

- 3 面 「長編動画」来月公開
- 4・5面 コラムのページ
- 6・7面 「心の旅路へ」「老いを撮る」認知症110番
- 8 面 「ほん」「東西南北」など

3. 高齢協関係資料

岩社経営発第 536 号

平成 23 年 3 月 26 日

中央ブロック高齢者福祉協議会会員施設 各位
県南ブロック高齢者福祉協議会会員施設 各位

岩手県社会福祉協議会
高齢者福祉協議会
会長 渡辺 均
(公印省略)

東日本大震災により被災した要援護者への対応及び特例措置等に関する
説明会の開催について（通知）
標記について、下記のとおり開催しますのでご出席くださるようお願いいたします。

記

- 1 日時
平成 23 年 3 月 29 日（火） 13：00～14：30
- 2 会場
ふれあいランド岩手 2F 研修室
- 3 対象施設
中央・県南ブロックの特別養護老人ホーム及びケアハウス
- 4 内容
 - (1) 被災地の現状報告（沿岸ブロック会長 芳賀潤氏）
 - (2) 長寿社会課説明（被災した要援護者への対応、特例措置等）
 - (3) 高齢協の職員派遣状況
 - (4) 質疑応答
- 5 その他
申込みは不要ですので、直接会場にお越しください。

【照会先】

岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援課（田代砂織）
TEL：019-637-4482 FAX：019-637-4255

岩社経営発第 527 号
平成 23 年 3 月 16 日

岩手県社協・高齢者福祉協議会
会員施設長 様

岩手県社会福祉協議会
高齢者福祉協議会
会長 渡辺 均

東日本大震災発生に伴う高齢者施設への職員派遣について（依頼）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災において、岩手県は沿岸部を中心に甚大な被害を被り、現在も多数の施設と連絡が取れない状況にあります。

また、会員施設の中には、被災者や他施設入所者の避難所としての役割を担っている施設もありますが、職員が不足する事態が報告されております。

つきましては、人員が不足している施設に対する職員派遣について、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、3 月 15 日に厚生労働省から通知のあった「社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼」によると、派遣は早くても 3 月末になる見込みであることから、当協議会として早急に対応するために会員施設に依頼するものです。

記

1 要請の内容

避難所となっている施設への介護職員・看護職員の派遣

2 職員派遣の地域（現時点）

(1) 中央ブロック・県北ブロック

沿岸地域の被災施設に派遣

(2) 県南ブロック・両磐ブロック

遠野長寿の郷、及び沿岸地区の被災施設に派遣

3 募集要項

別紙のとおり（施設ごとの募集要項を作成したので、必要な情報のみ送付します）

【照会先】

岩手県社会福祉協議会
福祉経営支援課（田代）

TEL : 019-637-4482

FAX : 019-637-4255

【FAX 019-637-4255】

岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援課 田代砂織宛

※添書不要

東日本大震災に伴う高齢者施設への職員派遣について（回答）

施設名	
施設長名 (所長名)	
市町村	
電話番号	
担当者	

派遣職員名及び職名	派遣希望地域	派遣可能期間 (目安で可)
(職名 :)	1 県内どこでもよい 2 地域の希望あり 第1 () 第2 ()	
(職名 :)	1 県内どこでもよい 2 地域の希望あり 第1 () 第2 ()	
(職名 :)	1 県内どこでもよい 2 地域の希望あり 第1 () 第2 ()	

大震災に伴う特別養護老人ホーム高寿園 支援プログラム

1 支援先

特別養護老人ホーム高寿園（受入担当：〇〇介護主任）

〒029-2205 陸前高田市高田町字東和野 67 TEL0192-55-3700

（衛星電話番号 090-2533-4367）

2 派遣期間

3月19日（土）から1ヵ月半程度

3 派遣の人数

1日当たり4名程度（介護福祉士、ホームヘルパー、看護師等）

4 活動日程

1人当たり現地にて2泊3日から4泊5日で調整

※長期の活動が可能な方は別途申し出を受けます。

【初日の現地集合時間】14：00 【最終日の現地解散時間】15：00

5 連絡係

高齢協との連絡を行うために連絡係をおきます。

6 支援先の現状

(1) 利用者の状況

3月23日現在、入所者104名、避難者344名（うち2名が要介護者）を受入。

(2) 建物の状況

大きな被害なし

(3) ライフライン

電気は復旧。ガスはボンベで対応。水は給水車により確保。固定電話は不通、携帯電話は一部可能。

7 課題

職員不足、ライフラインの寸断により職員が疲弊状態。

入所者の健康状態は日々刻々と変化しています。

8 主な支援の内容

(1) 入所者の介護（食事・排泄・清拭・移動介助等）

(2) 健康管理、看護業務補助、相談支援

(3) 一般避難者の対応（支援物資の荷受け・分配、食事の準備・片づけ等）

9 勤務体制

15：30～21：00の予定です。

10 派遣の条件

(1) 宿泊

入所者の空き部屋。

- (2) 食事
救援物資により支給されるものと思われませんが、念のため各自で非常食等を準備願います。
- (3) 準備品
名札の携帯をお願いします。着替え、防寒具、上履き、毛布等必要となる物品等は各自で準備願います。
- (4) 交通手段
施設の公用車にて移動願います。
- (5) 指揮系統
派遣先の施設長及び受入担当者の指揮を受けて活動します。

11 保険対応

高齢協の依頼を受けて職員を派遣していただきますので、出張扱いとしていただくことが前提となります。

【派遣先の入所者にケガ等を負わせた場合】

派遣先の施設損害保険で対応。

【職員が派遣先でケガ等をした場合】

出張期間中は労災保険で対応＋派遣元の保険加入状況により上乘せ。

ただし、個人的行為によるケガ等は対象外。(例えば、泥酔状態で転倒し骨折)

12 その他

- (1) 現地は混乱しており、かつ忙殺されている状況と予想されます。担当者から十分な指示を受けられない可能性もありますので、その場合は支援内容を確認のうえ、積極的に関わるようよろしくお願いします。
- (2) 派遣に伴う交通費や食費負担は当協議会では難しい状況から、職員を派遣する施設で負担いただくよう、ご協力をお願いします。

13 問い合わせ先

岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援課 (田代・右京)

TEL : 019-637-4482 FAX : 019-637-4255

E-mail s-tasiro@iwate-shakyo.or.jp

岩社経営発第 529 号
平成 23 年 3 月 18 日

特別養護老人ホーム孝養ハイツ施設長 様

岩手県社会福祉協議会
高齢者福祉協議会
会長 渡辺 均

被災者を受け入れている高齢者施設への職員派遣について（依頼）
標記について、職員派遣にご協力いただき心より感謝いたします。
つきましては、別添の支援プログラムにもとづき、下記により貴施設職員を現地に派遣
くださるようお願いいたします。

記

- 1 派遣期間
平成 23 年 3 月 19 日（土）～22 日（火）
- 2 派遣人数
5 名

【照会先】

岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援課（田代）
TEL : 019-637-4482 FAX : 019-637-4255

岩社経営発第 227 号
平成 23 年 11 月 21 日

介護職員等派遣元施設の長 様

岩手県社会福祉協議会
高齢者福祉協議会
会長 渡辺 均
(公印省略)

平成 23 年度社会福祉施設等への介護職員等派遣に係る旅費等請求書の
提出について（通知）

標記について、東日本大震災に伴う社会福祉施設等への介護職員等の派遣にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

派遣に係る費用のうち、旅費等に関しては災害救助費により支弁されることから、当協議会にて取りまとめを行いますので、下記により県知事あての請求書をご提出くださるようお願いいたします。

記

1 支弁される費用

旅費（交通費及び現地経費）

※ 宿泊費（実費）は派遣先に宿泊したため対象外となります。

※ 旅費の算出方法は、施設の旅費規程等に基づきます。

2 提出書類

(1) 旅費等請求書

(2) 派遣職員の内訳（旅費支出伝票、燃料費支出伝票等を添付）

※ 現地経費（日当）は支払実績がある場合のみ。

3 提出期限

平成 23 年 11 月 29 日（火）までに郵送にて提出願います。

4 その他

(1) 1 施設から複数回派遣した場合は、1 回ごとに作成願います。

(2) 辞退される場合は、別紙辞退届を FAX にてご提出ください。

【照会先】

岩手県社会福祉協議会
福祉経営支援部（菅沼幸夫）
TEL：019-637-4478
FAX：019-637-4255

平成 年 月 日
第 号

岩手県知事 様

(派遣元施設の長)

印

平成 23 年度社会福祉施設等への介護職員等派遣にかかる旅費等請求書
東日本大震災津波被害に係る社会福祉施設等への介護職員等の派遣について、下記のとおり旅費等を請求します。

記

- 1 派遣期間 平成 年 月 日～ 月 日
- 2 派遣元施設名
- 3 派遣先施設名
- 4 派遣職員 名 (内訳別紙)
- 5 請求金額 円
- 6 振込口座

銀行名
本・支店
普通・当座の別
口座番号
フリガナ
口座名義

岩社経営発第 7 号
平成 23 年 4 月 8 日

社団法人 青森県老人福祉協会
会長 中山 辰巳 様

岩手県社会福祉協議会
高齢者福祉協議会
会長 渡辺 均

被災施設等に対する県外職員派遣について（依頼）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、岩手県は沿岸部を中心に甚大な被害を被り、被災施設においては職員が不足している状況が続いております。

現在は、会員施設から職員を派遣し高齢者への支援を行っておりますが、継続的な派遣が困難な状況にあります。

つきましては、下記施設に対して、貴県から職員を派遣くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 派遣先
特別養護老人ホームらふたぁヒルズ
- 2 派遣期間
4 月 12 日（火）から 5 月末まで
- 3 派遣日数
1 人当り現地にて 9 日間程度
- 4 派遣人数及び職種
1 日当り 3 名（介護職員）
※個室ユニット型施設に勤務する職員を希望します。
- 5 派遣の条件等
派遣プログラムのとおり

【照会先】

岩手県社会福祉協議会
福祉経営支援課（田代砂織）
TEL：019-637-4482
FAX：019-637-4255

岩社経営発第 527 号
平成 23 年 3 月 18 日

秋田県老人福祉施設協議会
会長 渡邊 忠陸 様

岩手県社会福祉協議会
高齢者福祉協議会
会長 渡辺 均

東日本大震災発生に伴う人的資源の応援要請について（依頼）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災において、岩手県は沿岸部を中心に甚大な被害を被り、現在も多数の施設と連絡が取れない状況にあります。当協議会としては、施設利用者や職員の安否情報の把握を懸命に行っております。

また、会員施設の中には、被災者や他施設入所者の避難所としての役割を担っている施設もありますが、職員が不足する事態が報告されております。

つきましては、人員が不足している施設に対して、職員を派遣くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 要請の内容
被災者受入施設への介護職員・看護職員の派遣
- 2 期間
4 月下旬から 1 ヶ月半程度
- 3 人数
1 施設 1 日当たり 5 名～10 名
- 4 支援先
沿岸地域を中心に 10～15 ヶ所程度

【照会先】

岩手県社会福祉協議会
福祉経営支援課（田代）
TEL：019-637-4482
FAX：019-637-4255

平成23年 4月18日

岩手県中古自動車販売協会
会長 高橋 保 殿

岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会
会長 渡辺 均

岩手県社会福祉協議会・保育協議会
会長 田口 和子

岩手県社会福祉協議会障がい者福祉協議会
会長 久保田 博

福祉職員の車両購入に係る要望

今般の東日本大震災においては、沿岸部を中心に福祉施設も甚大な被害を被り、施設の利用者、職員にも犠牲者が出ている状況であります。

福祉に携わる職員は、家族や家屋を失いながらも懸命に高齢者や障害者そして幼い子供達のために、一日も早い復興に向けて24時間体制で懸命の努力をしております。

つきましては、福祉職員の多数が車両を失ったことから、福祉職員が購入する際には特段のご配慮を賜りたく要望いたします。

記

要望事項

- 一、 高齢者福祉に携わる福祉職員の車両購入に係る特別な割引きによる購入
- 一、 障害者福祉に携わる福祉職員の車両購入に係る特別な割引きによる購入
- 一、 保育施設に携わる福祉職員の車両購入に係る特別な割引きによる購入

岩社経営発第 34 号
平成 23 年 4 月 27 日

高齢者福祉協議会会員施設 各位
保育協議会会員施設 各位
障がい者福祉協議会会員施設 各位

岩手県社会福祉協議会・高齢者福祉協議会
会長 渡辺 均（公印省略）

岩手県社会福祉協議会・保育協議会
会長 田口 和子（公印省略）

岩手県社会福祉協議会・障がい者福祉協議会
会長 久保田 博（公印省略）

中古自動車購入に係る福祉施設職員証明書の送付について
標記について、東日本大震災の津波被害により、沿岸地域では社会福祉施設職員の車両が流出等の大きな被害を受けました。これを受け、当協議会では岩手県中古自動車販売協会に対して、職員が中古車を購入する際の特別割引の適用を要望しました。
については、被災した職員が加盟店において中古車を購入する際は、福祉施設職員証明書の提示により、割引について配慮していただけることになりましたのでお知らせします。

記

- 1 要望内容
別紙要望書写しのとおり
- 2 福祉施設職員証明書
別紙証明書に記入・押印の上、加盟店に本人が持参してください。
- 3 加盟店一覧
別紙ショップ情報のとおり
- 4 協会の所在地
社団法人 岩手県中古自動車販売協会
〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南 2 丁目 8-3（岩手県自動車会館 2F）
※ 販売店ではありませんのでご注意ください。

【照会先】

岩手県社会福祉協議会
福祉経営支援部（田代砂織）
TEL：019-637-4482
FAX：019-637-4255

岩社経営発第 53 号
平成 23 年 5 月 23 日

沿岸ブロック高齢者福祉協議会
会員施設長 様

岩手県社会福祉協議会
高齢者福祉協議会
会長 渡辺 均
(公印省略)

要援護高齢者入浴等支援業務に係る業務委託事業者の募集について（通知）
東日本大震災により被災した要援護高齢者に対する入浴等支援について、当協議会が岩手県から委託を受け実施する運びとなりました。
ついては、サービス実施にあたり業務委託事業者を募集しますので、別紙入浴等支援業務仕様書を参照のうえ、希望される場合は 5 月 27 日（金）までに協議書をご提出くださるようお願いいたします。

記

- 1 委託業務の実施期間
平成 23 年 5 月 28 日から 8 月 15 日まで（サービス提供期間は 7 月 31 日まで）
- 2 入浴等支援の対象者
 - (1) 地域の介護事業者が被災したため入浴等サービスの提供を受けられない要介護者及び要支援者
 - (2) 避難生活のために要介護者又は要支援者と同程度の状態となっており、入浴等サービスの提供が必要と認められる者
- 3 実施地域
宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市
- 4 実施方法及び費用
 - (1) 移動入浴車による訪問入浴
 - ① 要介護 12,500 円
 - ② 要支援 8,540 円
 - (2) 施設利用型の入浴等支援（付帯サービスを含む） 5,430 円
 - (3) 避難所等における生活支援 2,910 円
- 5 募集における留意事項
委託先の選定にあたっては、次の事項を満たす事業者に優先的に業務を委託します。
 - (1) 被災により休止している介護サービスがあること。
 - (2) 介護保険の対象として行われているサービス等の提供に支障がないこと。
- 6 協議書の提出期限
平成 23 年 5 月 27 日（金）までにファックスにてご提出ください。

7 審査結果

上記 6 の事項を勘案のうえ委託先を決定します。結果は個別に通知します。

【照会先】

岩手県社会福祉協議会
福祉経営支援部（田代砂織）

TEL：019-637-4482

FAX：019-637-4255

FAX 送信先 019-637-4255

岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部 田代宛

要援護高齢者入浴等支援業務に係る協議書

岩手県社会福祉協議会 高齢者福祉協議会長 様

要援護高齢者入浴等支援業務に係る協議書を提出いたします。

法 人 名	
代 表 者 氏 名	
住 所	
電 話 番 号	() —
F A X 番 号	() —
担 当 者	
提 供 方 法 (○を付す)	<p>1 移動入浴車 (_____ 台使用可能)</p> <p>→地域 (宮古市・山田町・大槌町・釜石市・大船渡市・陸前高田市)</p> <p>→曜日 (月・火・水・木・金・土・日)</p> <p>2 施設 (利用施設名: _____)</p> <p>→地域 (宮古市・山田町・大槌町・釜石市・大船渡市・陸前高田市)</p> <p>→曜日 (月・火・水・木・金・土・日)</p>
特 記 事 項	

【提出期限】平成23年5月27日(金)

岩社経営発第 62 号
平成 23 年 5 月 26 日

社会福祉法人愛恵会
理事長 久保 省一郎 様

岩手県社会福祉協議会
高齢者福祉協議会
会長 渡辺 均

要援護高齢者入浴等支援業務に係る業務委託について（通知）

東日本大震災により被災した要援護高齢者に対する入浴等支援業務を実施するにあたり、当該業務の一部を貴法人への委託により実施したいので、ご承引くださる場合は、別添契約書 2 通に記名押印の上、ご返送くださるようお願いいたします。

【照会先】

岩手県社会福祉協議会
福祉経営支援部（田代砂織）
TEL：019-637-4482
FAX：019-637-4255

要援護高齢者入浴等支援業務委託契約書

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会（以下「甲」という。）と社会福祉法人愛恵会（以下「乙」という。）とは、要援護高齢者入浴等支援業務の一部を乙に委託することについて、次のとおり契約を締結する。

第1 乙は、甲の定めた別紙「要援護高齢者入浴等支援業務仕様書」により、要援護高齢者入浴等支援業務（以下「委託業務」という。）を誠実に実施し、甲はその費用として、別紙により算定した委託料を支払う。

第2 甲は、乙に対して、委託業務の実施に関し必要な事項を指示することがある。

2 乙は、委託業務の実施に関し必要があると認める場合は、甲の指示を受けるものとする。

第3 乙は、委託業務が完了した場合は、サービス提供実績調書を甲に提出するものとする。

2 甲は、前項の規定による書類を受理した場合は、当該書類を審査し、必要に応じて実地調査を行い、委託業務の実施の状況がこの契約に適合すると認めたときは、速やかに委託料を支払う。

第4 甲は、第3第1項の規定による書類を受理した場合において、委託業務の実施の状況がこの契約に適合しないと認めるときは、これに適合させるための措置をとるべきことを乙に対して指示するものとする。

2 乙は、前項の規定による指示に従って措置をした場合には、その結果を甲に報告するものとする。

第5 甲は、必要があると認める場合は、委託料を前金払することがある。

第6 甲は、次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

(1) 天災地変その他この契約締結後に生じた事情の変更により、委託業務の実施を継続する必要がなくなった場合

(2) 乙が委託業務を実施することができなくなった場合

第7 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

(1) 第3第2項の規定に基づいて甲が行う実地調査を妨げ、又は第2若しくは第4第1項の規定による甲の指示に従わなかった場合

(2) 不正の手段により委託料の支払いを受けた場合

(3) その他この契約に違反した場合

2 前項の規定は、委託料の支払いがあった後においても適用するものとする。

第8 乙は、第7項の規定によりこの契約を解除された場合において、既に委託料の支払いがなされているときは、甲の定めるところにより、委託料を返還するものとする。

第9 乙は、第8の規定により委託料を返還しなければならない場合において、これを甲の定める納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その納付の額につき年3.1%の割合で計算した遅延金を甲に納付するものとする。

第10 この契約により難い事情が生じたとき、又はこの契約について疑義が生じたときは甲乙協議するものとする。

この契約締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印して、それぞれその1通を保有するものとする。

平成23年5月28日

岩手県盛岡市三本柳8地割1番3
岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会
会長 渡辺 均

岩手県釜石市鵜住居町第13地割1・4
社会福祉法人愛恵会
理事長 久保 省一郎

別紙

要援護高齢者入浴等支援業務仕様書

1 業務の内容

平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波で被災した要援護高齢者等で宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町に居住又は避難している者のうち、

- (1) 地域の介護事業所が被災したため、入浴等サービスの提供を受けられない要介護者及び要支援者
- (2) 介護認定を受けていないが、避難生活により要介護者又は要支援者と同程度の生活支援が必要となった者等で、入浴等サービスの提供が必要と認められる者

に対する入浴等サービスの提供及びそれに付随する業務。

【入浴等サービスの内容】

区分		費用総額	利用者負担額
移動入浴車による 訪問入浴	要介護	12,500 円	1,250 円
	要支援	8,540 円	854 円
事業者施設を利用した入浴 (付帯するサービスを含む)		5,430 円	543 円
避難所等における生活支援		2,910 円	291 円

※ 区分欄の「要介護」「要支援」には 1 (2) の者を含む。

※ 被災状況等を勘案し、利用者負担額を徴することが適当でない場合は、介護保険法第 50 条又は 60 条の規定による取扱いの考え方に準じ、利用者負担を減免することができる。

※ サービスの内容及びサービス提供に係る人員については、介護保険の居宅サービスに係る各種基準（厚生労働省令）に配慮し、適切に対応する。

2 委託業務の実施期間

平成 23 年 5 月 28 日から 8 月 15 日までとする。ただし、入浴等サービスの提供については、7 月 31 日までとする。

3 委託業務の実施方法

- (1) 岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会（以下「高齢協」という。）は、入浴ニーズの把握にあたり、該当する市町と連絡調整を行う。
- (2) 高齢協は、市町等が把握している入浴ニーズ等を確認のうえ、必要なサービスの提供を行う。
- (3) サービス提供に必要な電気、水、燃料、設備、機材、消耗品の一切は高齢協が調達する。ただし、断水等のため水の確保が困難な場合は、調達方法について県と協議する。
- (4) 必要なサービスを提供するため、高齢協から介護サービス事業者等に事業の一部を再委託することができる。

4 関連するサービスとの調整

高齢協は、委託業務の実施にあたっては、介護サービス事業者により介護保険の対象として行われる入浴等サービスの提供に支障がないよう、十分に調整する。

5 秘密の保持

業務の遂行上、直接又は間接に知り得た秘密を外部に漏らし又は他の目的に使用してはならない。

6 保険等

委託業務の実施について、第三者又は入浴等サービスの提供を受ける者に損害を及ぼしたときは、高齢協がその損害を賠償する。ただし、高齢協から介護サービス事業者に業務の一部を再委託した場合には、高齢協と当該介護サービス事業者において必要な調整を行う。

要援護高齢者に対する入浴等支援プログラム (移動入浴車利用型)

1 実施の目的

避難所や在宅において、震災後入浴できずにいる要援護高齢者に対して、移動入浴車による巡回入浴サービスを実施します。

2 実施主体

岩手県からの委託を受け、岩手県社会福祉協議会・高齢者福祉協議会が実施します。

なお、必要なサービスを提供するため、高齢協から事業の一部を介護サービス事業者に再委託します。

3 実施期間

5月下旬から7月末まで

4 対象者

要介護・要支援高齢者及び避難生活のために要介護・要支援状態となっている高齢者

5 実施場所

沿岸地域の避難所や要援護高齢者の自宅

6 実施方法及び内容

避難所や要援護高齢者の自宅に移動入浴車が訪問し、入浴サービスを実施します。

7 1日当りの対応人数

入浴車1台につき7名前後（個々の身体機能やスタッフ数により異なります）

8 実施の流れ

市町村担当者等が入浴ニーズを把握し高齢協に報告（別紙1）



高齢協がサービス事業者と実施日時や場所、対応人数等を調整



高齢協が巡回計画書を作成し、市町村に送付（別紙2）



サービス事業者が入浴サービスを実施



サービス事業者は高齢協にサービス提供実績調書を翌月10日までに提出（別紙3）



高齢協から県に委託料前金払請求書を提出



県から高齢協に対し委託料支払い



高齢協からサービス事業者に対して費用支払い

9 利用者負担及び費用

被災状況等を勘案し、利用者負担額を徴することが適当でない場合は、利用者負担を減免することができます。

事業者からのサービス提供実績調書に基づき、サービス利用者 1 名につき次の金額を高齢協からサービス事業者に支払います。

【1人当りの入浴サービス費用】

区分	金額
要介護 1～5	12,500 円
要支援 1、2	8,540 円

※ 金額には電気、燃料、設備、機材、消耗品等が含まれます。

※ 断水等により水の確保が困難な場合は、調達方法について県と協議します。

10 準備品

着替えは本人が準備します。タオル類やシャンプー等はサービス事業者が準備します。

11 保険対応

【サービス実施中に高齢者にケガを負わせた場合】

施設賠償保険で対応します。

12 問い合わせ先

岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部（田代）

TEL：019-637-4482 FAX：019-637-4255

E-mail s-tasiro@iwate-shakyo.or.jp

特養やまぶき荘による災害ボランティア実施プログラム

1 実施施設

特別養護老人ホームやまぶき荘

【担当者】佐藤浩一（施設長代理）、皆川よしえ（施設長補佐）、岩渕恵子（介護支援専門員）

〒029-0711 一関市大東町大原字有南田 2-1

TEL 0191-72-2447 FAX 0191-72-2787

2 実施期間

4月7日（木）からライフラインが復旧するまでの間

○4月7日（木）、8日（金）、11日（月）、12日（火）、13日（水）

○4月19日（火）以降は、毎週火曜日・木曜日に実施

3 実施の目的

陸前高田市の特養高寿園はライフラインが未だに復旧しておらず、入所者が入浴できない状況が続いていることから、特養やまぶき荘において送迎及び入浴、食事の提供を行います。

4 1日当りの受入人数

高寿園入所者をやまぶき荘で受け入れ、6に掲げる支援を行います。

○4月7日（木）から13日（水）まで：1日当たり20名程度

○4月19日（火）以降の毎週火曜日・木曜日：1日当たり10名程度

→ 車両1台につき普通席3名、車椅子席3名乗車可能。高寿園職員1名が同乗。

※ 高寿園職員がやまぶき荘車両に乗車できないときは公用車にて移動。

5 やまぶき荘が提供する内容

- (1) リフト付き車両2台による送迎（運転手含む）
- (2) 浴室2ヵ所の提供及び入浴用品（タオル、シャンプー、ドライヤー等）の貸与
- (3) 入所者への昼食提供（1食300円）※普通食、刻み等の形態は事前に高寿園と調整
- (4) 高寿園職員への昼食提供（1食300円）※持参も可

6 1日の流れ

8:00 やまぶき荘出発

9:30 高寿園到着→乗車後やまぶき荘へ出発

11:00 やまぶき荘到着（健康チェック、入浴、昼食）

14:30 やまぶき荘出発

15:30 高寿園到着

7 実施の体制

高寿園職員が4名程度同行し、やまぶき荘職員とともに入浴及び食事介助を行います。

8 準備品

入所者の着替え、上履き、経管栄養者の食事は高寿園が準備します。

9 費用負担

- (1) 入所者への食事は1食300円でやまぶき荘が準備します。高寿園職員の昼食は持参いただくか、1食300円で提供可能です。支払方法は、やまぶき荘の請求に基づき、高寿園が一括で支払うものとします。
- (2) 送迎に係るやまぶき荘への燃料代は、若干ではありますが高齢協で負担します。

10 保険対応

【やまぶき荘内で高寿園入所者のケガ等が発生した場合】

やまぶき荘の施設賠償保険で対応。

【高寿園職員がやまぶき荘内でケガ等をした場合】

勤務中のため労災保険で対応+派遣元の保険加入状況により上乘せ。

11 問い合わせ先

岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部（田代）

TEL：019-637-4482 FAX：019-637-4255

E-mail s-tasiro@iwate-shakyo.or.jp

岩社経営発第 159 号
平成 23 年 8 月 12 日

岩手県社協・高齢者福祉協議会
会員施設長 様

岩手県社会福祉協議会
高齢者福祉協議会
会長 渡辺 均
(公印省略)

沿岸施設職員に対するリフレッシュ事業の実施について（通知）
東日本大震災発生に伴い、関係団体等から当協議会に対して多くの義援金が寄せられて
おります。

このたび、義援金を活用し、沿岸施設職員に対するリフレッシュ事業を別紙要綱のとおり
実施する運びとなりましたのでお知らせいたします。

記

- 1 温泉宿泊コース（ホテル森の風鶯宿／各回 30 名、計 90 名）
【第 1 回】平成 23 年 9 月 27 日（火）～28 日（水）
→対象地域：久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、山田町
【第 2 回】平成 23 年 10 月 13 日（木）～14 日（金）
→対象地域：宮古市、大槌町、釜石市
【第 3 回】平成 23 年 10 月 31 日（月）～11 月 1 日（火）
→対象地域：大船渡市、陸前高田市、住田町
- 2 ビジネスホテル宿泊コース
（ホテルロイヤル盛岡又はダイワロイネットホテル盛岡／各回 25 名、計 75 名）
【第 1 回】平成 23 年 9 月 29 日（木）～30 日（金）
→対象地域：大船渡市、陸前高田市、住田町
【第 2 回】平成 23 年 10 月 11 日（火）～12 日（水）
→対象地域：久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、山田町
【第 3 回】平成 23 年 11 月 14 日（月）～11 月 15 日（火）
→対象地域：宮古市、大槌町、釜石市
- 3 出張マッサージ
9 月～11 月の間に実施 ※詳細が決まり次第、おって通知します。
- 4 費用負担
宿泊プランは、現地までの交通費及び駐車料金を負担いただきます。
- 5 宿泊プランの申込期限
法人で取りまとめの上、9 月 2 日（金）までに FAX にてお申込みください。
※実施日により参加対象地域が決められていますのでご注意ください。

【照会先】

岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部（田代砂織）
TEL：019-637-4482 FAX：019-637-4255

沿岸施設職員に対するリフレッシュ事業 実施要綱

1 目的

高齢協の調査によると、東日本大震災により犠牲になった入所者・利用者は96名、職員の犠牲者は13名に上ります。また、建物が全半壊した会員施設は9施設、家族を失った職員は59名、自宅が全半壊の被害を受けた職員は400名を超えました、

職員は自ら被災しながらも悲しみをこらえ、24時間体制で施設に寝泊まりしながら懸命に高齢者の介護にあたりました。津波被害を免れた施設は地域の避難所となり、地域住民への対応も不眠不休で行ってききました。

また、家庭の事情等により退職せざるを得ない職員もおり、職員確保に苦慮している施設もあります。震災による影響は現在も続いており、職員に十分な休養やリフレッシュの機会を与えることが難しい状況にある施設も多いものと思われます。

本事業は、震災からこれまでの間、福祉・介護の専門職として高い志をもち、尽力してきた職員の方々に、心身ともにリフレッシュの時間を持っていただくことを目的に行うものです。

2 対象地域

沿岸ブロックうち職員の被害報告があった市町村（久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町）とします。

なお、宿泊プランは次のとおり3地域に分けて実施します。

- (1) 久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、山田町
- (2) 宮古市、大槌町、釜石市
- (3) 大船渡市、陸前高田市、住田町

3 内容

宿泊プランと出張プランがあります。詳しい内容は別紙「プラン詳細」をご覧ください。

4 費用負担

- (1) 宿泊プラン（温泉宿泊コース／ビジネスホテル宿泊コース）

宿泊費、食事代（1日目夕食・2日目朝食）、マッサージ代（温泉宿泊コースのみ）は当協議会で負担します。現地までの交通費及び駐車料金は施設又は個人で負担願います。

- (2) 出張マッサージ

施設の負担はありません。

5 参加申込方法

FAXにてお申込みください（県社協 FAX 019-637-4255）。

6 申込期限

宿泊プラン：平成23年9月2日（金）

出張マッサージ：【10月実施分】平成23年10月7日（金）、【11月実施分】平成23年10月17日（月）

7 申込みにおける留意事項

- (1) 定員を超えた場合は、被災状況及び他のプランへの申込状況を考慮し決定します。
- (2) 参加決定通知は、宿泊プランについては9月13日（火）までに送付します。出張マッサージは実施の3日前までに通知します。通知がないときは、事務局にご連絡ください。

I 温泉宿泊プラン：温泉宿泊＋マッサージ

(1) 日時

	日時	対象地域
第1回	平成23年9月27日(火)～28日(水)	県北沿岸、山田町
第2回	平成23年10月13日(木)～14日(金)	宮古市、大槌町、釜石市
第3回	平成23年10月31日(月)～11月1日(火)	大船渡市、陸前高田市、住田町

(2) 募集人数

各回30名(計90名)

※1法人最大5名までとします(1施設当りの申込人数は特養3名まで、その他は2名まで)。

(3) 宿泊先

ホテル森の風鶯宿(雫石町鶯宿10-64-1 Tel019-695-3330)

【チェックイン】14:30 【チェックアウト】10:00

(4) 日程(予定)

【1日目】14:00盛岡駅西口/無料シャトルバス発(希望者のみ)→14:40ホテル森の風着
→受付(14:30～15:00)→16:00～18:45マッサージ→19:00夕食(泊)

【2日目】10:00までに各自チェックアウト・解散(無料シャトルバスは9時又は10時ホテル発)

(5) アクセス、無料シャトルバス

地図及び時刻表をご覧ください。シャトルバスは盛岡駅西口バス乗り場9番から発車します。

(6) 参加条件

- ・ホテル森の風までは各自移動となります。盛岡駅西口から無料シャトルバスを利用できます。
- ・14:30～15:00の間、フロント周辺に専用受付を設けますので、時間内にお越しください。
- ・部屋は2名参加の場合はツイン、3名以上は和室利用の予定です。同室希望者がいる場合は申込書にご記入ください。性別等により他施設職員と相部屋になる場合があります。
- ・ご希望によりマッサージを利用できます。施術の順番は事務局で割り振りします。施術場所は館内の専用ルームとなります。
 - a 足裏コース・・・東洋のツボ療法を取り入れ、オイルで筋肉とツボを刺激
 - b ほぐしコース・・・筋肉の緊張を和らげ、血液循環を促進させる効果がある民間療法

Ⅱ ビジネスホテル宿泊プラン：2食付き＋自由行動

(1) 日時

	日時	対象地域
第1回	平成23年9月29日(木)～30日(金)	大船渡市、陸前高田市、住田町
第2回	平成23年10月11日(火)～12日(水)	県北沿岸、山田町
第3回	平成23年11月14日(月)～15日(火)	宮古市、大槌町、釜石市

(2) 募集人数

各回25名(計75名)

※1法人最大4名までとします(1施設当りの申込人数は2名まで)。

(3) 宿泊先

○第1回

ホテルロイヤル盛岡(盛岡市菜園1-11-11 Tel019-653-1331)

【チェックイン】14:00 【チェックアウト】11:00

○第2回、第3回

ダイワロイネットホテル盛岡(盛岡市大通1-8-10 Tel019-604-2155)

【チェックイン】14:00 【チェックアウト】11:00

(4) 日程(予定)

【1日目】14:00～各自チェックイン→18:00 飲食店集合・夕食(泊)

【2日目】11:00までに各自チェックアウト・解散

(5) アクセス、駐車場

同封の地図をご覧ください。

(6) 参加条件

- ・ホテルまでは各自移動となります。車はホテル指定駐車場をご利用ください。駐車料金は各自支払いをお願いします。
- ・部屋はシングルとなります。空き状況により禁煙・喫煙の希望に沿えない場合があります。
- ・チェックインは14時からです。各自チェックインを済ませ、18時に夕食会場(周辺飲食店)に集合願います。会場はおってお知らせします。
- ・夕食時間以外は自由行動となります。

Ⅲ 出張マッサージ

(1) 日時

	派遣可能日
10月	10日(月)、16日(日)、23日(日)、30日(日)
11月	3日(木・祝)、6日(日)、23日(水・祝)、27日(日)

(2) 派遣元

滝沢村内の整骨院

(3) 派遣人数

1～2名(日時により異なります)

(4) 内容

- ・派遣時間は休憩時間を含み原則10時から15時としますが、移動距離や各施設の勤務体制等により異なりますのでご相談させていただきます。
- ・1人当たり20分～30分の施術を行う予定です。
- ・柔道整復師1名につき、6～8名程度の施術が可能です。

(5) 申込みの留意点

期日までに県社協にお申し込みください。お申込み後、詳細についてご相談させていただきます。

(6) その他

- ・派遣人数が決定後、施設内で施術を受ける職員及び順番を調整願います。
- ・施術を行う部屋、ベッド又は布団、バスタオルは施設で準備願います。

【FAX 019-637-4255】 ※添書不要

岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部 田代砂織宛

<出張マッサージの実施方法>

施設においてマッサージ師等を確保し出張マッサージを実施した場合は、当協議会から謝礼として1人当たり3万円をお支払いしますので、本報告書を事務局へご提出ください。

実施月は11月末までとし、実施は各施設1回のみ(マッサージ師は2名まで)とします。報告書の提出は12月5日(月)までにお願ひします。謝礼は12月26日(月)までにお支払いします。

出張マッサージ実施報告書

実 施 施 設	
連 絡 先	担当者 _____ 電話番号 _____
実 施 日 時	平成 23 年 月 日 () : ~ :
施 術 人 数	_____ 名 ※6名以上の場合のみ支払い対象となります。
マッサージ師等の氏名 (1回につき最大2名)	① _____ ② _____
請 求 額	<u>30,000 円</u> ・ <u>60,000 円</u> (いずれかに○)
謝 礼 の 振 込 口 座	※ マッサージ師等が指定する口座、あるいは施設で立替払いする場合は施設が指定する口座をご記入ください。 金融機関名 _____ 銀行・信用金庫・農協 本・支店名 <u>本店</u> ・ _____ 支店・支所 預金種別 <u>普通預金</u> ・ <u>当座預金</u> 口座番号 _____ フリガナ _____ 口座名義人 _____

※報告期限 12月5日(月)

岩社経営発第 334 号
平成 23 年 11 月 21 日

岩手県社協・高齢者福祉協議会
会員施設長 様

岩手県社会福祉協議会
高齢者福祉協議会
会長 渡辺 均
(公印省略)

職員の慰労を目的とした行事等への費用助成について（通知）
標記について、施設において職員の慰労を目的とした行事等を行う場合、下記のとおり費用の助成を行いますのでお知らせします。

記

1 助成金額

- (1) 宿泊を伴う事業：1 人 1 万円を上限
- (2) 宿泊を伴わない事業：1 人 5 千円を上限

2 助成人数

- (1) 養護老人ホーム及び特別養護老人ホームは 20 名まで
- (2) 上記以外の施設は 10 名まで
※ いずれも 1 人 1 回のみとします。

3 申請期限

平成 24 年 1 月 31 日（火）

※ 1 月 20 日（金）までに実施した行事等を対象とします。

4 提出書類

助成申請書（領収書等のコピーを添付）

5 その他

- (1) 9 月から 11 月にかけてホテル森の風及びダイワロイネットホテルにおいて実施したリフレッシュ事業に参加した職員は助成対象から除きます。
- (2) 本助成は義援金を活用し行います。

【照会先】

岩手県社会福祉協議会
福祉経営支援部（田代砂織）
TEL：019-637-4482
FAX：019-637-4255

複数回実施した場合は、本用紙をコピーし行事ごとにご記入ください。

助成金申請書（兼行事等実施報告書）

職員の慰労を目的とした行事等への費用助成について、下記のとおり申請します。

施設名・代表者名	印
連絡先	担当者 _____ 電話番号 _____
実施日時	
実施形態	<u>宿泊</u> ・ <u>日帰り</u> （いずれかに○）
実施場所	
参加人数 （参加者氏名）	<p>_____名 ※ 参加者氏名を以下に記入。</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>
請求額	_____円（内訳：1人 _____円× _____名）
振込口座	<p>金融機関名 _____ 銀行・信用金庫・農協</p> <p>本・支店名 <u>本店</u>・ _____ 支店・支所</p> <p>預金種別 <u>普通預金</u> ・ <u>当座預金</u></p> <p>口座番号 _____</p> <p>フリガナ _____</p> <p>口座名義人 _____</p>

※申請期限 1月31日（火）

※領収書等のコピーを添付してください。

岩手県社会福祉協議会・高齢者福祉協議会 職員派遣（出向扱い）実施要綱

1 目的

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴い、沿岸地域や定員超過扱いで利用者を受け入れている施設では、深刻な人材不足に陥っている施設があります。継続的な求人活動が採用に結びつかず、サービスの質の低下及び職員への負担増加が大きな課題となっています。

当協議会としては、震災発生直後から昨年 10 月まで、県内外の高齢者施設等の職員に協力をいただき、沿岸施設に対する職員派遣を実施してきました。しかしながら、介護人材の不足は依然として解消しない見通しを踏まえ、沿岸地域及び定員超過受入施設への職員派遣を実施し、サービスの質の維持を図ろうとするものです。

2 期間

平成 24 年 6 月から 3 年程度（介護人材不足が解消されるまでの間）

3 職種

介護職員、看護職員、その他職員

4 1 回当たりの派遣期間

1 ヶ月以上（最低 1 ヶ月は同一職員を派遣するものとします。）

【例 1】A 職員を 7 月から 12 月まで 6 ヶ月間派遣

【例 2】6 月は A 職員、7 月は B 職員というように、1 ヶ月交代で職員を派遣

5 業務内容

利用者の介護（食事、入浴、着脱、排泄）、見守り、余暇活動、記録等

6 勤務体制

勤務時間、休日等は派遣先の規程に基づくものとします。日勤業務を原則としますが、派遣元が了承する場合は、夜勤等のシフト勤務も可能とします。

7 費用負担

- (1) 派遣職員の人件費は、派遣日数に応じて派遣先が負担するものとします。人件費には本俸、諸手当、法定福利費等を含むものとし、月額 20 万円を上限とします。
- (2) 想定される諸手当は資格手当、住宅手当、通勤手当、夜勤手当等で、変動のあるものは年額から平均を割り出します。
- (3) 派遣先までの交通費（1 ヶ月につき 1 往復分）は派遣先が負担します。

8 派遣職員の住居

- (1) 派遣先における派遣職員の住居は派遣先にて確保し、家賃（光熱水費を含む）を負担するものとします。
- (2) 生活に必要な最低限の設備は派遣先で準備します。
- (3) 食費は派遣職員の負担とします。

9 高齢協による費用の助成

(1) 派遣先施設への助成

- ① アパート、民宿等借上げに要する経費を助成 (1 ヶ月当たり賃貸アパートは 5 万円以内、民宿・ホテル等借上げは 8 万円以内)
- ② 派遣職員のための家電製品、日用雑貨購入に要する経費を助成 (1 室当たり 20 万円以内)

(2) 派遣元施設への助成 (派遣職員 1 人当たり 1 ヶ月 3 万円)

(3) 派遣職員個人への助成 (派遣職員 1 人当たり 1 ヶ月 2 万円) ※食費の補助

10 職員派遣の調整方法

- (1) 職員派遣を希望する施設は、毎月 10 日までに高齢協事務局に「別紙 1 職員派遣依頼票」を提出します。(新規の場合のみ、継続の場合は不要)
- (2) 職員を派遣することが可能な施設は、事務局に「別紙 2 職員派遣登録票」を提出します。(随時受け付け)
- (3) 職員派遣依頼票をもとに、事務局が登録施設に職員派遣の要請をします。
- (4) 事務局が職員派遣の調整・決定を行い、双方の施設に通知します。
- (5) 派遣先及び派遣元の間で、職員派遣契約書を締結します。(契約書サンプルは事務局で準備します)
- (6) 派遣元は、1 ヶ月ごとに派遣先に対して「別紙 3 職員派遣費用請求書」を提出します。
- (7) 派遣先は、請求があった日から 30 日以内に派遣元に請求額を振り込みます。
- (8) 派遣元は、1 回の派遣が終了するごとに事務局に対して、「別紙 4 職員派遣実施報告書 (兼助成金請求書)」を提出します。
- (9) 派遣先は、1 回の派遣が終了するごとに事務局に対して、「別紙 5 助成金請求書」を提出します。
- (10) 事務局は、派遣元及び派遣先の請求に基づいて助成金を支払います。

11 留意事項

- (1) 派遣先の人材不足が解消されたときは、予定されていた職員派遣が中止となる場合があります。
- (2) 職員派遣登録施設に対しては、毎月 15 日までに翌月の派遣予定を連絡します。派遣予定がない場合も連絡することとしますが、登録期間内に要請がない場合は派遣に至らない場合もあります。
- (3) 派遣先での業務上の災害による補償については、派遣先の就業規則の規定を適用して、派遣先が補償します。

職員派遣依頼票

平成 24 年 月 日現在

施設名称	
住所	
電話番号	() -
FAX番号	() -
連絡担当者	(役職名：)
派遣希望職種	
派遣希望期間	平成 年 月 日～ 年 月 日まで
派遣希望人数	1ヵ月当り _____名
就業時間	
休憩時間	
休日	月に _____日程度
仕事の内容	
必要な資格・免許	不問 ・ 有()
必要な経験	不問 ・ 有()
宿泊場所	形態：賃貸アパート・ホテル・民宿等・その他() 住所又は名称： _____※施設から車で約 _____分 設備等 (_____畳、風呂：有・無・共同、トイレ：有・無・共同、キッチン：有・無) 周辺施設 (コンビニ・スーパー (商店)・病院・ガソリンスタンド・銀行・郵便局)
食事提供	できない・できる (朝・昼・夜) ※朝： _____ 円、昼 _____ 円、夜 _____ 円
施設概要	定員 _____名 職員数 _____名
特記事項	※派遣にあたり職員が持参する物、注意事項等があれば記入してください。

※希望する職種ごとに記入してください。

あ と が き

この度、岩手県高齢者福祉協議会東日本大震災記録集「災禍の淵から」を編集するにあたり、県内各ブロックから6名の委員を選出していただき、その編集をすべく委員会活動をしてきました。委員会を通じて情報収集をすればするほど、被災地の苦悩、切なさが垣間見え、如何にすさまじい光景だったか、又それを支援してきた内陸部の施設では、どのように支援をしたらいいのか、思い悩みながら支援をしていただいた実態の顛末を知り、その苦労を改めて実感しました。

有事の際の超法規的措置、行政との関わり、地域の福祉避難所としての拠点のあり方、相手の事がわかるような行動につなげるための情報収集、備蓄等の課題など、解決していかなければならない事も山積しております。

官民が連携しながら地域を支え、拠点施設を中心とした関連する事業が安定的に提供されなければならない、また地域に開かれた福祉施設として、災害弱者と呼ばれる方々に対するサポートをしていかなければならないことも現実であり、それが責務であると思います。

常に災害に備えることで、各々の施設での事業継続計画（BCP）、万一事業活動が中断した場合でも、復旧に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするために、平時から事業継続について、戦略的に準備しておく計画の充実を図ることが大切なことであり、現在の最大の関心事だと思っております。

この記録集の第一の目的は、現場での事実を伝えること、そしてこの震災を風化させないこと、そしてもう一つは次への備えであります。この記録集が県内はもとより被災地各県、そして今後想定される南海・東南海・東海地震に備えた防災マニュアルを作成する上での参考になればと思っております。

そして私たちが取り組んできたことが、被災地でのあり方、そして支援活動計画作成につながっていければ幸いです。

最後に、「災禍の淵から」を編集するにあたり、各施設からの情報等の提供、各委員の熱心な意見交換、それを支えていただいた皆様方にあらためて感謝申し上げます。

被災地は一步一步ではありますが確実に前進しております。今後とも皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

岩手県社会福祉協議会・高齢者福祉協議会東日本大震災記録集検討委員会
委員長 芳賀 潤



各施設からご提供いただいた新聞記事の中で、出典不詳のため新聞社の許諾を得られず掲載できなかったものがありました。ご了承くださいませ。

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会・高齢者福祉協議会
東日本大震災記録集
災禍の淵から…

発行 平成25年3月
発行者 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会・高齢者福祉協議会
事務局 〒020-0831岩手県盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内
社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部
電話 019-637-4482 FAX 019-637-4255

印刷 永代印刷株式会社
〒020-0811 盛岡市川目町23-10 (盛岡中央工業団地)
電話 019-623-0111 FAX 019-625-5454